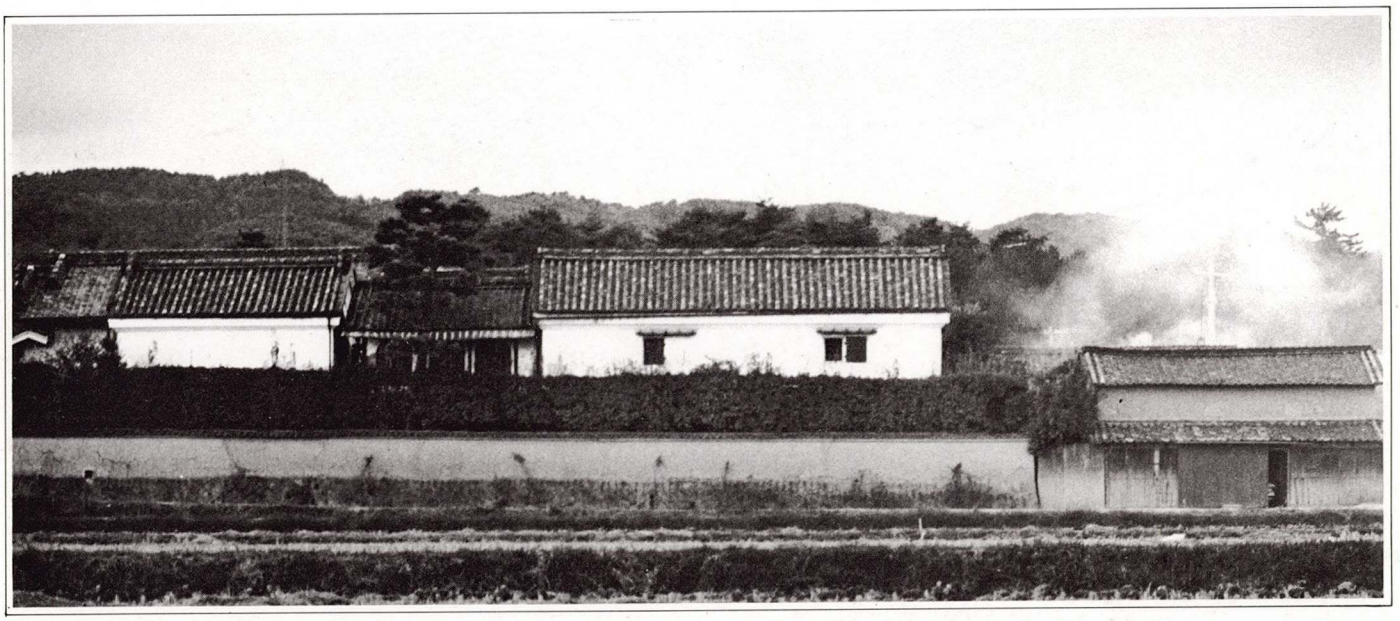
昭和54年1月25日発行　毎日1回25日発行　昭和24年3月19日第3種郵便物認可

建築と社会

1

1979

VOLUME-60　NO.682



ARCHITECTURE AND SOCIETY

特集
転換期の再開発

日本建築協会

わが家の暖流

お湯と暖房ムダなくひとまとめ

ガス器具もガスと共に70年



日本の暮らしにあわせて——

エックスはエコノミーシステムを実現。

大阪ガスのエックスは、日本の暮らしにあわせて、お湯と暖房をムダなく、ひとまとめ。新築、増改築はもちろん、いまのお住まいにセントラルヒーティングの快適さを手軽に実現します。

暖房 ●一部屋ごとにムダなく広がる、クリーンな温風暖房。

家中に広がる、やさしい暖かさ——エックスは清潔な温風をお届けします。もう、空気の汚れを気にしたり、部屋ごとに火の元の心配をすることもありません。また、エックスはシステム全体からムダをなくし、維持費を極力さげるよう工夫されています。この結果、暖房費は1室(6畳ていど)1時間あたり約35円になりました。(当社計算データ)そして、エックスは6室まで同時に暖房する能力があり、部屋ごとの工事も簡単です。さらに、エックスのシステムに冷房を組みこむこともできます。

給湯 ●お台所をはじめ、洗面所、シャワーでお湯が使えます。

お台所・洗面所でお湯が使え、シャワーも楽しめる——そんな暮らしがずいぶん広がってきました。お湯のある、便利な暮らし…。エックス(給湯能力8号タイプ)はお台所をはじめ、洗面所・シャワーでお湯のよさを実現します。ただし、同時に使用すると、湯温や湯量が変化することがあります。また、お風呂には、別に風呂釜を設置してお使いください。

※お風呂への落とし込みもできる、給湯能力13号タイプの新製品が登場しました。(設置は12月から)

●工事は簡単。新築はもちろん、今のお住まいにもムリなく組みこめます。

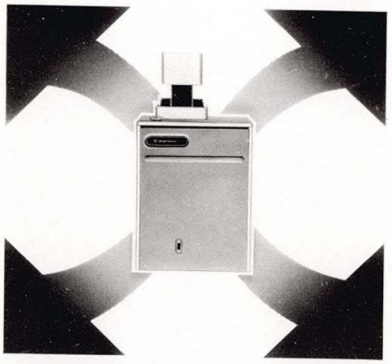
エックスは新しい配管方式やコンパクトなボイラーの採用により、すべての工事を簡単にしました。暖房配管には、床下や天井裏などにそって自由に曲げられる細いアングルチューブを使用。お住まいへの取りつけがきわめて簡略化されました。

●価格は従来のセントラルヒーティングの約半分。たとえば、2室暖房3ヵ所給湯で43万円から。エックスは、工事費も含めたパック価格で販売。

パック価格の例	暖房室数・給湯箇所	新築の場合	既築の場合
	2室暖房・3ヵ所給湯	430,000円	500,000円
	3室暖房・3ヵ所給湯	515,200円	585,200円
	4室暖房・3ヵ所給湯	600,400円	670,400円

※パック価格に含まれないガス工事や電気工事などの別途工事もあります。

●エックスについてのご相談は、大阪ガスセントラルヒーティング特約店、サービス・ショップ、風呂ショップをご利用ください。



給湯&暖房
ガス&シンプルシステム
エックス

大阪ガス

資料請求券
エックス
建築と社会

●カタログをご希望のかたは、請求券をハガキに貼り、下記までお送りください。
〒541 大阪市東区平野町5-1
大阪ガス営業開発部「エックス係」

謹賀新年

1979

昭和54年を迎えて

社団法人 日本建築協会会長　塚本　猛次

明けましておめでとうございます。

本会会員の皆様、役員の方々、事務局の方々、無事ご越年何より、おめでとうございます。

昨年は後半に、福田内閣の手によって永年の懸案であった、日中友好条約が締結され、いよいよわが日本も東洋における重責を担うことになりました。不評をかっているドル安、円高にもかかわらず、海外から、通商関係や軍事関係者の来日が相ついでおります。これは各国とも、その政治施策に苦しんでいるのか、日本に何かを発見しようとしているのか、判断に苦しむことばかりです。

本文を記しているのは、ちょうど、53年11月初旬で、自民党はその党首をきめる選挙戦に入って四者が、名のりをあげています。この新年号が出る頃は、すでに首班が確定して新たな政治方針が打ち出されていると思います。

政府は不況打開策として、昨年も前年につづいて公共投資に多くの予算を組み、実施されました。建設業一般とすれば、土木方面は大分うるおいつつあるように聞いておりますが、建築の方は充分とはいきません。住宅政策も土地不足の折から、大してさえを見せませんし、都市再開発も福祉関連事業も、学校や交通施設もまた、ボツボツというところです。いずれも実現までには必ずしもスムーズにゆくとは参りません。それでも政府の施策が、地方公共団体の意欲を動かしつつあることは事実で、これが多少とも期待のもてるものです。

私どもがこの不況下に寄与できる仕事は何でしょうか。都市開発、土地開発、省エネルギー、環境整備、道路整備、下水道関連等々、必ずしも明るい材料とは申せません。都市から地方へのリターン現象が起こり、都市の人員の減少がすぐにも起こりそうな錯覚を持ちますが、それでも、学卒優先は衰えません。家内工業を始め、大規模工業も規模を縮小し、あるいは、極度に費用を押さえた設備改善で辛抱しています。雇用縮小が徐々に行われていますが、福祉対策の限界も、そのうちやってくると考えると不安が先立ってきます。ほんとに迷路に入った、昭和54年を迎えることになるわけです。

本協会も、会誌「建築と社会」、「建築データシートハンドブック」あるいは、建築技術選書等の発刊や、その他多くの事業を行ってきました。本年も会員各位のご援助のもとに本会の発展を期したいと念願するものであります。

会員各位のご健勝をお祈りして、年頭のご挨拶といたします。

日本建築協会常設委員会・本年の抱負

ユニークでフレッシュな企画を

事業委員長　三品哲夫

数多くある建築諸団体の中では、わが建築協会ほどユニークでスケールの大きい存在はないと私は思っており、雑誌のタイトル「建築と社会」なる協会の設立趣旨も、今日ますます新鮮なアピールとなっているが、正直にいって現在の協会はやや沈滞気味といってよい。会の収支状況もさることながら、私は会員構成が年々高齢化して青年層の入会が減退しつつあることに、特に注目したい。この時期における本会の事業活動は、単なる会員サービスに止まることなく、建築界と社会との相互信頼を目ざしたユニークでフレッシュな企画と粘り強い運営努力を必要とするものである。

現在の事業委員会の見学、広報、若い会員の集いの三部門相互間および他の常設委員会との緊密な連けいを図る中で、特に青年層の活力に大いに期待したい。

編集委員会本年の抱負

編集委員長　前川陽一

長い不況のトンネル脱出の曙光がようやくさしはじめ、希望のふくらむ新年を迎えることになりましたが、建築をとりまくもろもろの複雑な要因を考えますと、着実な未来計画を検討し、実践に移す年とも言えましょう。それだけに「建築と社会」に課せられた使命の重大さを痛感させられます。

この困難な時代にあって、“明日”を目指す模索の手がかりとなるような雑誌をお届け出来るよう、編集委員一同協力して、ことに処してゆきたいものと考えています。そこで本年は特に多方面にわたる読者の声を紹介するスペースをふやし、併せて本誌の伝統としてうけつがれてきた格調ある特集記事の充実を重点に誌面作りをしてゆく所存ですので、物心両面にわたる皆様のご援助とご協力をお願い申し上げます。

住宅委員会本年の方針

住宅委員長　小西　岬

昨年度の第15回よろず相談住宅展は、各位の絶大なるご援助を得たお蔭で、多大の困難を克服して、成功裡に８月阪神百貨店で開催することができた。昨今、この種の住宅展覧会が多いが、当協会のよろず相談住宅展には、他の展覧会にない魅力があり、ファンもある。前にも述べた通り、会場と出展者を探すことが大変難しくなってきているので、他の方法について委員会でも種々検討し、研究を重ねてきたが、やはり百貨店で従来通り開催するのが最良の方法であるし、15年の歴史を簡単に変えることも先賢に対し申し訳けのない次第であるので、本年も一応従来の方針で努力し、かつ展覧会の内容についてはもっと人を引きつけるものにしようという方針を樹てている。

建築データシート委員会本年の抱負

建築データシート委員長　井上　滉

協会創立60周年記念事業として昨年発刊いたしました建築データシートハンドブックは、お蔭様で大好評の中で約3,000部を全国の皆様方のお手許へお送りすることができました。これは多くの方々のご理解とご援助の賜と存じ、委員会一同有難く感謝いたしております。新聞雑誌で讃辞を戴きました通り、必ずや皆様方の技術的良き伴侶としてお役に立ち得ると確信しています。

今年からは既刊ハンドブックのアフターサービスをいかにするかを委員会で検討中で、さらに新しい工法、材料等の紹介を適宜継続してゆき、再び改訂版が世に送り出されることを念じています。今後とも先輩諸兄のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げる次第です。

法規委員会本年の抱負

法規委員長　岡本行善

今年の法規特集号は、〝日影規制〟をテーマにして、目下３委員会(編集、事業、法規）の合同委員会で、とり組んでいる最中です。これまでの総括という意味もありますが、特に理解しやすいよう考慮し、設計に正しくとりいれてもらえるようにと念願しています。

一方、当委員会では、法規を、も少し幅を広げて、たとえば環境問題等にも目を向けたいとも考えています。環境基準とか総量規制、ひいてはアセスメント等も勉強しようという意見もあります。やがては皆様にも少し内容の異なった新情報も提供できるんではないかと張り切っています。

最後に、昨今とみに複雑になり変動する法令情報の処理を一元化し、なお一層行政とのコンタクトを深めるためにも、建築諸団体間でその窓口を一つにしようという気運も出ていることをご報告します。

「建築技術選書」の刊行

出版委員長　小林　清

わが建築協会創立60周年を記念して企画した本技術選書も、学芸出版社の好意によって、昨年中に、(1)・「茶室の話」(2)・「ビルの省エネルギー」(3)・「建築とコンピューター１」(4)・「都市の下水処理」(5)・「すまいの語録」の５冊を刊行することができた。

すでにご承知のことと思うが、本選書は初級技術者のために、各分野の第一人者が、それぞれの知識や技術を、その原理、基本からわかりやすく解説しているので、大方の会員から好評を博している。また、教育委員会の企画により、本選書をテキストとした講座がひらかれていることも特記すべきであろう。

さて、本年であるが、「コンクリート工事の管理」「構造計画とやさしい力学」「建具の知識」「建築と設備の接点」等々と、豊富なる企画のもとに、速やかに刊行するべく、鋭意努力中である。ご期待を乞う。

建材委員会本年の抱負

建材委員長　山田幸一

当委では月１回例会を開き、メインテーマとして、その時点で話題となっている建材を採りあげ、メーカー等も交えて説明を聞き、質疑応答を行っている。

一方、本誌の「新建材紹介コーナー」において、各委員が交替で新製品の紹介を執筆している。昨53年には８回の例会を持ち、11件の新建材を紹介した。従来メインテーマとコーナーは別個に取り扱ってきたが、最近ではメインテーマとして討議を経たものをコーナーに回すようにしている。それだけコーナーの方の信頼性が増したものと考えている。ここ数カ月は月１回の例会では消化しきれないほどの製品が候補として挙がってくるようになった。

ひとえに会員・委員各位の認識と努力によるものであるが、本年もこの方針を、より強力に進めたいと思っている。

新年を迎えて魅力的な企画を

教育委員長　岡田光正

恒例の「建築工事実務講習会」と「工高生デザインコンクール」については、例年どおり実施しなければならないと思いますが、厳しい状勢が予想されますので、新しいアイデアを盛りこんだ魅力的なものにしてゆく必要があります。

また昨年からの新しい試みとして、「技術選書」をテキストとする講習会を始めましたので、今年も引き続き発刊に合わせて企画してゆきたいと考えています。このシリーズは60周年記念事業として出版委員会が編集しているもので、テキストとしても手頃であり、内容もユニークですから、ふるって受講されるよう、会員の皆様のご支援をお願いする次第です。

建築と社会

©1917年創刊

通巻682号・第60集・1979

1

表紙デザイン：永田祐三
（竹中工務店）

私の好きな景色

私にとって心静まる景色なのです。
素晴らしいオーケストラを聞いたあと、ふと路地裏で耳にする三味線の音のように、心和む、建築の私にとっての原点なのです。

特集予告

- ■2月号／南港ポートタウン
- ■3月号／商業空間（仮称）
- ■4月号／構造×施工材料
- ■5月号／日影規制（仮称）

編集委員会（昭和53年度）

編集委員長	蒲田　弘
前川　陽一	＊中根　芳一
編集理事	●施工材料分科会
前川　陽一	高木　嗣郎
小林　清	＊野村　康治
井上　滉	柳生研太郎
松村　慶三	●法令分科会
今西　祥郎	＊岡田　七郎
窪田　祐	安井　市治
前野慶太郎	●作品作風小委員会
竹中　錬一	○奈良　鉄一
菅谷　健児	後藤　攻
尾亀清四郎	榊原　潤
渡辺　忠	沢田　伸
下山　丈彦	寺井　信夫
編集委員	山口　祥悟
○片倉　健雄	横尾　迪夫
●計画分科会	●投稿欄小委員会
池端　猛	○木村　康彦
稲垣　雅彦	稲毛　政信
杉本　昇	小笹　敏
谷口　康彦	関川　康
中林　浩	●広告企画小委員会
西村征一郎	○尾亀清四郎
＊藤本　尚久	安芸　洋一
山元　弘和	坂　啓智
●構造分科会	下前　裕一
井上　一朗	杉村　勝三
木本　英爾	西田　清
＊北村　俊男	平松　利一
谷尾　俊弘	岡本　弘之
●設備分科会	三原　清敬
河崎孝太郎	山田　雄祐
河津　隆之	吉田　正三
中村　正三	渡辺　忠

○印 副委員長　＊印 幹事

編集人　松井昭光
印刷　昭和54年1月20日
発行　昭和54年1月25日
発行人　吉田悦二
発行所　（社）日本建築協会
大阪市東区北浜3－37
電　06－231－9648
振替口座　大阪 39975
印刷所　株式会社研文社
電　06－314－0151
大信印刷株式会社
電　06－451－7631㈹
日本写植印刷株式会社
電　06－692－3425㈹
売価　650円（送料別）

作品作風●

年頭のことば
本年の抱負
会告

新建材紹介コーナー34
法令コーナー132
読者の頁

建築と社会ニュース

シリーズ
デザインコンクール
建築の眼

特集●

A

B

C

D

構造の頁54
設備の頁54
施工材料の頁54
若い会員の集いレポート

月報

CONTENTS

JOURNAL OF THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

ARCHITECTURE AND SOCIETY

特集・転換期の再開発

SPECIAL FEATURES ON THE REDEVELOPMENT IN TRANSITION

大阪府立労働センター	設計：安井建築設計事務所 施工：大林組・松村組共同企業体……4
東販・大阪支社	設計：日建設計・東京本社　施工：鹿島建設……12
ピッコロシアター	設計：兵庫県建築部営繕課　施工：柄谷工務店……14
同和火災西宮事務センター	設計施工：清水建設……16
朝日放送淡路島寮	設計施工：大成建設……18
大物からたち幼稚園	設計施工：竹中工務店……20
重井医学研究所〈腎研究センター〉	設計施工：藤木工務店倉敷支店……22
ダイハツ工業滋賀社員クラブ	設計施工：大林組……24
家島町庁舎	設計：鷲尾建築設計事務所　施工：間組……26
四天王寺学園女子大学短期大学大講堂	設計：四天王寺復興部建築事務所　施工：松村組…28
社団法人鹿児島共済会南風病院	設計監理：昭和設計　施工：竹中工務店……30
ひろしま美術館	設計：日建設計・大阪　施工：清水建設広島支店…32
大阪瓦斯導管技術センター	設計：安井建築設計事務所　施工：大林組……34
シャトー八戸の里	設計：創美設計　施工：大末建設……36
新大阪第二日大ビル	設計：創美設計　施工：盛工務店……37
北リンデンビル	設計：大建企画設計　施工：大林組……38
日本住宅公団森之宮〈Ⅱ〉住宅	設計：東畑建築事務所 施工：フジタ工業・鴻池組・竹中工務店・熊谷組…39

昭和54年を迎えて／日本建築協会会長　塚本猛次…1
日本建築協会常設委員会委員長…2
会員倍加にご協力お願い。会員の受章。新訂排煙設備技術基準講習会のご案内。灘の清酒「ハクツル」の工場を見る。実務家のための日影研修会〝等時間日影図の描き方とそのチェック方法〟。日本建築協会展示窓のご紹介…41
『AK型枠パネル』／関川詞之…57
大阪府日影条例の概要／岩田恵二…58
大阪青年デザイナーズ倶楽部発足後の活動その2／若林輝雄。マイフォト〝水遊具〟／稲田純一。
新刊紹介「環境評価報告書作成技法」（LWキャンター著・大久保昌一監訳）…59
地盤の動きを即座に画像化。奈良時代の木橋発掘。「日本ルナファーザー協会」が誕生。京都で建築士会の全国大会…60
第10回中部建築賞…61
歴史的集落と街路景観－4－地形条件と集落景観…62
第24回工高生デザインコンクール入選作品（テーマ：公園に建つ公衆便所）…64
ハング・グライダー／金谷英一。作り物／稲村數矢
うちの味・そとの味／上田宏二。遷宮という保存／谷口尚武…68

転換期の再開発

大阪府における市街地再開発事業とその問題点……伊地知徳春…70
大阪市の都市再開発事業－大阪駅前・阿倍野・上六－……渡辺　茂子…74
神戸市における再開発事業－大橋・三宮・六甲－……西川　靖一…78
住宅公団における都市環境整備事業への参画……藤原　昭…82
都市再開発事業実施上の問題点……藤田　邦昭…86
再開発事例総覧：近畿地方28事例……90

①大阪駅前市街地改造　②谷町地区市街地改造　③貝塚駅南地区市街地再開発　④枚方市駅前市街地再開発
⑤高石駅東D市街地再開発　⑥大東住道駅前市街地再開発　⑦国鉄高槻駅前市街地再開発　⑧国鉄吹田駅前市街地再開発
⑨箕面駅前地区第1種＊　⑩堺東駅前地区第1種＊　⑪上六地区第1種市街地再開発　⑫阿倍野B1,C1地区第2種市街地再開発
⑬守口河原地区第1種＊　⑭柏原国分駅前第1種＊　⑮寝屋川市駅前市街地再開発　⑯大橋地区市街地改造
⑰三宮地区市街地改造　⑱六甲第1地区市街地改造　⑲宝塚南口駅前市街地再開発　⑳潮江第1市街地再開発
㉑凧川駅前第1市街地再開発　㉒塚口南地区市街地再開発　㉓三宮2丁目東第1種市街地再開発　㉔立花南第1地区市街地再開発
㉕板宿A地区第1種＊　㉖三宮雲井通5丁目地区第1種＊　㉗京都駅南口地区第1種＊　㉘生駒駅前南口地区第1種市街地再開発

主な再開発事業例　大阪駅前市街地改造事業第3棟・大阪駅前市街地改造事業第4棟・国鉄吹田駅前市街地再開発事業・国鉄高槻駅前市街地再開発事業・上六地区第一種市街地再開発事業・箕面地区第一種市街地再開発事業・住道駅前市街地再開発事業・塚口南地区市街地再開発事業

プレハブの局部風圧／吉川祐三…117
設備施工上の地震対策（その3）－電気（Ⅰ）／中島勅夫…118
最近の溶接技術について／根岸宏年…119
今に生きる洋風建築をたずねて－北浜・船場界隈／三宅良一・岡村忠一…120
都市計画と住宅設計の接点－水谷穎介氏に聞く／瀬戸本淳…121
日本建築協会月間の動き（昭和53年11月分）…122



大阪府立労働センター

施工　大林組・松村組共同企業体

大阪府立労働センターは同じ敷地に建っていた大阪労働会館ならびに大阪地方労働委員会庁舎を撤去し、両者の機能に加え、大阪の勤労者および労働関係各界の人々を中心に広く一般にも開放される施設として建設されたものである。

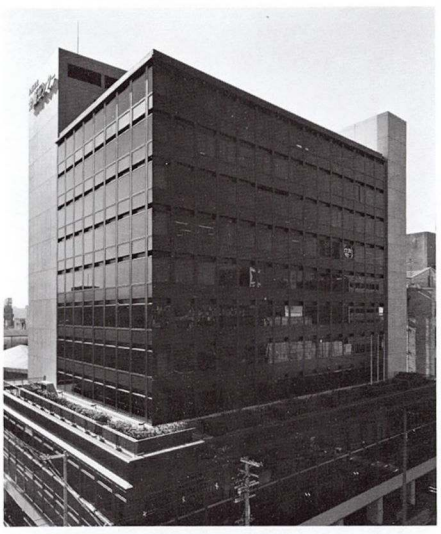
敷地は都心部にあり、施設規模に比べて極めて狭い。そこで、敷地の三方が道路に面することを生かして一階をすべて車と人の動きの場とし、建物へのスムーズな寄りつきを考えて、センターの建設により附近の交通に混乱を起こさないような配慮をするとともに、この建物が将来のあらゆる交通形態にも応じられるよう平面計画を行った。一方、断面計画の上でも、高層棟をできるだけ控えて近隣への風害・日影対策を講じながら低層階の屋上に庭園を設け街の緑化につとめている。

本センターには、都市の複雑な労働行政に対応するため数多くの施設が盛り込まれている。施設の構成は各施設を階（フロアー）単位で構成し、「人々に交わりと触れ合いを与える機会」の多い施設を順次低層階から上層へと積み重ねて、各施設の特徴を効果的に発揮させながら施設相互間の混乱をさけている。1～3階にだれでもが利用でき「みんなと交わり、触れ合う」ことのできるプラザ・スペースを計画した。1階にはセンターの玄関であるとともに待ち合せと出会いのプラザを、2階にはセンター全体のラウンジとして多目的に使えるプラザ、そして、3階にはみんなが積極的に参加して楽しむことのできるプラザを設けた。

労働センターの中心施設として800人収容の大ホールを設けている。このホールは大会・会議・講演・式典・演芸・コンサート・映画などに利用が可能な多目的ホールである。また、利用範囲を広げるために客席前列部（平床部分）の座席を取り外して、フロントステージに置き換えることができるように計画した。客席の断面は800人という規模・防災避難上のわかり易さ・客席と舞台との一体感を得るためワン・スロープ型式をとった。また、身体的ハンディキャップをもつ利用者のために車椅子の専用スペースと身障者用便所を設けている。ホワイエの正面には大阪芸大・柳原睦夫氏による「空と雲」をテーマにした陶壁画が組み込まれており、緞帳は労働者の姿をテーマに 田中阿喜良画伯（仏在住）の原画により作成された。

建物の外観は労働センターのイメージとして労働者のたくましさ・力強さを表現の基調とした。インテリアは家具とともに機能性と居住性を重視した材料と色調を組み合せて、明るく親しみのあるセンターとなるよう配慮した。

（安井建築設計事務所）





左：東面見上げ
中：北東面外観
右：北面外観

撮影　東出清彦


↑大ホール









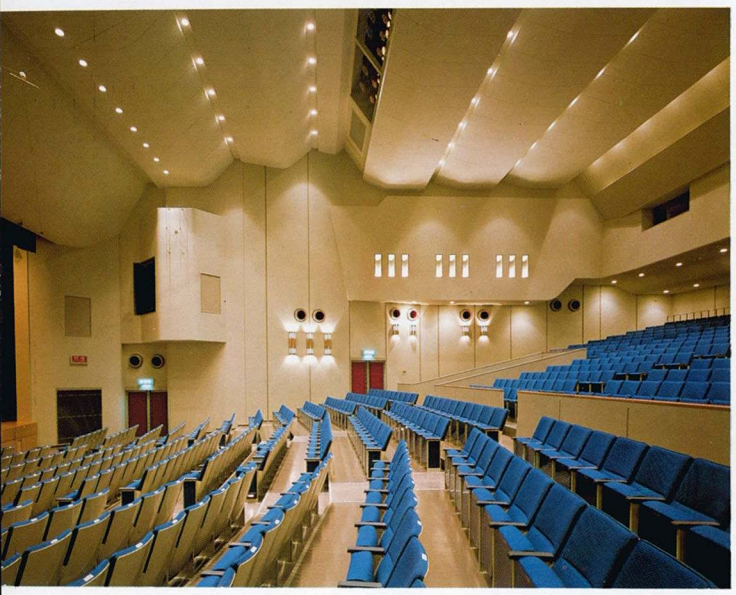
1
2
3 4 5

1. 玄関ホール
2. 2階ラウンジ
3. 玄関ホール
4. 玄関ホール
5. 3階プレイラウンジ

大阪府立労働センター

設計監理　大阪府建築部営繕室
　　安井建築設計事務所
施　　工　大林組・松村組 共同企業体







大ホール（801席）
どん帳（15m×7m）表地・西陣本綴錦織
原画は、田中阿喜良「収穫」



所 在 地　大阪市東区京橋３－15他
敷地面積　3,131.46㎡
建築面積　2,723.23㎡
延床面積　21,584.95㎡
構造規模　SRC・S・一部RC、B３、11F、P３
工　　期　昭和50年２月～昭和53年８月



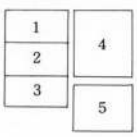




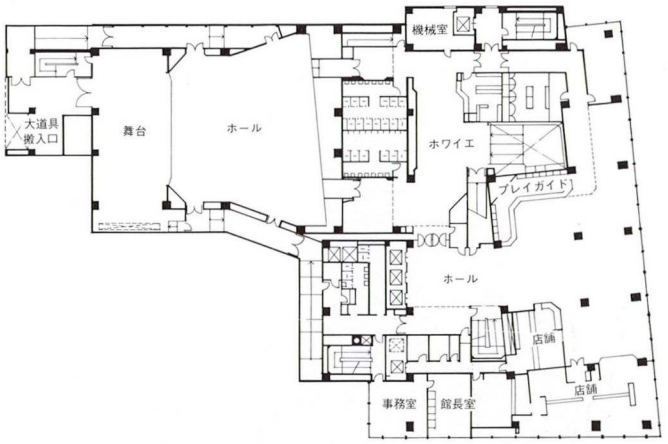




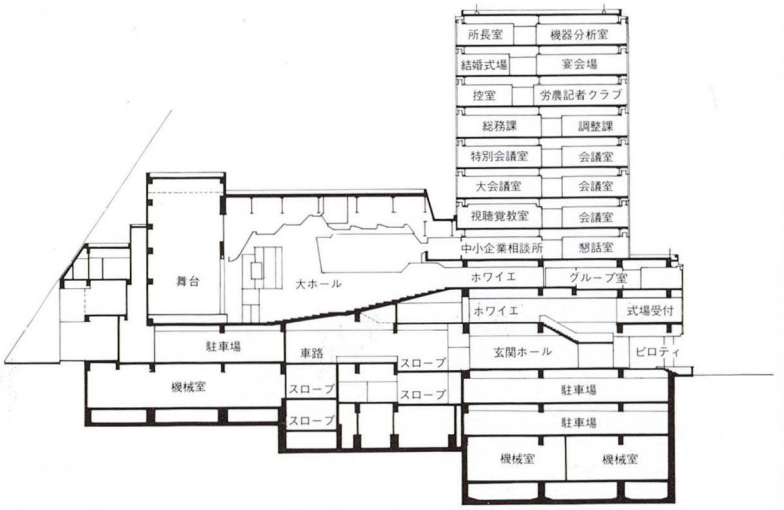
電　気　栗原工業　大阪市北区角田町１－１（東阪急ビル）TEL 06－313－1101
空　調　三機工業　大阪市東区北浜２－22（三井信託ビル）TEL 06－202－3071
給排水衛生　西原衛生工業所大阪店　大阪市大淀区中津６－８ TEL 06－458－3531
昇降機　東京芝浦電気　大阪市東区本町４－29（東芝大阪ビル）TEL 06－244－2291
昇降機　日本オーチス・エレベータ　大阪市南区二ツ井戸町13 TEL 06－213－7591
ディーゼル発電　久保田鉄工　内燃機営業部　大阪市浪速区船出町２－22 TEL 06－648－2056



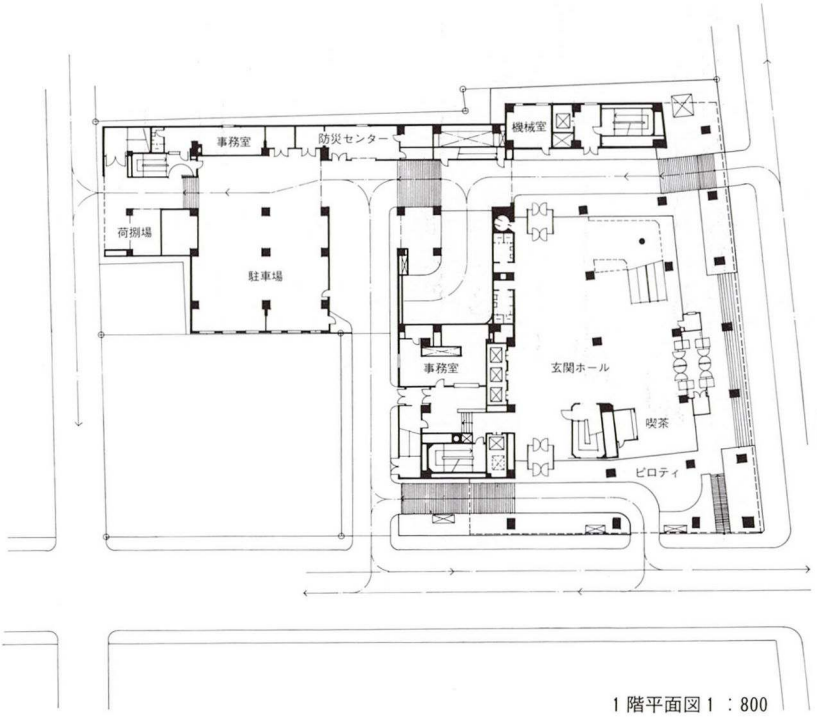
1．低層階屋上庭園
2．東側路上よりみる
3．１階ピロティより玄関廻りをみる
4．東面外観
5．10階式場ラウンジ



2階平面図1：800



断面図1：800



1階平面図1：800



基準階平面図1：800



カーテンウォール	住友ウォールシステム	大阪市東区南本町5－14 TEL 06－252－1881	ホール連結椅子	コトブキ	大阪市東区京橋1－7（OMMビル7F） TEL 06－943－2713
エポキャスト ハードラックス	阪神興業	大阪市北区兎我野町11－20 TEL 06－314－1481	内装仕上	典世商事	大阪市西区靭本町2－6－11 TEL 06－448－3091
外装プレキャスト カーテンウォール	ショックベトン・ジャパン	大阪市東区船越町2－32 TEL 06－943－0071	耐火被覆	大阪パッキング製造所	大阪市浪速区大国町1 TEL 06－633－7321
鋼製建具シャッター 防煙垂壁	東洋シャッター	大阪市東区両替町1－12（日生谷町ビル） TEL 06－942－5851	硝子	柏商会	大阪市北区天満1－15－14 TEL 06－358－0991
鋼製建具 アルミ製建具	大阪機工	兵庫県伊丹市北伊丹8－10 TEL 0727－82－5121	グラファイトペンキ	関西ペイント	大阪市東区伏見町5－27 TEL 06－203－5531
ステンレス 金物建具	田島順三製作所	大阪市東区平野町2－10（平和ビル） TEL 06－203－4151	ホワイエ・1FEVホール レリーフタイル	川岸窯業商店	大阪市西区西本町1－13－33 TEL 06－532－0461
日進式軽量鉄骨 天井・間仕切下地	奥村重兵衛	大阪市北区西天満5－3－7 TEL 06－312－4131	ホワイエ壁画	志野陶石	京都市中京区御池御幸町西・北側 TEL 075－222－2311
防水	日新建工	大阪市西区新町北通1－18 TEL 06－541－1671	内装クラフト 磁器タイル	岩尾磁器工業	大阪市北区東天満1－9－18（大河内ビル） TEL 06－353－6171
内装床	田島応用化工	大阪市西区京町堀1－10－5 TEL 06－441－5951	石	関ケ原石材	大阪市都島区都島本通4－20－26 TEL 06－922－7661
マチコV コントラクトカーペット	東洋リノリューム	大阪市東区京橋1－7（OMMビル） TEL 06－943－1641	舞台装置	三精輸送機	大阪府吹田市江坂町1－13－18 TEL 06－385－5621
竪型ブラインド ソーラーVSタイプ	日米ブラインド販売	大阪市西区京町堀1－12－11 TEL 06－448－5441	制御盤・中央監視盤	森井電業	大阪市北区中之島5－3－101（正宗中之島ビル） TEL 06－443－8381
造作・家具	内外木材工業	大阪府大東市谷川2－100 TEL 0720－72－2161	エアーフィルター	進和貿易	大阪市北区堂島浜1－2－6（新大ビル） TEL 06－341－0221
固定卓子	宮崎木材工業	大阪市東区北浜4－14 TEL 06－231－5723	ストレージタンク ヘッダー	三成鉄工	大阪市平野区加美北1－22－23 TEL 06－758－1911

東販・大阪支社

施工　鹿島建設



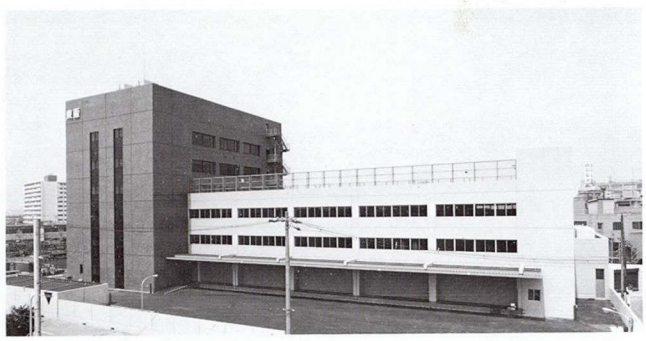
設　　計　日建設計・東京本社
所 在 地　大阪市大淀区大淀中３丁目
敷地面積　4,206㎡
建築面積　2,400㎡
延床面積　8,515㎡
構造規模　SRC、７F
工　　期　昭和52年7月～昭和53年９月

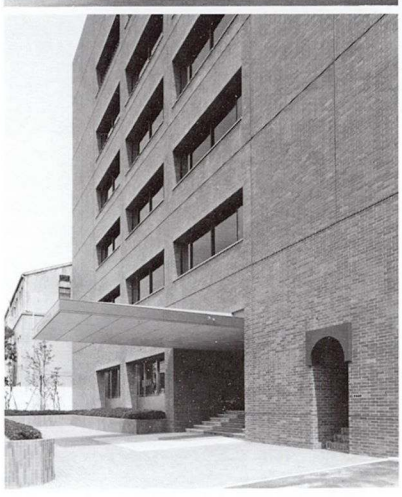


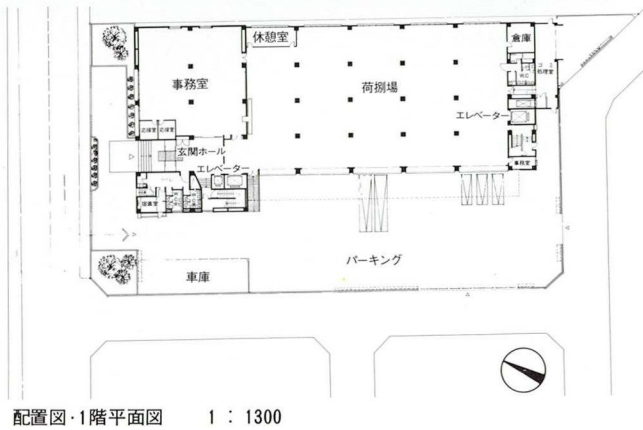
この建物は出版物の流通業務を営む東京出版販売株式会社（東販）が、増大する出版物に対応するために、地方支店の整備拡充を図っており、その一環として近畿地方の拠点として建設を計画したものである。
ここで行われる業務は、版元から送られてくる膨大な量の出版物の荷解き、展示、発送である。したがって展示販売と配送センターとしての役割が大きな比重を占めるが、敷地は新淀川に沿い、十三バイパスに近く流通施設としての立地条件にめぐまれている。
建物は北側道路沿いに高層の事務管理部門、その奥に配送スペースを備えた低層の店売所を配している。２・３階の店売所は 180 万冊の収容スペースを有しており、その規模は関西で最も大きい。
構造は高層部ＳＲＣ造・低層部ＲＣ造（スパン9.4m ×6.4m）である。床荷重は書籍を積上げるため、荷捌場は、3.0 t/㎡、店売所は1.5 t/㎡を見込んでいる。外壁はやわらかな色調の炻器質タイルと樹脂系吹付タイルで仕上げ全体を簡素にまとめた。
（舘清夫／日計設計・東京本社）



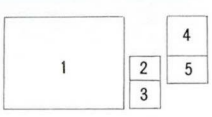








配置図・1階平面図　　1 : 1300



1. 外観
2. 1階荷捌所
3. 正面玄関をみる
4. 正面玄関よりエレベータホールをみる
5. 荷捌場附近をみる

撮影　SS現像所

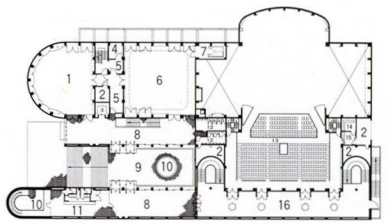
ピッコロシアター

兵庫県立尼崎青少年創造劇場

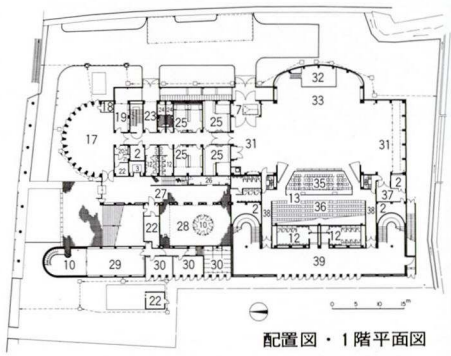
施工　柄谷工務店

設　　計　兵庫県建築部営繕課
所 在 地　尼崎市南塚口町３－17－８
敷地面積　4,846.11㎡
建築面積　2,418.40㎡
延床面積　4,999.70㎡
構造規模　RC、一部S、B1、4F
工　　期　昭和52年５月～昭和53年７月



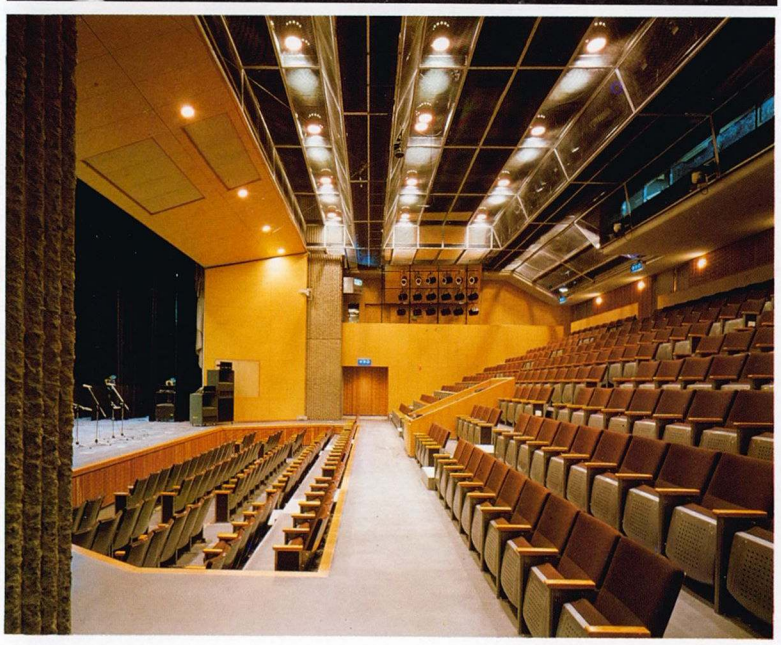


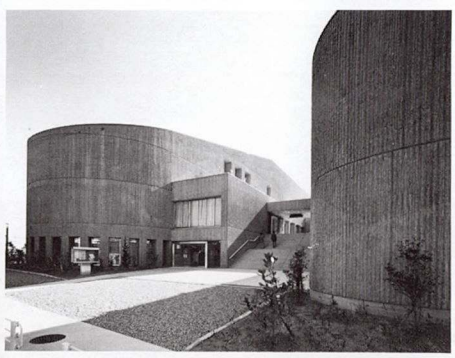
２階平面図

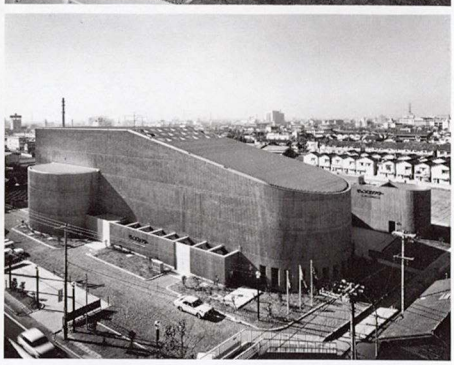


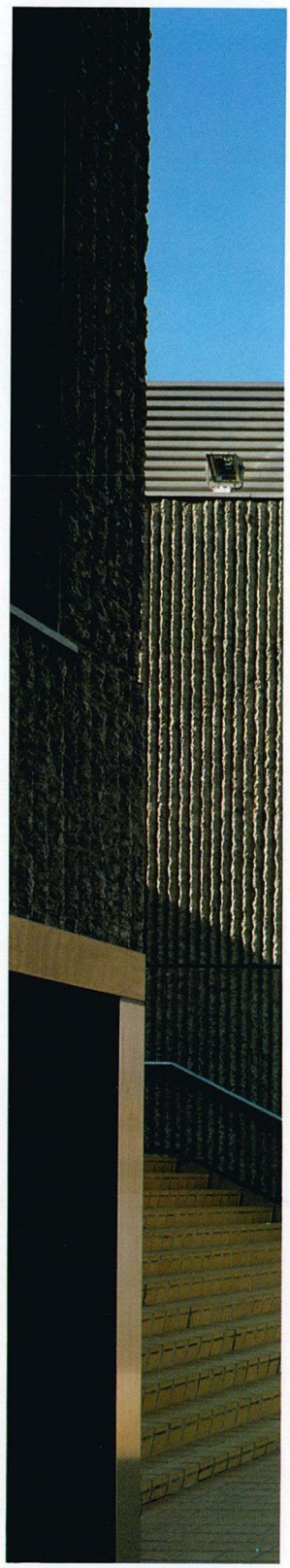
配置図・１階平面図

1. 小ホール
2. DS
3. エレベータ
4. 倉庫
5. 控室
6. 中ホール
7. 大道具搬入口
8. ロビー
9. デッキ
10. 光庭
11. 喫茶室
12. 便所
13. 大ホール
14. アンプ室
15. アナウンス室
16. ホワイエ
17. 事務打合室
18. 電話交換室
19. 館長室
20. 湯沸室
21. 更衣室
22. 機械室
23. 車庫
24. シャワー室
25. 楽屋
26. 身障者便所
27. エントランスホール
28. 展示室
29. 資料室
30. 練習室
31. 袖舞台
32. 映写台
33. 後舞台
34. 舞台
35. オーケストラピット
36. 音響ブース
37. 楽器庫
38. 通路
39. ホワイエ







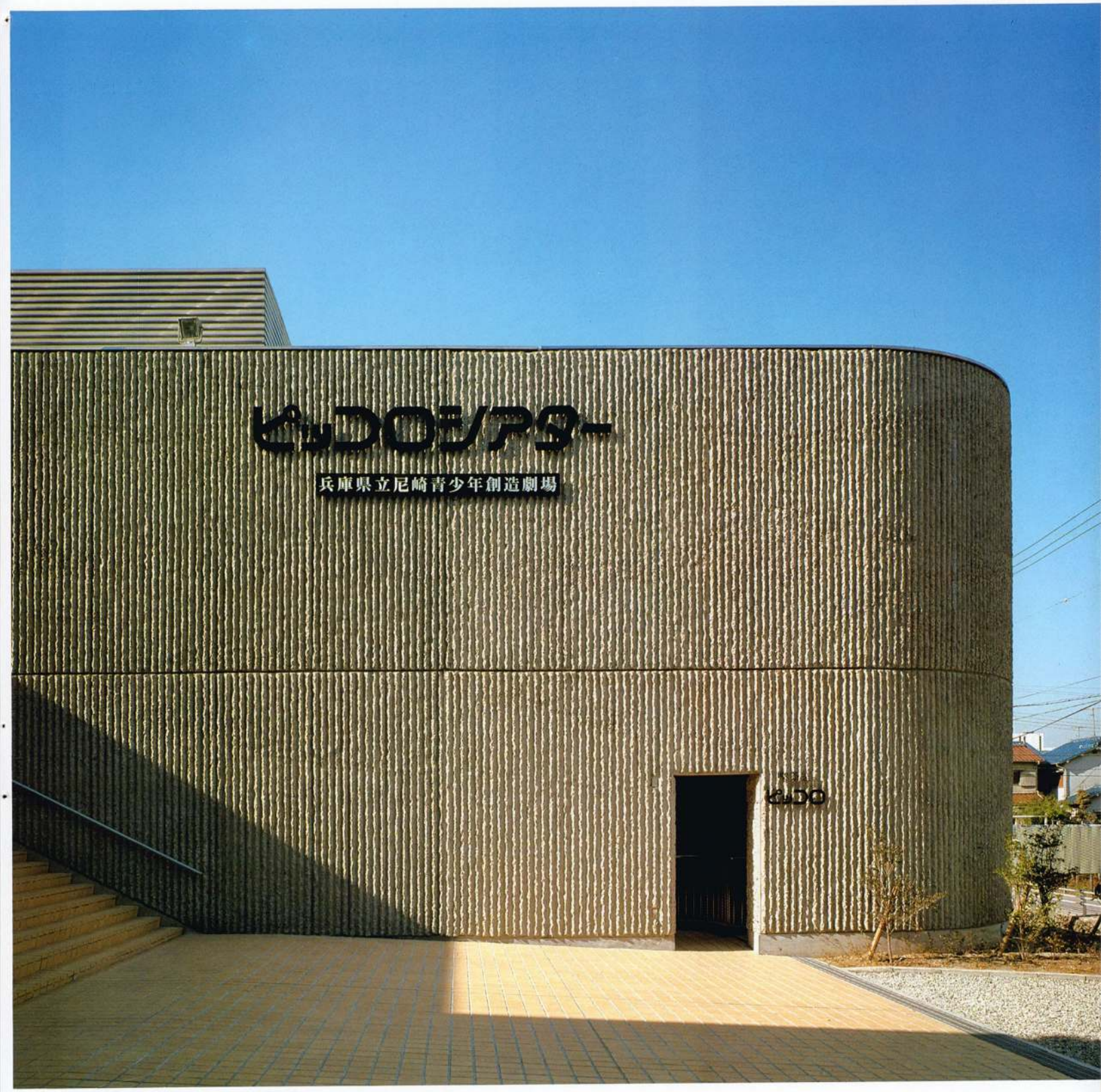


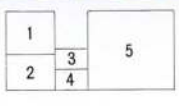
電気 六興電気　空調 三晃空調　衛生 三協設備
舞台装置 三精輸送機　舞台照明 松下電器産業
舞台音響 サンセイエンジニアリング
ガス 大阪瓦斯　昇降機 フジテック

この劇場は、我が国では数少ない演劇専用劇場として計画・建設された。大・中・小の3ホールを有している。大ホールは大というには少々おこがましい、わずか384席のかわいらしいホールであるが、舞台は演劇用の広いものであり床面積は客席の2倍に達している。オーソドックスなプロセニアム劇場として計画されてはいるが、プロセニアム自体は幅員11M～17M、高さ5.5M～7Mの可動式のものであり、実験劇場的な使い方に対しても考慮が払われている。

また舞台のすのこ高さは、プロセニアム高さの約3倍の値であり、これまでの劇場にはあまり見られないような理想に近い数値となっている。中ホールは、演劇用のリハーサル室として計画されており、小規模の実験劇場としても使用可能なスタジオ風のホールである。広さは大ホール舞台アクティングエリアと同寸法の15M×15M、天井高さは大ホールプロセニアム高さに匹敵する6Mとなっており、大ホールの舞台をそのままこの中ホールへ移してくることができる。小ホールは音楽用のリハーサル室であり、天井高8Mの残響の長いホールで合唱の練習やピアノの発表会などに使われている。

（竹山清明／兵庫県建築部営繕課）





1. 階段室
2. 大ホール
3. 北西より正面アプローチ
4. 北東より外観全景をみる
5. エントランスより西寄壁面をみる

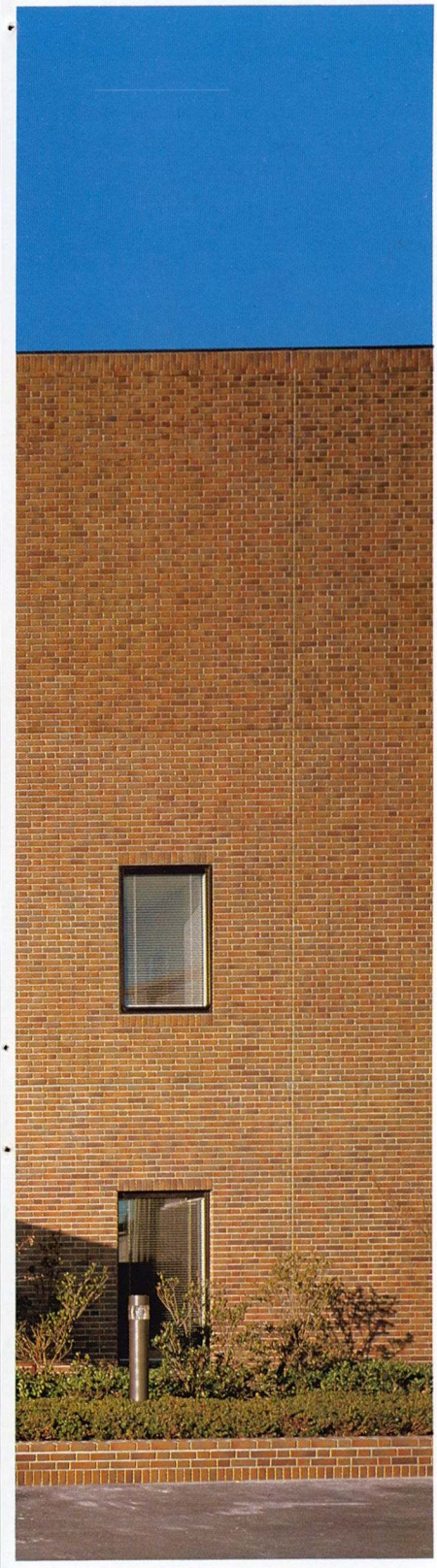
撮影　東出清彦

同和火災西宮事務センター

設計施工　清水建設

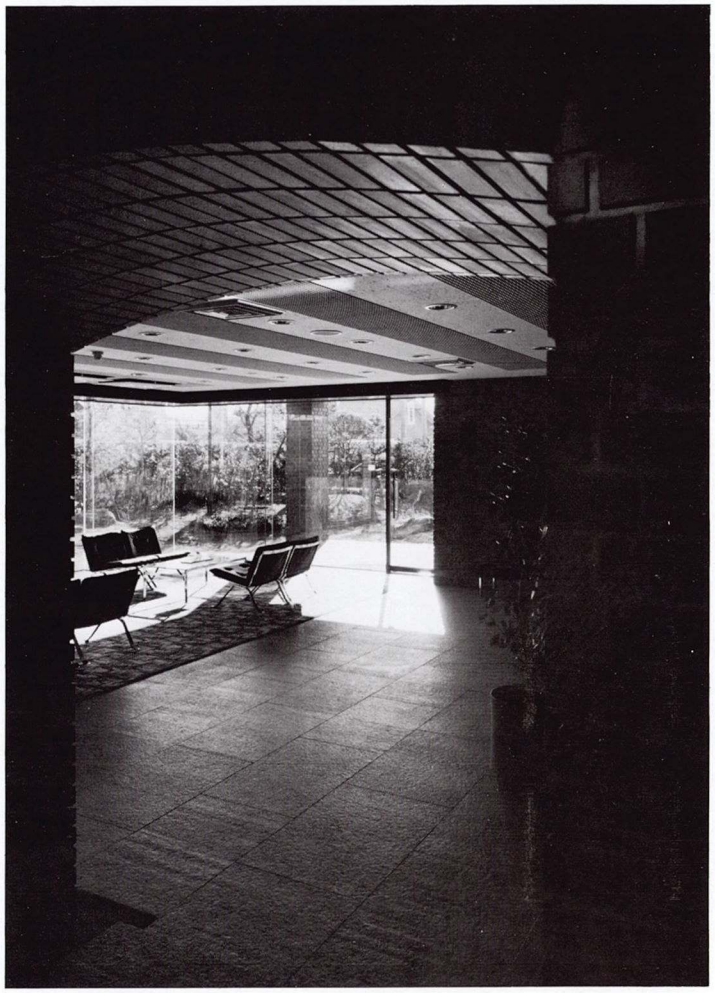


所 在 地　兵庫県西宮市奥畑130
敷地面積　3,059.62㎡
建築面積　1,615.02㎡
延床面積　6,015.95㎡
構造規模　SRC、B1、3F、P1
工　　期　昭和52年11月～昭和53年10月



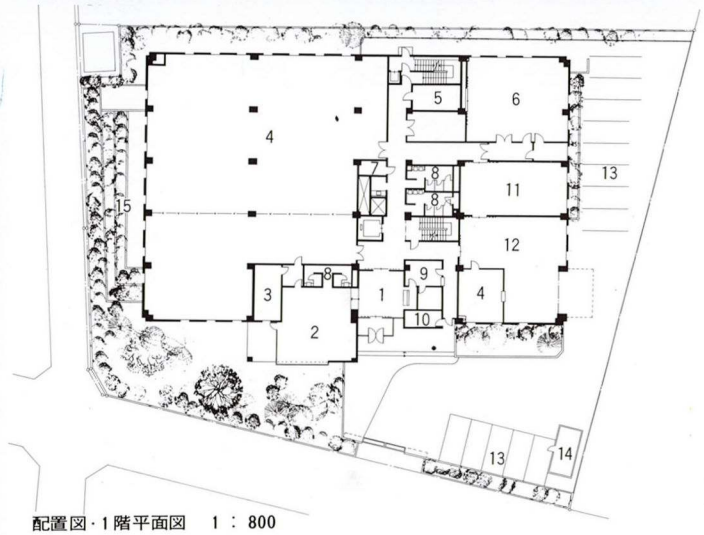
この敷地は西宮の山手で閑静な住宅地の中にあり、以前はうっそうとした木だちとテニスコートと洗心寮と呼ばれる古き良き時代の面影を残す木造建築があった。ここに本社社屋内のコンピューター移転と機能の拡充のため、事務センターの建設が計画された。
設計にあたり、建物の諸機能を充分満たすことと、あらゆる災害に対しての安全対策はもちろんのこと、建物の内部に関してはハードな職場を和らげるため、日本庭園を眺められるロビーやサンクガーデンのある食堂など、できるだけ余裕や、やすらぎの場をつくること、また外部については四季折々の花木を配し、建物を低く押え、緑の多い静かな周辺環境と調和し、洗心寮のイメージからあまりかけ離れたものとしないことを意図した。
外壁は渋い色の炻器質窯変タイルをコンクリート打込みとし、目地を深くすることによりやわらかな感じが出せたと思う。また建物の性格上壁の面が多くなるので正面玄関の吹抜やロビー、娯楽室といったところは開口部を思い切って大きくとり、建物の表情が閉鎖的なものになるのを避けた。また省エネルギー的な考えのもとに随所に斬新なアイデアを持ち込み時代の要請に応える設計を意図した。

（高崎尚昭／清水建設）



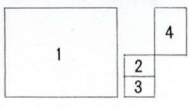






配置図・1階平面図　1：800

1．玄関ホール　4．事務室　7．E.P.S　10．運転手控室　13．パーキングスペース
2．ロビー　5．書庫　8．W.C　11．事後処理室　14．プロアー室
3．役員室　6．会議室　9．守衛室　12．整理発送室　15．サンクガーデン



1．正面外観
2．庭園よりロビーをみる
3．ロビーより庭園をみる
4．玄関ホールよりロビーをみる

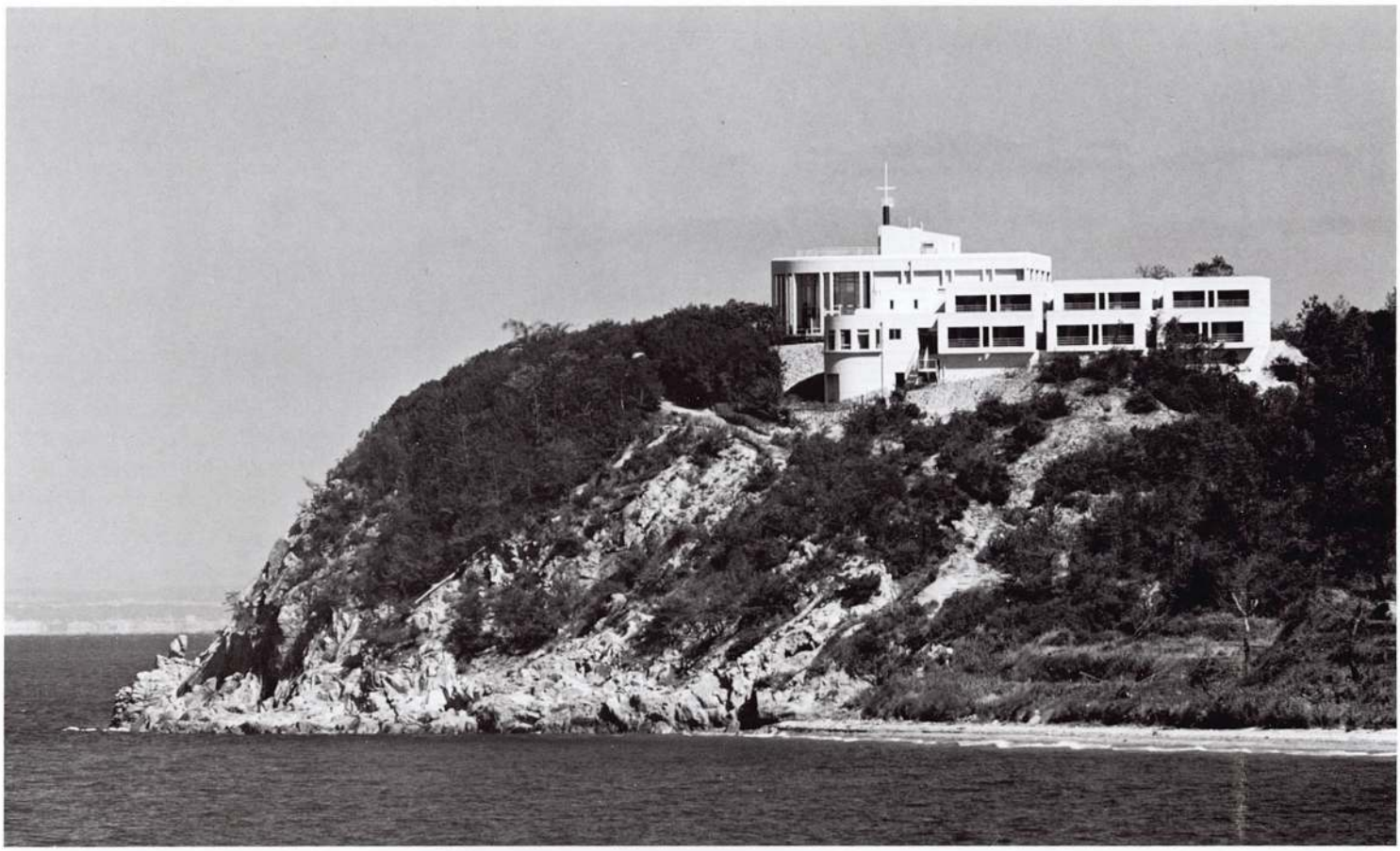
撮影　東出清彦



朝日放送淡路島寮

設計施工　大成建設

所 在 地　兵庫県津名郡一宮町江井字江井崎山
敷地面積　6,589㎡
建築面積　873㎡
延床面積　1,163㎡
構造規模　RC、2F
工　　期　昭和53年2月～昭和53年8月



朝日放送淡路島寮は淡路島の西海岸、江井岬に建っている。放送会社の研修、保養のための施設であり、コマーシャル抜きの純リゾートの環境である。

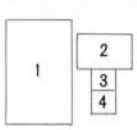
建物の構成の特徴は、荒っぽくスケールの大きな自然環境に対して、建物の内部と外部との間に〝緩衝としての空間〟（デッキ、バルコニー）をめぐらせる構成である。開放的に建物の内外をつなぐ日本的な庇、縁の手法ではなく、庇の先端に垂れ壁、列柱を配し視界に枠をつくりスケールの大きな風景を区切る。それと保護された内部空間と大きな自然との差異に対する、心理的な手摺、緩衝としての空間である。

とにかく、リゾートとしての立地環境に恵まれているが、建物の形態としては、ボリュームと景観とのバランスを考慮し風景になじませるのではなく、風景のアクセントとして扱う。

（美濃吉昭／大成建設）

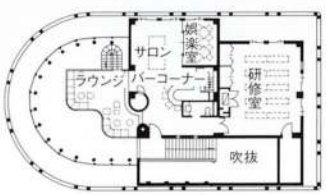






1. ダイニングルーム
2. 外観全景
3. 西側外観
4. 客室

撮影　1.2.4. 多比良敏雄
　　3. フォト・ビューロー



平面図

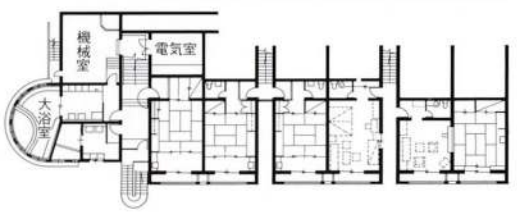
東棟1階



東棟2階

0　5　10　15m

西棟2階



大物からたち幼稚園

設計施工　竹中工務店



所 在 地　尼崎市東大物町１丁目
敷地面積　1,168.47㎡
建築面積　　474.65㎡
延床面積　1,022.95㎡
構造規模　RC、３F
工　　期　昭和53年３月～昭和53年９月





古くは大物の浦と呼ばれ芦の生い茂っていたこの地も今は住宅や町工場がひしめき典型的な効外の町並みが展開する。緑地が整備されつつある阪神大物駅に近くこの幼稚園は新築された。

園児数に対して狭隘な敷地をいかに効果的に利用するかが設計の当初から苦慮したポイントであった。即ち園舎をゆったりとったうえ、運動場や遊び場をできるだけ広くとり保育室と有機的に絡んで効果的な幼児教育が行われる様工夫している。

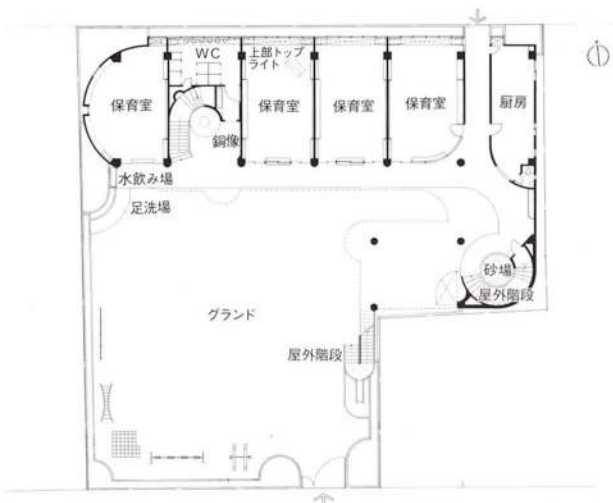
変形した敷地を利用して２階のテラスを思い切って張り出し、２階の保育室のための広場を確保した。この広場を地上へ導く回り階段は園児の遊びの可能性を広げ、そのユニークな形は夢をも広げている。３階には多目的な集会室を附設し、地域社会とのつながりにも心を配っている。

外観はのびやかな曲線で構成し、白い47角窯変タイルの清潔な質感とあいまって簡明さの中にも幼児教育にふさわしい明るくのびやかな雰囲気を醸成させている。さらに園舎は白いキャンバスとなって園児の演出する色と動きをあざやかに浮きたたせてくれるだろう。

（門川清行／竹中工務店）

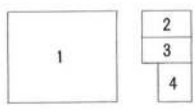






配置図・1階平面図　1：600





1．正面アプローチよりみる
2．保育室
3．全景
4．運動場よりピロティー、２階広場をみる

撮影　古田雅文

重井医学研究所

腎研究センター

設計施工　藤木工務店 倉敷支店











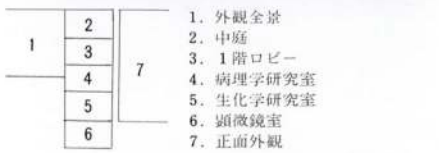




2階平面図



1階平面図
1：400



1．外観全景
2．中庭
3．1階ロビー
4．病理学研究室
5．生化学研究室
6．顕微鏡室
7．正面外観

撮影 1.2.3.7. 東出清彦
4.5.6. 藤木工務店提供

所 在 地　岡山市山田2117
敷地面積　26,969.86㎡
建築面積　　889.10㎡
延床面積　2,280.65㎡
構造規模　RC、4F
工　　期　昭和52年８月～昭和53年３月



敷地は国道２号線バイパスの岡山市と倉敷市のほぼ中間に位置する丘陵上にあり、松林を背景にして、東に岡山市街、南に児島平野を望む景観がすばらしく、また山陽自動車道、中国横断道が完成すれば、中四国高速自動車網の要衝になろうとしている、極めて恵まれた立地条件下にある。民間経営のまれに見る高次元の医学研究所として、建物の構成上には、いうまでもなく、これらを配慮した環境を作り出すことが求められた。このため段状の敷地に合わせて周囲の自然環境と融合させるように努めて建物を配置し、外観は茶系統のタイルを基調としてまとめ、周辺の緑との調和をはかり積極的に自然を復帰させる努力を行なった。
内部では眺望視野の広いパブリックスペースを充分に取り、周囲に開放して環境への融和を図り、庭に人工池をつくり、まわりに樹木を植えて研究余暇の時間に精神的なやすらぎを得られるように考慮している。なお研究所に隣接して腎臓病専門病院および動物飼育棟が計画されており、ベッドサイドスタディを中心として、しかも基礎研究を重んじた、格調高い医学研究所に発展されようとしている。

（佐渡朝一／藤木工務店）

ダイハツ工業滋賀社員クラブ

設計施工　大林組







1	
2	3

4

1、道面道路より西面を見る
2、正面玄関
3、談話室
4、池より東面を見る

撮影　名執一雄

所 在 地　滋賀県蒲生郡竜王町
敷地面積　1,665.89㎡
建築面積　602.64㎡
延床面積　1,490.52㎡
構造規模　RC、一部S、3F、P1
工　　期　昭和53年5月～昭和53年11月

ダイハツ工業の主力工場の一つ、竜王工場の従業員のための厚生施設として建てられたもので、独身寮・家族寮と道を隔てて隣接しており工場の正門前にある。敷地は東側の松林に囲まれた町有の調整池と西側の公道にはさまれた細長い地形である。

メインアプローチを北側にとり1階の吹抜をもった談話室、2階の和室、3階の多目的ホールをすべて東側の池に面して配置し四季の自然の変化を楽しめるよう考慮した。南側の裏玄関は主に3階のホールを集会に使用する時のアプローチである。当地は冬期の寒さが厳しいところなので暖房については特に留意し吹抜をもった談話室には床置きのファンコイルとヒーティングケーブル埋設方式による床暖房を並設した。

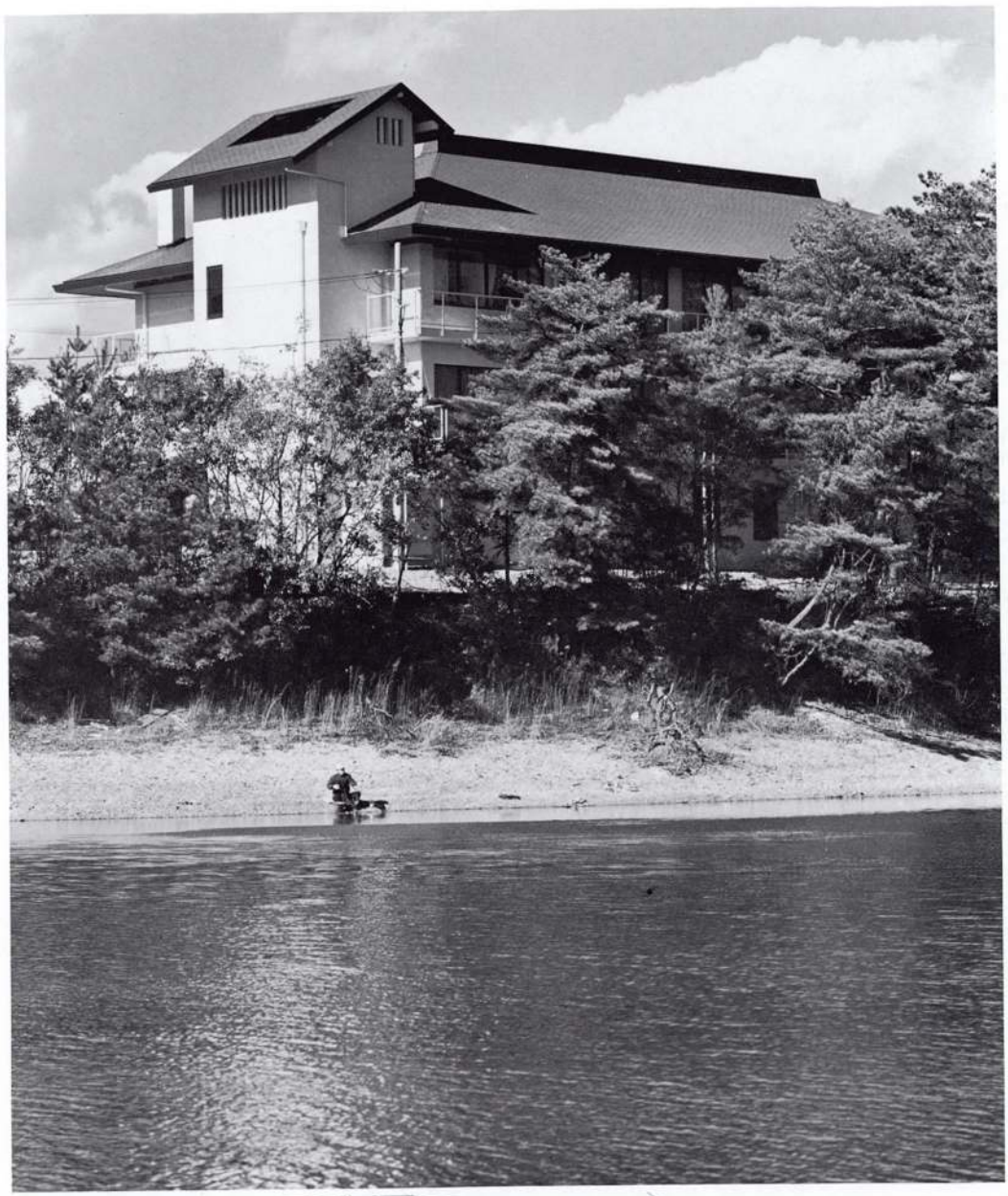
機能のみの工場と画一的な独身寮・家族寮に多くの時間生活している従業員に少しでもくつろいだ柔かい空間を提供出来るようデザインの上で心掛けた。

（多川孝雄、田澤道生／大林組）



2階平面図
1：700

1. 吹抜
2. 和室
3. 応接室
4. ミーティングルーム
5. 娯楽室
6. 会議室
7. 図書室
8. 準備室

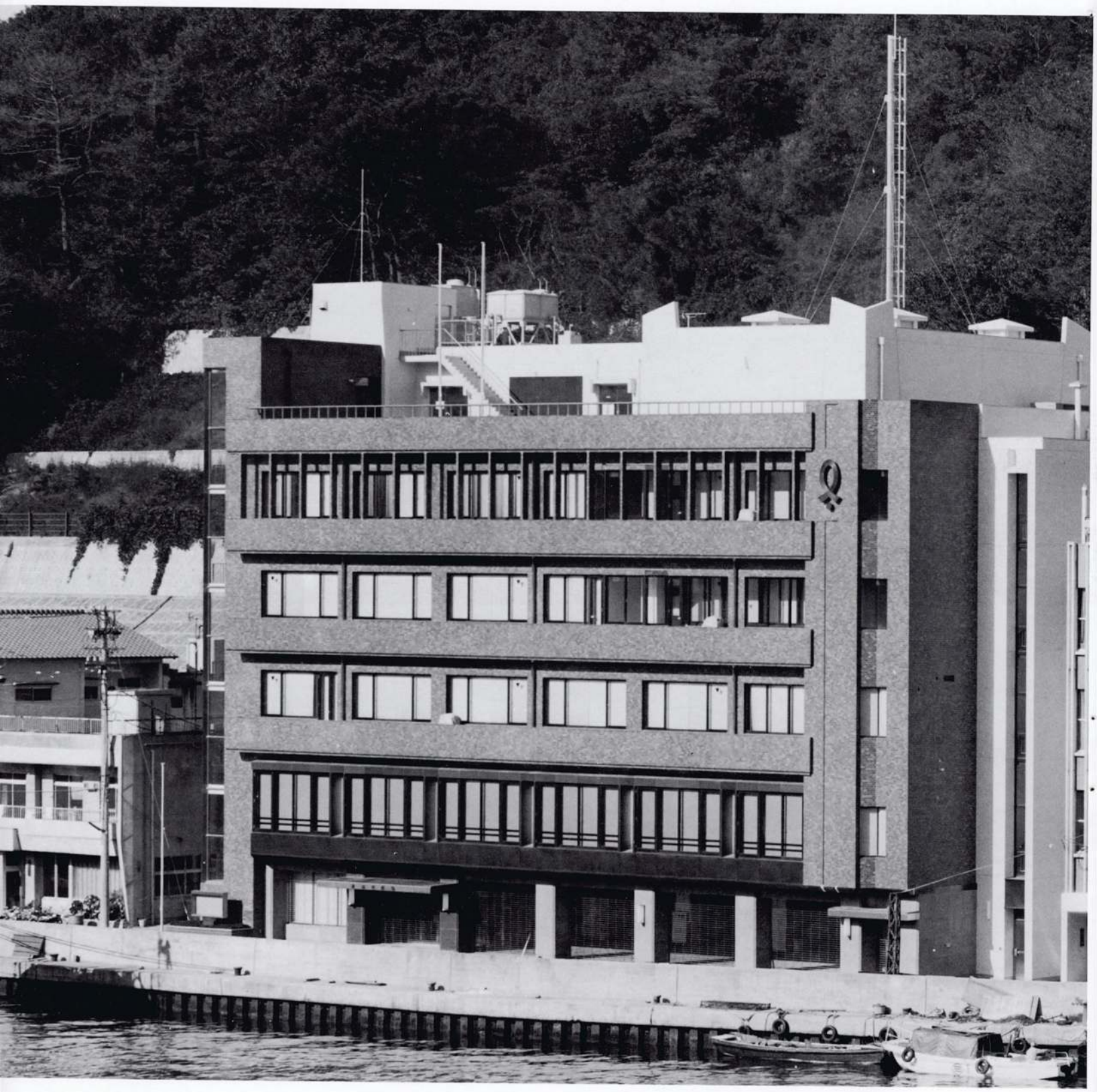




配置図および1階平面図　1：600

家島町庁舎

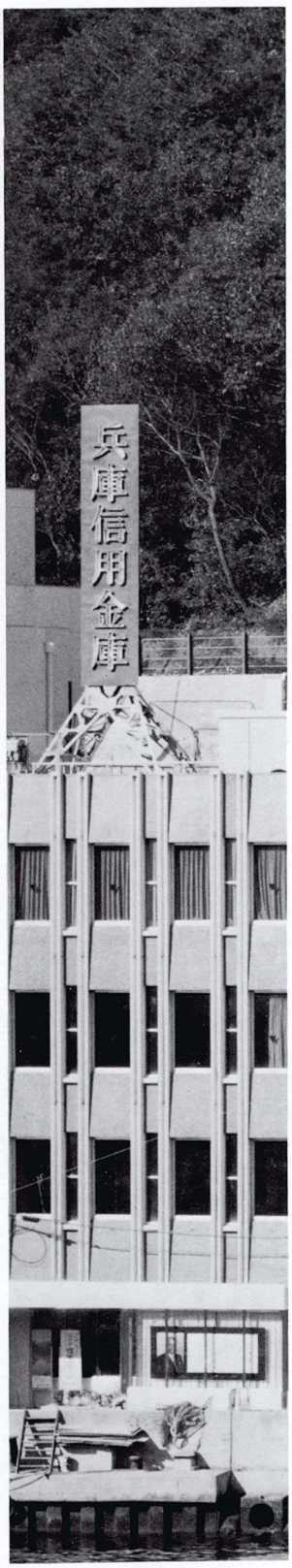
施工　間　組



1	2
	3 \| 4

1．正面外観
2．議場（5階）
3．町長室（3階）
4．玄関ホールよりロビー、談話室をみる

撮影　フォトビューロー



設計監理　鷲尾建築設計事務所
所 在 地　兵庫県飾磨郡家島町真浦
敷地面積　675㎡
建築面積　554㎡
延床面積　2,762㎡
構造規模　RC、5F、P1(一部P2)
工　　期　昭和52年12月～昭和53年10月

場所は兵庫県姫路市の沖約20㎞瀬戸内海の家島群島の中心家島本島に建設された家島町の庁舎である。

この島は漁業、石材採掘、造船が主な産業で、人口約一万人が四つの島に生活をしている。庁舎建設が町民永年の夢で、昭和３年町制施行、本年で（昭和53年）50周年、その記念事業の一環とし着工されこの10月に完成したものである。島全体が海から直ぐ山という地形のため、平地部分が非常に少なく敷地の高度利用という点から、５階建塔屋１階(一部２階)という設計になっており家島では高層建物である。

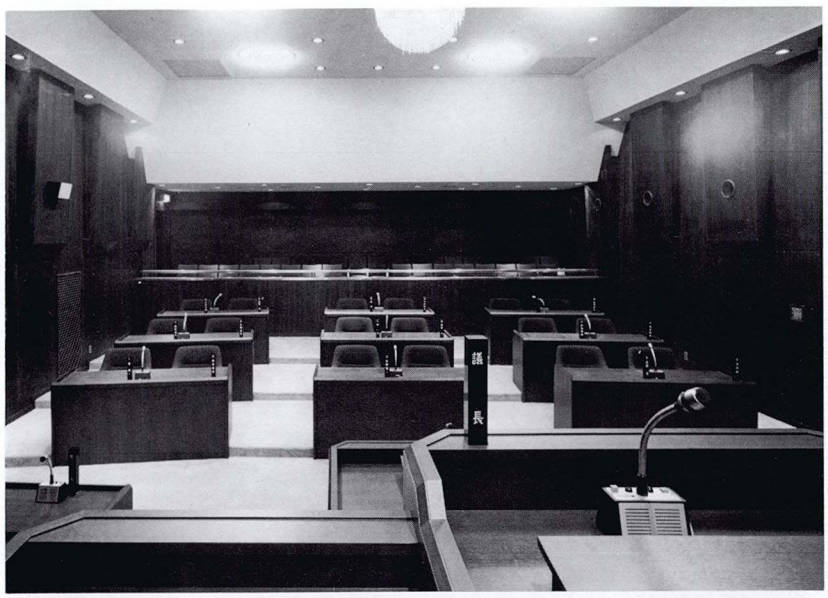
１階が玄関ホールならびに駐車場、２階が住民の窓口事務、３、４階が町長室、会議室、一般事務室、５階が議場ならびに議会関係の事務室、塔屋が空調機械室、電気室、エレベーター機械室となっている。

またこの島は飲料水の水源が無く、海水の淡水化と本土よりの船運搬の両方で補っているため、建物の用水も飲料水と雑用水と二系統に別れ、雑用水は井戸水および雨水の留まりを利用している。

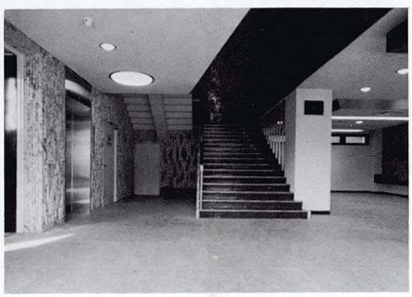
基礎に関しては先にも述べた様な地形故、支持層が海の方向に急勾配で流れている関係で杭長も４ｍ～20ｍと巾の有る長さになっている。工法も重機運搬が非常に難しいため、深礎工法にて施工された。

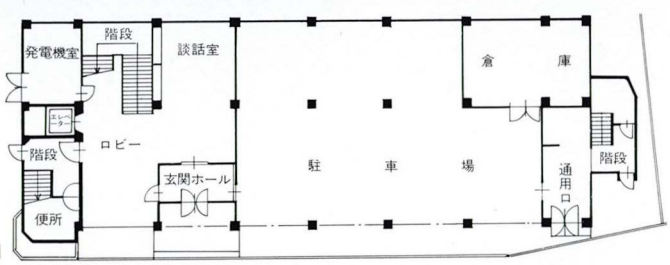
建設資材も本土よりの海上運搬で、島内運搬も道路巾が狭く小型運搬車が辛うじて通行出来る状態で、資材運搬に苦労した。

建物外装は前面が小口タイル貼り、内部も大理石およびタイル貼りと町の象徴にふさわしく島の中心に浮かぶ殿堂になっている。

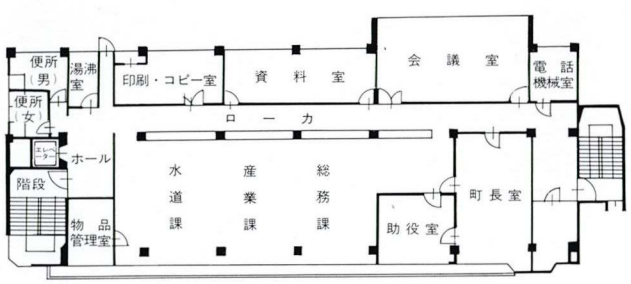




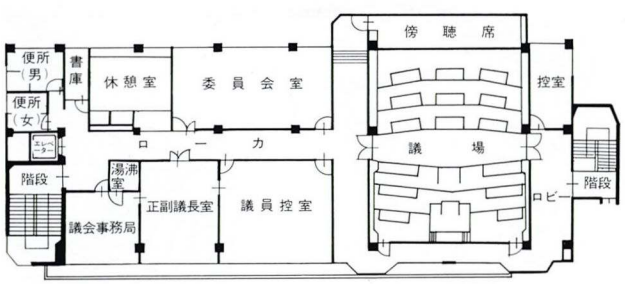




1階平面図



3階平面図



5階平面図



四天王寺学園女子大学
短期大学大講堂

施工　松村組

設　計　四天王寺復興部建築事務所
所在地　羽曳野市埴生野1308番地
敷地面積　3,710.57㎡
建築面積　1,406.21㎡
延床面積　1,192.74㎡
構造規模　RC、塔および屋根部分は
　　コールテン鋼製鉄骨造
工　期　昭和52年7月～昭和53年11月



広場から礼拝堂、そして塔

美しい広場、噴水そして植栽
広場をとおして互いに語りあう学生……
軸のシステムやバランスしたコンポジションを持つ建築群、これらは相互にさまたげられない構成で赤いインド砂岩の広場に対峙している。
従来より一つの建築要素としての広場は、自然環境に対する大きな感覚と背後の深い考え方で配置され形成されてきた。
かつてインドを訪れた時、オールドデリーの巨大なモスクは、騒音があわただしく混在しているマーケットやバザールの建て物に取り囲まれていた。そこより5m上にたち上がった巨大な赤いインド砂岩の広場では、街と雑踏との遠隔性と完全な静寂を強く感ぜざるをえなかった……。
設計にあたっている間中、そのインドでの光景がつきまとっていた。
このことが建築構成のバックボーンとなって、今現実に、広場と礼拝堂と塔へと発展したのである。
彼らはここで、空や雲やそよ風を手に入れ、堂内で仏に捧げるに価する新しい生活の次元を獲得し、高くそびえた塔は宇宙の偉大な呼びかけに対する彼らの偉大な呼応となるであろう。

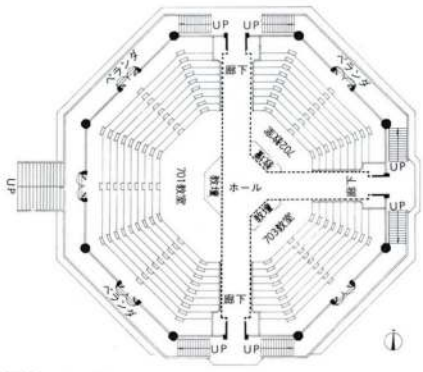


1
2
3

1. 大教室東面全景
2. 法輪のある大教室
3. 天井上部水平スクリーン

撮影　水野好数

大講堂



平面図　1：900



断面図：1000

社団法人
鹿児島共済会 **南風病院**

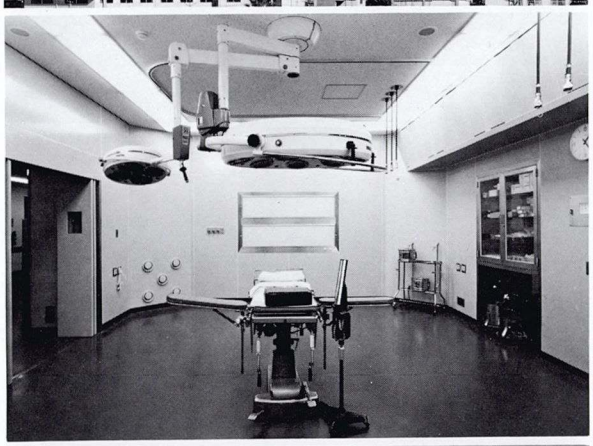
設計監理　昭和設計



計画設計指導　栗原嘉一郎(筑波大学教授)
施　　工　竹中工務店
所 在 地　鹿児島市長田町14番３号
敷地面積　5,853.82㎡
建築面積　1,709.14㎡
延床面積　9,890.52㎡
構造規模　SRC、B1、7F
工　　期　昭和51年８月～昭和53年９月

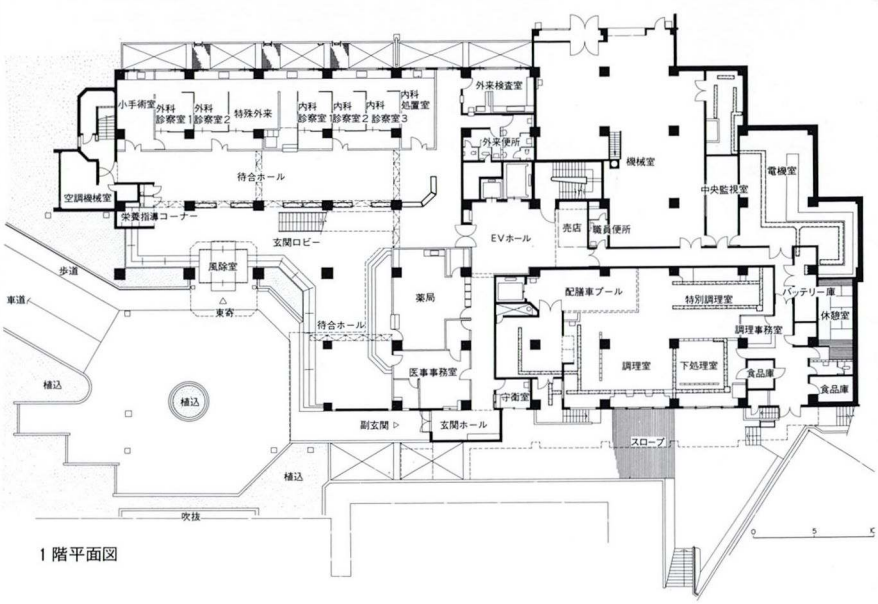
設計に当っては、各部門別ゾーニングおよび動線の整理を計り、施設棟との連結、一体化等を考慮した。また、従来の病院建築にありがちな暗く冷たいイメージを避け、インテリアには特に意を注いだ。
患者が利用する空間は、できる限りゆったりとしたスペースとし、木目を基調とした暖かく親しみのある仕上げとしている。また病棟部においては各病室に隣接して便所洗面ユニットを設け、看護単位ごとにデイルームを配するなど、居住性の向上を計っている。
軟弱地盤の上、傾斜地であり且つ既設建物を使用しながら増築を行うという極めて困難な条件の下、フィードバックをくりかえしながら計画を進めた。



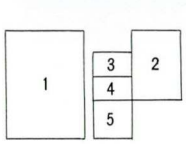








1階平面図

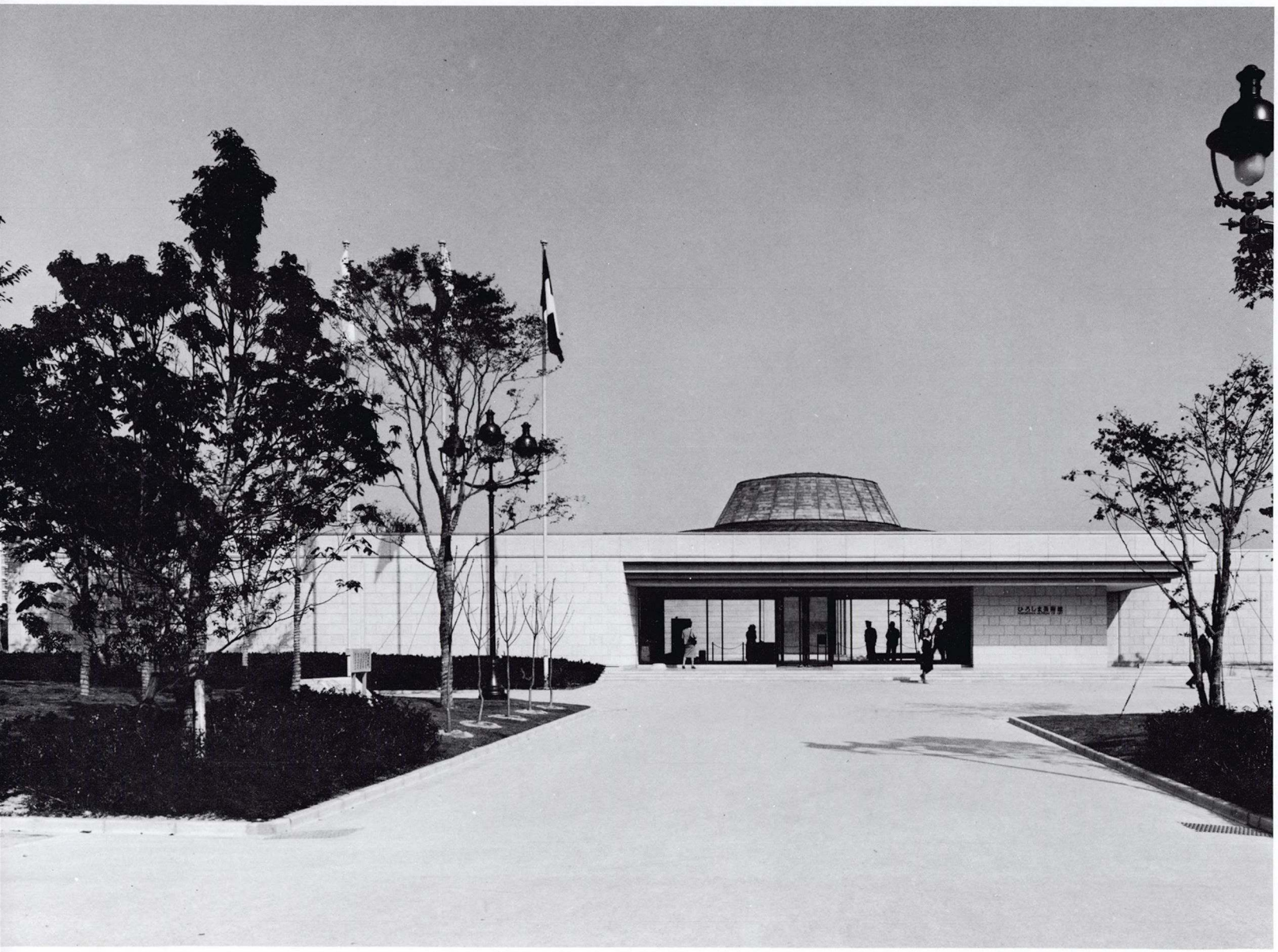


1. 西面外観
2. 1階玄関ホール
3. 南面外観
4. 手術室
5. 人工透析室

撮影　河野　豊

ひろしま美術館

設計監理　日建設計／大阪



「ひろしま美術館」の計画は、モネ、ルノワール、セザンヌ、ゴッホ、マチスなどによる数々の名作をはじめ、印象派以降の内外の絵画、彫刻百数十点の常設展示を中心としている。

はかり知れないほどの文化的な破壊をもたらされたこの街の多難な復興の中で、地域の人々の心に安らぎと潤いをもたらす美術館の実現をめざして、永年にわたり収集を続けて来た廣島銀行により創業100周年を機に建設の企画が起案された。企画にあたっては、観覧者の鑑賞しやすい美術館とすることが先づ求められた。さらに、印象派を中心とするコレクションの内容にふさわしい格調をそなえることも併せて求められた。

敷地は広島市の都心部の中央公園内にあり、都会の喧騒から隔離すると共に公園の中になじませる配置とすることが先づ必要であった。そこで、建物を本館と付属棟とに分け、本館の廻りに緑豊かな中庭を設け、これらを包み込むように付属棟を配置して、ここを公園の緑の雰囲気を持ち込みつつ外界の喧騒から隔離された静的な空間とした。緑と彫刻と大理石の壁面のひろがる、観覧者の心をしづめる場としている。

中庭の中央に円形の平面をもつ本館を据え、天蓋より自然光のふりそそぐメインホールを中心に4つの展示室を配置した。観覧者がホールを中心に、動線を強いられることなく自由に各展示室に向えるようにするためである。これは中庭の配置とともにこの美術館の全体構成に基本的な骨組を与えている。

本館のまわりには、ささやかではあるが水をあしらった池を配置している。これは33年前の夏の日に、命のきわに水を求めて亡くなられた多くの被爆した人々の悲痛な声をとどめた鎮魂の水辺としてつくられた。

本館後方の展示室は、これの地階にある展示室と共に企画展にも使用できるよう計画しており、事務棟地階の講堂と共に、地域の芸術活動普及に一役を担う施設としての性格をこの美術館に与えている。

外装材は、この美術館の歴史を刻み込み、次第にその表情を豊かにしていく素材が選定された。本館の屋根に銅板が葺かれ、外壁にローマントラバーチンを使用している。月日の経過とともにその材料の本領を現わし、緑青の屋根と白い壁とのおだやかな対比を次第に鮮明にしていくものと期している。

（日建設計）

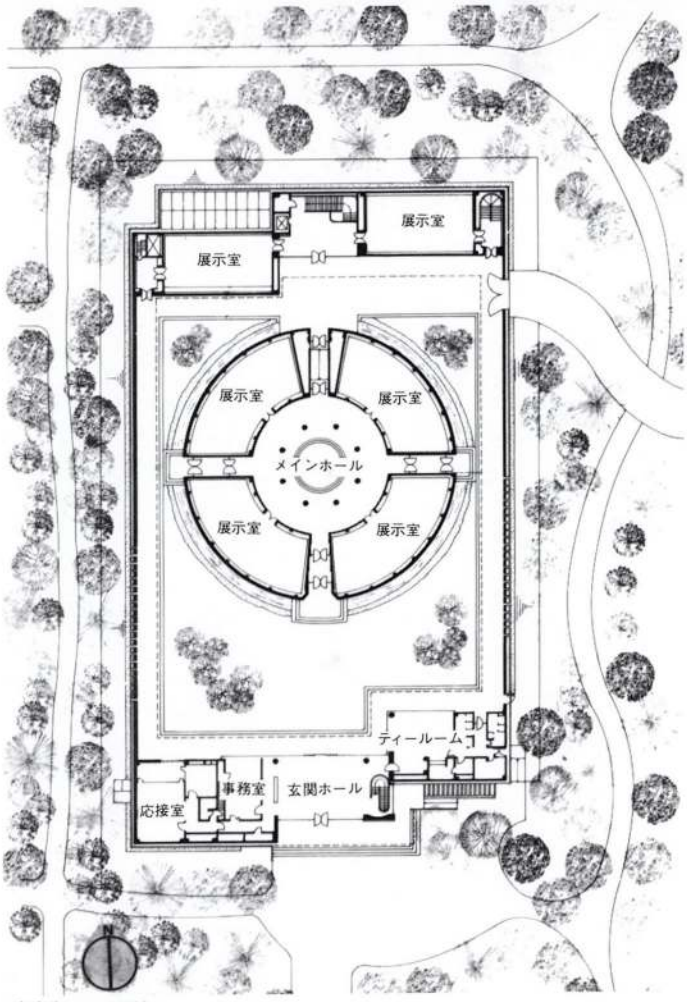
施　　工　清水建設 広島支店
所 在 地　広島市基町３番２号
敷地面積　4,398㎡
建築面積　2,385㎡
延床面積　3,099㎡
構造規模　RC、B１、１F
工　　期　昭和52年４月～昭和53年４月





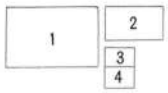






平面図　１：1000

1. 正面外観
2. 全景
3. メインホール
4. 展示室

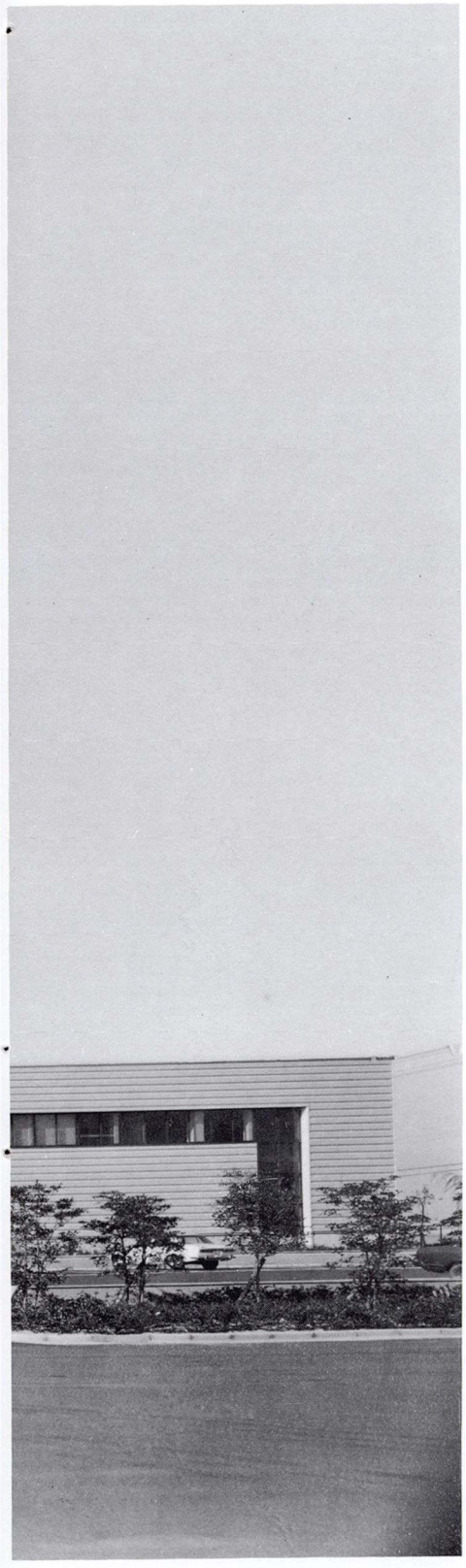


大阪瓦斯導管技術センター

設計　安井建築設計事務所



施　　工　大林組
所 在 地　大阪市此花区酉島５丁目121番地
敷地面積　25,000㎡
建築面積　 6,121㎡
延床面積　10,148㎡
構造規模　S、３F
工　　期　昭和52年12月～昭和53年９月



この建物は、都市ガスの安定供給を目指し、導管工事の新技術・新工法を研究・開発し、その成果の実践的な教育と技能訓練を行うための、わが国で初めての本格的なガス導管技術研究施設である。

施設は本館を中心に中庭を挟んで第１実験棟・第２実験棟（既設建物の移築転用）・テストフィールドで構成されている。各施設の配置は周辺の用地を含めた全体計画を設定し、将来計画を基に位置づけられている。

本館は事務・管理部門と教育用の視聴覚教室・講習室をもち、実験棟には導管の振動疲労・強度などの各種試験が実物規模でできる各種大型試験機と複数のプロジェクト・チーム室をもっている。テスト・フィールドは新技術と工法を実際の規模で研究開発し、さらに確認テストおよび作業員の教育・技能訓練を行うことのできる充分なスペースと装置をもっている。

敷地は、建物にとって、きわめて厳しい環境条件――海浜地帯・埋め立て地・公害地域――を有している。設計に当っては、これらの条件の一つ一つを検討し、各施設がその機能を充分に発揮できる建物となるよう下記の点に留意した。

① 非常時の水位を考慮した造成レベルの設定と施設グレードに合せた床レベルの決定。
② 軟質地盤と支持杭への負担を軽減するため建物の軽量化。



③ 地盤沈下に対応しうる基礎と、架構方式・納りと仕上材の選択。
④ 塩害および煤煙などに対する充分な耐候性とメンテナンスフリーに近い外装材の採用。

一方、熱エネルギー源を扱う企業の新しい建物として、本館においては、省エネルギー化を試みている。建築面では外壁の断熱効果を増すため、居住環境を損わない範囲の開口面積に押えたＰＣ版で外装全体を被い、各サッシには二重ガラスを使用している。また、設備面では、屋上全面に集熱器を設け、太陽熱エネルギーとガスエネルギーの効果的なドッキングシステムとして大阪ガスが開発した「太陽熱利用ガス冷暖房給湯システム」を採り入れて省エネルギーに努めている。

センター全体のデザインは技術センターのイメージに相応しく、外部はメカニカルで確実性を表すものとし、インテリアは機能性とシャープさが感じられるよう構成している。

（安井建築設計事務所）



左：東面全景（左手に本館、右手は実験棟）
右：南側より全景をみる

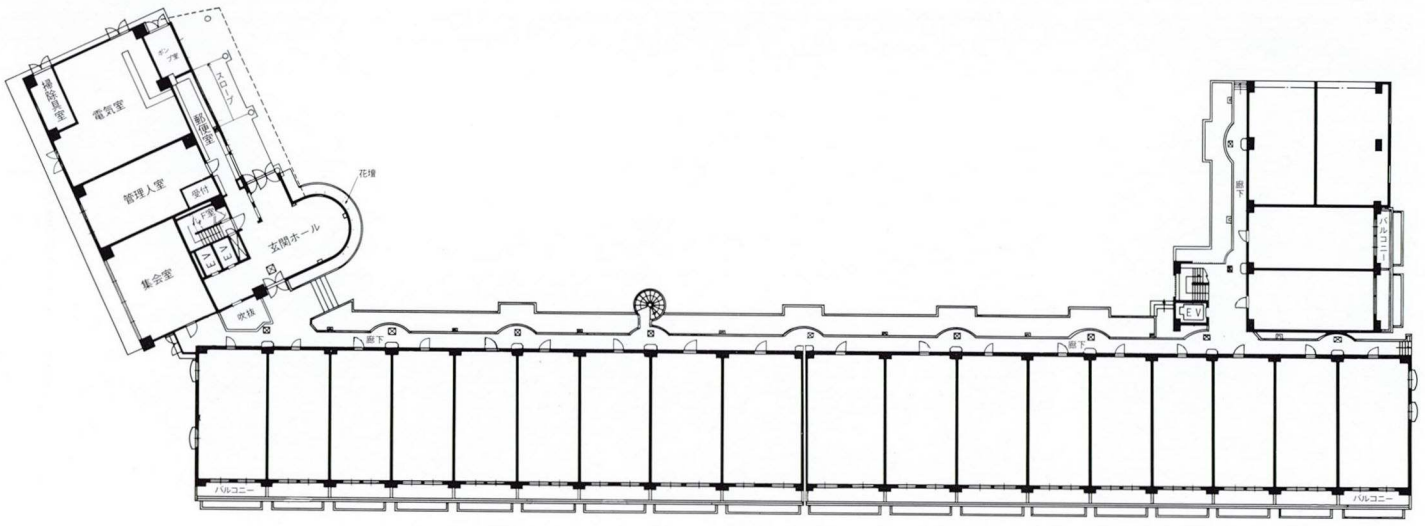
撮影　ＳＳ現像所

シャトー八戸の里

設計監理　創美設計
施　　工　大末建設

所 在 地　東大阪市御厨西岩田町３丁目
敷地面積　5,833.9㎡
建築面積　2,177.8㎡
延床面積　23,581.4㎡
構造規模　SRC、14F
工　　期　昭和52年１月～昭和53年４月



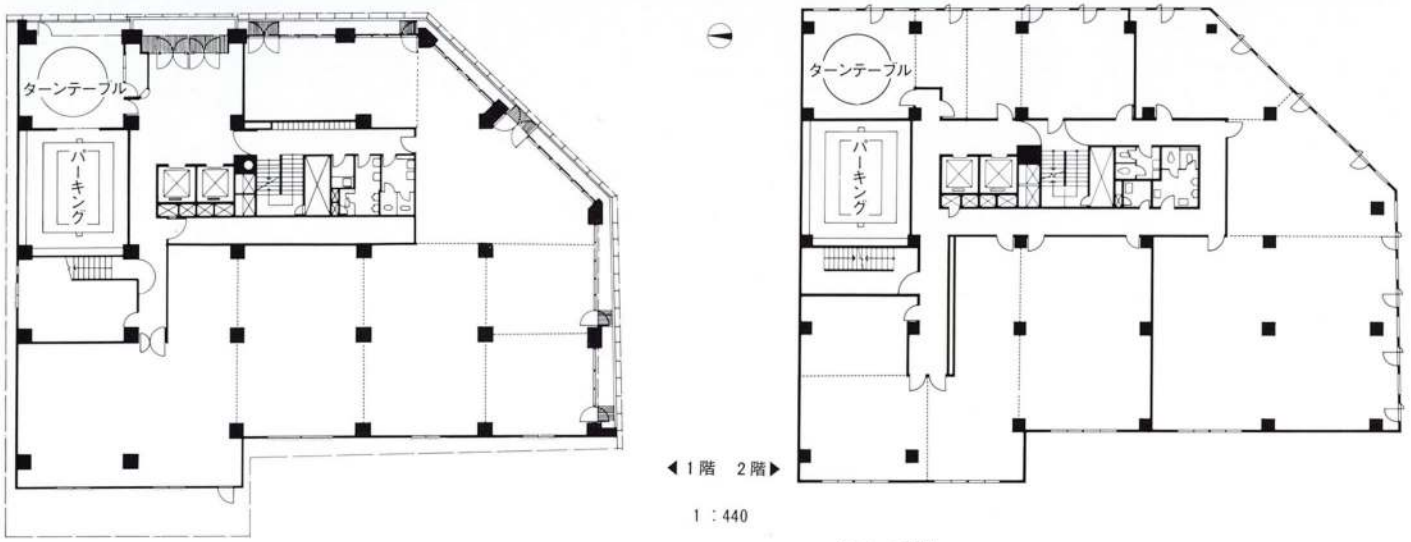


新大阪第２日大ビル

設計監理　創美設計
施　　工　盛工務店

所 在 地　大阪市東淀川区南方1092の1
敷地面積　　905.57㎡
建築面積　　768.68㎡
延床面積　8,495.53㎡
構造規模　SRC、Ｂ１、10F
工　　期　昭和52年１月～昭和53年１月





1：440

当ビルの設備

1. 高速自動エレベーター　13人乗２台
2. 冷暖房空調　セントラルダクト方式、ファンコイルユニット方式
3. 各階便所、湯沸室、給湯設備
4. 電話引込客室　600回線
5. 自動火災報知機
6. 非常放送設備、非常用照明設備
7. 立体駐車場設備　30台収用（中型車）

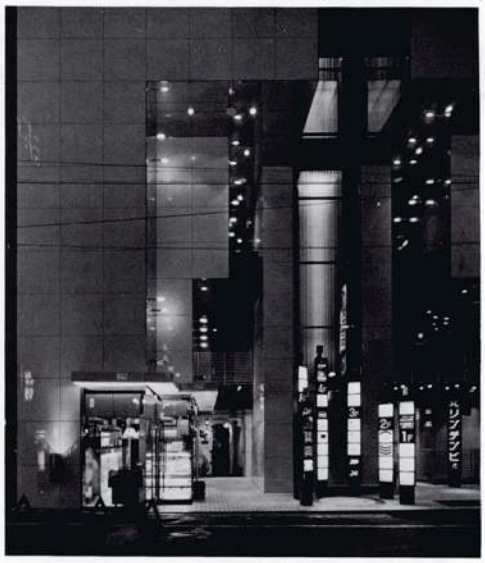
北リンデンビル

設計監理　大建企画設計

施　　工　大林組
所 在 地　大阪市北区曽根崎新地２丁目９番地
敷地面積　　312.71㎡
建築面積　　255.77㎡
延床面積　1,479.19㎡
構造規模　RC、一部SRC、Ｂ１、6F、Ｐ１
工　　期　昭和52年12月～昭和53年10月



この建物は、大阪の代表的な繁華街、いわゆる“キタ”の目ぬき通りである新地本通のほぼ中央に位置している。場所柄として、当然のことながら、用途としては、バー、クラブ、スナック等の雑居ビルである。
上記のような、建物の位置、用途の性格をふまえた上で、当初、つぎの二点に的をしぼって、当建物は計画された。
まずひとつは“夜の建物”であるということ、そしてもうひとつは、客をいかにして吸引するか？ということである。
この二つの設計主旨から、光と虚像の錯綜による“ホール”の空間構成が生まれた。
つまり、前面の道路より客を吸引させるべきホールとして、純白の外壁面より、まるで“洞窟”を連想されるような“穴”をつくり、階毎により変化をもたせた吹抜部分の壁面および天井面は、鏡貼りとし、各面に、照明を突出させ光の変化と、虚像の錯綜をはかった。また、各入居店舗の看板を配置する三角形の看板塔を立て、その上部に回転反射体を設け、光に動きをもたせて、それらの相乗効果をはかった。
純白の壁面と夜の繁華な風景をうつし出す鏡面との対比は、ほぼ予想どうりの景観であった。





日本住宅公団
森の宮（Ⅱ）市街地住宅

施　　工　フジタ工業、鴻池組、竹中工務店、熊谷組
所 在 地　大阪市城東区森之宮２－２－２
建築面積　10,668㎡（４棟計）
延床面積　118,639㎡（４棟計）
構造規模　SRC、25F
工　　期　昭和48年３月～昭和52年10月

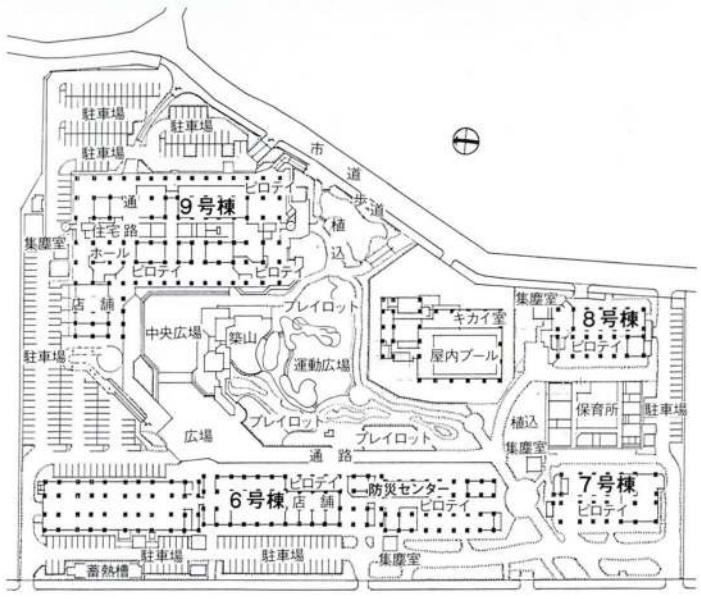
設計　日本住宅公団関西支社・東畑建築事務所



６号棟：896戸　ＳＲＣ15階　延53,036㎡　工期48年３月～51年３月
施工：フジタ工業
７号棟：224戸　ＳＲＣ15階　延12,123㎡　工期49年５月～51年５月
施工：鴻池組
８号棟：84戸　ＳＲＣ８階　延5,720㎡　工期49年５月～51年５月
施工：鴻池組
９号棟：540戸　ＳＲＣ地下１階地上25階　延47,761㎡
工期49年３月～52年10月
施工：竹中工務店、　熊谷組ＪＶ.

屋外工事完成53年２月

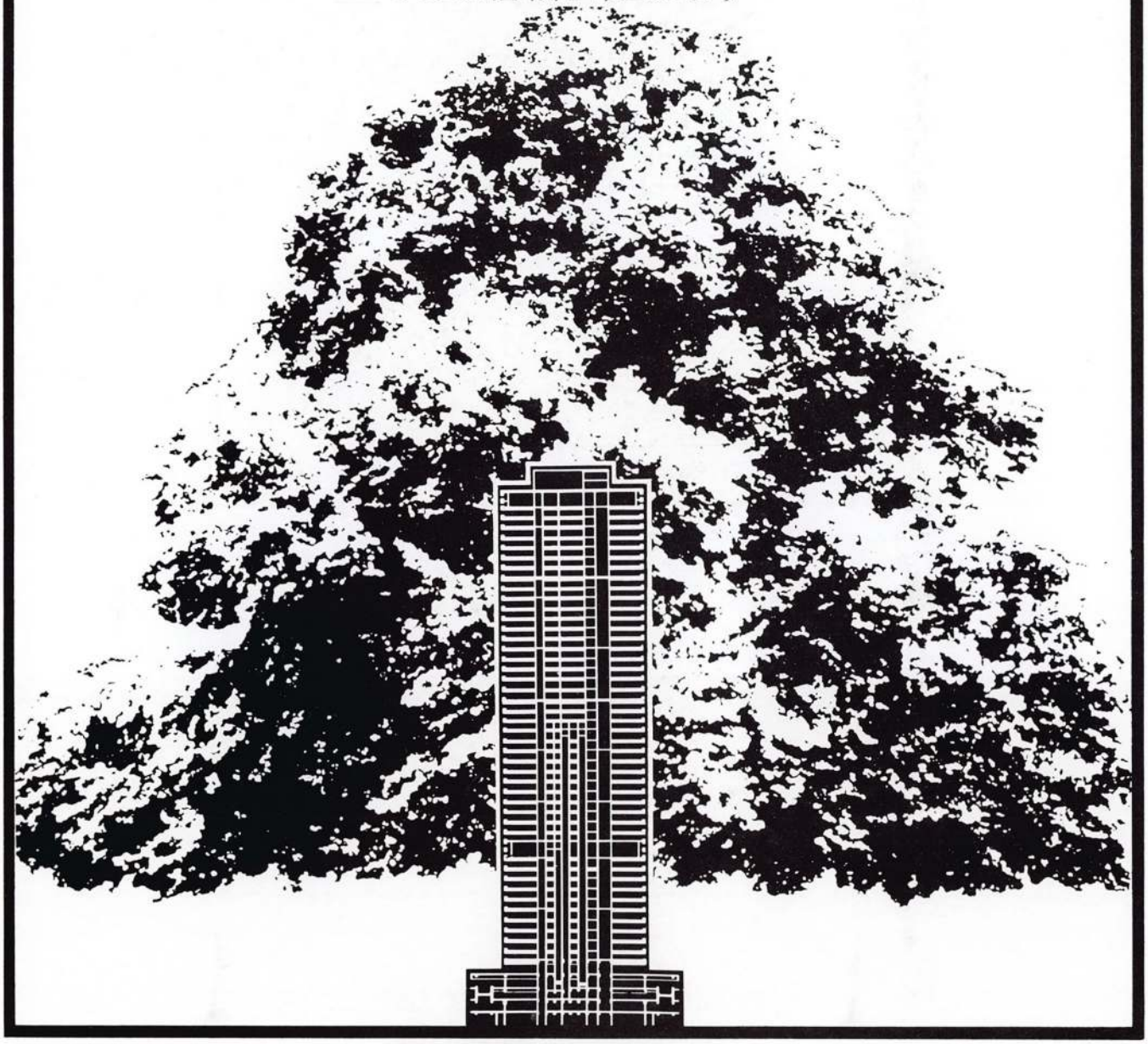
住棟の集約化、高層化により生み出されたオープンスペースには築山、小川等も設け緑豊かなものとし、さらに温水プールも設置される。ごみを真空集塵装置により約300ｍ離れた清掃工場へ空気輸送して焼却し、その余熱を利用して住戸・温水プールへの給湯暖房が計画されている。



近畿電氣工事株式會社

信頼の大きさ…近電工の技術です。

脈動し 呼吸し 成長する都市…
その生命のシステムを支え構築する近電工
きたえあげた技術と組織を集中し
緻密さとパワーで
快適と安全と能率の
大きな信頼を確立します



システムの信頼を高める
近電工

電気・計装・空調・防災・土木●取締役社長 岡本 繁一

北海道・東北・東京・名古屋・滋賀・京都・奈良・和歌山・大阪・神戸・姫路・広島・四国・九州・沖縄

社団法人日本建築協会 個人会員 / 団体会員 入会申込書

ふりがな			
氏名 会社名	㊞		
代表者名			
生年月日 創立年月日	年　月　日		
学位		資格	
出身校名	校　科　年　月卒業		
連絡担当者		口数	口（2口以上希望）
現住所 所在地	郵便番号 TEL（　）　局　番		
勤務先	（所在地）郵便番号 （名称） TEL（　）　局　番		
他会関係	建築学会・建築士会・その他（該当○印のこと）		
（業種別）	官公庁　公社　設計　建設　電気　管工　設備 建材　会社営繕　学校　その他　（該当○印のこと）		
（紹介者）			

上記入会申込みます。

昭和　年　月　日

〔註〕通信先を指定して下さい（自宅又は勤務先）

※黒字の処は個人、赤字の処は団体、（　）の処は個人、団体共ご記入下さい。

〈キリトリ線〉

読者の頁、ニュース欄用原稿

このハガキにて、ご自由にご感想、ご意見、注文、ニュースなどをお寄せ下されば、読者の頁またはニュース欄に掲載いたします。

氏　名

住　所　　電話

勤務先

〈キリトリ線〉

読者の頁用、ニュース用原稿募集！
右のハガキにて原稿をお寄せ下さい。

お問い合せ
〒541 大阪市東区北浜3-37
日本建築協会編集部
電話（06）231-9648番

料金受取人払

郵便はがき

541-□□

大阪東局
承認
2013

差出有効期間
昭和54年9月
30日まで
（切手不要）

（受取人）
大阪市東区北浜3丁目37

社団法人 **日本建築協会**

編集委員会 行

〈キリトリ線〉

料金受取人払

郵便はがき

541-□□

大阪東局
承認
2014

差出有効期間
昭和54年9月
30日まで
（切手不要）

（受取人）
大阪市東区
北浜三丁目三七

社団法人 **日本建築協会**

御中

◀会員倍加にご協力お願い

大正６年３月、関西において呱々の声をあげてより62年、大阪に本拠をもつ本会では、会員各位のご協力によって機関誌「建築と社会」の発行、建築データシートハンドブック、建築技術選書刊行のほか、各種講習会、見学会、座談会、住宅展などユニークな事業活動を行っておりますが、創立62年を契機として会員倍加に努め、会勢の発展を図りたいと考えております。

本会は大正15年10月20日付をもって内務大臣より社団法人の認可を受け、建築関係団体としては我が国で最も古い法人で、大正、昭和初期における関西の建築歴史を作ってきた団体でもありますので、この由緒ある日本建築協会育成のため、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

本号挟み込みの入会申込書ご利用の上、新入会員のご紹介を懇願いたします。

会費は下記のとおりです。

個　人　　年額　7,800円（月 650円）
会　社　　年額　１口につき　13,000円

◀会員の受章

このたび下記会員の方々が、叙勲並びに褒章受章の栄に浴せられました。ここに誌してその栄誉をお慶び申し上げます。

秋の叙勲および褒章受章者

勲四等	瑞宝章	井上秋太郎氏	（井上建築設計事務所会長）
〃	〃	奥村安太郎氏	（奥村組土木興業㈱社長）
〃	〃	藤原　巧氏	（元住宅公団大阪支所建築部長）
勲五等双光旭日章		相徳二朗氏	（相徳一級建築事務所代表）
〃	瑞宝章	川瀬啓一郎氏	（扶桑管工業㈱社長）
〃	〃	薮本芳一氏	（薮本一級建築設計事務所長）
藍綬褒章		谷口尚武氏	（㈱　大林組副社長）
黄綬褒章		中村正一氏	（中村タイル㈱社長）

◀新訂 排煙設備技術基準講習会のご案内

主　催　(財)大阪建築防災センター
　　(財)日本建築設備安全センター
後　援　建設省・消防庁
協　賛　日本建築協会ほか建築・設備関係諸団体
日　時　昭和54年**2**月**6**日(火)９:00～17:30
場　所　大阪府農林会館（東区法円坂町10）
定　員　３００名（満員になれば締め切ります）
講師(予定)　藤井正一(芝浦工業大学学長)
　　斎藤平蔵(東京大学教授)
　　井上勝吉(建設省住宅局)
　　向野元昭(大成建設株式会社)
　　竹内　保(東光電気工事株式会社)　（敬称略）
受講料　7,000円（6,000円）

注：6,000円は、建築設備検査資格者および主催、後援、協賛団体の会員割引受講料
（但し、受講料にはテキスト代含まず、テキストは一般市販（2,000円）によるが、希望者には当日、会場にて1,800円で頒布します。）

申込受付　(財)大阪建築防災センター
場　所　〒541 大阪市東区博労町２－41中博ビル３F
　　TEL (06) 261－0212

◀灘の清酒「ハクツル」の工場を見る

恒例の酒蔵見学は、本年は白鶴酒造の工場を訪れることにいたしました。

清楚にして気品高き瑞鳥白鶴を銘とした清酒ハクツルは、230 余年の昔（1743年）より、とくに水に恵まれた灘五郷の一つである御影郷にて生まれ、嘉納家代々の当主が苦心を重ねながら、古い伝統に培われた豊かな経験と、わが国最大の最新醸造設備から品質を誇る吟醸造を醸出され、常に名声を博してこられました。

英国にはスコッチウイスキー、フランスにはワイン、

中国には老酒と…　それぞれの国の地酒があるように、やはり日本酒は日本人の心のふるさとといわれておりますが、近年の日本酒は、「台所の片隅に置かれていた１升びん」から食卓に並べられるさけとして、ロック調やオリジナルなブレンドに加えてユニークな容器が新しく登場し、時代にマッチしたクールなイメージ造りがなされております。

今回は白鶴酒造株式会社のご厚意で、最新の技術により、理想的な寒造りの条件が一年中続けられる完全な四季醸造の三号工場を中心に見学いたします。なおこの企画には竹中工務店神戸営業所に多大のご協力をいただきました。

多数のご参加をお待ちします。

日　時　昭和54年**1**月**30**日(火)集合13：40→解散16：00
集合場所　阪神電車・神戸線・「御影」駅、改札出口付近・目標会旗
〔**参考**〕　集合所までの交通費は各自ご負担願います。
大阪より→阪神電鉄・神戸線…梅田より特急に乗車（毎時12分間隔で発車）→「御影」下車（所要25分・運賃片道170円）
見学場所　神戸市東灘区住吉南町４丁目５－５
　　白鶴酒造株式会社　　(TEL 078－841－4101)
スケジュール（14：00→16：00）
- 映画「古い酒造りと新しい酒造り」観賞
- 見学→三号工場（四季醸造蔵）・びん詰工場
- 座談会

定　員　５０名
参加会費　会　員　500円
　　会員外　700円　（当日いただきます）
申　込　往復はがきに限ります。はがきは１名に１枚限りとし、「ハクツル工場見学」と明記し、氏名・勤務先名・連絡電話番号を記入の上、１月20日(土)までに建築協会事業課へ。ただし定員を超過した場合は抽せんにて決定し、お知らせいたします。

◎お願い…郵便事情により返信の葉書がかなり遅れる時がありますから、2.3日前に届かない場合は必ず事務局へお問合せ願います。当日の無断欠席は固くお断りします。はがきには会員・　会員外の区別を必ずご記入下さい。定員を超過した時は会員を優先いたします。

■訂正とおわび

「建築と社会」誌昭和53年12月号作品作風欄において、道頓堀リンデンビルの建築概要の一部に誤りがありました。

下記のように訂正するとともに、関係者各位にご迷惑をおかけしたこと深くおわびいたします。

設計　日本競馬施設株式会社＋安井建築設計事務所

◀実務家のための日影研修会
〈等時間日影図の描き方とそのチェック方法〉

昭和52年11月の建築基準法の改正により、日影の規制が課せられることになり、中高層建築物の確認申請書に「時刻日影図」並びに「規制線上の主要点での日影時間または等時間日影図」を添付することが義務づけられました。

これを受けて、近畿地方の各行政庁でも条例化の検討がなされ、すでに条例化された地域または昭和54年4月1日をもって施行される地域などさまざまですが、いよいよ日影条例はスタートします。

そこで本会では、実務にたずさわる者にとって、

「等時間日影図」は具体的にどのように描くのか……
また、作図した「等時間日影図」が正しいものか、誤っているのか……

そのチェックの方法を、実際の演習を通じて理解していただくため研修会を開催することにいたしました。多数のご参加をお待ちします。

日　時　昭和54年**2**月**20**日(火)　開場 9：00
開会 9：30→閉会17：00

会　場　大阪府立労働センター・6階606号室
(大阪市東区京橋3丁目15番地・TEL (06)942-0001(代))
ただし、天神橋南詰近畿郵政局の東隣り。地下鉄谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」より西へ約400m。あるいは、地下鉄堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」より東へ約500m南側。

講　師　大阪大学工学部建築工学科教授　伊藤克三氏
同　上　助手　佐藤隆二氏
関西大学工学部建築学科　講師　野口太郎氏
修成建設専門学校　教員　平川玄治氏

定　員　50名

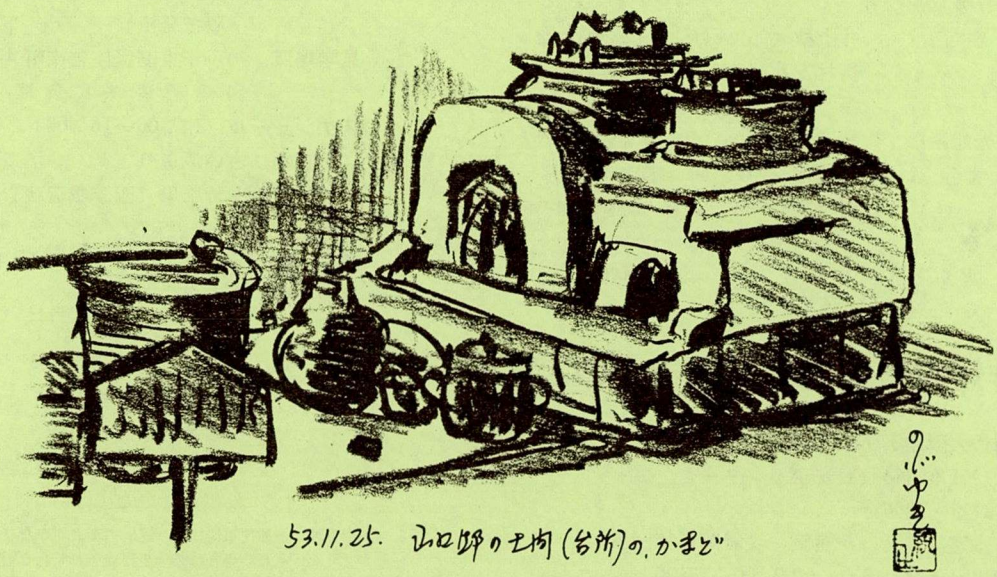
参加会費　会　員 7,000円
会員外 8,000円
} テキスト共(当日受付にていただきます)

プログラム　9:30～12:00　日照に関する基礎的事項と各種図表の解説
13:00～17:00　等時間日影図の描き方とそのチェック方法の演習

※当日は上記のとおり、日影規制の実務についての経験豊かな講師により、適切なる解説をお願いし、
演習は少人数のグループ指導をおこないます。

申　込　往復はがきに限ります。はがきは1名に1枚限りとし、氏名・年令・勤務先名・所属部課名・連絡電話番号・返信用宛名・郵便番号を記入し、「実務家のための日影研修会」と明記の上、昭和54年2月10日(土)までに建築協会事業課へお申込み下さい。

(注) (1)はがきには必ず会員・会員外の区別をご記入下さい。
定員を超過した時は、会員を優先の上抽せんにて決定しお知らせします。
(2)当日の無断欠席は会費のご負担を願います。
(3)都合で欠席される方は、必ず代人をお立て下さい。
(4)当日の演習用準備品
・筆記用具・30cm三角定規1組・コンパスなどをご持参下さい。



画・川村統之

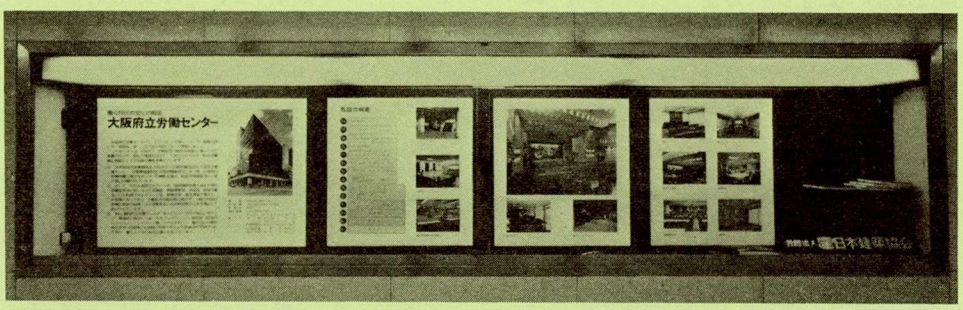
■日本建築協会の展示窓ご紹介

第42回展示写真「大阪府立労働センター」

さる10月、旧労働会館に替わり新しくオープンしました「大阪府立労働センター」をご紹介します。

このセンターは大阪府が労働組合の健全な発展と、働く人々の教養の向上や福祉の増進を目的として設立されたもので、労働福祉施設としての多様な機能を備えており、働く府民の文化の殿堂となっています。

展示には、800人収容の大ホールや、同時通訳設備を備えた特別会議室、視聴覚教室、結婚式場・宴会場など、センター内の各種施設のほか、待合せや休息などの広場的なスペースとなっている開放的な玄関ホール、広いラウンジなどもご紹介しています。どうぞご覧下さい。



◀展示期間　昭和53年12月16日より2カ月間(予定)
◀展示場所　京阪電鉄・地下通路(ただし、東区北浜～淀屋橋間・北浜寄り南側ショーケース)

謹賀新年

昭和54年元旦

(50音順)

阿部暢

東洋土建株式会社 取締役社長

〒546 大阪市東住吉区田辺東ノ町6丁目33 電話06(692)1331～5

〒546 自宅・大阪市東住吉区田辺東之町5丁目24 電話06(629)1008

浅井潤一

代表取締役社長

浅井謙

代表取締役所長

株式会社浅井建築設計事務所

〒530 大阪市北区西天満4丁目15—18 プラザ梅新 電話06(365)7311代

〒583 自宅・羽曳野市羽曳ヶ丘2—5—6 電話0729(56)2152

〒583 自宅・羽曳野市羽曳ヶ丘5—18—1 電話0729(57)3588

新下帝次郎

株式会社 新下工業 取締役社長

〒612 京都市伏見区桃山福島太夫西町6番地 電話075(611)2275代

名誉正会員

青盛繁男

青盛建材株式会社 取締役会長

〒733 広島市舟入幸町19—10 電話0822(92)3200

〒734 自宅・広島市翠町1507の10 電話0822(51)6730

浅井泰

株式会社笠谷工務店 専務取締役

〒659 芦屋市業平町4—1 電話0797(22)0703

〒659 自宅・芦屋市翠ヶ丘町13—5 電話0797(22)5291

姉川正男

東光電気工事株式会社大阪支社 常務取締役 支社長

〒541 大阪市東区高麗橋5丁目28番地 電話06(202)0325

〒565 自宅・吹田市藤白台4の30の12 電話06(872)3214

青山幸夫

株式会社 青山建築積算事務所 代表取締役

〒550 大阪市西区京町堀1-10-19江南ビル 電話06(443)0430

〒610-11 自宅・京都市西京区大原野上里勝山町14—6 電話075(331)8082

浅野真澄

株式会社 浅野建築設計事務所 代表取締役

〒543 大阪市天王寺区城南寺町9—27 電話06(768)0201

〒572 自宅・寝屋川市成田西町4—21 電話0720(31)1750

網野栄

株式会社 研文社 代表取締役

〒530 大阪市北区堂山町13—17 電話06(314)0151代

赤尾勝策

株式会社 赤尾 取締役社長

〒541 大阪市東区安土町2—12トヤマビル電話06(262)1551代

淺沼猪之吉

株式会社 淺沼組 取締役会長

〒543 大阪市天王寺区東高津町8番地の1 電話06(768)5222

安部恒夫

安部建設株式会社 取締役社長

〒559 大阪市住之江区西住之江2丁目7番5号 電話06(678)3212代

〒559 自宅・大阪市住之江区西住之江2丁目7番5号 電話06(671)7774

赤崎尚信

株式会社 赤崎建築事務所 代表取締役

〒550 大阪市西区立売堀1丁目3-13 第三富士ビル 電話06(541)7625代

〒659 自宅・芦屋市三條町47番30 電話0797(31)8781

淺沼茂夫

株式会社 淺沼組 取締役社長

〒543 大阪市天王寺区東高津町8番地の1 電話06(768)5222

安藤俊雄

安藤俊雄建築設計事務所 所長

〒540 大阪市東区常盤町2の30 高木産業ビル 電話06(942)4602～3

〒560 自宅・豊中市上野西2丁目16—29 電話06(856)0619

赤松修

株式会社 赤松菅野建築設計事務所 代表取締役

〒530 大阪市北区西天満6丁目1-12 瑞穂ビル 電話06(364)5651

〒560 自宅・豊中市千里園2丁目2—33 電話06(852)4622

淺沼誠夫

株式会社 淺沼組 専務取締役

〒543 大阪市天王寺区東高津町8番地の1 電話06(768)5222

井崎哲也

株式会社 井崎工務店 代表取締役

〒640 和歌山市北河岸4丁目1 電話0734(24)5195

〒640 自宅・和歌山市北河岸4丁目1 電話0734(36)2455

浅井貞治

株式会社 双星設計 代表取締役

〒530 大阪市北区茶屋町18—21 豊崎ビル 電話06(373)2281

〒659 自宅・芦屋市東山町213 ローズハイツ芦屋406号 電話0797(31)2339

新昭一

株式会社 新工務所 取締役社長

〒530 大阪市北区曽根崎2丁目8番7号 電話06(313)1331

井上秋次

井上窯業株式会社 代表取締役

〒543 大阪市天王寺区生玉町40番地 電話06(771)2825

〒659 自宅・芦屋市川西町4番23号 電話0797(22)5330

謹賀新年

昭和54年元旦

(50音順)

井上正一

名古屋建築設計事務所 所長

〒453 名古屋市中村区椿町20の15 国鉄会館内
電話052(451)2025直通
〒464 自宅・名古屋市千種区下方町4の30 電話052(711)9400

井上久雄

株式会社 井上久雄建築設計事務所 代表取締役社長

〒532 本社・大阪市淀川区木川東2丁目1－7
ヒシヒラビル 電話06(304)7758代
〒550 分室・大阪市西区京町堀1丁目4－4 千島ビル
電話06(443)7386代
〒565 自宅・吹田市青山台3丁目20－7 電話06(831)3256

名誉正会員

井上福蔵

株式会社 井 上 組 代表取締役

〒534 大阪市都島区網島町6番25号 電話06(352)4031～4
電話06(351)0530
〒577 自宅・東大阪市東石切町6丁目4番4号 電話0729(81)2526

井上達明

株式会社 井上達明建築事務所 代表取締役

〒530 大阪市北区鶴野町1番3号 安田ビル 電話06(372)2821代
〒555 自宅・大阪市西淀川区竹島3丁目7の4電話06(473)1069

石渡年雄

株式会社 石渡康三郎塗装店 取締役社長

〒545 大阪市阿倍野区播磨町2丁目6-1 電話06(693)2031代
〒545 自宅・大阪市阿倍野区帝塚山1丁目5-8
電話06(621)8110

礒岩武

大機建材工業株式会社 専務取締役

〒561 豊中市庄内栄町5丁目5番16号 電話06(332)1766
06(333)2137
〒665 自宅・宝塚市中山台2－18－9 電話0797(88)3696

伊地知堅一

大鉄工業株式会社 取締役社長

〒532 大阪市淀川区宮原4丁目4番44号 電話06(394)1281大代
〒661 自宅・尼崎市南武庫之荘5丁目13番15号
電話06(438)2148

伊藤喜三郎

株式会社 伊藤喜三郎建築研究所 代表取締役社長

〒102 東京都千代田区紀尾井町3番地 文芸春秋ビル
電話03(263)1481代～7
〒141 東京都品川区東五反田3－16－55 電話03(441)5437

伊藤三郎

大栄電気株式会社 大阪支店 取締役副社長

〒550 大阪市西区京町堀1－12－14 電話06(443)0631
〒560 自宅・豊中市北桜塚3－8－7 電話06(854)7747

伊藤智康

東陶機器株式会社 大阪支社 取締役支社長

〒530 大阪市北区曽根崎2丁目3番7号
梅新第一生命ビル東館 電話06(364)1181
〒532 自宅・大阪市淀川区西中島1-11-16 メゾン淀川
電話06(305)0622

飯田精次郎

共同設計株式会社 代表取締役社長

〒530 大阪市北区西天満5丁目10番14号 電話06(364)5836
〒105 東京事務所・東京都渋谷区渋谷1-10-1 八千代ビル内
電話03(407)0912 03(409)1837
〒733 広島事務所・広島市堺町2－3－17 電話0822(94)1828
〒520 大津事務所・大津市浜大津4-4-4 電話0775(23)0388
〒620 福知山事務所・京都府福知山市末広町6丁目4番地 福電ビル
電話0773(23)5208

生島道春

社団法人 日本建築積算協会関西支部 支部長

〒542 大阪市南区鰻谷中之町62番地 市川ビル2F
電話06(245)6645
〒573-01 自宅・枚方市大字長尾586-50 電話0720(51)5633

生田重政

日本建設株式会社 取締役社長

〒541 大阪市東区安土町4丁目5番地 電話06(261)7591～8
〒659 自宅・芦屋市朝日ケ丘22番11号 電話0797(23)0657

石川宏

石川建築事務所

〒543 大阪市天王寺区茶臼山町111番地 電話06(779)9491代
〒144 東京都太田区羽田旭町14-1 第7高橋ビル
電話03(741)0574

石川良興

日本冷熱工産株式会社 代表取締役社長

〒564 吹田市豊津町40番38号 電話06(384)1201代
〒560 自宅・豊中市蛍池東町4丁目7番12号
電話06(841)0032

石原季夫

株式会社 石原建築設計事務所 代表取締役

〒530 大阪事務所 大阪市北区中之島3－6－32 大ビル916
電話06(443)1225～6
〒100 東京事務所 東京都千代田区内幸町1—3—6
新日比谷ビル 電話03(502)8921～4
〒650 自宅・神戸市生田区中山手通6—38 電話078(341)2073

市川宏

株式会社 東畑建築事務所 専務取締役

〒541 大阪市東区伏見町5－19 電話06(202)0391
〒658 自宅・神戸市東灘区住吉山手4丁目4－32
電話078(811)0216

泉沢哲史

株式会社 泉沢建築設計事務所 代表取締役

〒530 大阪市北区西天満4丁目12番2号 オオシマビル
電話06(364)9071代

一志淳夫

西松建設株式会社 大阪建築支店長

〒540 大阪市東区釣鐘町2丁目41番地 電話06(942)1131

一宮能和

日泉化学工業株式会社 取締役副社長

〒550 大阪市西区土佐堀通1丁目1番9号 タケウチビル
電話06(443)2261代
〒657 自宅・神戸市灘区篠原南町2-3-24 電話078(871)3479

市川繁雄

日本管工業株式会社 取締役社長

〒601 京都市南区西九条豊田町20 電話075(681)5101～5
〒606 自宅・京都市左京区下鴨芝本町37 電話075(781)0289

謹賀新年　昭和54年元旦　(50音順)

今井忠臣

イマヰ建設工業株式会社　代表取締役社長
〒547 大阪市平野区平野北２－９－15　電話06(792)4425
〒547 自宅・大阪市平野区平野北2－9－15 電話06(792)4404

今西茂雄

株式会社 今西建築デザインルーム代表取締役

〒550 大阪市西区南堀江1丁目22番17号 電話06(541)3051～2

今村騰
平木寛

取締役会長　今村騰
取締役社長　平木寛

気工業株式会社
〒530 大阪市北区西天満６丁目９番８号
電話06(312)8881大代

今元康彦

近畿電気工事株式会社　取締役会長
〒531 大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号　電話06(375)6000
〒560 自宅・豊中市北桜塚4丁目5番５号　電話06(852)5887

名誉正会員

岩佐信也

〒630 自宅・奈良市法蓮町南２丁目1079の１
電話0742(23)2890

岩崎徹

株式会社 岩崎建築設計事務所 代表取締役
〒630 本社・奈良市大森町57の3 農協会館内
電話0742(22)2283代
〒631 自宅・奈良市学園北１丁目５－11　電話0742(45)1513

岩崎弘
寺西礼一

専務取締役　岩崎弘
取締役所長　寺西礼一

株式会社　教育施設研究所　大阪事務所
〒550 大阪市西区立売堀1丁目13番1号　電話 06(531)0913
大信ビル　電話 06(541)7301
〒630 自宅・奈良市法蓮立花町1046　電話0742(22)2217
〒661 自宅・尼崎市常吉字赤田９の５　電話 06(431)2101

岩本義心

野村建設工業株式会社　取締役社長
〒541 大阪市東区高麗橋２丁目９番地　電話06(202)1791代

上田宇三

株式会社　日匠設計　代表取締役
〒580 本社・大阪事務所・大阪府松原市西大塚1－5－6
電話0723(31)3857代
〒520－32 滋賀事務所・滋賀県甲賀郡甲西町大字平松
電話07187(2)1114
〒580 自宅・大阪府松原市西大塚1－5－20電話0723(31)1554

上西圭治

株式会社　大気社　取締役社長
〒530 大阪市北区中之島３－２－18 住友中之島ビル７階
電話06(448)5871
〒659 自宅・兵庫県芦屋市浜町12－14電話0797(22)5949

植野寿雄

株式会社 寿建築積算事務所 所長
〒542 大阪市南区塩町通2丁目28高津ビル 電話06(261)2720
〒588 自宅・堺市大美野５－９　電話0722(37)1162

名誉正会員

大倉三郎

〒606 自宅・京都市左京区下鴨北園町33　電話075(781)0636

名誉正会員

岡田孝男

帝塚山学院大学　教授
〒589 大阪府南河内郡狭山町 電話0723(65)0865
〒565 自宅・吹田市千里山西5丁目40－4 電話06(384)3019

江川好己

江川神津設計事務所　所長
〒532 大阪市淀川区西中島4－7－2 地産１号館
電話06(304)7439
〒659 自宅・芦屋市三條町２８８　電話0797(22)9269

遠藤剛生

株式会社 遠藤剛生建築設計事務所　代表取締役
〒541 大阪市東区伏見町２丁目22電話06(203)0888代
〒562 自宅・箕面市桜ケ丘3丁目10番4号電話 0727(22)2064

尾亀清四郎

株式会社　三晃空調　取締役会長
〒530 大阪市北区西天満３丁目13番20号　電話06(363)1371
〒673 自宅・枚方市岡山手町15－４　電話0720(41)3427

尾原庸夫

株式会社 松田平田坂本設計事務所　大阪事務所所長
〒530 大阪市北区堂島２－２－25　電話06(341)7821
〒338 自宅・埼玉県与野市大字上落合540－1－1－103
電話0488(52)7544

大井弘治郎

株式会社　大井建築設計事務所　代表取締役
〒550 大阪市西区京町堀１丁目10－８　福岡ビル
電話06(441)4521～2
〒562 自宅・箕面市百楽荘４丁目４－11　電話0727(21)4113

大倉三郎

〒606 自宅・京都市左京区下鴨北園町33　電話075(781)0636

岡田孝男

帝塚山学院大学　教授
〒589 大阪府南河内郡狭山町 電話0723(65)0865
〒565 自宅・吹田市千里山西5丁目40－4 電話06(384)3019

岡橋作太郎

株式会社　銭高組　顧問
〒550-91大阪市西区西本町２－２－11　電話06(531)6431
〒659 自宅・芦屋市打出春日町156－1　電話0797(22)4500

岡本繁一

近畿電気工事株式会社　取締役社長
〒531 大阪市大淀区本庄東２丁目３番41号 電話06(375)6000
〒640 自宅・和歌山市三木町南ノ丁18番地 電話0734(23)0308

謹賀新年

昭和54年元旦

(50音順)

名誉正会員

岡本茂樹

〒657 自宅・神戸市灘区楠丘町6－2－9 電話078(851)2020

名誉正会員

岡本弘

〒573 自宅・枚方市東香里2-7-20 電話0720(54)4123

岡本行善

株式会社 昭和設計 代表取締役社長
〒550 大阪市西区新町1丁目5番7号 四ツ橋ビル 電話06(532)3421代
〒659 自宅・芦屋市岩園町35－7 電話0797(31)3201

岡本全男

篤組建設株式会社 代表取締役社長
〒543 大阪市天王寺区東高津町14－5 電話06(768)1515代
営業所：名古屋・和歌山・春日出 工場：豊明
〒557 自宅・大阪市西成区玉出東1丁目6番15号 電話06(661)3317

岡山竹雄

株式会社 岡山建築事務所一級建築士事務所 代表取締役
〒604 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670 京都フクトクビル7F 電話075(255)0537～8
〒612 自宅・京都市伏見区深草平田町18 電話075(641)0536

奥野晴弘

株式会社 和光建築設計事務所 代表取締役社長
〒550 大阪市西区北堀江2丁目9番15号 電話06(531)4488代
〒550 自宅・大阪市西区北堀江2丁目6番14号 電話06(541)0261

奥村紘行

奥村重兵衛株式会社 取締役社長
〒530 大阪市北区西天満5丁目3番7号 電話06(312)4131代
〒620 自宅・西宮市南郷町14番34号 電話0798(71)0011

奥村安太郎

奥村組土木興業株式会社 代表取締役社長
〒552 大阪市港区市岡3丁目5番18号 電話06(572)5301
〒552 自宅・大阪市港区市岡3丁目8番3号 電話06(571)0571

音羽倫宏

株式会社 第一サービス 代表取締役
〒556 大阪市浪速区戎本町1丁目3番地 電話06(649)5301
〒584 自宅・富田林市高辺台3丁4番54－202号 電話07212(9)9737

加藤忠三郎

株式会社 平田タイル 代表取締役社長
〒550 大阪市西区阿波座中1丁目1番10号 電話06(532)1231代
〒601 自宅・京都市南区東九条北烏丸町24電話075(691)1334

嘉納伝三

三宝電機株式会社 取締役社長
〒530 大阪市北区西天満2－6－8 堂ビル 電話06(364)1471
〒659 自宅・芦屋市岩園町25番22号 電話0797(22)2191

垣内務

株式会社 団地サービス大阪支社 取締役 大阪支社長
〒536 大阪市城東区森之宮2丁目9番201号 電話06(969)1001

数井利美

株式会社 西村建築事務所 取締役社長
〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番地 旭ビル 電話078(521)0205～0207
〒654 自宅・神戸市須磨区白川台2丁目39－13 電話078(792)5862

加納秀雄

戸田建設株式会社 大阪支店 常務取締役 支店長
〒550 大阪市西区西本町1丁目13番47号 電話06(531)6561
〒564 自宅・吹田市千里山東2-25-14 電話06(388)0244

兼高勇

有限会社 兼高設計事務所 代表取締役
〒590 堺市翁橋町1丁4番5号 電話0722(22)1643 1648
〒590 自宅・堺市三国ヶ丘御幸通81－2 電話0722(32)1603

鎌谷秀男

修成建設専門学校 校長
〒555 大阪市西淀川区大和田5丁目19－30 電話06(474)1644
〒665 自宅・宝塚市千種4丁目3番3号電話0797(72)1380

神谷新一

廣瀬鋼材産業株式会社 相談役
〒550 大阪市西区西長堀北通3－2－3 電話06(532)6201
〒657 神戸市灘区五毛通3－2－21 電話078(861)0596

神崎文一郎

株式会社 神崎組 取締役社長
〒670 姫路市北条口86の3 電話0792(23)2021代
〒670 自宅・姫路市北条口60 電話0792(23)3591

亀井晃治

一級建築士事務所 株式会社 A.R.I.(あり) 建築事務所 代表取締役社長
〒542 大阪市南区谷町7丁目12番地の1 新谷町第3ビル・2F 電話06(768)1771代
〒631 自宅・奈良市中町1番地の479 電話0742(43)1226

亀田六夫

株式会社 増島製作所 大阪出張所 所長
〒530 大阪市北区西天満3-13-18 島根ビル 電話06(364)1951
〒560 自宅・豊中市螢池南町1－14－10 電話06(855)5356

柄谷順一郎

株式会社 柄谷工務店 取締役社長
〒660 尼崎市玄番南之町4 電話06(411)1451
〒663 自宅・西宮市甲子園浦風町9－14 電話0798(41)0700

謹賀新年　昭和54年元旦　(50音順)

川岸繁夫

株式会社　川岸窯業商店　代表取締役社長

〒550 大阪市西区西本町1丁目13—33　電話06(532)0461代
〒563 自宅・池田市天神1丁目10—10　電話0727(61)8598

川口喜代枝

株式会社 篠田川口建築事務所所長
株式会社 協同設備事務所所長

〒461 名古屋市東区泉1丁目21番21号 電話052(962)7581
〒464 自宅・名古屋市千種区稲舟通2丁目7番地
電話052(751)2613

川崎敬三

株式会社　近畿建設　代表取締役

〒550 大阪市西区江之子島1丁目2番2号 電話06(448)5601
〒556 自宅・大阪市浪速区新川2丁目666　電話06(632)7369

川瀬啓一郎

扶桑管工業株式会社 代表取締役

〒616 京都市右京区太秦和泉式部町12番地電話075(861)1157
大阪支店 電話06(353)0222 東京支店 電話03(263)0501
〒616 自宅・京都市右京区太秦安井車道町21
電話075(811)1509

川谷勇

川谷建築設計事務所　自営

〒606 京都市左京区一乗寺清水町15 電話075(781)1148代
〒606 自宅・京都市左京区一乗寺清水町15 電話075(781)1148

河裾和夫

蛍光産業株式会社 代表取締役

〒531 大阪市大淀区本庄東1丁目9番9号　電話06(371)5146

河原義夫

新日本空調株式会社大阪支店　常務取締役 大阪支店長

〒530 大阪市北区堂島浜1丁目2番6号 新大ビル
電話06(344)6031代
〒659 自宅・芦屋市岩園町21番3号　電話0797(31)5492

木下國男

内外パーキング施設株式会社　取締役社長

〒550 大阪市西区京町堀1丁目4番8号 電話06(441)0477代
〒665 自宅・宝塚市逆瀬台6丁目15番11号　電話0797(73)3228

木下みどり

株式会社 ナイガイ 代表取締役社長

〒530 大阪市北区堂島2丁目1番18号　電話06(345)9055
〒550 自宅・大阪市西区京町堀1丁目15番18号
電話06(441)2503

名誉正会員

城戸武男

株式会社 城戸武男建築事務所　代表取締役

〒460 名古屋市中区栄1—22—27 電話052(231)5451代
〒460 自宅・名古屋市中区栄1—22—27 電話052(201)4061

汲川圭司

泉工業株式会社　会長

〒558 大阪市住吉区長居町東4丁目35-1 電話06(696)6961代
〒594 自宅・大阪府和泉市太町41—27　電話0725(43)1670

名誉正会員

黒明澄夫

クロアキー級建築士事務所所長

〒536 大阪市城東区蒲生3丁目11番11号　電話06(931)2097
〒536 自宅・大阪市城東区蒲生3丁目11番11号
電話06(931)2097

黒田譲

黒田建設株式会社　取締役社長

〒830 久留米市大石町32番地 電話0942(32)3417
〒830 自宅・久留米市白山町547番地　電話0942(34)8527

小阪永一

大信印刷株式会社 代表取締役

〒531 大阪市大淀区大淀中4丁目13—11　電話06(451)7631
〒553 大阪市福島区福島6丁目20—10　電話06(451)5346

小坂忠勝

株式会社 東海設計　取締役社長

〒460 本社・名古屋市中区栄3—7—1　電話052(261)2651代
〒104 東京事務所・東京都中央区京橋1—14—4
電話03(561)0815代
〒467 自宅・名古屋市瑞穂区岳見町4-20-2電話052(831)4459

小崎勇

株式会社　ミラノ工務店 取締役社長

〒604 京都市中京区夷川通河原町東入鉾田町310
電話075(231)0177代
〒606 自宅・京都市左京区下鴨北園町63番地
電話075(781)0676

小島勝巳

有限会社 小島勝巳建築事務所 取締役社長

〒541 大阪市東区南本町4丁目41番地　イヨビル6階
電話06(252)8088代
〒103 東京事務所・東京都中央区日本橋本町4丁目14番地
山本ビル7階　電話03(661)0768代
〒166 自宅・東京都杉並区成田西1丁目16—17
電話03(315)5435

小谷大作

株式会社 田渕建築設計事務所 代表取締役

〒640 和歌山市下町19番地 電話 0734(31) 0261〜2
〒641 自宅・和歌山市堀止西1丁目10—5 電話0734(24)9563

小西信一郎

コニシ株式会社　代表取締役社長

〒541 大阪市東区道修町2丁目6番地　電話06(228)2811代
〒565 吹田市古江台1丁目15番5号　電話06(831)8455

小西岬

株式会社 小西設計　取締役社長

〒550 大阪市西区立売堀1丁目12—16　電話06(532)4051
〒546 自宅・大阪市東住吉区今川3丁目6—6
電話06(701)0297

名誉正会員

小早川美武

美工装飾株式会社　取締役社長

〒557 大阪市西成区玉出東2丁目9—41　電話06(651)0105
〒557 自宅・大阪市西成区玉出東2丁目10—17
電話06(653)0023

謹賀新年

昭和54年元旦

(50音順)

小林一夫

甲南建材興業株式会社　取締役相談役
〒532 大阪市淀川区十三本町2－4－28　電話06(309)0841
〒665 自宅・宝塚市御殿山2－3－16　電話0797(86)7228

小林清

株式会社　新住宅社　代表取締役
〒530 大阪市北区中之島4丁目3番25号 電話06(443)6641代
〒545 自宅・大阪市阿倍野区北畠3丁目1番7号電話06(654)0584

小林三甫朗

小林住宅産業株式会社　代表取締役
〒541 大阪市東区南久宝寺町5－18　電話06(245)2181

小林四郎

太陽工藤工事株式会社　取締役社長
〒553 大阪市福島区福島7丁目22番8号電話06(452)1151大代

小林得志

株式会社小林得志建築事務所 代表取締役所長
5650
〒530 大阪市北区堂島2－4－17 藤田ビル 電話06(341)5658
5659
〒662 自宅・西宮市丸橋町6－16　電話0798(66)2394

高武主計

コータケ建築設計事務所　所長
〒550 大阪市西区江戸堀3丁目6番23号　末弘ビル
電話06(448)2408・0178
〒550 自宅・大阪市西区北堀江4丁目14-6番706号
電話06(531)2812

河内義就

有限会社河内義就設計事務所代表取締役
〒730 広島市上幟町2番37号 電話0822(28)2271代
〒739-17自宅・広島市高陽町字翠光台1-237　電話08284(2)4141

鴻池藤一

株式会社　鴻池組　取締役社長
〒541 大阪市東区北久宝寺町4丁目27番地
ダイヤルイン電話06(244)3500(受付台)
〒603 自宅・京都市北区平野鳥居前町86 電話075(461)1526

近藤保

株式会社日建設計　取締役社長
〒541 大阪市東区横堀2丁目38番地　電話06(203)2361

近藤義雄

日東建設株式会社大阪支店 大阪駐在常務取締役
〒530 大阪市北区天神橋3丁目8－9 新末広ビル
電話06(351)0623～6
〒659 自宅・芦屋市平田町8－5－303　電話0797(31)5880

佐々木群

株式会社 佐藤武夫設計事務所 代表取締役社長
〒105 東京都港区新橋4丁目6番15号　電話03(436)3511代
〒272 自宅・市川市国府台1－5－2　電話0473(71)5162

佐治誠次

株式会社佐治建築事務所　代表取締役
〒662 本社・西宮市苦楽園一番町1－36　電話0798(73)2516
〒550 大阪事務所・大阪市西区立売堀1丁目4番8号
カクダイビル　電話06(541)5831

佐野正一

株式会社安井建築設計事務所取締役社長
〒540 大阪市東区島町2丁目7番地　電話06(943)1371代
〒662 自宅・西宮市雲井町4の9　電話0798(72)1569

斉藤國義

株式会社　斉藤工業所　代表取締役
〒557 大阪市西成区岸里2丁目6番5号　電話06(661)3325代
〒557 自宅・大阪市西成区岸里東1丁目21番3号
電話06(652)0208

雑賀幸夫

株式会社大阪雑賀建築事務所代表取締役
〒543 大阪市天王寺区東平野町5丁目9番地　吉盛ビル
電話06(772)4426・4436
〒573 自宅・枚方市香里ケ丘7丁目11－16電話0720(54)0004

四方靖郎

四方設計工務株式会社
一級建築士事務所　代表取締役社長
〒612 京都市伏見区深草関屋敷町32-2電話075(641)6091～2 6324
〒851-33 長崎出張所・長崎県西彼杵郡西彼町大谷脇1684
電話09592(7)0172
〒183 東京出張所・東京都府中市白糸台6丁目53－31
電話0423(67)0480・0424(84)0236
〒612 自宅・京都市伏見区深草関屋敷町32－2

鈴木明治

日新工業株式会社大阪支店　支店長
〒533 大阪市東淀川区瑞光通4丁目30番地の2
電話06(329)7737大代
〒533 自宅・大阪市東淀川区瑞光通4-30-2電話06(328)3343

島田孝治

株式会社片山鉄工所代表取締役会長
〒551 大阪市大正区南恩加島6丁目2番21号
電話06(552)1231大代
〒661 自宅・兵庫県尼崎市武庫之荘3丁目1－1－308
電話06(432)7387

名誉正会員

島村佐次郎

島村建築事務所
〒640 和歌山市四番丁4　電話0734(22)3338・4335
〒640 自宅・和歌山市四番丁4　電話0734(22)3338・4335

島村忠男

西日本建設業保証株式会社取締役社長
〒540 大阪市東区上町5番地　電話06(762)5701代

名誉正会員

白石登喜男

株式会社　藤木工務店　常務理事
〒540 大阪市東区両替町1丁目13番地　電話06(942)1461
〒558 自宅・大阪市住吉区墨江中1の68　電話06(671)3792

謹賀新年

昭和54年元旦

(50音順)

城口庸平

株式会社 大阪城口研究所 取締役社長
〒530 大阪市北区角田町2番15号 電話06(372)7151代

杉村正三郎

阪急電気工事株式会社 取締役社長
〒532 大阪市淀川区新北野1丁目4番21号 電話06(302)0231代
〒665 自宅・宝塚市栄町3丁目9番20号 電話0797(86)3623

高橋慶夫

株式会社 大建設計社主
〒105 東京都港区新橋1丁目10番7号 電話03(572)4595代
〒533 自宅・大阪市東淀川区相川中通2丁目2－4
電話06(340)0935

進藤汎海

株式会社 企画設計社 代表取締役
〒556 大阪市浪速区日本橋東4－16 電話06(643)3631
〒662 自宅・西宮市柏堂町7番7の303電話0798(72)3070

銭高輝之

株式会社 銭高組 取締役社長
〒550 大阪市西区西本町2丁目2番11号
電話06(531)6431大代

滝口開

三井建設株式会社 常務取締役 大阪支店長
〒530 大阪市北区中之島3丁目4番18号 電話06(443)1321代
〒659 自宅・芦屋市東山町137芦屋パークマンションA－701号
電話0797(31)0588

名誉会長・名誉正会員

須賀孝

須賀工業株式会社 取締役社長
〒550 大阪市西区土佐堀1丁目2番30号 電話06(441)5171
〒662 自宅・西宮市雲井町6番14号 電話0798(72)0269

仙田四郎

株式会社 カンダン 取締役社長
〒558 大阪市住吉区万代東6丁目3番地 電話06(672)1281大代
〒588 自宅・堺市大美野76番地の6 電話0722(37)6513

竹腰健造

〒662 自宅・西宮市松園町7番22号 電話0798(34)2650

須賀好富

近畿大学理工学部 助教授 電話06(721)2332 内線271
株式会社 近畿建築構造研究所 所長
〒543 大阪市天王寺区椎寺町76天王ビル電話06(771)3216代
〒577 自宅・東大阪市下小阪172－2
近鉄グランドマンションB－911 電話06(789)8114

相臺淳吉

日新工業株式会社 専務取締役
〒120 東京都足立区千住東2丁目23番4号電話03(882)2424
〒271 自宅・松戸市松戸3の7の3 電話0473(62)9314

竹村通世

近畿電気工事株式会社 広島支社 支社長
〒730 広島市稲荷町4番1号 住友生命広島ビル
電話0822(62)1471
〒733 自宅・広島市南観音7丁目16番34号 南高雅荘
電話0822(93)3293

菅良春

日本住宅パネル工業協同組合 理事支所長
〒530 大阪市北区西天満5丁目6番10号 第二富田町ビル
電話06(313)3321大代

田口信夫

株式会社 恵美須建設 代表取締役
〒606 京都市左京区浄土寺馬場町33番地 電話075(761)1151
〒606 自宅・京都市左京区鹿ケ谷法然院町7 電話075(771)3543

橘泰治

東邦パーライト株式会社 取締役社長
〒540 大阪市東区森之宮西の町594 電話06(941)9445～9
〒590-01 自宅・堺市若松台3丁26番3号電話0722(91)2267

菅谷健児

大阪電気暖房株式会社 代表取締役社長
〒550 大阪市西区江戸堀1丁目10番17号 電話06(441)8231
〒158 自宅・東京都世田谷区等々力6丁目24－6
電話03(701)3535

田中幸三郎

田中建設株式会社 取締役社長
〒543 大阪市天王寺区北河堀町54 電話06(771)2391代
〒545 自宅・大阪市阿倍野区阪南町5-9-24 電話06(622)0494

立田清

有限会社 柳々堂 (建築専門書店)
〒550 大阪市西区京町堀1－12－3 電話06(443)0167～8
営業所：鴻池ビル 電話06(251)8233

杉田新三郎

シールテックス工業株式会社 代表取締役
(建築総合防水材)
〒640 和歌山市橋丁11 電話0734(32)2581代

田中政二 / 大島進

代表取締役会長 田中政二
代表取締役社長 大島進
大島應用化学工業株式会社
〒578 東大阪市新庄114番地 電話06(745)5121代
〒536 自宅・大阪市城東区成育4丁目19—20電話06(931)3506

谷川丈夫

株式会社 西原衛生工業所大阪店 代表取締役専務
〒531 大阪市大淀区中津6丁目8番4号 電話06(458)3531代

謹賀新年

昭和54年元旦

(50音順)

名誉会長・名誉正会員

千原大五郎

株式会社 大建設計 取締役社長

〒105 東京都港区新橋1丁目10番7号 大和銀行新橋ビル
電話03(572)4595代

〒251 自宅・神奈川県藤沢市鵠沼松が岡1－15－25
電話0466(23)3124

東畑謙三

株式会社 東畑建築事務所 代表取締役

〒541 大阪市東区伏見町5－19 電話06(202)0391

〒658 自宅・神戸市東灘区住吉山手4-4-35電話078(851)5043

内藤正克

株式会社 内藤建築設計事務所 代表取締役所長

〒675-13 兵庫県小野市上本町240小野ビル電話07946(2)4757代

〒675-13 自宅・兵庫県小野市久保木町1063電話07946(2)4668

知見義夫

春日設備工業株式会社 取締役社長

〒601 京都市南区西九条春日町48番地
電話075(681)6455・(691)9228

〒601 自宅・京都市南区西九条春日町48 電話075(691)3860

栂野正春

株式会社 栂野建築事務所 一級建築士 代表取締役社長

〒640 和歌山市五番丁4番地 電話0734(22)2826

中尾義昭

株式会社 旭設計事務所 代表取締役

〒530 大阪市北区西天満4丁目4－18 梅ヶ枝中央ビル8F
電話06(365)7341代

〒657 自宅・神戸市灘区六甲台町7番19 ハイツ六甲308号
電話078(881)2907

塚本猛次

株式会社 日建設計 相談役

〒541 大阪市東区横堀2丁目38番地 電話06(203)2361

時岡保雄

株式会社 三和地質 代表取締役

〒550 大阪市西区靭本町3丁目8番6号
電話06(445)2521代～5

中田亮吉

株式会社 日本総合建築事務所 取締役社長

〒150 東京都渋谷区神南1－12－16 電話03(463)5020代

〒143 自宅・東京都大田区山王1－29－3 電話03(777)2408

辻本豊

株式会社 辻本豊一級建築設計事務所 代表取締役

〒640 和歌山市東長町中の丁12－3 電話0734(24)6346代

〒640 自宅・和歌山市東長町中の丁12－3 電話0734(24)6346

時実丹一

共立建設株式会社大阪支店 取締役支店長

〒540 大阪市東区内本町2丁目45番地 大阪内本町電電ビル6階
電話06(942)2491

〒662 自宅・西宮市甲風園2丁目1-4
甲風園マンション3-2号室 電話0798(64)0780

中出隆俊

(各種防水工事及スレート工事施工請負)

株式会社 中出商会 代表取締役

〒652 神戸市兵庫区上沢通6丁目1－1 電話078(511)4501代

寺田徳重

大成建設株式会社 常任顧問

〒541 大阪市東区本町4丁目27 電話06(262)1131

〒562 自宅・大阪府箕面市桜井2丁目4－39 電話0727(21)4641

時山龍太郎

時山設計事務所 自営

〒530 大阪市北区曽根崎2丁目2番2号 美都ビル
電話06(361)6248

〒532 自宅・大阪市淀川区三国本町2丁目13番23-501号
三国本町スカイハイツ
電話06(393)9557

中村正一

中村タイル株式会社 代表取締役

〒550 大阪市西区南堀江1丁目11番5号 電話06(531)7263

〒590-01自宅・堺市若松台3丁17番9号 電話0722(91)5592

傳馬正明

ムツミ産業株式会社 代表取締役

〒550 大阪市西区靭本町1丁目17番15号
電話06(441)0378大代

〒531 自宅・大阪市大淀区中津浜通1－3
中津リバーサイドコーポC－929 電話06(371)0385

富家宏泰

株式会社富家建築事務所 代表取締役

〒604 京都市中京区押小路通東洞院西入ル
電話075(231)6375代

〒603 自宅・京都市北区平野八丁柳町68－1－704号
電話 075(463)0050

中原茂

株式会社 中原茂建築事務所 代表取締役

〒550 大阪市西区靭本町2丁目9番11号 岡崎橋ビル
電話06(445)0039

土上三之丞

株式会社 間組 大阪支店 専務取締役 大阪支店長

〒541 大阪市東区瓦町5－20－1 電話06(201)2751

〒565 自宅・吹田市山田西3－6－14 電話06(877)3983

内藤資忠

株式会社 内藤建築事務所 代表取締役会長

〒606 京都市左京区田中大堰町189 電話075(781)4111

〒606 自宅・京都市左京区北白川山の元町38電話075(781)3353

永井賢城

株式会社 久米建築事務所 取締役社長

〒106 東京都港区西麻布1丁目13番11号電話03(403)0251大代

〒251 自宅・藤沢市鵠沼海岸2丁目8の26 電話0466(36)7706

謹賀新年　昭和54年元旦　(50音順)

取締役会長 **西嶋徳太郎**
取締役社長 **石中達夫**

株式会社　大建企画設計
〒550 本社・大阪市西区京町堀1丁目13—20
電話06(443)8261
〒162 東京事務所・東京都新宿区下宮比町15番地
飯田橋ハイタウン333号　電話03(267)4711

原正太郎

アスニュー工業株式会社　取締役会長
〒532 大阪市淀川区西中島1丁目8番29号
電話06(301)9081～4

福田朝生

株式会社　双星設計　代表取締役
〒530 大阪市北区茶屋町18—21 豊崎ビル　電話06(373)2281
〒677 自宅・西宮市甲子園砂田町2番8号　電話0798(48)0989

西村淀

株式会社　大鳥居工業所　取締役社長
〒615 京都市右京区西院西田町30　電話075(313)2191
〒616 自宅・京都市右京区宇多野御池町40—10
電話075(463)2784

原精一

甲南建設工業株式会社　代表取締役
〒532 大阪市淀川区十三本町2丁目4番28号電話06(308)1551
〒662 自宅・西宮市名次町12番9号　電話0798(22)1504

福中定三郎

社団法人　日本建築協会参与
〒541 大阪市東区北浜3—37　電話06(231)9648代
〒573 自宅・枚方市香里園町26—68　電話0720(31)0549

野中駒市

野中建産株式会社　代表取締役
〒550 大阪市西区鞘本町1丁目13番19号電話06(441)6631
〒590 自宅・堺市大浜北町3丁10—21　電話0722(32)2992

代表取締役会長 **原田重信**
代表取締役社長 **原田孝太郎**

原田セメント化工株式会社
〒554 大阪市此花区西九条4丁目3—34電話06(465)1212代
〒661 自宅・尼崎市塚口町3丁目41—8　電話06(421)4518

福永薫

株式会社 建設技術センター 代表取締役社長
〒530 大阪市北区東天満2丁目5番20号 古林ビル5階
電話06(353)0651
〒542 自宅・大阪市南区順慶町通4-61電話06(251)3102・5189

能勢次郎

株式会社能勢建築設計事務所 代表取締役
〒550 大阪市西区江之子島1—2—2　和光ビル7階
電話06(443)6451代

名誉正会員

坂静雄

財団法人　日本建築総合試験所 理事長
〒565 本所・大阪府吹田市藤白台5—125 電話06(872)0391
〒531 大淀分室・大阪市大淀区長柄西通2—35電話06(351)7217
〒592 堺分室・大阪府堺市浜寺石津町西2丁1番34号
電話0722(44)3912

福頼圭蔵

株式会社新興建材工業所取締役社長
〒550 大阪市西区南堀江4丁目32番11号 電話06(538)2951代
〒558 自宅・大阪市住吉区住吉町242—22　電話06(673)5120

橋詰一雄

株式会社　橋詰工務店　取締役社長
〒604 京都市中京区猪熊通三条上ル姉猪熊町326番地
電話075(801)2356代
〒604 自宅・京都市中京区猪熊通三条上ル姉猪熊町326番地
電話075(841)2803

伴一郎

株式会社 西原衛生工業所大阪店 代表取締役社長
〒531 大阪市大淀区中津6丁目8番4号電話06(458)3531代

藤井静光

株式会社　大気社大阪支店　取締役支店長
〒530 大阪市北区中之島3丁目2—18 住友中之島ビル7F
電話06(448)5871代
〒582 自宅・大阪府柏原市旭ヶ丘1-7-8　電話0729(78)6491

名誉正会員

浜口幹三郎

株式会社　淺沼組　相談役
〒543 大阪市天王寺区東高津町8の1　電話06(768)5222
〒631 自宅・奈良市二名町南登美ヶ丘3336—7
電話0742(43)1091

伴仲信次

春日建設株式会社　代表取締役社長
〒102 東京都千代田区飯田橋2丁目9番3号
電話03(264)4011代
〒162 自宅・東京都新宿区細工町27番地　電話03(202)2411

藤井稔

阪神不動産株式会社　常務取締役
〒530 大阪市北区梅田2丁目2番25号　電話06(346)1171

林唯夫

株式会社　昭和設計　代表取締役専務
〒550 大阪市西区新町1丁目5番7号　四ッ橋ビル
電話06(532)3421
〒565 自宅・吹田市青山台3丁目41—11　電話06(872)3608

広谷嘉秋

合資会社中建築設計事務所　代表社員
〒460 名古屋市中区新栄1丁目27番27号 広瀬ビル
電話052(262)4411
〒464 自宅・名古屋市千種区月ヶ丘2丁目2番83号
電話052(711)8010

藤川忠成

株式会社　創構造建築事務所　代表取締役
〒733 広島市舟入町2-20 第2和光ビル6F 電話0822(91)4495

謹賀新年

昭和54年元旦

(50音順)

藤木鐵三

株式会社 藤木工務店 取締役社長
〒540 大阪市東区両替町1−13 電話06(942)1461代

藤田邦昭

株式会社 都市問題経営研究所 代表取締役所長
〒530 大阪市北区堂山町3番3号 日本生命梅田ビル
電話06(315)8455代
〒658 自宅・神戸市東灘区岡本8丁目10番1−605
電話078(411)3989

藤原稔恭

株式会社 藤原工務店 代表取締役
〒562 箕面市箕面3−1−60 電話 0727(21)7268
〒562 自宅・箕面市箕面4−15−40 電話 0727(21)2774

藤本庄之助

株式会社 工盛社 代表取締役
〒536 大阪市城東区鴫野西5丁目16−43 電話06(961)4460
(962)1288
〒536 自宅・大阪市城東区鴫野西5丁目16−43
電話06(962)1862

淵上保夫

三井プレコン株式会社大阪支店 取締役支店長
〒541 大阪市東区博労町2-41中博ビル406号 電話06(271)7935
〒594 自宅・大阪府和泉市観音寺町312−5 電話0725(43)1128

星廣文

取締役会長

星利安

代表取締役所長

株式会社 星建築設計事務所
〒537 大阪市東成区東中本1丁目15番25号地下鉄緑橋東緑ビル
電話06(972)9265
〒571 自宅・門真市城垣町7−6 電話0720(81)1318
〒571 自宅・門真市城垣町7−9 電話0720(81)0667

堀内史郎

第一工業株式会社大阪支店 取締役支店長
〒530 大阪市北区西天満3丁目6番14号 電話06(364)6661代
〒573 自宅・大阪府枚方市朝日丘町12-18 電話0720(41)5396

前野慶太郎

株式会社 あめりか屋 取締役社長
〒530 大阪市北区中之島4丁目3番25号 電話06(444)1501
〒659 自宅・芦屋市聚ヶ丘町4番18号 電話0797(22)2005

松浦潤一郎

株式会社 松浦構造設計事務所 代表取締役
〒657 神戸市灘区八幡町4丁目9−27 六甲ビル
電話 078(861)3304 (881)3302

松永嘉一郎

株式会社 梅彦 代表取締役社長
〒530 大阪市北区中崎西2丁目1番3号 電話06(312)6171代
〒659 自宅・芦屋市山手町42の7 電話 0797(22)4761

松丸哲也

豊國建設株式会社 代表取締役社長
〒530 大阪市北区天満橋2丁目3番1号 電話06(353) 1001
〒663 自宅・西宮市甲子園口北町20−21 電話0798(67)2787

松村慶三

株式会社 浦辺建築事務所 取締役副所長
〒530 大阪市北区梅田1丁目12番39号 新阪急ビル11階
電話06(341)1680

名誉正会員

松本与作

第一生命保険相互会社 顧問技師
〒100 東京都千代田区有楽町1−13−1 電話03(216)1211
〒145 自宅・東京都大田区田園調布3-17-3 電話03(721)4723

松本六郎

松本金物株式会社 取締役社長
〒543-91 大阪市天王寺区上綿屋町6 電話06(774)2200
受付案内台
〒580 自宅・松原市北新町2丁目3−7 電話0723(31)0158

丸山信

株式会社 丸山建築事務所 代表取締役
〒107 東京都港区北青山3丁目5番25号
電話03(401)2287・6703・2426
出張所：横浜市・松本市・沖縄県

三木清経

エスエム工業株式会社 取締役社長
〒559 大阪市住之江区東加賀屋1−8−16 電話06(685)1661代

三谷忠義

株式会社 三谷設計 代表取締役
〒694 島根県大田市久手町波根西777の1 電話08548(2)8121代
〒694 自宅・島根県大田市久手町波根西225の2
電話08548(5)8320

三輪泰司

株式会社 地域計画建築研究所 代表取締役
〒600 京都市下京区四条通り高倉西入ル 電話075(221)5132代
〒612 自宅・京都市伏見区桃山南大島町95−45
電話075(601)3962

道田泰治郎

取締役会長

道田泰平

取締役社長

株式会社 道田工務店
〒660-01 川西市向陽台3丁目6番216号
電話0727(93)3456代
〒660-01 自宅・川西市向陽台3丁目6番216号
電話0727(93)3456代

南長吉

代表取締役会長

齋藤久典

専務取締役大阪支社長

斎久工業株式会社
〒530 大阪市北区中之町4丁目2番38号 電話06(443)5041代
〒661 自宅・尼崎市塚口町6−20−7 電話06(421)5136
〒663 自宅・西宮市甲子園7−17−7−313 電話0798(45)0145

水野喜一郎

社団法人日本建築協会京都支部 支部長
〒604 京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町641
電話075(211)2857
(211)2877

謹賀新年

昭和54年元旦

(50音順)

代表取締役 満野 久
代表取締役 渡部英彦

株式会社 設計事務所ゲンプラン

〒550 大阪市西区土佐堀2丁目2－13 電話06(443)8216
〒617 自宅・京都府長岡京市うぐいす台146 電話075(931)0361
〒222 自宅・横浜市港区太尾町941 大倉山ハイム2－102 電話045(543)2777

室谷山水

室谷商事株式会社 取締役社長

〒650 神戸市生田区北長狭通4丁目1 英和ビル 電話078(331)0881
〒650 自宅・神戸市生田区山本通4丁目108の37 電話078(221)5050

藪本弦三

株式会社 笹川組 取締役社長

〒520 大津市打出浜13－15 電話0775(23)2314
〒520-21 自宅・大津市一里山5－9－11 電話0775(45)3966

水間義雄

株式会社水間組 取締役社長

〒534 大阪市都島区東野田町1丁目1番4号 電話06(352)3121代

森忠一

村野，森建築事務所

〒545 大阪市阿倍野区阿倍野筋2－3－8 電話 06(624)0926
〒665 自宅・宝塚市武庫山1丁目10-8 電話0797(72)4461

山口吾郎

不二建設株式会社 取締役社長

〒550 大阪市西区西本町3丁目1番9号 電話06(541)5534代 9301代
〒665 自宅・宝塚市雲雀ケ丘1丁目13番25号 電話0727(59)2018

宮崎辰敬

宮崎辰五郎建築事務所 所長

〒466 名古屋市昭和区折戸町5丁目13 電話052(751)3096
〒466 自宅・名古屋市昭和区折戸町5丁目13 電話052(751)3096

林昭八郎

菱和調温工業株式会社 大阪支店 支店長

〒530 大阪市北区天満2丁目7番3号 電話06(352) 4881

山崎敏明

辰巳興業株式会社 取締役社長

〒650 神戸市生田区栄町2丁目21 電話078(321)0655代
〒662 自宅・西宮市五月ケ丘5の7 電話0798(71)9763

山形幸一

社団法人 大阪建設業協会 事務局長

〒540 大阪市東区京橋3丁目70 電話06(941)3651

八十島健二

株式会社 竹中工務店 専務取締役

〒541 大阪市東区本町4－27 電話06(252)1201
〒663 自宅・西宮市甲子園二番町5－30 電話0798(41)0598

山下密男

合同特許建材工業株式会社 代表取締役

〒546 大阪市東住吉区駒川町3－54 電話06(702)7814代
〒546 自宅・大阪市東住吉区田辺東之町3－193 電話06(621)9086

村石全

浪速合板株式会社 代表取締役社長

〒556 大阪市浪速区幸町3丁目2番地1 電話06(561)2201代
〒659 自宅・芦屋市岩園町25番15号 電話0797(34)0835

安井忠生

株式会社 安井建築設計室 代表取締役

〒550 大阪市西区靭本町1丁目9－18 電話06(448)2765～6
〒558 自宅・大阪市住之江区粉浜3丁目13-15 ハイツ西興502号 電話06(673)5254

山田保

株式会社 山田保建築設計事務所 代表取締役

〒730 広島市紙屋町2丁目3番1号 革屋町ビル4階 電話0822(48)2562代

村上二郎

サンエス石膏株式会社 代表取締役社長

〒530 大阪市北区堂島2丁目4番17号 藤田ビル本館 電話06(344)6526～9
〒565 自宅・吹田市千里山西3丁目7番5号 電話06(384)1002

安田誠一

安田株式会社 会長
(建築金物・アルミ型材製造)

〒542 大阪市南区末吉橋通1丁目17 電話06(251)7091代

山田恒治

株式会社 山田工務店 取締役社長

〒651 神戸市葺合区雲井通4丁目7番の8 電話078(232)1800代
〒651-12 自宅・神戸市北区山田町上谷上古々山29 電話078(581)2055

名誉正会員

村野藤吾

村野，森建築事務所

〒545 大阪市阿倍野区阿倍野筋2－3－8 電話 06(624)0926
〒665 自宅・宝塚市清荒神2丁目18－27 電話0797(86)2559

藪本芳一

藪本一級建築士事務所

〒640 和歌山市東長町10丁目13番地 電話0734(22)9930
〒640 自宅・和歌山市東長町10丁目13 電話0734(22)9930

名誉正会員

山田文次

山田工業株式会社 取締役会長

〒550 大阪市西区京町堀1丁目6番8号 電話06(443)8161大代
〒665 自宅・宝塚市南口1丁目2番2号 電話0797(72)2511

謹賀新年

昭和54年元旦

(50音順)

山田義行

株式会社　竹中工務店　顧問

〒541 大阪市東区本町4－27　電話06(252)1201大代

米倉豊夫

日本住宅パネル工業協同組合理事長

〒113 東京都文京区本駒込6丁目15番7号
電話03(945)2311大代

追補

橋本晃芳

株式会社　鴻池組　常務取締役

〒541 大阪市東区北久宝寺町4丁目27番地
ダイヤルイン電話06(244)3500(受付台)

名誉正会員

山手研吾

〒180 自宅・東京都武蔵野市中町2丁目15番13号
電話0422(51)6265

和田眞一

株式会社　東和組　代表取締役

〒530 大阪市北区西天満4丁目5番14号　電話06(363)4051
〒659 自宅・芦屋市公光町3番8　電話0797(22)3282

事務局一同

社団法人　日本建築協会

山本永造

ヤマト電気エンジニアリング株式会社　取締役社長

〒530 大阪市北区西天満5丁目1番3号 電話06(364)3056代
〒562 自宅・箕面市桜ケ丘3丁目13－6　電話0727(23)5176

名誉正会員

若林繁吉

二葉屋装備工業株式会社　会長

〒564 摂津市東別府3丁目7番8号 電話06(349)9193～5
〒605 自宅・京都市東山区清水2丁目232　電話075(561)6283

山本哲夫

昭和鉄工株式会社　取締役社長

〒812 福岡市東区箱崎5丁目11番93号 電話092(651)2931
〒810 自宅・福岡市中央区薬院2丁目11番4号
電話092(741)5095

名誉正会員

若林季雄

鹿島建設株式会社大阪支店

〒542 大阪市南区鰻谷西之町6三栄ビル 電話06(245)2311大代
〒636 奈良県生駒郡三郷町信貴ケ丘211　電話0745(72)4121

山本博三

朝陽電気株式会社　代表取締役

〒530 大阪市北区中之島3丁目2番4号　朝日ビル内
電話06(385)1361代
〒565 自宅・吹田市藤白台4丁目23番8号　電話06(872)9087

若山繁

近畿電気工事株式会社　専務取締役

〒531 大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号　電話06(375)6000
〒661 自宅・兵庫県尼崎市武庫之荘2丁目25番11号
電話06(436)1381

吉岡源治郎

高砂熱学工業株式会社大阪支店　常務取締役大阪支店長

〒530 大阪市北区芝田1丁目4番8号　北阪急ビル
電話06(372)2511
〒560 自宅・豊中市上野西2－20－36－302 電話06(849)6491

渡辺恵

東洋シヤッター株式会社　取締役会長

〒540 大阪市東区両替町1－12日生ビル電話06(943)6571代
〒560 自宅・豊中市緑丘3丁目21番8号　電話06(856)0983

名誉正会員

吉田光太郎

〒156 自宅・東京都世田谷区桜丘2－7－18 電話03(420)6476

名誉正会員　追補

玉置豊次郎

大阪工業大学　教授
㈶大阪住宅センター　理事長

〒557 自宅・大阪市西成区天神森1-19-15　電話06(661)7680



川村統之作

「建築と社会」誌バックナンバーのおしらせ

バックナンバーがそろっております。購入ご希望の方は日本建築協会まで（電話06—231—9648）お申し込み下さい。
なお、郵送料は実費いただきます。年間購読（12冊¥7,800・送料当方負担）のお申し込みも応じます。

＊印は欠号

巻／号	昭和46年(52集)	昭和47年(53集)	昭和48年(54集)	昭和49年(55集)	昭和50年(56集)	昭和51年(57集)	昭和52年(58集)	昭和53年(59集)
1	住宅—60年代の総括と70年代の展望	冬季オリンピックと札幌	建築教育	歴史的環境保全	図書館	＊証言76—建築デザインの動向	＊デザインの動向—部分と全体	デザインの動向—新旧のコントラスト
2	都市エネルギーと無公害化ビル	600号記念号	泉北ニュータウンのコミュニティ施設	明日の建築はどうなるか	東海の新建築	建築基礎構造の問題点	兵庫県—その風土と建築・建築界	水
3	建築基準法	インテリアデザイン	大阪大林ビルディング	保養所作品	＊インテリア	＊医療施設	日本建築協会60周年記念号・ニュータウンの管理	医療施設—病院建築と情報システム
4	都市生活とみどり	都市交通問題	レジャーと施設	既成市街地の住宅地整備の方策	PC板を使用した工業化住宅	床工法と材料	コンクリートの品質管理と行政指導の方向	外壁塗装材料
5	＊企画と設計のプロセス	水利用	大阪国際ビルディング	北摂ニュータウン計画	社会・建築・法	建築防災と法	日影規制と法	電波障害と建築
6	解体工学	量産住宅の設備	老人コミュニティ	建築生産と流通機構の変容	都市の景観と施設	市街地整備	身障者施設	組合方式による集合住宅計画
7	都市と港湾	一般号（桂中学）	住宅-建築家のすまい	＊ビルの省エネルギー化	建築とプレストレストコンクリート機	工場建築と設備	照明設備	住宅設備
8	転換期のニュータウン		＊新用途地域制と環境	高層プレハブ住宅の構造設計	生活排水処理施設のあり方	鉄骨構造のジョイント	埋立地における構造問題—大阪南港と芦屋浜高層プロジェクト	新しい耐震設計
9	軟弱地盤と震災	＊都市住環境へのアプローチ	＊構造と施工	＊みどり	＊人間環境としてのターミナル	＊集住体のハードとソフト	日本住宅公団と建築作品	CAD—設計とコンピュータ
10	変貌する建築生産	都市防災	＊仕上と材料	＊屋根防水工事の失敗例とその対策	騒音対策と防音材料	結露防止対策と断熱材料	ミニ開発から計画的ミニ開発へ	一般号（日本住宅公団関西支社表彰団地）
11	第18回青年技術者	第19回青年技術者	第20回青年技術者	第21回青年技術者	第22回青年技術者	第23回青年技術者	建築における省エネルギー化	第25回青年技術者
12	＊自然とレジャー空間	北陸の新建築	ヨーロッパのまちづくり	ビル防災に関する12章	集合住宅の設備	＊設備からみた建築の問題点	第24回青年技術者	ビル環境

日本建築協会60周年記念出版

建築技術選書

企画・(社)日本建築協会
編集発行・学芸出版社

4 都市の下水処理

松永一成・大阪市下水道局建設部処理場課 課長 / A5・144P・1000円
都市を支える基盤施設である下水道，その中でも知られていない下水処理のしくみと設備を，130枚の図・写真を用いて易しく解説した待望の入門書

5 すまいの語録

茶谷正洋・東京工業大学工学部建築学科 助教授 / A5・160P・1000円
住宅計画のはじまりから完成までを，400の名言や諺を随所にちりばめて綴る．楽しく読めるすまいのユニークなチェックポイントの書．

1 茶室の話

建築家のための茶室設計の解説書．岡田孝男 / 136P・1000円

2 ビルの省エネルギー

省エネルギー空調システムの易しい解説書．中村猛 / 136P・1000円

3 建築とコンピューター1

マイコン，ミニコンを使った構造設計のすすめ．魚木晴夫 / 160P・1000円

■ コンクリート工事の管理

奥島正一・日本建築総合試験所 所長 / 128P・1000円

■ 構造計画とやさしい力学

須賀好富・近畿大学工学部 助教授

学芸出版社

京都市下京区木津屋橋通西洞院東入 ☎(075)343—0811 〒600

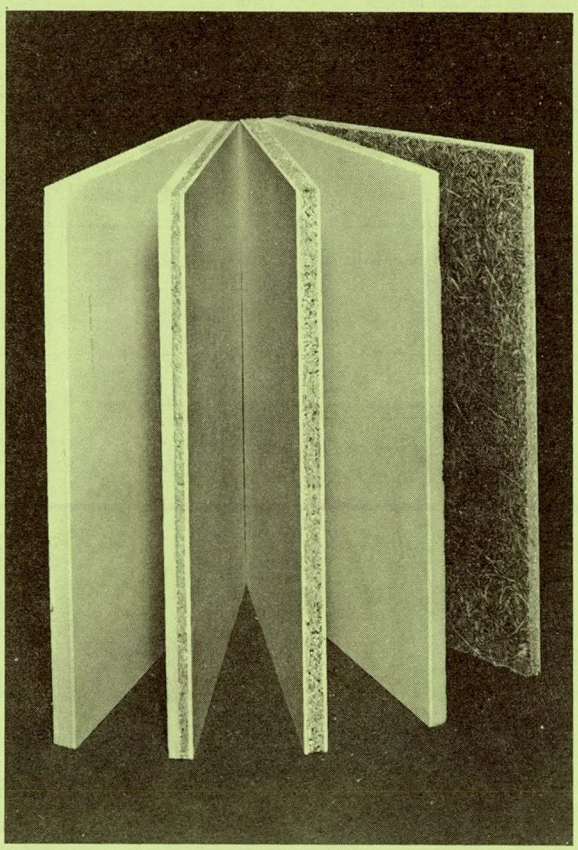
●上記技術選書は、全国の主要書店でもお求めになれますが、日本建築協会会員で事務局まで買いにこられた方に限り、1割引で頒布いたします。

旭化工板の
AKパネル

コンパネ不要の型枠パネル

F.R.C. ガラス繊維強化セメント複合板

ＡＫパネルは鐘紡㈱による
FRC(Fiber Reinforced Cement)
を用いた新しい複合板です。



特長

１．ＦＲＣの特性を生かし、強度がすぐれている。
２．座掘り、埋め戻しが出来る。
３．表面は白色でそのままでも仕上げ面になり、
　また塗装・吹付も容易。

型枠パネルとして(Ｗ－Ｓ型、ＷＦ型)は
４．コンパネ不要のため、工程の簡素化、工期の
　短縮が計れる。
５．諸経費の節減。
６．縦端太ピッチを大きくとれる。

規格

木毛セメント板タイプ　Ｗ－Ｓ型、Ｗ－Ｄ型
カネライトフォームタイプ　Ｆ－Ｓ型、Ｆ－Ｄ型
ネ　オ　タ　イ　プ　ＷＦ型

用途に応じて目的にあったパネルをお選び下さい。

防火・耐火認定

防火：ＡＫパネルＷ－Ｓ型30㎜
　防火第255号（不燃下地）
　防火第258号（木造下地）
耐火：ＡＫパネルＷ－Ｄ型35㎜
　非耐力壁外壁耐火１時間で、
　試験合格、現在申請中

創造するパネルメーカー
旭化工板製造株式会社

本社・工場　尼崎市下坂部久々知前２３５　〒661　ＴＥＬ大　阪　(06)491－6781㈹
東京営業所　東京都台東区駒形２－３－５（駒形武蔵野ビル）　〒111　ＴＥＬ東　京　(03)842－9251㈹
名古屋営業所　名古屋市中村区名駅２－36－２（協和ビル５Ｆ）　〒450　ＴＥＬ名古屋　(052)571－5378㈹
広島事務所　広島市紙屋町１－３－２（住友商事株式会社広島支店内）　〒730　ＴＥＬ広　島(0822)49－０９８１
福岡事務所　福岡市博多区東比恵２－20－18（伊佐産業株式会社内）　〒812　ＴＥＬ福　岡(092)471－８００１
鈴鹿工場　鈴鹿市三日市町１８５９　〒513　ＴＥＬ鈴　鹿(0593)78－1165～６
上野工場　上野市山出字柏ヶ坪１００－１　〒518　ＴＥＬ上　野(05952)3－0205～６

日本建築協会建材委員会

新建材紹介コーナー

《新建材紹介　No. 55》

『ＡＫ型枠パネル』

旭化工板製造株式会社

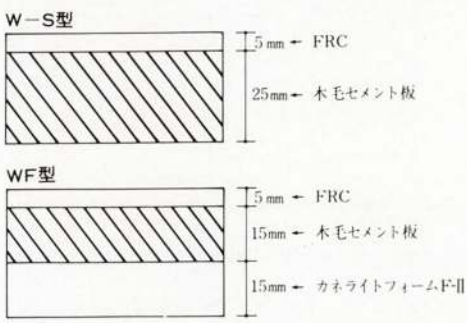
本社・工場：〒651　尼崎市下坂部久々知前235　ＴＥＬ　06－491－6781㈹

東京営業所：〒111　東京都台東区駒形2－3－5（駒形武蔵野ビル）ＴＥＬ　03－842－9251㈹

建物に断熱性能を付与して、結露防止・省エネルギーをはかるために現在とられている方策は、断熱材を軀体に貼りつけるか、軀体に打ち込むか、いづれかである。この場合、いづれにしても、型枠材としてのせき板は必要であり、現場作業の工数がふえるのが常である。ここに紹介する「ＡＫ型枠パネル」は、耐アルカリ性ガラス繊維強化セメント（ＦＲＣ）を木毛セメント板、または木毛セメント板と断熱材（カネライトフォーム）との複合板に吹き付けて作られた複合材で、ＦＲＣの強さを生かして、せき板の機能を持つ断熱材としてそのまま型枠として使用することができ、従来工法より工数の減少・トータルコストの低減が期待できるものである。

１．規格

「ＡＫ型枠パネル」には、Ｗ－Ｓ型・Ｗ－Ｆ型と２種類の規格のものがあり、それぞれのパネルの仕様および寸法は図－１、表－１のとおりである。表面のＦＲＣには白セメントが用いられている。



図－１　ＡＫ型枠パネルの仕様

表－１　ＡＫ型枠パネルの規格

種類		厚(㎜)	寸法(㎜)	重量(kg)
木毛セメント板タイプ	Ｗ－Ｓ型	30	900・1800	40
			900・2400	53
ネオタイプ	ＷＦ型	35	900・1800	36

２．特長

イ）表層にＦＲＣを吹き付けて一体成形しているので、表層を貼り合わせたもののように表層が剝離することはない。また、ＦＲＣの補強効果のため機械的強度に優れ、中でも耐衝撃性がよいのでせき板としてスラブ型枠・壁型枠の使用に十分耐えうる。（表－２参照）

表－２　ＡＫ型枠パネルの物性

項目＼規格	Ｗ－Ｓ型 30㎜	ＷＦ型 35㎜	備考
曲げ破壊荷重 (kg)	331	274	JIS A 1408 3.3 試験体(1400×500㎜)
曲げ破壊強度 (kg/㎠)	63.3	33.8	〃
曲げ破壊迄のタワミ (㎜)	4.3	5.6	〃
曲げ弾性限界荷重 (kg)	284	191	〃
曲げ弾性限界強度 (kg/㎠)	46.8	23.6	〃
曲げ弾性限界迄のタワミ (㎜)	1.9	2.4	〃
曲げ弾性率 (kg/㎠)	2.3×10^4	7.4×10^4	〃

ロ）支保工、または端太材をはづし、ジョイント部およびセパレーター穴を処理すれば、そのまま精度のよい平滑な仕上素地が得られる。ただし、精度は端太材の施工精度によって大きく左右されるので、一般の打ち放し壁と同程度以上の管理が必要である。

ハ）断熱材の後貼り工法に較べて、工数が減少するのと軀体完了時に仕上素地が得られることにより、工程が簡素化され、工期短縮に寄与できる。

ニ）断熱材の後貼り工法で生じやすい内部結露、それによるカビの発生・接着剤の劣化などのトラブルがなくなる。（表－３、図－２参照）

ホ）耐火性能が優れている。（Ｗ－Ｓ型30㎜、防火構造認定番号・防火第255号・第258号）

ヘ）型枠材と仕上材とを兼ねていることから、壁に使用した場合には全体コストは、接着工法より10%余り低減される。コストの内容をみると、労務費が接着工法の場合の半分以下に減ることがわかる。労務事情が悪い昨今、この点からもおおいに注目されよう。スラブに用いた場合、全体コストは在来工法より若干高めになるが労務量は在来工法より30%ほど減少するものと思われる。そのほかのメリットとしては、工数の減少による工期短縮効果・切断加工を工場で行うことによる現場発生材の減少があげられる。（表－４、５参照）

３．施工上の注意

イ）目違いをふせぐために端太材は表面精度のよいものを使用すること。

ロ）工場で切断加工したものを現場に納入させる場合、事前に割りつけをきめて発注する。

ハ）端太材を取りはずすと、そのまま仕上素地となるので、仕上精度向上のために型枠検査を入念に実施する必要がある。

ニ）現場で切断する場合には、電動丸鋸にダイヤソーを装着して行う。穴あけを行う場合、ストンドリルを使用する。

４．ＡＫパネルの応用

メーカーでは、型枠パネルとしての製品のほかに、木毛セメント板（ア25）の両面にＦＲＣ（ア５）を吹き付けたＷ－Ｄ型（ア35）、断熱材（カネライトフォーム、ア25）の片面、両面にFRC(ア５）を吹き付けたＦ－Ｓ型、Ｆ－Ｄ型を製作しており、住宅・店舗などの外壁としての応用にとりくんでいる。従来の石綿セメント板との複合パネルより、ＦＲＣを採用したことによる衝撃強度の向上が期待できるため、座金なしで、タッピングビスのみで座掘り取り付けができることが、その特長である。

建材委員／関川詞之　〈大成建設㈱大阪支店建築技術課〉

表－３．１　ＡＫ型枠パネル工法

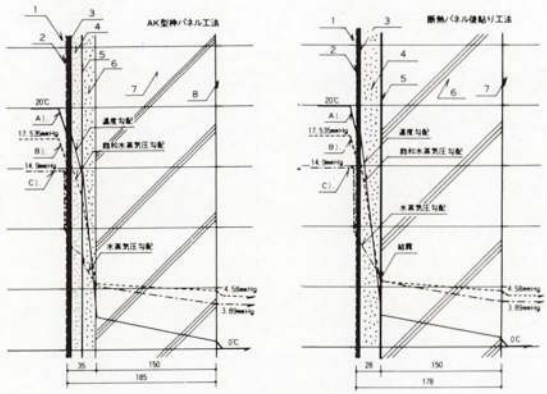
No.	構成材料	厚さ ℓ (m)	熱伝導率 λ	熱伝導抵抗 ℓ/λ	寄与率 %	累計 %	温気伝導率 λ	温気伝導抵抗 ℓ/λ	寄与率 %	累計 %
1.	内表面空気抵抗	—	∞	0.125	11.30	11.30	∞	0.05	0.07	0.07
2.	ビニールクロス	—	—	—	—	11.30	—	∞30.00	42.72	42.81
3.	表面ＦＲＣ層	0.005	1.1	0.005	0.45	11.75	4.8×10^{-4}	10.42	14.85	57.66
4.	木毛セメント板	0.025	0.086	0.174	15.73	27.48	5×10^{-4}	5.00	7.11	64.77
5.	接着層	—	—	—	—	27.48	—	—	—	64.77
6.	カネライトフォームF-Ⅱ	0.025	0.023	0.652	58.99	86.47	1.25×10^{-3}	12.00	17.10	81.69
7.	コンクリート壁	0.150	1.5	0.100	9.00	95.47	1.6×10^{-3}	9.38	13.37	95.06
8.	外表面空気抵抗	—	∞ = 20	0.050	4.52	100.00	∞ = 50	0.02	0.03	100.00
	合計	0.185		1.106	100%			70.17	100%	

熱貫流率K＝0.90kcal/㎡hr℃　透湿量0.18g/㎡hr

表－３．２　断熱パネル後貼り工法

No.	構成材料	厚さ ℓ (m)	熱伝導率 λ	熱伝導抵抗 ℓ/λ	寄与率 %	累計 %	温気伝導率 λ	温気伝導抵抗 ℓ/λ	寄与率 %	累計 %
1.	内表面空気抵抗	—	∞ = 8	0.125	11.25	11.25	∞ = 20	0.05	0.08	0.08
2.	ビニールクロス	—	—	—	—	11.25	—	∞30.00	50.32	50.41
3.	プライマル＋コート	0.003	1.1	0.003	0.27	11.52	1.3×10^{-3}	2.31	3.87	54.28
4.	カネライトフォームF-Ⅰ	0.025	0.03	0.833	74.98	86.50	1.4×10^{-3}	17.86	29.96	84.24
5.	接着層	—	—	—	—	86.50	—	—	—	84.24
6.	コンクリート壁	0.150	1.5	0.100	9.00	95.50	1.6×10^{-3}	9.38	15.73	99.96
7.	外表面空気抵抗	—	∞ = 20	0.050	4.50	100.00	∞ = 50	0.02	0.04	100.00
	合計	0.178		1.111	100%			59.62	100%	

熱貫流率K＝0.900kcal/㎡hr℃　透湿量0.185g/㎡hr



図－２　防露グラフ

表－４　ＡＫ型枠パネル工法価格比較－壁施工の場合－

項目	在来工法 カネライトパネル型25㎜埋め込み 使用量	単価(円)	金額(円)	ＡＫ型枠パネル工法 ＡＫ型枠パネルWF型35㎜打込み 使用量	単価(円)	金額(円)
○サポート組払手間(梁用)	4本	400	1,600	4本	400	1,600
○パタ角 組払手間	10.8㎡	630	6,804	10.8㎡	430	4,644
○フォームタイ組払手間						
○ベニヤ型枠組払手間	10.8㎡ 埋貼り	600	6,480	10.8㎡	400	4,320
○パネル加工組込手間	10.8㎡	800	8,640			
○モルタル塗込手間						
サポート使用料	4本	210	840	4本	210	840
パタ角使用料	67m	25	1,675	67m	25	1,675
フォームタイ使用料	48組	10	480	48組	30	1,440
ベニヤ使用料	10.8㎡	230	2,484			
セメント使用料	10.8㎡	160	1,728			
パネル材料費	7枚	4,200	29,400	7枚	5,700	39,900
目地ウレタンテープ				18.9m	50	945
接着剤	10.8㎡	290	3,132	10.8㎡	150	1,620
○運搬費	10.8㎡	115	1,242	10.8㎡	150	1,620
○ベニヤ小運搬費	10.8㎡	58	626			
合計			65,131円			58,604円
材工費共 ㎡当り単価 (10.8㎡)			6,031円/㎡			5,426円/㎡
指数			111			100
合計			25,392円			12,184円
○工計 ㎡当り単価 (10.8㎡)			2,351円/㎡			1,128円/㎡
指数			208			100

(注) 工費は○印の合計。　(設計価格　昭和53年４月１日現在)

表－５　ＡＫ型枠パネル工法価格比較－スラブ施工（架設梁使用）の場合

項目	在来工法 カネライトパネル型25㎜打込み 使用量	単価(円)	金額(円)	ＡＫ型枠パネル工法 ＡＫ型枠パネルWF型35㎜打込み 使用量	単価(円)	金額(円)
○架設梁組払手間	3本	400	1,200	7本	100	2,800
○根太パイプ組払手間	7.92㎡	700	5,544			
○ベニヤ型枠組払手間						
○パネル加工敷手間	7.92㎡	290	2,297	7.92㎡	340	2,692
架設梁使用料	3本	410	1,230	7本	410	2,870
根太パイプ使用料	19.8m	15	297			
ベニヤ型枠使用料	7.92㎡	230	1,822			
パネル材料費	5枚	4,632	23,150	5枚	5,700	28,500
目地ジョイナー	6.6m	260	1,716	6.6m	260	1,716
○運搬費	7.92㎡	115	911	7.92㎡	150	1,180
○ベニヤ小運搬費	7.92㎡	58	460			
合計			38,627円			39,758円
材工費共 ㎡当り単価 (7.92㎡)			4,877円/㎡			5,020円/㎡
指数			97			100
合計			10,412円			6,672円
○工計 ㎡当り単価 (7.92㎡)			1,315円/㎡			842円/㎡
指数			156			100

(注) 工費は○印の合計。　(設計価格　昭和53年４月１日現在)

日本建築協会法規委員会

法令コーナー

質疑などの投稿をお待ちしております。

132
大阪府の日影条例の概要

最近、マンション等の中高層建築物の建設による日照障害が社会問題化している。そのため、建築基準法が改正され、「日影による中高層の建築物の高さの制限」(日影規制といわれている)が設けられた。

この規制は、中高層建築物による日影時間を規制し、日照確保を図るとともに、間接的に通風、採光、プライバシーなどの居住環境を良好に確保することをねらったものである。

法規制の内容

規制される建築物は、高さ10メートル以上のものであるが、高さ10メートル以内に制限されている第一種住居専用地域では、軒高が7メートルを超えるか、地上3階以上の建築物が規制される。

また、規制の対象となる建築物は、すべて二段階の規制を受けることになる。つまり、その建築物の敷地境界線から外側に測って5メートルを超え10メートル以内の範囲(A)と、10メートルを超える範囲(B)に分けたところが測定地(測定する高さは、第一種住居専用地域では1.5メートル、その他の地域では4メートルが基準)になり、ここでの日影時間が規制されるもので、いわゆる公害の排出規制と同じような規制と言える。

以上のように規制される建築物、日影時間などは建築基準法で定められているが、対象区域、規制値については、全国各地によって気候、風土、土地利用などが異なるため、地方の実情にあわせて地方公共団体の条例で指定し施行することになっている。

そこで大阪府では、適正な条例を制定するため、日照対策懇談会を設置し、検討を重ねるとともに、市町村等とも十分協議を重ね、53年9月定例府議会に、大阪府建築基準法施行条例の一部を改正する条例案として提案された。結果、原案どおり53年10月21日に可決成立した。

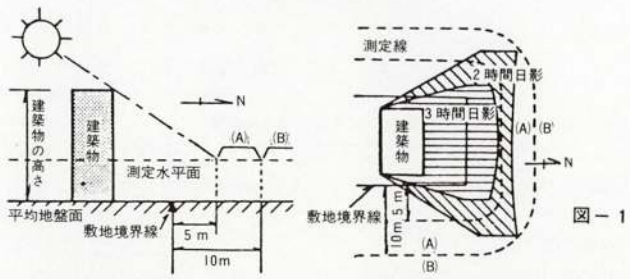
大阪府条例の内容

大阪府条例は、昭和54年4月1日より施行される。その内容を、**表－1**に示す。

なお、条例を地域・地区の区分に応じてまとめたものが、右の**図－2**である。

ただし、準工業地域、近隣商業地域については、土地利用現況等が相当複雑であるため、今回の府条例では除外されている。しかし、今後、二次指定も考えられるので、団地設計等にあたっては、標準的数値による検討を行っておくことが賢明と思われる。

(大阪府建築指導課　岩田恵二)



図－1

表－1

大阪府建築基準法施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。

昭和五十三年十月二十七日

大阪府知事　黒田了一

大阪府条例第四十六号

大阪府建築基準法施行条例の一部を改正する条例

第五章の二　日影による中高層の建築物の高さの制限

(対象区域及び日影時間の指定)

第五十八条の二　法第五十六条の二第一項の対象区域は、次の表の上欄に掲げる地域のうち同表の中欄に掲げる区域とし、同項の条例で指定する号は、同表の上欄及び中欄の区分に応じ、同表の下欄に掲げる号とする。

用途地域	第一種住居専用地域				第二種住居専用地域			住居地域
容積率による区域の区分	十分の五又は十分の六の区域	十分の八又は十分の十の区域	十分の十五の区域	十分の二十の区域	十分の十又は十分の十五の区域	十分の二十の区域	十分の三十の区域	十分の二十の区域
法別表第三(に)欄の号の区分	(一)	(二)(外壁の後退距離の限度が一・〇メートルの区域で第一種高度地区であるもの又はその限度が一・五メートルの区域にあっては、(一))	(三)(第一種高度地区にあっては、(二))	(三)	(一)	(二)(第一種高度地区にあっては、(一))	(三)	(二)(第一種高度地区にあっては、(一))

一　「容積率」とは、法第五十二条第一項第一号から第三号までに規定する建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合をいう。

二　「(一)」、「(二)」又は「(三)」とは、この表の上欄に掲げる用途地域に対応する法別表第三(い)欄に掲げる地域の区分に応じ、同表(に)欄に掲げる(一)、(二)又は(三)の号をいう。

三　「外壁の後退距離の限度」とは、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第八条第二項第二号ロに規定する外壁の後退距離の限度をいう。

四　「第一種高度地区」とは、高度地区のうち、都市計画において、建築物の各部分の高さを当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に〇・六を乗じて得たものに五メートルを加えたもの以下としなければならない区域として定められた区域をいう。

図－2　日影規制基準一覧表

用途地域	第1種住居専用地域						第2種住居専用地域				住居地域				近隣商業地域				準工業地域
高度地区	第1種						第1種	第2種	第3種		第1種	第2種	第3種		第1種	第2種	第3種		
外壁後退	1.5m	1.0m		1.5m	1.0m														
指定容積率 %																			
50	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)													
60	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)													
80	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(2)													
100	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)									
150	(2)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)									
200	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(1)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)	(2)	(2)					
300							(3)	(3)	(3)	(3)									
400																			

とくに住環境の保護をはかる地区については(2)の指定ができる区域(今回の府条例では除外されている)

日影規則対象区域外

(　)内の数字は法別表第3(に)欄に掲げる号を示す。

太線内は、都市計画で定められる地域・地区

読者の頁

新刊紹介

「環境影響評価報告書作成技法」

L．W．キャンター著　大久保昌一監訳

定価¥ 3,800　発行所：清文社

第1章　国家環境政策法とその執行、第2章　環境評価の枠組み、第3章　環境現況の記述　第4章　大気環境にたいする影響の予測と評価　第5章　水環境への影響の予測と評価　第6章　騒音環境に関する影響の予測と評価　第7章　生物環境への影響の予測と評価　第8章　文化環境への影響予測と事前評価　第9章　社会経済的環境における影響の予測と評価　第10章　影響分析法　第11章　環境に関する意思決定における住民参加　第12章　環境影響陳述書の記述上の配慮事項　第13章　環境影響評価の将来

大阪青年デザイナーズ倶楽部　発足後の活動　その2

イメージプロデューサー

若林輝雄

この頃思うこと

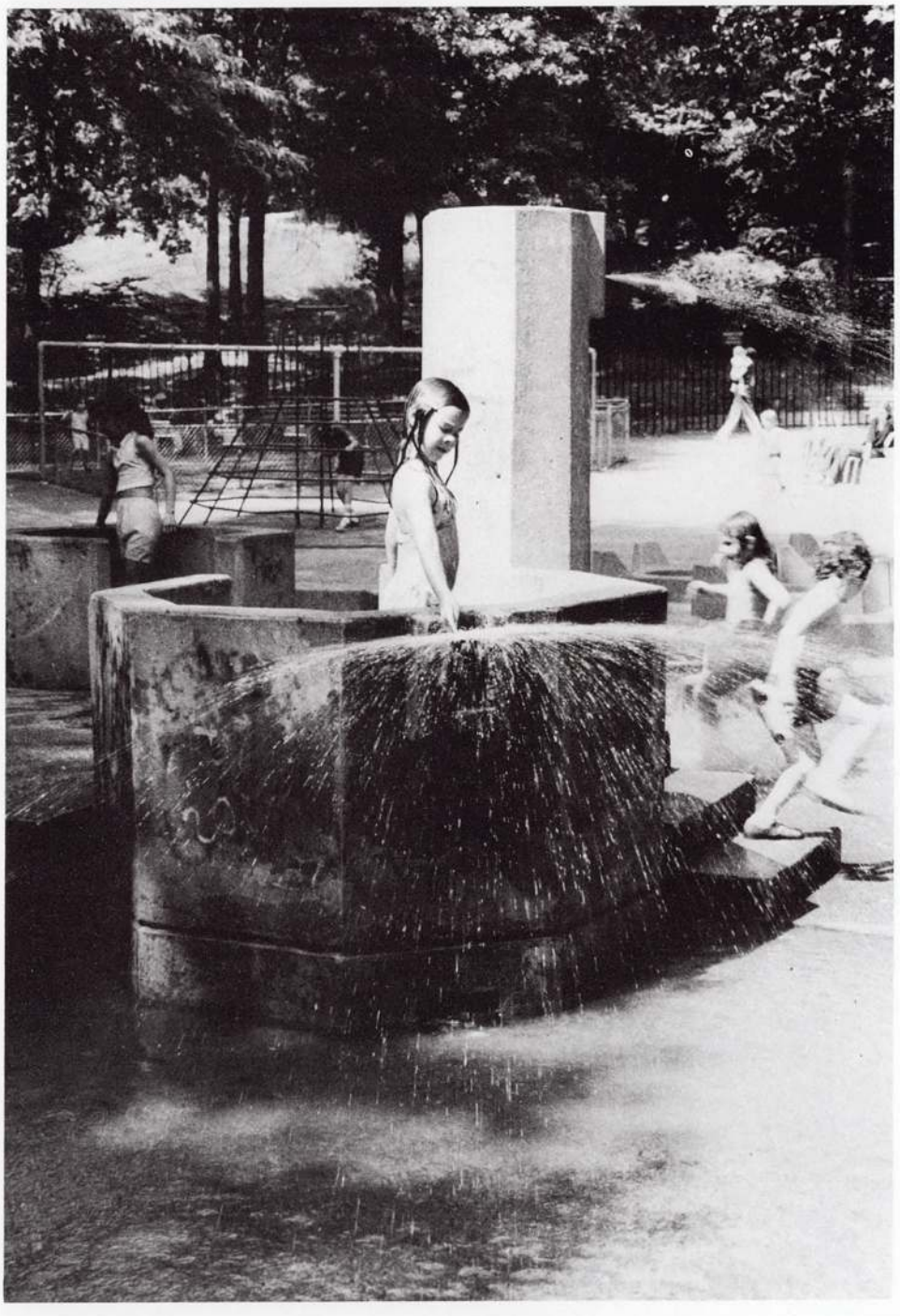
ある日古い写真を整理していたら、何年位前になるのだろ—ロンドンポップが盛んな頃のことだ。ロンドンで女ひとり選んで地中海に連れて行き、最低一ヵ月位かけてバケイションルックを撮ろうというのが私の計画だった。旅はスペイン、フランス、イタリヤ、果てはマヂョルカ島から今話題になっているイビザ島まで足をのばし撮りまくった。撮りまくったと云ってもカメラマン風にかなり意識してポーズを決めて撮ったというのではない。その時の地中海のイメージは、海の碧さというよりアルベール・カミュという作家の精神がおぼろげに重なっていてカミュはこの太陽を浴びて自ら精神と対話し続けたのかという想いが強くあった。だがその写真は、思ったほど写らなかった。ひとつにはカミュを進めていって、狂気に足がかかった状態になったらどんなだろう、という事を意識しすぎたこと。連れていったイギリスの女が、ロンドンの街の中では、最高ポップで格好よかったのに地中海の太陽の下で照らしたらまるで色褪せてしまい、どうしようもなかったことによる。だがこの素人写真を電通のアカウントエクゼティブ加藤さんだけが、カミュに通じると評価をしてくれて、僕としては看破ったか、という感じだった。カミュを意識したのなら、それがバケィションルックのロケーションであっても、やはりカミュの青春の頃の街、アルジェに足をのばすべきだったかも知れない。ユグナンと話しをしていた頃のカミュから始めるのが本当だった。前置きが長くなってしまったけれど、その頃から今日に至るまで何事によらず、この調子で何んで見てやろう、知ってやろう、やってやろうが続いている。旅に出るということは、再びその土地を訪れることがないだろーという楽しさと、ある種の偶然さに期待したり、絵も大学時代から画いているが、それもまたその画く毎に題材の新しさと対面することになり、それにもましてまるで初恋の人と出逢った見たいなりフレッシュを感じたりして…人間にとっては、人との出逢いほど大切なことがないわけだけれども、とりわけこの会のように、何んのかたぐるしい挨拶もしないで、ヤアーとうなずきあって、何処の誰方とも知らないで酒くみ交す、好き勝手に、だべって過すのも、また変ってて実に楽しい。目下のところは、むつかしいことも云わないで、自分なりにヌーボーと、おつきあい願いたいものだと思っている。

マイ　フォト

〝水遊具〟

ニューヨークのセントラルパークの中にあるこの遊び場は、うっそうとした木立の中にあり、非常に密度の高いデザインが成され、周囲には子供達にとっては無限の可能性をもつ広がりがあるにもかかわらず、この一隅のスペースで、延々と遊びの営みを続けている子供達を見るのは、実に楽しいものでした。対象とする子供達の年令ということもあると思いますが、グッドデザインは広さの制限を克服するよい例だと思いました。私が訪れたのが夏ということもありますが、特に、水を遊具の中にとり入れたデザインは、子供達に一層魅力的な遊びを創造させているようです。日本に於ける遊び場に於いても、もっと遊具の中に水をとり入れたデザインが欲しいものだと思うことしきりです。もちろん維持管理等で色々と厄介な問題はあると思われますが、それらは大人側の論理であって、子供達にすばらしい遊び場を提供する為に解決されなければならないことごとであると思いますが。

稲田純一（26才）／造園設計事務所



建築と社会 ニュース

ニュース原稿をお送りください。

地盤の動きを即座に画像化

－即応できる施工管理システムが活躍－

清水建設㈱〈社長・野地紀一〉は、超軟弱地盤で知られる東京・千代田区内幸町日比谷においてフコク生命本社ビルを建設中ですが、この施工に当って〝情報の画像化〟を実現した新施工管理システム（アクラス）を導入して名うての超軟弱地盤を克服し、安全管理・品質管理に成果を上げています。

このシステムは、作業所に設置する現況把握システムと大型電算機により次期予測を含む各種解析ができるバックアップシステムから成っています。現況把握システムは、センサー群から受けた情報を自動的に演算、画像化し記録するグラフィックディスプレイ装置（マイクロコンピュータを利用）と、計測値の経時変化を記録する打点記録装置にわかれます。

現況把握システムにより自動計測される項目は、地下工事の場合、①土圧、水圧②山止め壁の鉄筋応力および山止め壁の変形③切梁の軸力④アースアンカーの軸力などです。また、このシステムの特長ともいえる画像化の項目は、例えば①土圧・水圧の分布②鉄筋応力の分布③山止め壁の壁体変位などです。

一方、次期予測などを行うバックアップシステムは、当社計算センターの大型電算機により工事の進行に伴う山止め壁の変形、曲げモーメント、地盤沈下の割合などを予測します。このように広範囲な機能をもつアクラスは工事の規模や状況に応じて、測点数、表示方法、バックアップシステムの内容を自由に組立てられるシステムです。

（清水建設発刊ニュースより）



現況把握システム



グラフィックディスプレイ装置

奈良時代の木橋発掘



（読売新聞大阪本社提供）

奈良時代の橋の遺構が、神戸市垂水区森友の吉田南遺跡で30日までに、約1200年のタイムトンネルをくぐって出土した。奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部の話では、同時代の橋の遺構は平城京跡でも見つかっているが、小規模なもので、自然の河川の橋の出土例は全国でも初めてといい、当時の橋の構造を知る貴重な手がかりになると期待している。

現場は、国鉄新幹線西明石駅東約 2.1k の明石川右岸。神戸市下水道局が下水処理場（約８万㎡）を建設するため、神戸市教委の調査団（団長・田辺昭三奈良大助教授）によって、51年６月から事前調査を始め、これまで８次にわたり、計約23,000㎡を発掘。出土品からこの遺跡は、弥生（やよい）時代から鎌倉時代にかけての大規模な集落が複合した都市跡で、かつては郡衙（ぐんが）などの地方役所が置かれて、東播地方の中心地だったとみられている。

橋の遺構が見つかったのは、その遺跡北東すみの地下２～ 3.5m のところ。南北約12m、東西 1.4～３mにわたって橋グイ、橋ゲタに使ったカシの丸太百数十本が、橋が崩れ落ちた当時とほぼそのままのかっこうで、ほとんど腐らずに埋まっていた。橋板は見つかっていないが、中央部分で南北に約２mの間隔で３対になっている主柱とみられるクイ（直径約25cm）は多角形に面取りして埋め込んであり、クイの間を東西に渡したケタ（直径約７cm）は３角形になっていた。

調査団が、この遺構を、奈良時代の橋と判断したのは①同じ地層から奈良時代の木簡や土器が出土している②この遺構の下をほぼ西から東に流れていた同時代の川床（幅10m）が確認されている③構造上は堰（せき）とも考えられるが、集落の近くに水害の危険のあるものを設けるのは不自然―などの点。水が流れていた川がやがて干上がって橋は崩れたものの、水分をたっぷり含んだ地層のため保存状態がよかったらしい。

半分近くがまだ土中に埋まったままで、どのような工法だったかはわかっていない。しかし、下水処理場の建設で、現地では保存できないため、調査団は橋グイなどを奈良大に持ち帰り、材質を詳しく調べるとともに、工法、構造を解明する。

（読売新聞より転載）

「日本ルナファーザー協会」が誕生

「ルナファーザー」は、貼って塗ることにより、ソフトな感覚をもった壁面が出来る新しい塗装下地材である。塗料を用いて自由な色彩で仕上るので建築全体とマッチし、且つ補修や塗り替えも簡単、クラックおよび結露防止の効果もあり、設計者の立場からも独創性を生かせる商品として脚光を浴び着実な伸びを示している。その工法は特許（特許第901920号）になっており且つ建設省の防火認定にも合格している独特な製品である。

我が国に於て「ルナファーザー」の普及を通じて国民生活の発展に寄与することを目的として「日本ルナファーザー協会」〔会長：大門正輝、東京都港区赤坂４丁目10番地33号、ヘキストビル　ヘキスト合成株式会社内、電話：東京(03)582－3911〕が去る９月１日に発足した。

当協会としては、既に組織された施工管理体制、防火認定受講の建設省登録施工会社（全国261社）を中心とし、その内容の充実を計り、また会員会社と共に新しい施工技術の修得、国内外の情報の収集に務めるなど、技術の向上を計る。

今後は、官公庁をはじめ、設計者、建築業者の方々の一層の御支援を頂き、一般住宅、マンション、学校、病院、養護施設、集会場などへ急速な普及を企画している。

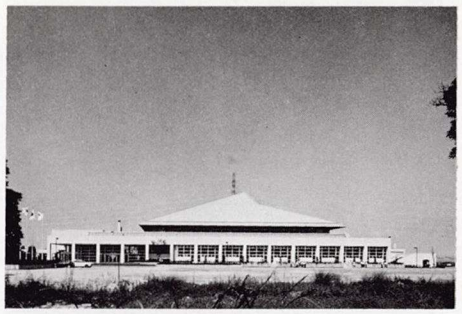
京都で建築士会の全国大会

第21回建築士会全国大会は、11月16日（木）国立京都国際会館で、日本建築士会連合会近畿ブロックとして15年ぶりに招致して開催された。地元、古都京都にふさわしく〝開発と保存〟をテーマとしたこの大会は、全国各地から 3,000にのぼる過去の大会を通じて最高の参加者を得て、いやが上にも盛りあがりを見せた。第１部式典では、会務・全国研究集会の報告に引続き、建築士の連帯、建築災害の根絶への努力を唱いあげた大会宣言の採択。第２部では、「環境と人間」を演題に南弾寺管長勝平宗徹氏による記念講演。第３部は郷土芸能として、格調高い京木やりに、京都でも珍らしい多数の祇園芸妓による華麗な手打式と大会に華を添えた。第４部祝宴に移り、芸術院会員村野藤吾氏の乾杯に始まり終始和やかに親談が続くうちに、華やかさと大きな実りを見せて大会の幕は閉じた。

（大阪府建築士会　渡辺記）

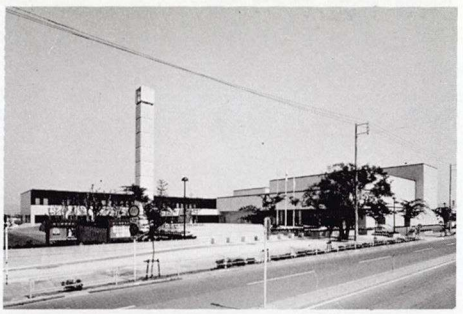
第10回中部建築賞

昭和53年度（第10回）の中部建築賞の入賞作および入選作がきまった。応募作品は、総数82点、うち一般の部66点、住宅の部16点であった。一般の部の入賞作品８点、入選作品８点、住宅の部は入賞はなく入選３点であった。以下に一般の部入賞作品８点と、入選作品８点、住宅入選作品３点を写真で紹介する。



知多市民体育館

設計　三橋建築設計事務所
施工　鹿島建設名古屋支店



豊川市文化会館

設計　久米建築事務所
施工　熊谷組名古屋支店



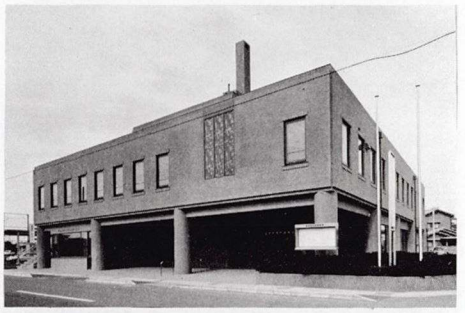
岐阜県農協会館

設計　日建設計
施工　清水建設



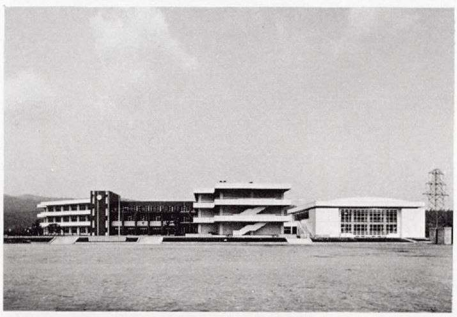
健康文化センター
石川厚生年金会館

設計　黒川紀章
施工　熊谷組北陸支店



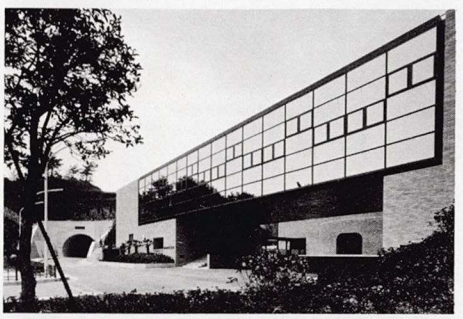
金沢市元町保健所

設計　釣谷建築事務所
施工　治山社



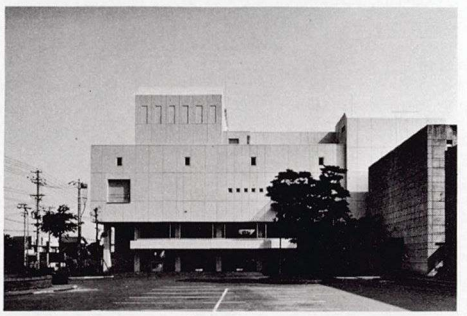
福光町立中部小学校

設計　福見建築設計事務所
施工　佐藤工業富山支店



東遠広域都市計画火葬場

（東遠地区聖苑）
設計　岡設計
施工　大林組名古屋支店



清水市文化会館

設計　綜合設計事務所
施工　清水建設・イハラ・建成工業・鈴与建設共同企業体

一般の部入選8点



知多市民俗資料館



北日本放送会館



河芸町立町民会館

住宅の部入選



永田邸



聖病院看護婦宿舎

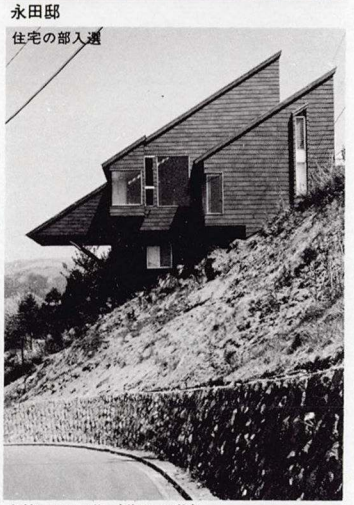


中村整形外科



菊川カントリークラブクラブハウス

住宅の部入選



南箱根の山荘（菊池山荘）



金沢の宿　浅田屋



福井市立図書館

住宅の部入選



東山町の家

歴史的集落と街路景観— 4 —

紙野桂人　（大阪大学助教授）
長瀬信義　（大阪大学大学院卒）
渡辺豪秀　（大阪大学大学院生）
三木　亨　（大阪大学学生）

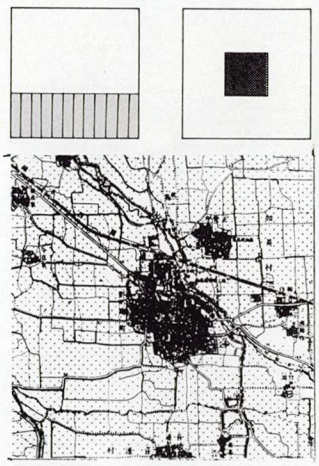
地形条件と集落景観

集落が成立、発展した中世、近世では、人間の力で地形を大幅に変えることをしないで、その土地の特徴を良く活かして、まち、むらを形造ってきたとみられている。その陰には、失敗や成功の永い歴史的な積み重ねがあると言えるであろうし、現在とは技術の質が違っていると同時に、集落を成立させる経済的、社会的条件の違いがあることも見逃せないであろう。

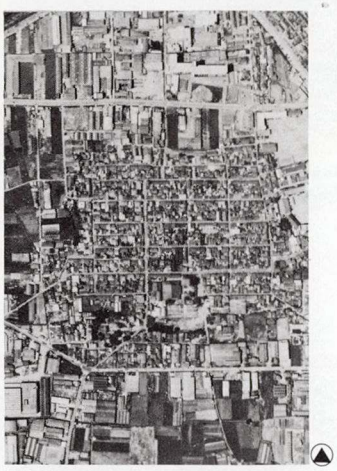
自然条件が歴史的集落の立地、集合形態、さらには街路形態へと与えた影響は大きい。そこで、集落を地形条件によって７つの型に分類し、それぞれについて、集落を遠くに望んで見る場合の群景観と、集落内で見る市街景観の地形変化との関係の二点にしぼって示すことにする。

10月号掲載の表は、数字のところのみ 下記のとおり変更します。

No.	集落名	所在地	8c	灰　塚	大東市	17	大　県	柏原市	26	富田林	富田林市
1	池　田	池田市	9	楠　根	大阪市	18	大平寺	柏原市	27	芹生谷	千早赤阪村
2	芥　川	高槻市	10a	若　江	東大阪市	19	安　堂	柏原市	28	水　分	千早赤阪村
3	高　槻	高槻市	10b	岩　田	東大阪市	20	駒ヶ谷	羽曳野市	29	堺	堺　市
4	富　田	高槻市	11	中小阪	東大阪市	21	飛　鳥	羽曳野市	30	岸和田	岸和田市
5	枚　方	枚方市	12	平　野	大阪市	22	太　子	太子町	31	貝　塚	貝塚市
6	招　提	枚方市	13	久宝寺	八尾市	23	広　瀬	羽曳野市	32	畠　中	貝塚市
7	津　田	枚方市	14	八　尾	八尾市	24a	壺　井	羽曳野市	33	信　達	泉南市
8a	鴻池新田	東大阪市	15	柏　原	柏原市	24b	通法寺	羽曳野市	34	樽　井	泉南市
8b	諸　福	大東市	16	思　智	八尾市	25	大ヶ塚	河南町			



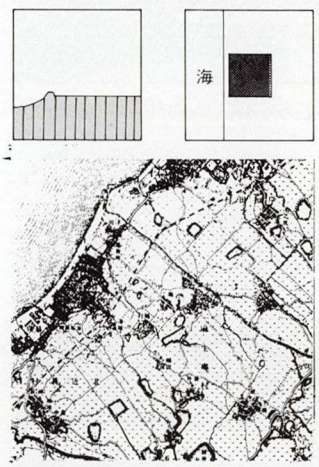
平野



久宝寺

平地立地型
（平野、久宝寺、八尾、鴻池新田、中小阪、若江岩田、高槻、広瀬、信達、柏原）

自然条件による境界はなく、民家自体がそのまま集落の境界であったり、濠、土居をめぐらしたりして、人工的な境界を形成している。周辺部の市街化が進んでいなかった当時には、平野に一塊の民家群を見ることができたと思われるが、現在それを認めることは困難になっている。寺社の大屋根が、きわだった姿を示していたことも想像できる。集落は平面的に複雑な広がりを見せるものが多く、地形の高低差がないため、集落全体の見通しに乏しいことと相まって、迷路感が生じる。すなわち、内外空間の印象の差が、きわ立って高く、それによって強いコミュニティのまとまりが体験されるように思われる。



岸和田、貝塚、畠中



貝塚

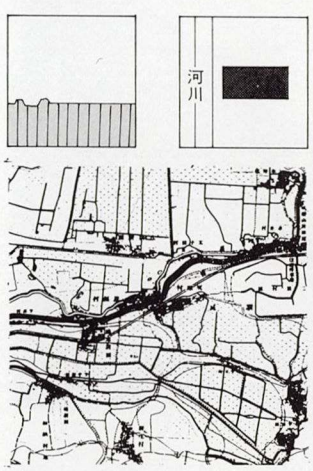
岸和田



岸和田城から旧城下町を望む。

臨海立地型
（堺、岸和田、貝塚、畠中）

海と内陸部、そして、沿岸を通る街道の三つの視点から集落の景観がとらえられて来たと思われる。内陸部からの景観は、平地立地型と同様の印象を与えるであろうが、一方に海をひかえ、一方に内陸部をひかえた主街道からの遠景は、見る人に強い印象を与えたに違いないと思われる。海からの景観は、港湾の施設や、船の出入ともからんで、これまた印象的なものがあったに違いないが、現在では、ごく少数の例を除いて、大部分の景観が失われたり、変ったりしてしまっていることは残念である。



鴻池新田、諸福、灰塚



芥川

灰　塚

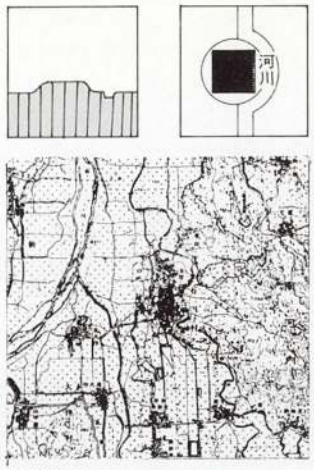


北東の農耕地から旧集落を望む。

河川沿岸立地型
（芥川、諸福、灰塚、楠根）

川の流れに対し垂直に交わっているものと、川の流れに沿って線状にのびているものの二種がある。芥川の集落を例にあげると、集落の一面が河川に接し、境界となっているので、川の土手から集落の感じをつかめるという景観上の特徴を持っている。集落内では、地形の高低差が少なく、景観は、街路形態によって規定されている場合が多い。村はずれでは、河川が集落全体の方向性を感じさせる点で重要な要素となってくる。

註）スケッチは、電柱、道路標識、看板等景観上好ましくないと思われる要素を省略して描いた。



大ヶ塚



大ヶ塚

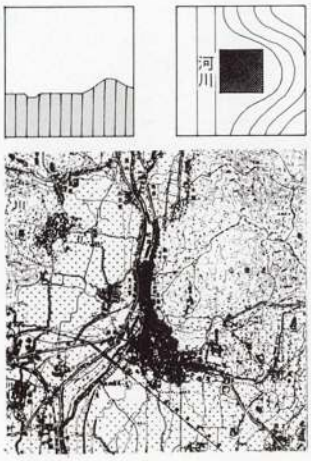


北西からの遠望。左に大念寺、右に顕証寺の大屋根が望める。

丘陵立地型

（大ヶ塚、富田林、招提、樽井）

典型的な例である大ヶ塚は、完全にひとつの丘陵台地を占めており、四方は急傾斜地によって河川に落ち込み、集落の領域が形成されている。富田林、招提、樽井は台地端に立地しており、さらに樽井では、領域を形成する二方向の斜面のうち一方が海に面している。この型の集落は、遠望からの景観が丘陵の姿と一体となって明確である。スケッチは、大ヶ塚の北西からの景観であるが、台地端の植生が一塊となり、独特の景観をみせている。その間から民家の屋根が垣間見られ、寺院の大屋根がランドマークとなっている。集落内の景観で特徴的なことは、台地端からまわりの風景を遠望できることである。これによって、集落の景観に開放性を与え、自己の位置を認識することができる。



池田



飛鳥

池　田

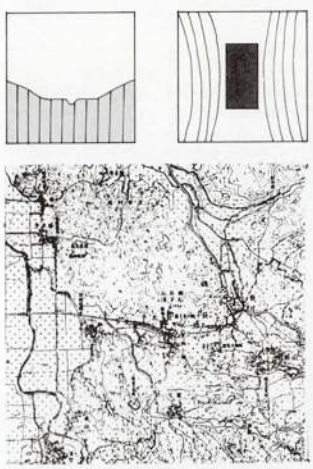


集落領域を規定する猪名川と五月山を望む。川をはさんで右側が旧池田集落、左側は川西市街地。

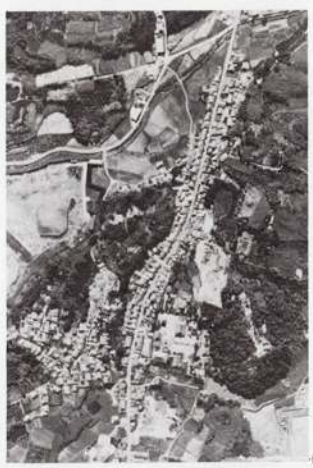
谷口立地型

（駒ヶ谷、飛鳥、枚方、壺井、通宝寺、池田）

河川と山地ではさまれた帯状、あるいは扇状の土地に立地しているものと、河川あるいは山地の規定度が少し弱いものとに分けられる。前者は、駒ヶ谷、飛鳥、枚方で、山すそ、あるいは谷口に位置しているため遠景から集落を望むことはできないが、山あるいは丘の方から集落の一部を望むことができる。集落内では、山、丘、丘の上の寺社等が一体となって、景観に変化を与えている。後者の例は、池田、壺井、通宝寺で、いずれも河岸段丘に立地している。これらの集落では、川向いから、山すそから平地へと拡がる集落を見渡すことができ、また山から集落の全景を望むことができる。集落内では、山が借景として生きており、自然条件が集落の景観に方向性を与えている。



太子



太子

太　子



集落内の西方院参道から太子廟を見る。

太　子

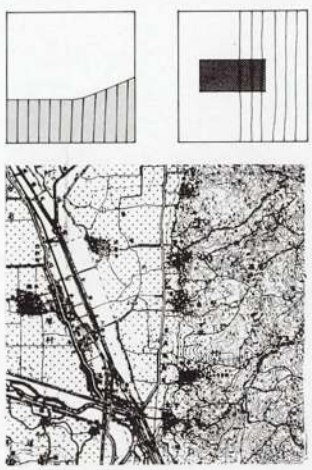


竹之内街道からの遠望。遠方に太子廟の塔が望める。

谷沿立地型

（太子、水分、芹生谷）

線状にのびる谷沿いに位置する集落で、両側の山林が集落の領域を強く規定している。太子を例にとると、特に竹之内街道を大阪側から近づいてゆくときに、劇的な景観を展開し印象的である。街道の焦点には太子廟の塔が見え、左手には山が拡がり、さらに遠景には二上山を望むことができ、まさに地形を生かした景観のからくりと言うことができる。集落内では、スケッチの太子廟前の交差点で地形の特徴を良くつかむことができる。街路からは、両側の丘が見上げられ、丘からは、集落の一部を見渡すことができる。



太平寺、大県、安堂



太平寺

太平寺



東高野街道から全景を望む。

恩　智



集落内から河内平野を望む。

山麓立地型

（太平寺、大県、安堂、恩智）

集落の領域は、山すその平地から山の中腹までのびている。耕地を広くとるため、斜面を利用し、それに従って集落も斜面を登っていったものと考えられる。遠景は、たて方向に集落が高まり、集落のたての重なりを明確に望むことができる点で印象的である。とりわけ太平寺では劇的な遠景が眺められる。中腹に、白塀と平側の屋根を見せる観音寺。それと一つ間をおいて拡がる民家の屋根はすべて妻側を見せ、寺の屋根と美しい対比を見せている。集落内でも、地形の高低差によって、変化ある景観がつくり出される。集落の頂点に位置する寺社に立てば、集落を展望することができ、さらに平野部の遠景も拡がる。

資料：二万分の一地形圖（明治41年測圖　大日本帝國陸地測量部）

第24回工高生デザインコンクール入選作品

設計課題：公園に建つ「公衆便所」

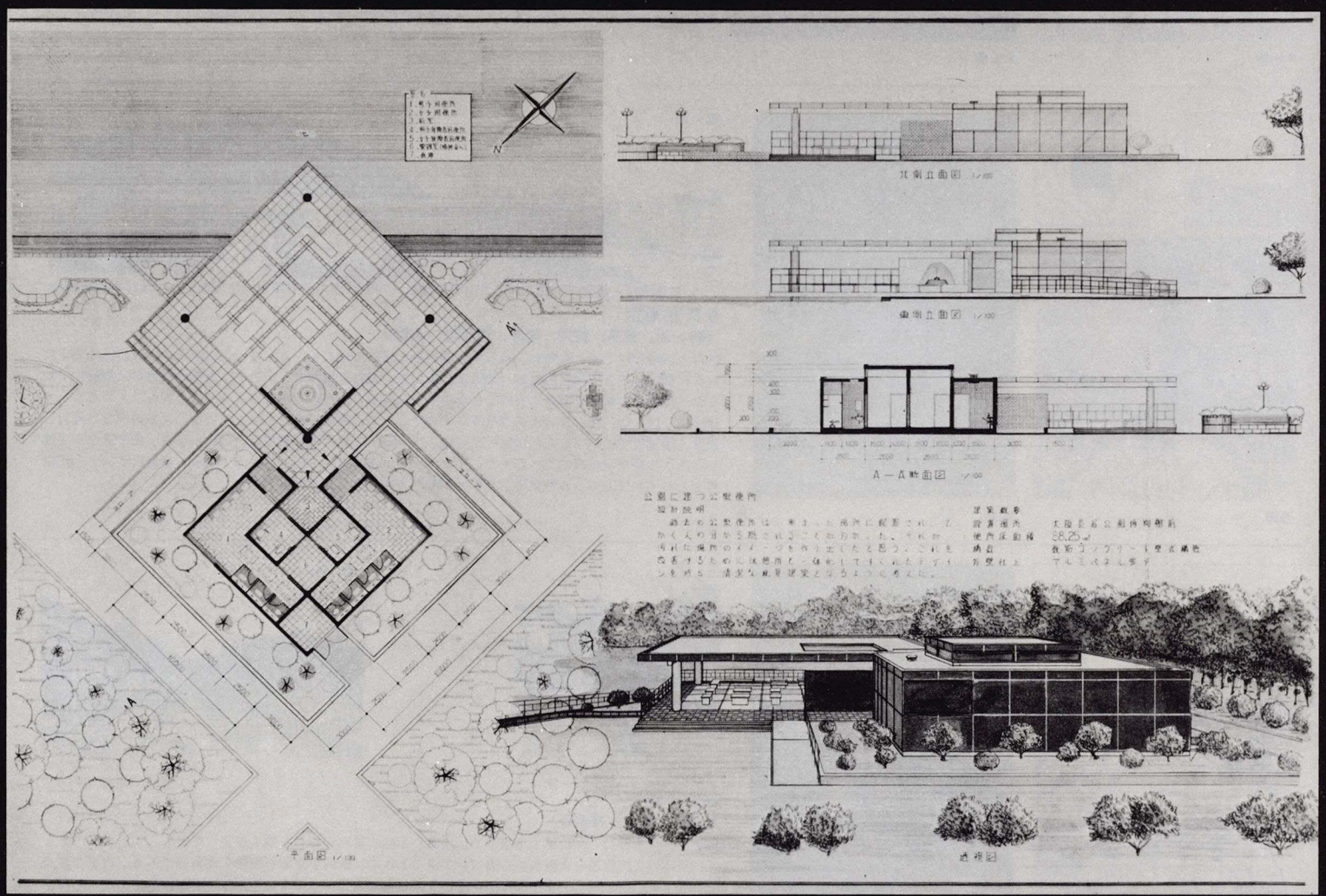
主　　催：日本建築協会

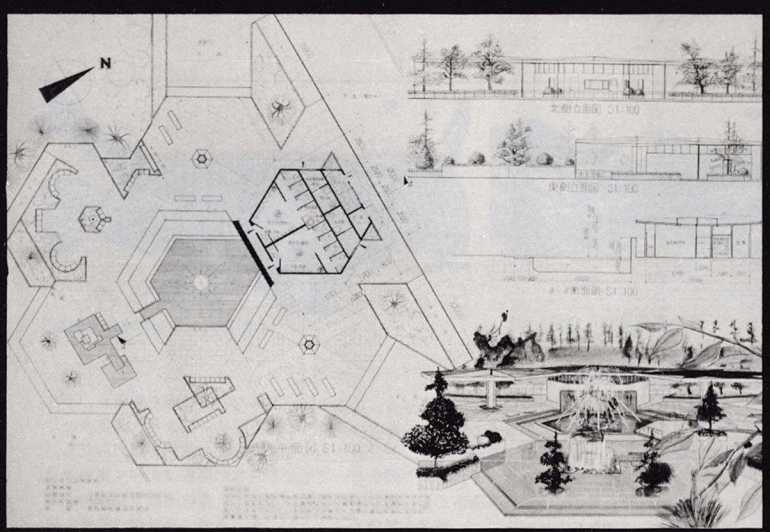
応募作品70点のうち、予備選考、第１次から第３次までの本審査を経て、入選作品10点を決定し、うち最優秀作品１点を選定した。

応募校　10校　　**応募点数　70点**

審査委員長／向井正也　**審査委員**／太田隆信／金谷新次／小角　亨／鈴木良介／竹本丈太朗／鶴岡英世／土肥耕一／奈良鍒一／中野　明／永田祐三／舟橋國男／本多淳裕／三浦頼彦／美濃吉昭／若野暢三／　　（50音順・敬称略）

〔掲載50音順〕





▲入選・最優秀賞　筒井裕行

（大阪府立西野田工業高等学校・３年）

設計するにあたってあちこちの公園や、公衆便所を見て回った。そこで感じたことは、ほとんどのものが木陰や広場から離れた所にあって、うす汚れた感じであった。そこで、清潔で、それ自体が公園の景観となるように、広場と休憩所が一体となるものを考えた。

◀入選　大平浩明

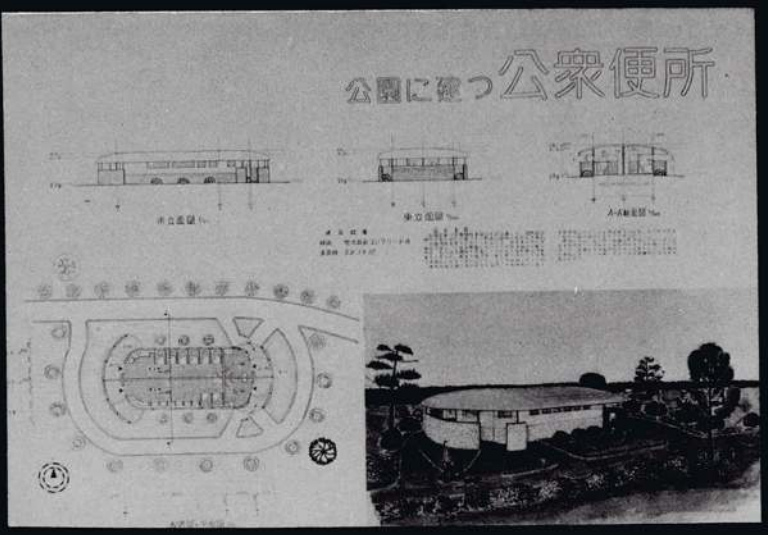
（大阪府立西野田工業高等学校・３年）

いまの公衆便所は独立性に乏しく、あまりにも非衛生的であることを痛感した。私はこの課題で、理想的なものを考えたかった。亀甲形の休憩所の一部に平面が六角形という奇抜なものを配置したが、内部の処理に苦心した。衛生、採光、防犯には特に注意しました。

審査総評

このコンクールでははじめての課題、公衆便所。動線がどうの視線がどうの、附属設備や換気がどうのと、簡単なようでなかなかうるさいところへ、身障者用の便所を男女各一と加えられた上に更に、実在の公園の環境と調和したものにせよと、いやはや至極むづかしく、工高生には少々酷な課題だったと思う。

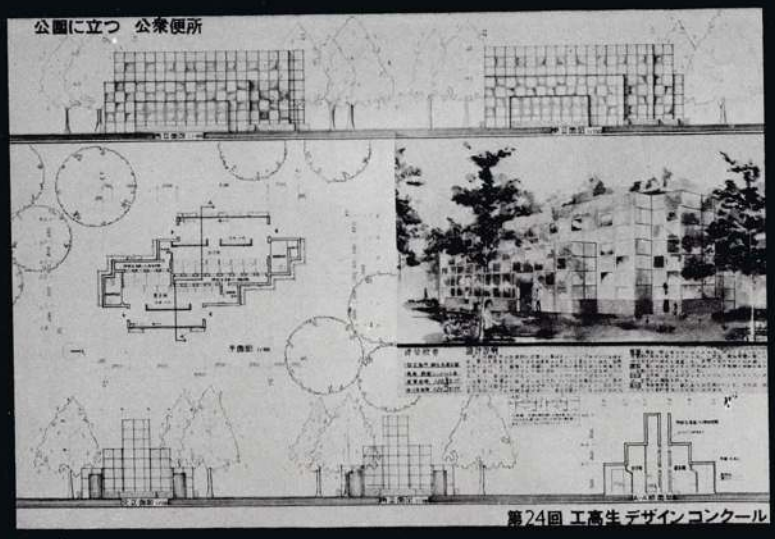
応募作品70点から3回に亘る慎重審査の上、最終的にえらばれた10点の内訳は、応募校10のうち、西野田工高と前橋工高に各4点づつと集中。残りは都島と桐生に各一点づつ。最優秀作には初回の審査から終始リードを保って来た西野田の筒井君の作品がえらばれたが、前橋工高の橘君の作品もこれとほとんど伯仲の秀作であったことをつけ加えておきたい。そして、他の入選作はもとより、初回でえらばれた全体の約半数の作といえども、工高生の作品としてはきわめて高い水準を示すものだったことは喜ばしい。今後の皆さんの一そうの御健斗を祈る次第である。　（向井　正也）



▲入選　岡田修一

（群馬県立前橋工業高等学校・2年）

公園の中で周囲の自然と調和し、そして目につきやすいように考えた。この便所は大きいものであるから曲線のあるものがより調和し、構造面でも外観のデザインからもおもしろいものが出来ると考えた。自分で考えた最初の建築の作品が認められたことは嬉しい。



▲入選　小山将史

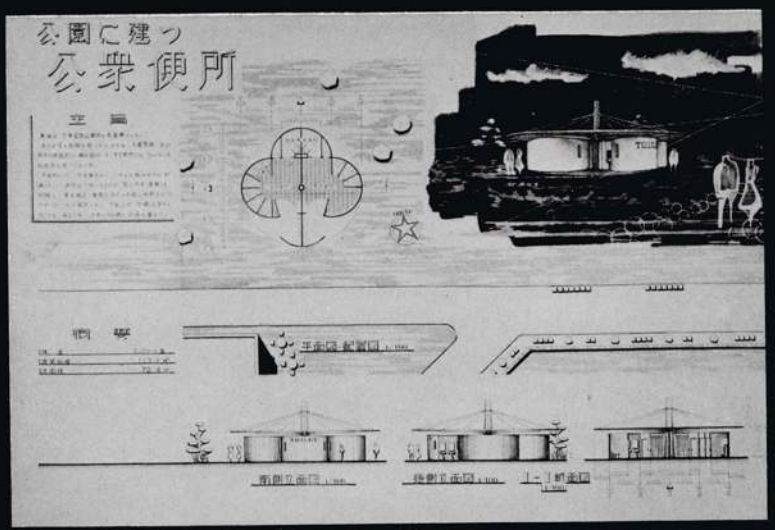
（群馬県立桐生工業高等学校・2年）

今回の課題を計画するにあたって、人々が気持よく使用できて、シンボル的な存在となるものを考えた。自然と調和するように、周囲を写し出すアルミパネルを用い、換気、防犯について特別な空間を設け、機能面を工夫した。自分の力に自信がもてて嬉しい。

▼入選　蚊口哲也

（大阪市立都島工業高等学校・3年）

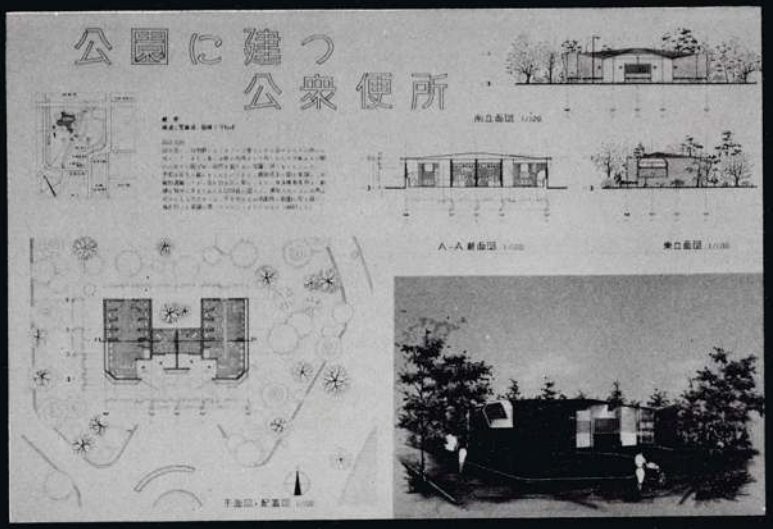
公衆便所は非衛生的で、悪臭の立ちこめる所というイメージがある。それをたち切って、公園の中で調和を破らないようにしながら目立つように塔を設け、円を基調にして快適な空間を考えてみた。平面的にはまとまったと思う。特に換気には留意しました。



▼入選　橘　一馬

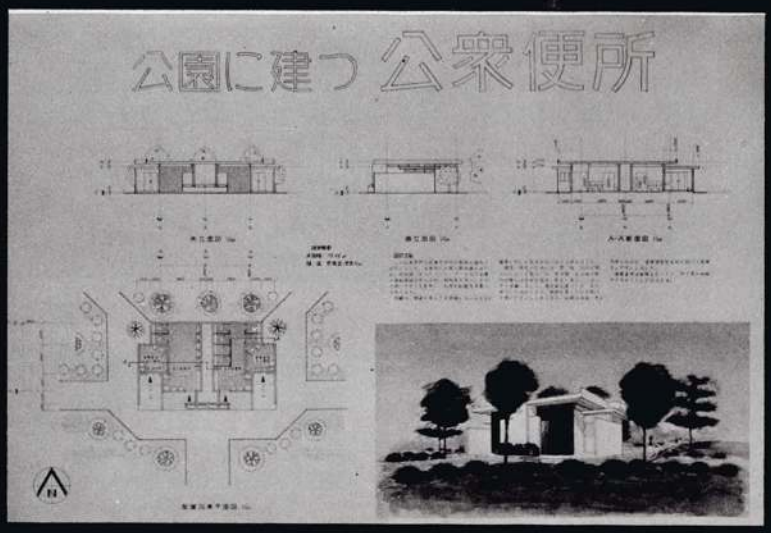
（群馬県立前橋工業高等学校・3年）

高校生活の想出になるものと考えて応募しました。使いやすく、清潔感のあるものが、本当に公園の中に建てば気持の良いものになるだろうと、今までになく真剣に時間をかけて制作しました。それだけに、入選の通知を受けた時の安心と、喜びは一杯でした。



設計要項

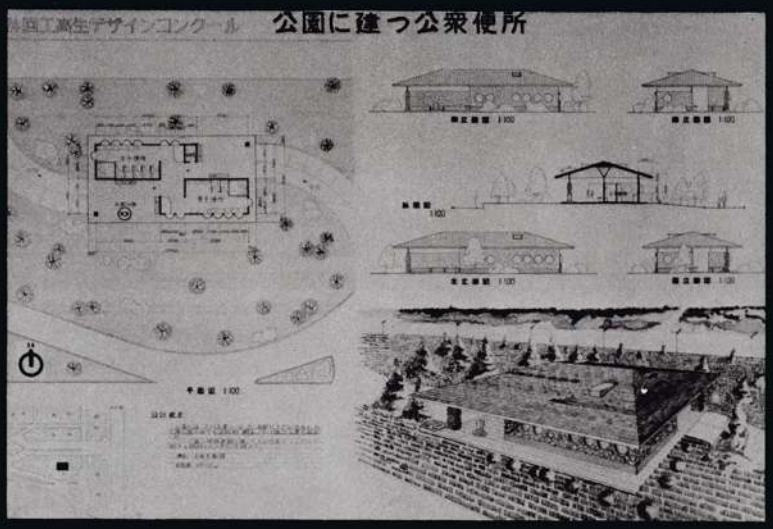
1．位　　置：実在する都市公園または自然公園内に想定する。
2．規　　模：平家建の独立した建築物とし、床面積50㎡以上。
3．構　　造：自由とする。
4．設置条件●男子用・女子用を区別すること。
　　●身体障害者用（男女各1を設けること）
5．備　　考●洗面・化粧や水飲み・荷物台・清掃用具倉庫などを設けてもよい。
　　●し尿浄化槽などについては考えなくてもよいが、換気を考慮する。



▲入選　角田尚之

（群馬県立前橋工業高等学校・2年）

制作にとりかかる前に、市内のいくつかの公衆便所を見て回りましたが、どれも清潔さに欠けていました。ただ一つ目立ったものがありそれを参考にしました。平面は実用的な面を重視して工夫しました。自分のためになることと思って努力した甲斐があった。



▲入選　水川　豊

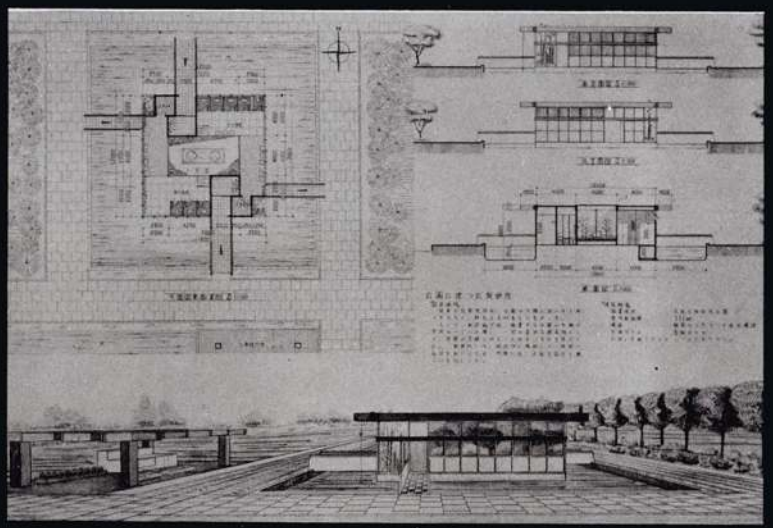
（大阪府立西野田工業高等学校・2年）

公園の中の公衆便所は、見付けやすい反面、目障りにならないものというイメージを浮べてみました。身近な所にある中規模の公園を想定して、自分自身の力を試みることを目標に努力してみました。今回の入選で、建築に今まで以上の関心と理解を深めたと思います。

▼入選　中村　登

（大阪府立西野田工業高等学校・3年）

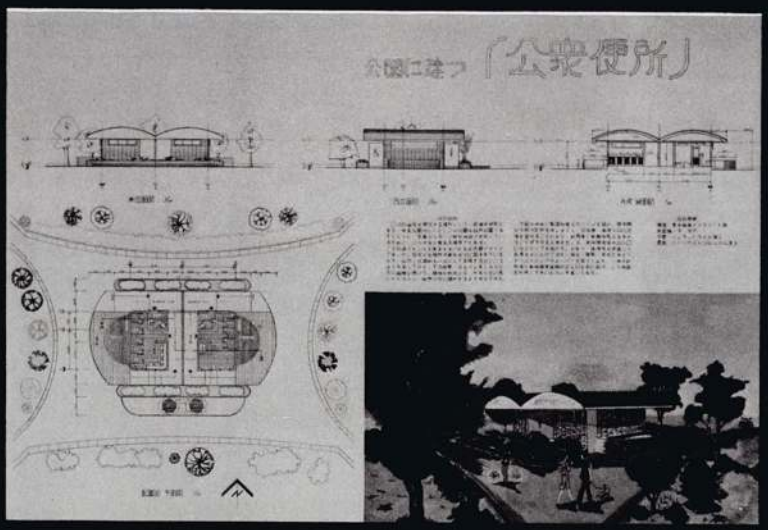
庶民の生活の場の一部としての公衆便所を、公園とどのように調和させるべきかを考え、また、人々の生活になじむよう和風を強調しました。また内部に緑をできるだけ多くとり入れ、豊かな環境をもつものを制作しようと考えた。入選は高校生活の良き想出となるだろう。



▼入選　與那原　浩

（群馬県立前橋工業高等学校・2年）

この建物に要求される条件としては、環境に調和し、利用しやすいこと、衛生施設として清潔であることがあげられます。今回の課題で少しでもこの問題にとり組んで、充実した作品が出来、現状を改善していくことがあればと思って、努力してみました。

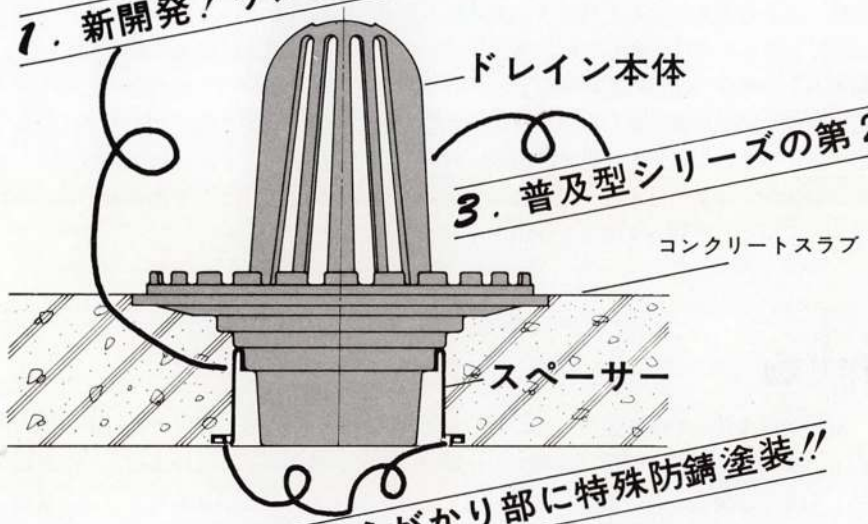


上記各入選者の感想文は、誌面の関係上委員会にて省略の上掲載いたしました。（文責・上野賢二）

㊐は信頼のブランド

日本住宅公団指定型
BO－3A(E－321)，3B(E－316B)，3N(E－316)

1．新開発！ワンタッチ・スペーサー!!



㊐ルーフドレインに打込型が加わりました。

「ひと味違う打込型」

雨来よい！㊐ルーフドレイン

①スペーサーへのドレイン本体取り付けは差し込むだけ、ワンタッチで、容易にしかも完全にセッティングできるワンタッチタイプ・スペーサーを開発しました。
②従来の打込型ルーフドレインの場合、コンクリートスラブ打込み後、下部の見えがかり部分が錆びるという弱点がありました。BO－3型では、ここに特殊防錆塗装を施し、より完璧な製品としました。
③先に発売したBO－1型に続く、普及型ルーフドレインの第2弾で、コスト的にも自信を持って開発された製品です。

ルーフドレイン打込型
BO－3型シリーズ



BO－3A　BO－3B　BO－3N

㊐株式会社 長谷川鋳工所

大阪営業所／大阪市北区南森町2－3－36 ☎(06)315-8900
本社／東京都千代田区神田淡路町1－2 ☎(03)255-4051(代)
埼玉営業所(0482)23-3351/川口工場(0482)22-5175/横浜営業所(0467)78-3235・77-1402

建築の眼

ハング・グライダー

ハング・グライダーまたはスカイ・サーフィンが流行している。これは約30年前にロガロ氏の考案した三角凧をもとにしたロガロ凧に由来するという。飛び方はコントロール・バーにより体重を移動させ、翼の迎角と前進速度とのバランスを操作するという。凧乗りなのだ。

身軽に空を飛ぶ若者の姿を見れば、表具師幸吉や二宮忠八などの飛行機野郎はさぞがっかりするだろう。彼等の成功しなかったのは、糸の切れた凧であったからだろう。凧上げの条件という、存外、基本に立ち返った方が、動力のない場合には、巧く行ったということになる。

給水設備の高架水槽を置かないタンクレス方式が、現場で施工されているようだ。かつて、その圧力変動が欠点とされていたのだが。また排水設備のソベント方式で代表される通気管なしの方式も普及しつつあるようだ。

その詳細がテキストになり、これらの方法も社会の要求にそって、実績をもう十分持ち始めたように見える。

改めて、固定した観念を持ってはいけないと感じる。　（ＫＥ）

作り物

「庭の砂は金銀の、珠を連ねて敷妙の、五百重の錦や瑠璃の樞、硨磲の、行桁瑪瑙の階、池の汀の鶴亀は、蓬萊山も外ならず……」。謡曲「鶴亀」の一節で、帝の御殿をいいえて妙のたとえである。之が、能舞台に出る作り物となると壮麗な宮殿が簡単な屋根、柱、土台で構成された「引立大宮」、「一畳台」で表現される。各種演能の作り物として出てくる草庵、住家、宮殿等が一様にこのタイプで表現されているのを見る度に、「シェルター」の概念が強く迫ってくる。雨露を除け、中に居住する。いわば覆を支えるための柱なり壁であり、土台である。開口部は作り物においては、大半が柴垣戸か又は、柱のみで、オープン型のものが多いが、これは大自然を居の空間まで導き、狭いスペースに大きな広がりをもたらす。いかに複雑な仕組の建物であっても、その目的のほとんどは、人または物が「居る」ことである。それが極度に抽象化され、昇華された結果が能の作り物に明確に浮き彫りされ、一つの美を醸し出している。時として根源に遡り最少限の必須要素を洗い出してみると、そこに思わぬ道を発見することがある。　（ＩＫ）

うちの味　そとの味

日本の建築界も、こゝ数年海外で仕事をする機会が、非常に多くなって来ています。日本を離れて長期間、異国の地で生活をしますと、日本人の多くは、やはり日本古来の食物を強く求めるものです、例えばたく庵、らっきょう、味噌汁等は欠かせないものです、ところが、これらの匂いは、その土地の人に言わせると、たまらなく嫌な部類に属するものだそうです。東南アジアの入国税関のきびしい国で、税関吏が、らっきょうの匂いに、へき易して、チェックを簡単にして通したと言う話を、耳にしたことがあります。反面日本に来ている外人で、日本の女性と結婚し、日本古来の食物を、案外抵抗なく、むしろ好んで食べている話を聞かされると、人間の嗜好は、その民族によって異るものなのか、意識して異国の風土に解け込もうとしているのか、その風土が、自然にその人の嗜好を変えさせるものなのか、疑わしくなって来ます。海外進出とか技術協力が呼ばれる今日、建築のように、特に人間と直接かゝわりの深いものは、やはり、その土地に根づいた風俗習慣にマッチしたものでなければ、その建物の本来の味は、うまく出せないものだと強く感じます。　（ＵＫ）

遷宮という保存

戦前、伊勢神宮が全くの崇敬の対象であった時代に、神宮の建築を一般的な芸術評価の眼で捉え、これを讃えたのはドイツの建築家ブルーノ・タウトであった。

さて、タウトは美的賞讃のまえに「物的に現れている限りに於て、それらは決して古くはならないのだ――21年目毎に新規に建てられる。端麗な白絹の装束を着た工匠等は、次の神祠に用いる、かの素晴らしい桧材の仕上げに絶えず精励を怠らない」と記して、式年遷宮の大きな意義を強調している。20年毎に建築だけでなく二千点に及び装束、神宝のすべてを伝統的手法で新調する遷宮という行事は親から子、子から孫へと技術を伝承するのに最適の方法といえる。このユニークな技術保存の方法を編み出した日本民族のすばらしさに着目したタウトはさすがである。

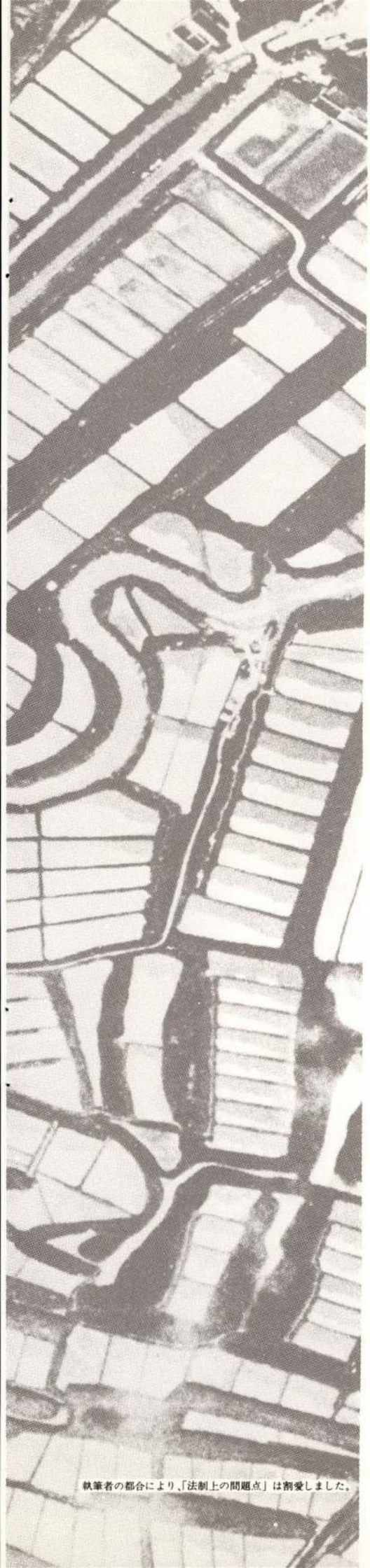
今年も正月には多数の参宮客が伊勢を訪れることであろうが、すでに一隅では昭和68年の遷宮のための準備が進められていることを知ってほしい。そしてこの伝統行事をもりたてて、生きた伊勢神宮を子孫に伝えることが現代のわれわれの義務であることを認識してもらいたい。伊勢神宮を歴史的遺物にしてはならない。　（ＴＨ）

金谷英一
大阪工業大学教授

稲村數矢
近畿地方建設局営繕部長

上田宏二
大建設計理事

谷口尚武
大林組副社長





特集
転換期の再開発

Ⓐ

大阪府における市街地再開発事業とその問題点
大阪市の都市再開発事業
神戸市における再開発事業
住宅公団における都市環境整備への参画

Ⓑ

都市再開発事業実施上の問題点

Ⓒ

再開発事例総覧：近畿地方28事例





本号特集編集幹事
伊地知徳春・河野隆・西川靖一・野口和宏・藤田邦昭・吉田和正・
池端猛・稲垣雅彦・片倉健雄・谷口康彦・西村征一郎・藤本尚久・
船津丸徒

執筆者の都合により、「法制上の問題点」は割愛しました。

大阪府における市街地再開発事業とその問題点

伊地知　徳春

1　過渡期の市街地再開発事業

昭和44年に都市再開発法が施行されてから40年代後半まで、市街地再開発事業の実施地区は急激に増えたが、オイルショックの影響により、その伸びが鈍化してきた。また実施地区ではテナント交渉が難航し、それまで予定していたテナントの出店拒否の事態が起こるなど、事業の独立採算性を基本とする手法の問題点が現れてきた。

その中で、昭和50年に都市再開発法が改正され、第２種事業として大規模事業の特例が実現するとともに、民間再開発を積極的に誘導するため個人施行制度が創設された。しかし、この改正では、上記の問題点を充分にカバーするものでなく、高度成長期の都市再開発から安定成長期の都市再開発への質的変化が要請され、それに応える法、税財政制度等の創設または修正の必要性が実務サイドでは感じられる。

本稿では、このような状況下における大阪府下の再開発事業の現状を紹介し、若干のコメントを述べる。

2　大阪府の市街地再開発事業

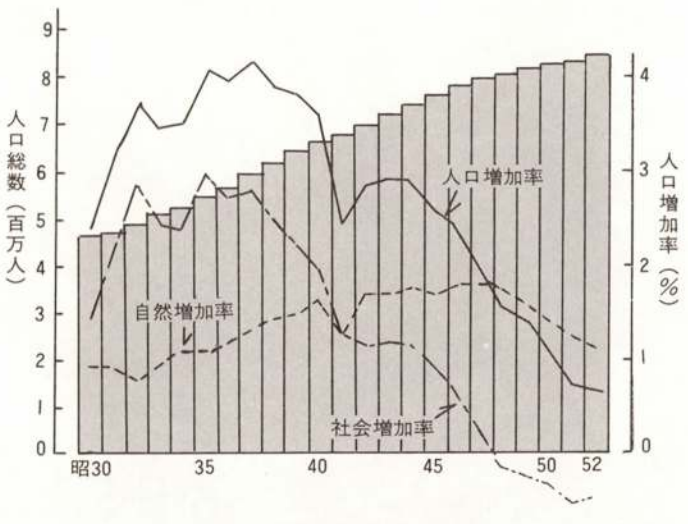
（１）都市再開発法制定まで

大阪府の面積は都道府県中最小であるにかかわらず、人口 820万人を擁している地域である（**表－１**）。この人口については、昭和30年代をピークとして、昭和40年代まで続く社会増加による人口増の影響が大きい（**図－１**）。人口増に対応して市街地も増大したが、急激な人口増のため都市の基盤整備が追いつかず、30年代後半には交通混雑・土地利用の混乱・住宅難などの都市問題が発生するようになった。

このような事情に鑑み、大阪市においては戦災復興と都市建設というダイナミックな構想のもとに、昭和36年大阪駅前および谷町地区の市街地改造事業に着手するとともに、府下の衛星都市においても、街づくりを中心施策とする総合計画が策定され、その中で都市の玄関づくりである中心地区の都市再開発の推進が位置づけられてきた。昭和40年代に入り、これらの事業化のための基礎調査が実施

表－１　大阪府の現況

（府全域）		53.4.1
面　積	1,860km²	（全国比＝ 0.5%）
人　口	8,208,613人	（ 〃 7.2%）
人口密度	4,510人／km²	（ 〃 1490%）
人口増加率	0.60%	
自然増加	92,927人	
社会増加	△43,068人	
（S50DID区域）		
面　積	725km²	（全国比＝ 8.8%）
人　口	7,682,085人	（ 〃 12.0%）
人口密度	10,590人／km	（ 〃 137.3%）



図－１　大阪府人口の推移　資料：大阪府企画部統計課調べ

表－2　防災建築街区造成事業実績表

都市名	街区名	街区面積 年度	街区面積 面積ha	施行 面積ha	竣工 年月
大阪市	阪神千船	39	0.42	0.31	41.5
	上六・下寺(1)	36	0.74	0.39	42.8
	〃 (2)	41	0.13	0.09	43.11
	〃 (3)	42	0.84	0.14	44.3
	新大阪	42	3.93	3.43	44.9
	野田阪神	42	0.26	0.13	44.7
豊中市	服部東(1)	39	0.25	0.24	43.6
	〃 (2)	40	0.40	0.03	41.1
	豊中本町	42	0.35	0.26	43.11
	岡町駅東桜塚	42	0.57	0.32	45.5
	豊中駅西口	42	0.19	0.03	45.12
	曾根駅前東	43	0.54	0.34	46.11
吹田市	片山	41	0.35	0.04	42.11
	錦通り	41	0.26	0.05	42.12
	阪急豊津駅前	42	0.30	0.20	50.3
枚方市	枚方市駅前南	41	0.71	0.16	43.5
東大阪市	小阪駅南	36	0.76	0.31	40.8
	小阪北口	42	0.27	0.20	45.2
	布施北口	39	0.60	0.28	41.1
和泉市	和泉府中駅前	39	2.20	1.79	41.12
泉佐野市	泉佐野駅前	41	1.73	0.51	48.3
計	21街区	36~43	15.80	9.25	41.1~50.3

されるとともに、昭和45年に開催された万国博の表玄関の一つであった阪急茨木市駅前地区において、昭和42年～昭和44年の短期間で市街地改造事業が実施され、駅前が一新された。これらを契機として、法が都市再開発法に切り替わった後、事業化の動きが高まった。

一方、中心市街地等の商店街では独自の営業活動を続けていたが、昭和30年代後半には建物の老朽化・周辺商店街の整備にともなう売り上げ等の落ち込みにより、体質的改善を余儀なくされた。この隘路を打開するため、民間主体のバラエティに富んだ防災建築街区造成事業を積極的に進め、新大阪（新大阪センイシティ）ほか20街区を完成させ、新たな再開発意欲を導き出した（**表－2**）。

（2）実施地区の概要

昭和45年以後実施された市街地再開発事業の概要については、**表－3**のとおりである。

まず、都市局所管事業については、枚方市駅前はじめ3地区が昭和45年度に事業採択され、以後、昭和46年度～昭和49年度まで、毎年2地区が事業採択された。このうち枚方市駅前地区は、オイルショックの影響をくぐりぬけて昭和50年に建築工事が完了し、大阪府では第1号事業になった。しかし、百貨店誘致には成功したものの、業務床の処分・管理規約制度の問題等を工事完了後に持ち越している。

枚方市駅前地区に続いて府下では現在、公共団体施行11市12地区、組合施行9市9地区で事業を実施しているが、主要地区の特色は、つぎのとおりである。

1）国鉄吹田駅前地区（吹田市）

表－3　事業概要一覧表（ただし、階数等数値は建築基準法の算定による）

都市名	地区名	公共施設の整備	建築敷地・建築物の整備 街区	敷地面積 (㎡)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	階数および高さ (m)	主要用途	住宅戸数 (戸)
枚方市	枚方市駅前	枚方藤阪線　W＝16m 〃 大和高田線W＝15 〃 市駅南線　W＝9 〃 市役所前線W＝13 〃 市駅前広場 4,981㎡ 区画街路　W＝5.7～6 安居川	1	1,605	91	623	7:／2　28	業務	
			2	2,722	86	666	8／1　33	商業・住宅	2
			3	2,076	84	518	6／1　25	娯楽	
吹田市	国鉄吹田駅前	吹田駅前線　W＝22m 神堺東片山線　W＝25 駅前1号線　W＝20 栄東町線　W＝20 吹田駅前広場 9,274㎡ 区画街路　W＝8	A_1	990	88	508	2／0　12	業務・商業	
			A_2	1,750	98		5／0　23	業務	
			A_3	9,251	90		11／2　40	住宅	128
			B	1,811	95	515	5／2　31	業務	
高槻市	国鉄高槻駅前	高槻駅柱本線　W＝22m 〃 松原線　W＝14 南駅前1号線　W9～12 〃 2号線　W＝9 国鉄高槻駅前南交通広場 8,561㎡ 区画街路　W＝6～20	1	3,300	93	580	6／1　32	商業	
			2	5,051	91	600	5／2　38	商業	11
			3	2,204	85	475	5／1　22	商業・業務・住宅	
大東市	住道駅前	住道駅前西線W＝12～14m 住道駅前広場1F　2,700㎡ 2F　3,500㎡ 区画街路　W＝10 特殊街路1号線　W＝4 2号線　W＝4～6	1	3,748	90	590	6／2　35	商業	24
			2	1,608	90	580	8／2　41	業務・住宅	
箕面市	箕面駅前	大阪箕面線　W＝18m 山麓線　W＝14 駅前広場　6,265㎡ 区画街路　W＝4～8	1	2,920	84	395	8／1　31	商業・公益	
			2	1,044	81	237	3／0　13	商業・業務	—
寝屋川市	寝屋川市駅前	寝屋川駅前線　W＝36m 対馬江大利線　W＝15 平池萱島線　W＝18 寝屋川駅木田線　W＝10～13 駅前東側交通広場 5,686㎡ 区画街路　W＝6	1	3,280	90	600	6／2　33	業務・商業	
			2	1,570	80	600	9／2　38	商業・住宅	
			3	650	70	600	6／2　33	娯楽	
柏原市	国分駅前	国分東条線　W＝16m 柏原大和高田線　W＝13～26 国分道明寺線　W＝14 国分駅前交通広場 4,430㎡ 区画1号線　W＝10～17 街路2号線　W＝6	1	3,100	90	410	4／1　22	商業	
			2	270	90	400	4:／0　22	業務	
守口市	河原	豊秀松月線　W＝22m 河原南寺方線　W＝18 〃 菊水線　W＝16 春日河原線　W＝18 守口市駅前交通広場 5,447㎡ 区画街路　W＝8 特殊街路　W＝10	1	6,500	90	600	12／2　44	商業・住宅	
			2	11,300	70	500	8／2　35	商業・業務・公益	
大阪市	阿倍野B1	長柄堺線　W＝40m 津守阿倍野線　W＝25 金塚東1号線　W＝16 〃 2 〃　W＝12 〃 3 〃　W＝8 阿倍野再開発2号公園　0.50 ha	1	10,585	84	663	15／3　45	店舗 住宅 業務 医療施設 体育館 福祉施設	298
大阪市	阿倍野C1の1	尼崎平野線　W＝40m 金塚西1号線　W＝16 〃 2 〃　W＝12 阿倍野再開発3号公園0.10 ha	1	9,300	23	260	14／0 2／1	住宅 店舗	370
			2	525	51	219	5／0	地区施設	
堺市	堺東駅前	瓦町線　W＝8m	1	4,140	80	850	8／4　31	店舗	
貝塚市	貝塚駅南	貝塚駅南線　W＝12m 区画街路　W＝5～12	1	5,876	68	284	5／0　24	店舗・娯楽	
			2	2,173	63	277	5／1　23	業務・店舗	
高石市	高石駅東D	区画街路　W＝6.5m	1	12,777	49	215	1．5／1　24 2．4／0　17 3．7／0　24 4．12／0　37	店舗 業務 店舗・住宅 住宅・公益	135
大阪市	上六		1	7,128	83	789	15／2　45	店舗・住宅	298



図－２　大阪府下の市街地再開発事業の実施状況

計画的市街地として千里ニュータウンが市街地北部で開発されたのに対し、南部の旧市街地の整備として実施されている事業である。事業区域が 3.6haと広く、その周囲が商店街で内部が古い長屋を中心とした住宅であったため、多様な権利者対策（とくに代替地対策）がとられた。また施設建築物は規模が大きく、商業・業務・住宅等多くの用途を計画しており、一部に駅舎が権利変換されている点が特色である。元来、商業機能の充実した地域で、現在、周辺小売業者との調整に努力している。現在工事中であり、昭和54年９月に完成する予定である。

２）国鉄高槻駅前地区（高槻市）

大阪の都心部から20～30km圏に位置し、市街地の進展に対応する市中心部の整備と、市バスを中心とする市内交通のターミナルとしての交通広場の整備を目的とした事業である。大阪と京都との中心に位置する立地条件に加えて、従前は市役所等の公共施設と、商店街という比較的まとまった土地利用がなされていたため、施設建築物はショッピングセンターとして計画され、うち１棟を一括で百貨店に処分している点が特色である。なお百貨店誘致で難航したが、現在工事中であり、昭和54年10月に完成する予定である。

３）住道駅前地区（大東市）

河川改修事業と鉄道高架事業の施行にともない谷間となる当地区を、市街地再開発事業により立体的な市街地の形成を図るものである。そのため駅前広場は２層に都市計画決定されているのは全国でも珍しい例である。難航していた商業調査についても解決し、昭和53年11月建築工事が完了した。

４）箕面駅前地区（箕面市）

当地区周辺は比較的良好な市街地であったが、市街化の進展とともに土地利用の転換が進んでおり、従来維持されていた居住環境を損わないように、中心地区を計画的に整備すべく実施されている事業である。当地区は、駅勢圏人口は少なく、他地区のような大規模ショッピングセンターの立地は困難とされ、採算上の問題が指摘されていたが、保留床の約半分を市が公共益施設として利用する方針を打ち出して、その問題を解決している。また従前の路線型商店の権利床を外向きに配置することによって、権利者の事業協力を得ている点が特色である。権利者の外向き店舗については、すでにオープンを行っているが、全体の建築工事は、昭和54年３月に完成の予定である。

５）寝屋川市駅前地区（寝屋川市）

大阪府でも有数の人口急増都市であり、急激に市街化したため、公共施設の整備が対応できずにいた駅前地区の乱雑な土地利用の純化と公共施設の整備を目的としている。現在、事業計画の詰めを行っている。

６）国分駅前地区（柏原市）

歩道のない幹線街路が交差して交通混雑の著しい当地区の、交差点整備を行うとともに、駅前広場を整備して都市交通のターミナルとするものである。駅勢圏が小さいため、施設建築物の規模をおさえ、公共施設の整備に重点を置いており、昭和53年11月、事業計画決定を終え、現在権利変換計画の作成中である。

７）河原地区（守口市）

鉄道高架事業によって駅が車庫跡地へ移転するため、大規模な空地である車庫跡地を利用して都市計画的に公共施設であるターミナルの造成をし、合わせて隣接の商店街を代化しようとするものである。施行区域面積が大きいため、施設建築物の規模が大きく、大部分店舗床であるが、一部に老人用福祉施設を予定している点が特色である。また駅前広場に接続して敷地の一部に人間広場を計画し，広い区域のまとまりを求めている。現在事業計画の詰めを行っている。

８）阿倍野地区（大阪市）

当地区は、表通りが商店街、裏通りは木造低層建物が密集し、権利者も多く、区域が31.5haと広いため、地区を町内会単位で10のブロックに分け、全国で初めて第２種市街地再開発事業として、大阪市が大阪駅前地区の市街地改造事業に引き続き行うものである。B_1およびC_{1-1} ブロックについては、53年８月事業決定を行い、54年度建築工事に着手する予定であり、残りのブロックについても地元の合意が得られ次第、順次事業化する予定である。なおC_{1-1}地区では、零細な借家人対策として再開発住宅の建物を計画している。

◇

住宅局所管事業については、任意事業である防災建築街区造成事業から、都市計画事業である市街地再開発事業に切り替わり、手続き面で複雑となり、区域面積・有効空地等で厳しい条件が要求されたため、工場跡地等の権利関係、資金面で恵まれた地区以外では事業化が困難となり、候補地が多い割に具体化しなかった。しかし、公的住宅を導入することによる補助制度上の優遇措置がとられてからは、現在２地区で事業化し、その他の地区でも事業化のための積極的な検討がなされている。

１）堺東駅前地区（堺市）

戦後闇市として繁栄した地区であり、隣接地では街路事業により駅前広場の整備が行われている。当初は防災建築街区造成事業により、駅前広場の整備と建築物整備を一体的に行おうとしたが、権利者の調整が難航したため、法的強制力のない防災事業では事業を行うことができなくなり、検討の結果、駅前広場整備については街路事業、建築物整備については再開発事業で行うことに切り替えたものである。なお街路事業の施行区域のうちビル入居を希望するものについては参加組合員とし、地区の一体性を図るとともに、大手ディベロッパーを参加組合員とすることにより資金面の確保を図っている点が特色である。当事業は20年近い歴史を持ち、上述の過程を経てようやく実現の方向に向けて動き出し、現在建築工事中である。

２）貝塚駅南地区（貝塚市）

駅前整備事業の一環として行われたものである。当地区は、従前が工場であったため権利者が少なく、また商業調整についても今日ほど厳しくなかったため、第１工区についてはスムーズに事業化が行われ、区域内で駅前広場に通じる都市計画街路を生み出している。

第２工区については、その後の経済情勢の変動、商業関係の法改正等により事業化が遅れていたが、難航していた商業調整についてもほぼ解決し、昭和54年度に着工すべく最後のツメを行っている。

３）高石駅前東Ｄ地区（高石市）

前述の貝塚駅南地区と同様、工場跡地を利用した再開発事業である。参加組合員として大阪府、大阪府住宅供給公社、高石市が入り、それぞれ府営住宅、分譲住宅、保健センターを取得し、残りについては量販店を含めて権利者が取得する。府営住宅と保健センターについては、公営住宅法の関係で大阪府が別途事業として建設を行い、現在工事はほぼ完了し、専門店、量販店以外についてはすでにオープンし、専門店と量販店についても年度内にオープンする予定である。

４）上六地区（大阪市）

戦後闇市として繁栄した地区であり、戦災復興の土地区画整理事業との同時施行として行われている再開発事業である。当地区は戦後の混乱期から各占有者が地主から権利を取得し、組合の理事長を中心に戦後処理を続けてきた最後の仕上げとして行うものであり、日本住宅公団が参加組合員になって上層部に都市型住宅を取得する計画で、組合施行としてはモデル的事業と言える。現在工事中であり、昭和55年９月完成の予定である。

５）その他

組合施行事業は、事業実施（組合設立）されないと補助採択されないが、その準備段階の地区が現在８地区ある。いずれも準備組合等を結成し、事業実施に向けて検討が加えられているが、事業化まで長期間要している。事業実施の条件として①権利者の全員の同意があること、②参加組合員およびテナントの事前了解がとれていること、③市の積極的協力が得られること、等が満足されてから踏み切ることになる。従来の事業は商店街整備型と工場跡地型に分けられるが、現在、準備組合等設立地区は前者が圧倒的に多い。それは権利者等の数が多く、意見調整等の条件整理が困難で、それに要する時間が長くかかるからと考えられる。

3　若干の問題点について

府下の市街地再開発事業は、おのおのすでに各新聞等で紹介されており、具体的問題点はそこで指摘されているので、ここでは当事業の基本的問題である採算性および権利変換手続きの実務面で感じたことについて若干ふれておきたい。

（１）採算性について

前述したように、現在、府下の市街地再開発事業は工事中の地区がいくつかあるが、これらはすべてオイルショックの荒波を乗り越えてようやく目的地に近づいた事業であり、その過程で採算性という船の安定性が以外に脆いことに悩まされた。現在では、よほど恵まれた条件がない限り、再開発事業は採算性に乗らない事業と言えそうである。

従前地価に対し、新地価（原価）を形成する事業費として諸補償金・金利・事務費・権利変換諸費等を計算すると、平均的地区で従前地価の20～50％増になっている。公共事業であるため損失補償金がどうしても高くなり、そのうえ事業が長期化すれば金利・諸経費等も増加する。これらのコストに見合った時価が形成されるかどうかが問題である。さらには、客観的妥当な地価に基づいた床価格の施設建築物を建設しようとしても、その規模は需要と供給のバランス、地域の特性で決まり、必ずしも理論どおりにはゆかない。現況の表宅地を公共施設にして管理者負担金をもらい、地価の安い裏宅地に施設建築物を建設するとか、高度利用地区の規定により建ペイ率を下げ、容積率のボーナスを受けるとか、運用のテクニックによって採算性の向上への努力がされてきたが、昨今こうした事業屋の論理も薄らいでいる。都市再開発法においても権利変換の基準として、時価が原価を下まわる場合は時価をもって床価格とする旨定められているが、権利床がそうであれば保留床も時価以上で処分できないのが通例であり、この場合の差額を誰が負担するかはふれられていない。この差額は設計とか執行方針の誤りに原因するものでなく、むしろ、この差額が生じるために公共事業として実施しなければならないことであるという理解が必要となろう。また、この条件に合致しない地区で、再開発事業を実施するには、この差額を誰がどういう形で負担するかのルールを確立することが必要となろう。

当事業は採算性をもって計画の是非・事業の採否等重要な判断の基準とされてきたにもかかわらず、その採算性の事業効果は短期間（完成時まで）に実現される部分しか着目していないが、長期的効果をも加えた判断基準（たとえば再開発事業の事業便益と投資額の比較）に基づいて判断をすることが必要で、それに伴って、長期的便益を誰がどのように負担すべきかのルールも導かれるのではないだろうか。

（２）権利変換手続きについて

権利変換手続きは、再開発地区のような権利関係の輻輳した地区の権利処理としては非常にすぐれた制度であり、今後も都市再開発の中心的役割を担うものと思われるが、改良を加えられる余地も多いのではないだろうか。施行者の権利変換手続きを直接指導する立場からみて、それが非常に精緻なしくみである一方、非常に固い面をもっていることが運用上障害になることがある。

第一に、「権利変換はビル入居が原則であり、転出は例外である」こと。とくに税の優遇措置の運用・登記関係の扱いにおいて、しばしば当局と施行者のいさかいが起こる。収用方式では、任意買収するのが通例であり、事務手続きも簡易である（税の優遇措置は収用適格事業の証明書の交付で足りる）。密集市街地では、より多様な権利者の事業があり、それを権利変換として一括に処理するには無理があり、任意買収が積極的にできるような買収方式と権利変換方式の双方の利点を生かした運用はできないものだろうか。

第二に権利変換手続きには、権利変換処分後床の引き渡しまでの間の取り扱いの規定がなく、現場ではしばしば混乱している。この期間（通常２年ほど）は、権利者の権利がほぼ固定されて、法律上取引は可能であるが、現実には権利者に不利である。施行者が権利を買収するなどの措置をとっているものの、税の優遇はなく、登記上の取り扱いも不明確である。ここにもビル入居原則の考えが影響しているかも知れない。

権利変換方式は、高等な法理論のもとに編み出された手法と思われるが、上に述べた意見は、法律論的議論を経ない実務面での素直な感想を述べたにすぎないものである。したがって、具体的措置の要望の域まで達していないが、こうした場を借りて述べるのは許していただけると思う。

4　おわりに

大阪府の市街地再開発事業は、一つの流れの完成が近づきつつあり、つぎの流れが待たれている。しかし、大都市がすでに抱えているように、都心部の人口減少、さらには経済活動の停滞等、都市の発展が行き詰まった結果起きる現象が近い将来大阪府にとっても深刻な問題となるときが来ると思われ、そのときのために、今までの実績をはるかに上まわる既成市街地の整備が求められている。これはある意味では、日本全体にあてはまることかも知れない。

（いじち　とくはる　大阪府土木部都市整備局都市整備課再開発係長）

大阪市における都市再開発事業
―大阪駅前・阿倍野・上六―

渡辺茂了

はじめに

大阪市は、戦前から西日本の中枢都市および大阪都市圏の母都市としての役割を果たしてきており、中枢管理業務の大都市集中と情報化社会の進んだ今日、その役割は一層これを高め、発展させることが期待されている。

しかしながら、大阪市は、市域面積が208km²と期待される役割の高さの割には狭小であり、そこに夜間人口 278万人、昼間人口 377万人（昭和50年国勢調査）という人々が住み働いていることからもうかがえるように、すでに市域のすべてが市街化されつくしており、したがって、本市が今後とも時代の変化に即応して都市機能を更新させ、その役割を十分に果たしていくためには、不断の都市再開発が不可欠のものとなっている。

このため、本市では戦前から、都市計画の母といわれ新市街地の計画的な整備に最適とされている土地区画整理事業を、旧市街地の再開発のためにも多用しており、今日までに、土地区画整理事業による本市の都市基盤施設整備は 8,500ha以上に及び、陸地面積の過半は土地区画整理事業によって整備されたということができる。

したがって、大阪市の都市再開発事業を語る場合、この土地区画整理事業を抜きにしてはその全貌を紹介したことにならないわけだが、ここでは編集者の求めもあり、旧公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律（いわゆる市街地改造法）が公布・施行された昭和36年以後におけるスクラップ・アンド・ビルド型の都市再開発事業に限って紹介したいと思う。

この型に属する大阪市の都市再開発事業としては、市街地改造事業が大阪駅前と谷町の２地区、防災建築街区造成事業が新大阪センイシティ、上六下寺町、野田阪神等６地区、市街地再開発事業が阿倍野と上六の２地区、合計８地区、約47haが実施され、あるいは実施されつつあるが、ここでは代表的な事例として、その中からサブタイトルにあるとおり大阪駅前、阿倍野、上六の各事業についてご紹介してみよう。

１．大阪駅前市街地改造事業

(1) 地区特性と事業化への経緯

大阪駅前地区には、国鉄大阪駅をはじめ、阪急、阪神、地下鉄御堂筋線、同谷町線、同四つ橋線の各梅田駅が集中しており、１日の乗降客数約 240万人という全国屈指の巨大ターミナルを形成している。この国鉄大阪駅の正面に位置し、西を四つ橋筋、南を国道２号線、東を御堂筋によって画された約10.7haの大阪駅前地区は、大阪市一の地価の高い土一升金一升という土地柄であり、その形状がダイヤモンドに似ているところから、誰いうとなく「大阪ダイヤモンド地区」と称されている。

大阪ダイヤモンド地区10.7haのうち、北半分の 4.7haについては戦前に大阪市が土地区画整理事業により都市基盤整備を行い、戦後民間の手でかなりのビル化が進み、駅前らしい景観を備えてきている。これに引き較べ、南半分の６haの区域は戦前に本市が計画していた第２次区画整理が戦争により着手に至らないまま、戦後応急の木造建物約 1,000戸がぎっしり建て詰まり、繊維雑貨卸商を主体とする商業街区を形成し、防災・保安・衛生、都市美観上さまざまな問題を投げかけていた。立地条件の抜群の良さにもかかわらず現状がこのようであったから、この地区については「１日も早く近代都市大阪の表玄関に相応しい健全な街なみに改造を」という声が各方面から強くあがっていた。

当時は、まだ公共施設の整備と併せて土地の高度利用を図るべき手法は確立されておらず、わずかに土地区画整理法に宅地の立体化の条項（第93条）が見られるのみであったので、大阪市では、大阪駅前南半分６haの整備のためには、この立体換地手法を全面的に適用する以外に手はないとして、33年10月、この地区について大阪都市計画大阪駅前第２次土地区画整理事業の都市計画決定を受け、整備手法の研究に取り組んだ。

しかしながら、土地区画整理法はあくまで土地本位の法律であり、立体換地の対象となる宅地に存する建築物や借家権の取り扱いなどに問題が多く、また当時は保留床を設けるには関係権利者全員の同意が要るなどとされていたため、整備構想実現の手法としての有効性に欠け、このため大阪市では、大阪駅前地区の整備に適合した有効な整備手法の確立を強く国へ働きかけていった。

昭和36年６月に、市街地改造法が公布・施行された。この法律は、道路等の公共施設と建築物および建築敷地を一体的に整備し、土地の高度利用と都市機能の増進の実現を図る市街地改造事業を制度化したものであり、大阪駅前の大改造のためには土地区画整理法の部分改正では足りず、再開発のための新しい制度の確立が急務であるとの大阪市の要望が実現されたわけである。大阪市では、さっそく同年11月22日に、大阪駅前地区の土地区画整理事業の都市計画決定を廃し、市街地改造事業の都市計画決定を受け、ここに今日見る大阪駅前市街地改造事業がスタートしたわけである。

(2) 計画の概要

当初計画では、地区内に５路線の都市計画道路を配して４ブロックの建築敷地を造成し、各ブロックに地下２階、地上12階のビルを１棟ずつ建てる予定であったが、建築計画については、容積率制限や総合設計制度の登場等もあって、その後３回の変更を加え、現在

図－1　計画概要

●施行区域面積：約 6.0ha

●道路

	幅　員	延　長
大阪駅前線支線第1号線	20m	約 80m
大阪駅前線支線第3号線	32～20m	約 160m
大阪駅前線支線第4号線	20m	約 127m
大阪駅前線支線第5号線	40m	約 365m
桜島守口線	11～0m	約 193m

●建築物

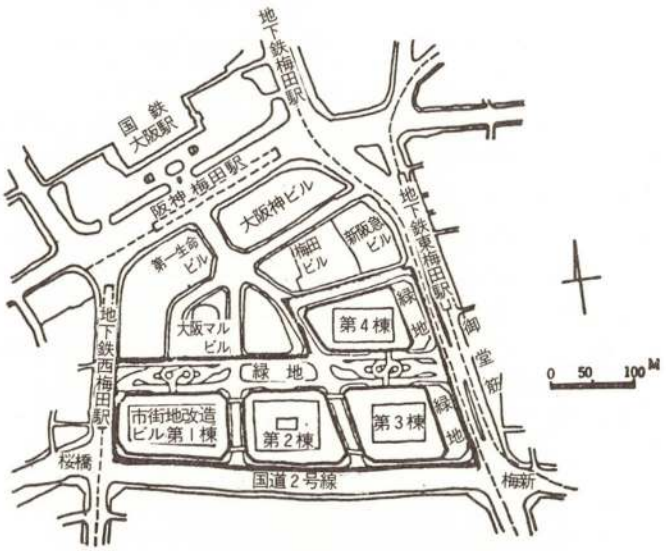
		1　棟（大阪駅前第1ビル）	2　棟（大阪駅前第2ビル）	3　棟	4　棟	計
敷地面積		9,210㎡	8,890㎡	10,340㎡	8,440㎡	36,880㎡
公開緑地面積	1階	－	－	2,200㎡	1,700㎡	3,900㎡
	3階	－	700㎡	2,100㎡	1,600㎡	4,400㎡
階　数		地下6 地上12 塔屋4	地下4 地上16 塔屋3	地下4 地上34 塔屋2	地下4 地上25 塔屋2	－
用　途		事務所 店　舗	事務所 店　舗	事務所 店　舗	事務所 店　舗	－
最高の高さ		53m	70m	142m	110m	－
全床面積		101,406㎡	103,746㎡	121,276㎡	98,808㎡	425,236㎡
駐車台数		299台	320台	372台	303台	1,294台

●事業施行前後の土地利用比較

	施　行　前		施　行　後
道　　路	11,370㎡	(19%)	22,960㎡ (38%)
宅　　地	48,470㎡	(81%)	36,880㎡ (62%)
建物延面積	83,700㎡	(998戸)	425,236㎡ (4棟)

●事業費：1,704億円（概算）

●事業施行期間：昭和36年度～昭和56年度（21ヵ年）



大阪駅前市街地改造事業計画図

では、**図－1**の計画概要に見るとおりの内容となっている。

事業計画上の特色としては、

①各ビルの高さをアンバランスなものにしているが、建物のカラーはグレーに統一し、自由な中にも統一性とリズム感を持たせていること

②3階以上の高層部を大きくセットバックさせ、連続した高層壁から受ける圧迫感の軽減を図っていること

③市民の楽しく集える街にするとともに、都市環境の向上に寄与するため、御堂筋側地上部分に 3,900㎡、接続するビルの3階部分に 4,400㎡、合計 8,300㎡の大公開緑地を設け、ユニークなオープンスペースを造成すること

④地区全体に統一性と流動性を持たせ、地区の繁栄を図るとともに、地上交通における人車の分離を図るため、各棟の地下階をチューブで、また3階部分をオーバーブリッジで相互に結びあわせ、地下階はさらに両端で地下鉄西梅田、東梅田駅コンコースと直結させていること

⑤ビルの用途は地下1・2階は飲食店舗、地上1・2階は物販店舗、3階以上は事務所に特化させ、大阪駅前の業務商業地区としての枢要性に鑑み、住宅を含まない再開発としていること

などがあげられよう。

(3)　事業の経過

本事業地内には 359店舗の繊維卸売業者が営業していたが、事業を進めるに当たっては、これらの取り扱いが大きな問題となった。集散する繊維品の荷捌きや、自動車の交通対策、同一ビルに入居する他用途店舗や事務所への影響など、数多くの問題が考えられるわけである。このため当事業では、事業地を二分し、299店舗の繊維業者が集団営業していた3・4棟地区を第2地区（3.1ha）として後廻しにし、1・2棟地区を第1地区（2.9ha）として先行着手した。第1棟の着工は用地買収の関係から延床面積約10万㎡というマンモスビルを半分ずつ施工して真中でつなぐという、異例の工事になったが、西半棟が40年5月着工、43年12月完成、東半棟が42年12月着工、45年4月に完成している。

一方、44年9月には大阪市が副都心づくりを目指して区画整理を施行中の新大阪駅の北側に、延床面積13万㎡、店舗数400を超える「新大阪センイシティ」が完成、駅前から第2地区を中心とする 172店舗の繊維業者が集団移転した。地元業者の将来展望に基づく熱意と決断、駅前と新大阪の両事業の施行者＝市と地元の協調、センイシティ建設への防災建築街区造成事業の適用などが、この繊維街集団移転という大事業を完成させたのである。これによって、ビルの床の割り当て等を定める管理処分計画が非常にやりやすくなり、第



大阪駅前市街地改造事業完成モデル

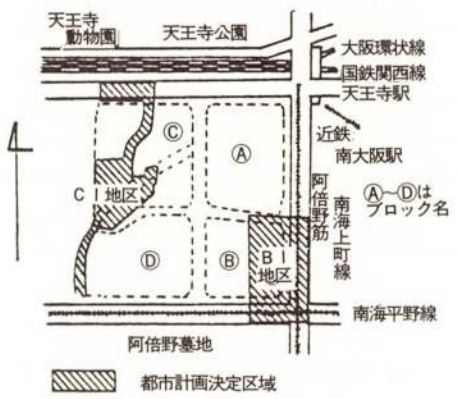
2地区の事業が大きく前進を見ることとなった。

49年4月には、第2棟の建築工事に着工、50年9月に地下4階工事現場への地下水出水、国道2号線の陥没と隣接民家16戸の沈下損壊という大事故を惹起し、世間に非常なご迷惑をおかけしたが、補償復旧に最大の配慮を払う一方、監理・施工業者のご協力等により、オープンが当初予定より3ヵ月遅れただけで、51年10月に完成している。高層部の吹き抜けと1階、地下2階に大噴水を持つこのビルは、現在継続分譲中であるが、非常に好評で、すでに90%が処分済みとなっている。

地上142mと、西日本一の高さを誇る第3棟は51年12月に、その北側に事業の総仕上げとして建設する25階建、110mの第4棟は53年7月に起工し、第3棟はすでに最上階の34階までの鉄骨建方を終わり、その威容を道行く人にしのばせている。第3棟は第1期の本体部分の工事が54年6月、第2期工事による御堂筋側セットバック部分地下工事の完成による全館完成が55年12月、第4棟の第1期工事は55年11月、第2期工事による全館完成は57年5月を予定している。この後で御堂筋側セットバック部分の公開緑地が整備されるわけだが、そうなると大阪駅前は、商都大阪の表玄関に相応しい機能性と多様性にあふれた業務商業街区、都心に潤いと憩いを採り入れたまったく新しい街に様相を一変することであろう。

2　阿倍野地区第2種市街地再開発事業

大阪市が第2種市街地再開発事業を施行する阿倍野地区31.5haは、**図－2**のように、全国第6位の乗降客数（1日約110万人）と、近鉄百貨店、天王寺ステーションデパートを有するという恵まれた立地条件にある。したがって、人口増加の重心が次第に南大阪に移行する傾向とも相俟って、梅田に次ぐ都心的機能集積箇所となるべき地域といえよう。



図－2

しかるに地区の現況は、都市基盤施設はきわめて貧弱で、公共用地率は約8%にすぎず、非戦災地区であるため、建物利用現況では容積率が101%、住宅比率は54%、建設年代では大正以前が28%、昭和25年以前が75%であり、不燃化率は18%に止まり、立地条件に相応しくない不健全な土地利用が放任されていた。また、地区内には2,800世帯、7,000人が常住しているが、うち44%が単身世帯であり、借家世帯比率は70%を超えるという状況である。

このような事情から、この地区については昭和30年代後半から地元の近代化への胎動が現れ、大阪市でも昭和41年から再開発の基礎調査に乗り出し、44年10月には基本構想案の新聞発表を行い、地元説明会を開始した。阿倍野再開発の目的は、つぎの4項目に要約される。

① コミュニティぐるみの再開発
② 南大阪の発展に伴う副都心づくり
③ ゆたかな市民生活のための都市施設づくり
④ 安全で快適な人間尊重の都市空間づくり

これらの目的を具体化するための整備方針として、

① 計画対象区域の東半分を副都心ゾーン、西半分を市街地住宅ゾーンとし、副都心ゾーンには商業・娯楽サービス、文化・業務各施設および一部市街地住宅を、市街地住宅ゾーンには住宅および近隣住区施設を配置する。
② 両ゾーンの機能分離のために計画対象地区の中央を南北に準幹線道路を設置するほか、土地の標高差約12mを利用して、可能な限り地区内の歩車道の立体分離を行う。
③ 副都心ゾーンの中央部には公園と屋上庭園を連係させて、緑と水と太陽のオープンスペースを整備し、市街地住宅ゾーンには地区公園、近隣公園、プレイロットを配して快適な日常生活を確保する。

こととしている。

また、施設計画としては、道路率を35.5%にまで高める一方、現在4,300㎡しかない公園を5ヵ所25,000㎡とし、将来の常住人口1人に対して2.7㎡とする。建築物の床面積は565,000㎡増加させ、765,400㎡とする予定である。副都心形成の関係で商業、業務系施設の増加率が高いのであるが、住居施設についても、現在の約2.2倍を計画しており、居住水準の向上を図るとともに、約2,200人の常住人口の増加を期待している。

全体事業の完成は65年、事業費は現在価格で2,400億円と見積もっている。

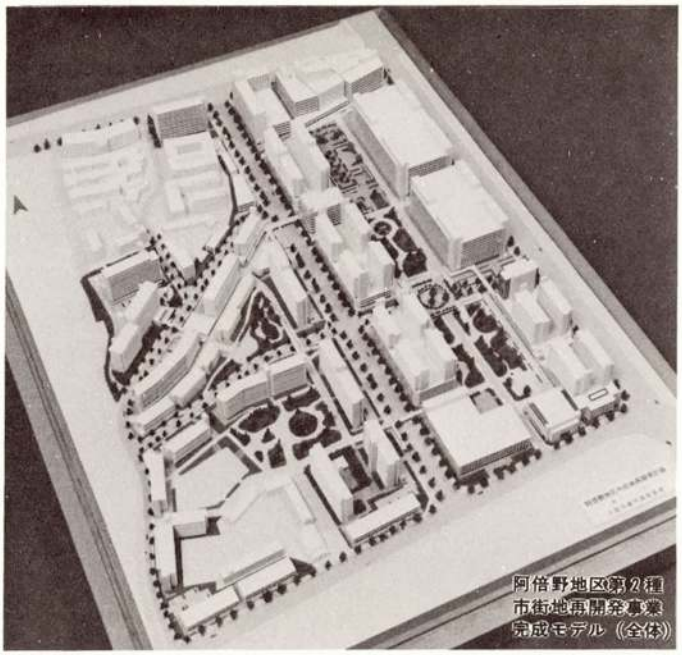
基本構想案の発表を受けた地元では、45年8月、地区内の10町会から各13人の委員を選出し、阿倍野再開発対策協議会（対協と略称）を結成。市では、住民の意向の反映・集約は以後対協を通じて行うこととし、200回を上回る地元説明会を開催する一方、47年9月からは不定期刊行物「あべの再開発ニュース」を発行し、住民との対話と理解を深めていった。

48年8月から10月にかけて、市では、事業実施により地域の早期熟成が望めると認められるAブロックを中心とする12.7haの区域（A工区）について、第1期事業着手を公式に打ち出し、対協の求めに応じて「都市計画決定前発表8項目」を作成、全世帯に配布して事業に伴う具体的条件を可能な限り地元に明示した。これに対し、住民の反応は二分し、全条件の提示と条件（地価等）の大幅アップを求める反対派はA工区全世帯数の約半数に当たる反対署名を提出するに至り、このためA工区の都市計画決定は見送らざるを得なくなった。

昭和49年、促進派住民は、A工区における膠着によって地区の近代化を遅らせることはできないとして促進運動を開始し、B・C・Dブロック内の4町会は住民の約9割の署名つきで促進陳情書を提出してきた。一方、同年に大阪市では、街づくりを住民参加の下に進めることを目的に、「街づくりを目的とする住民団体に対する助成」を骨子とする住民参加の制度化を行ったが、これを受けた地元では、非戦災地区としての特性に基づき、住民参加方式の阿倍野版ともいうべき町会別協議方式を確立し、**表－1**のとおり住民参加組織が続々と結成され、現在では事業対象地区内10町会のうち7町会において、事業実施を目的とする住民参加組織が活動するに至っている。

表－1

町会	組織名	結成年月日	委員長または会長	会員数（世帯）	区域面積（ha）
		昭和			
旭1西	阿倍野再開発旭1西実行委員会	50.12.8	英　寿夫	160	1.2
旭2西	阿倍野再開発旭2西促進協議会	51.3.6	川本好之	460	2.7
旭3西	阿倍野再開発旭3西町会協議会	51.5.27	川村清市	300	3.0
阿3西	阿倍野再開発阿3西対策協議会	51.1.15	船中利雄	145	3.4
旭1北	阿倍野再開発旭1北実行委員会	51.7.16	岸田明宏	45	2.0
旭1南	阿倍野再開発旭町南対策実行委員会	51.9.17	山見定一	300	1.4
旭2東	阿倍野再開発旭2東対策協議会	52.10.13	大江俊弥	400	2.7



阿倍野地区第２種
市街地再開発事業
完成モデル（全体）

大阪市では、団体の結成された地区のうち促進陳情に係る地区の先行事業化の可能性について基本計画を再検討し、具体的な事業化案について住民団体を通じて関係住民に対する説明と要望・意見の集約を繰り返し、事業遂行の基本姿勢について住民団体と確認書を交換するなどの経過を経て、「阿倍野Ｂ１地区（阿３西町会）、Ｃ１地区（旭１西、旭２西町会）第２種市街地再開発事業」が51年９月に都市計画決定をみ、Ｂ１地区およびＣ１－１地区（旭１西町会）については、さらに53年８月30日付で事業計画の決定をみるに至っている。両地区の事業年度は57年度まで、事業費はＢ１地区 274億円、Ｃ１－１地区70億円を予定している。

今後もさらに住民参加の輪を広げ、都市計画決定区域を拡げつつ事業化できるところから事業化していき、計画対象区域全域の再開発の早期実現を図っていきたいと考えている。

３．上六地区第１種市街地再開発事業

近鉄上本町駅を擁する近鉄百貨店と道路を隔てた西側、都市計画道路泉尾今里線と同東野田河堀口線の交差点の西南角に位置する0.7haの区域では、今、市街地再開発ビルの建設工事の槌音が鳴り響いている。

事業施行者は、52年２月に設立された上六市街地再開発組合。土地所有者 133人、借地権者17人、借家権者22人で構成され、参加組合員に日本住宅公団という、組合としては全国的にも例のない超大規模組織である。

建設されるビルは鉄骨鉄筋コンクリート造、地下２階、地上15階。敷地面積 7,128㎡のところへ建築面積 5,930㎡で延床56,224㎡、地上４階から15階までの高層部はロの字型に構成し、東・西・南面は住宅公団の市街地住宅（標準３ＤＫ約70㎡）298戸、北面はワンルーム型式の事務所、低層部地下１階から地上３階は店舗ブロックで、下部３層は権利床、地下２階が駐車場というビルになる予定である。敷地は、全体として東西に傾斜しており、両端において約３ｍの高低差があるので、敷地東側で道路境界まで店舗を張り出して路線商業の連続性を確保し、敷地の北側では店舗をセットバックさせて約1,300㎡の広場を確保、植樹やベンチ等を配して憩いの場を提供するとともに、この広場を利用して敷地高低差を処理する計画となっている。

ビル起工式は53年４月７日に行われ、55年９月竣工を目指しており、総事業費は約 123億円が見込まれている。

この事業地は、その全域が大阪市長施行の戦災復興区画整理の施行地区に含まれ、かつ都市計画公園予定地とされていたので、事業化までには幾多の難関があった。

市では、地元住民の原地残留、再開発への熱意を汲み、上六公園の都市計画を廃し、これに伴う事業計画の変更もしたが、区画整理の仮換地上で市街地再開発事業を施行するためには、まず、①２つの都市計画事業が重複する ②仮換地の段階では原則型の権利変換は不可能、などの問題点があるため、旧防災型の強制権を伴わない組合施行で行わざるを得ない、つまり、全員同意で組合を設立し、全員同意で権利変換計画を定めなければならないわけである。そのため、市ではまず、上六公園に関係する従前地の所有者、借地権者について組合加入意思の有無を確認し、組合加入を希望する者についてのみ、その仮換地を再開発の事業地内に割り戻し、参加を希望しない者には組合員とならない旨の同意を得て、その仮換地を再開発施行地区外に指定する（当初指定の据え置き）という操作を行った。もちろんこの仮換地の指定変更のための意向調査等には、理事長はじめ地元の中心的な人々の手をわずらわしたわけだが、準備組合ではさらに以後の同意を得やすくし、かつ権利関係を簡明にするため、この間に不在地家主から店子、借地権者が権利買収するための斡旋仲介を積極的に進めている。また、全員同意を確保し、以後の離反や反事業分子の参入を防ぐため、準備組合では市の指導に基づき、事業地内に仮換地の割り戻しを受けた従前のすべての宅地について、停止条件付売買予約の仮登記（登記名義は準備組合の代表者）をして団結を図っている。

組合再開発事業の最大のネックは、権利変換計画への関係権利者の同意であろう。とりわけ、上六のように全員同意型でしか権利変換計画を定め得ないところでは、組合を設立してみても、この権利変換計画の全員同意が担保されない限り事業は進まない。このため、上六では、準備組合段階で権利変換計画案を作成し、組合設立の同意に併せてこれの同意をとり、将来正式の権利変換計画に対して同意を得るための担保とする、ということもやっている。

再開発事業関係の従前建物の除却および立退補償は区画整理の移転で処理した。つまり、大阪市では、再開発事業なかりせばの通常の区画整理による移転の補償を行い、再築されることのない従前建物の再築費相当分を関係権利者の取り分とすることにより、組合の補償関係費用の負担軽減を図ったわけである。 131戸 233件という大量の移転補償を、組合設立から起工式までの短期間に集中処理するための、移転補償担当者の苦労は大変なものであったが、組合が委任状をとったり、組合の仲介で集団交渉をしたり、市の担当者と組合の血の滲むような努力で、何とか起工式に漕ぎ着けたというのが実状である。もちろん各権利者の利害にもろに関係する問題であるから、ギリギリまで協議の整わなかった人々も数人おり、組合のした断行の仮処分申請という異例の措置に助けられて結着をみたものもあることは、新聞等でご存知であろう。

組合再開発事業の適限規模は30人程度といわれているのに、上六のように、その６倍近い権利者数をかかえながら全員同意という至難の条件を乗りこえて事業化ができたのは、驚異的ともいうべきであるが、中田理事長という強力有能な指導者を得たこと、日本住宅公団の参加、再開発を成功させなければ上六地区から立ち退かなければならないという危機感、それに終戦直後から培われてきた地元の強固な共同体意識が、この上六地区第１種市街地再開発事業という大事業を成功に導いたといえると思う。

（わたなべ しげさと 大阪市都市再開発局庶務課長）

神戸市における再開発事業—大橋・三宮・六甲—

西川靖一

はじめに

神戸市域は、六甲山系によって二分されている。大阪湾に面した南側は、東西に細長い山麓台地と中小河川によってつくられた海岸低地であり、神戸の中心市街地が形成されている。

市域面積 540km²の土地利用の現状は、市街地が15%、農地が31%、山林が54%となっており、農地と山林をあわせて85%が緑地となっている。また市街地は、92%までが既成市街地域にあり、全市人口136万人のうち85%がここに集中している。

既成市街地域は、海、坂、山の特徴ある地形・風土と開港以来100余年にわたるさまざまな蓄積を背景に、生活、文化、経済の諸活動が密度濃く展開されている。また、神戸の文化、経済は、港を世界への窓口として発展してきた。まさに、既成市街地は、神戸の都市的魅力を代表する〝顔〟といえよう。

しかし、市街地は過去の戦災によって、市街地の約6割にあたる約 1,950haを壊滅し、焼失家屋は12万8千戸を数えた。人口も戦前最高の 100万人から、38万人と、3分の1に減り、まさに都市生命を断たれたに等しい状況にあった。一面の焼野原のなかで、昭和21年3月、「神戸市復興基本計画要綱」が決定され、これに基づき、市街地の7割に及ぶ 2,148haを対象とした土地区画整理事業方式による本格的な復興事業が始められた。この戦災復興土地区画整理事業は、現在の市街地の骨格造りとして、また、市街地整備の基礎として、大きな実績を残している。

現在での土地区画整理事業は、宅地の利用増進という目的に加えて、公共施設の整備をはかるため都市改造事業として実施している。また、建物の整備も合わせた、再開発事業は、公共団体が施行する市街地改善事業（昭和36年公布の「公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律」）と、組合が施行者となる防災建築街区造成事業（昭和36年公布の「防災建築街区造成法」）に分けられ、面的整備を主とする土地区画整理事業と並んで立体方式の再開発として、神戸市における市街地の整備に大きな成果を収めてきた。

防災建築街区造成事業は、神戸駅前ビルをはじめとして、元町商店街、三宮センター街、湊川商店街など13街区を防災建築街区に定め、民間エネルギー（防災建築街区造成組合）を活用した事業として、商業地区再開発のうえで大きな役割を果たしてきた。

市街地改造事業は、都心、副都心づくりをめざす中心商業地区の再開発事業として、大橋地区・三宮地区・六甲地区と3地区が強力に進められてきた。

今回は、この3地区の市街地改造事業を、神戸市における再開発の事例として紹介しよう。

1．大橋地区市街地改造事業

都市の再開発を目ざして、市街地改造法が制定された翌年の昭和37年に、この事業は着手され、全国に先がけ、昭和40年11月に完成をみたものである。

(1) 施行前の状況

当時、神戸市は、市内の主要幹線街路として、山手、中央、浜手の三大幹線の早期拡幅を目指していたが、そのうち、国道2号線でもある浜手幹線の拡幅がとくに急がれていた。この大橋地区は、大正末期にできた大正筋商店街をはじめ、六間道商店街、本町筋商店街、㋩市場、㋥市場等、13商店街約 500店舗がアーケードにより連なって栄えており、この地域を総称して通称、西神戸商店街と呼ばれていた。

街路拡幅を従来の用地買収方式で行えば、商店街の人々の行き先がなく、また、区画整理方式で行うには、土地の一画地が小さく、大幅の減歩が非常に困難であり、さらに、当地区の街区は、整然としていた。

用地買収方式でも無理、区画整理方式でも無理という中から、市街地改造方式がクローズアップされてきたといえる。

このような経緯の中から大橋地区市街地改造事業が発足するわけだが、大橋地区が市街地改造地区に選ばれた理由は、以下の4点にまとめることができる。

(ア) 一級国道2号線（在来幅27m、計画幅50m）の拡幅整備が急がれる地区であり、この地区を除く東西の部分は、区画整理事業により拡幅ずみであり、拡幅後の道路中央には、高架の神戸高速道路1号線の建設が急がれている。

(イ) 非戦災の木造低層家屋の密集地帯で、不燃高層化が必要とされる地区である。

(ウ) 三宮・元町の都心についで、神戸市で2番目に大きな商店街として繁栄してきたが、すでに老朽化し、近代化が必要な時期に来ている。

(エ) 従来の都市計画事業の手法である、用地買収方式、土地区画整理方式では、上記の目的を達成することが不可能な地区である。

(2) 整備計画

公共施設の整備としては、一級国道（在来幅員27m）を50mに、南北それぞれ11.5mずつ拡幅する。この拡幅により人の流れが分断されるので、横断地下道を設けることにより4つのビルを連絡することとした。また、この機会に上水道、下水道、電話、高速道路な

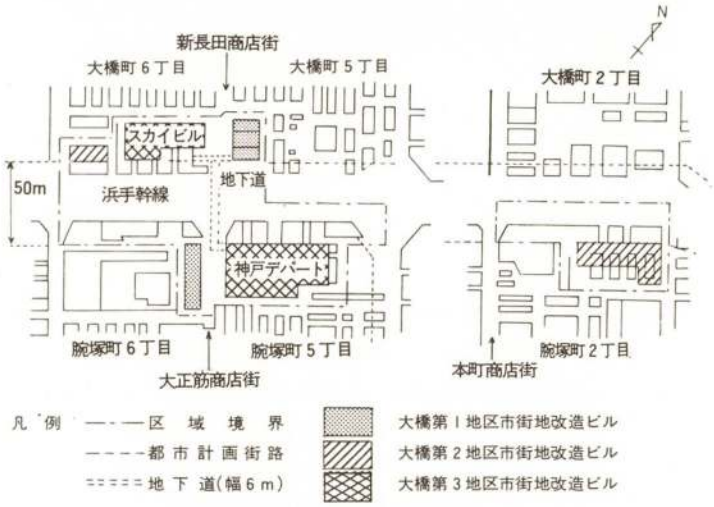
どの整備計画をたて、集中的同時投資計画を推進することとした。

土地の整備については、拡幅による道路面積の増大にともなって、必然的に宅地面積の絶対量は減少するが、残された宅地の高度利用により、土地利用効率を逆に高めようというのが法の主旨である。大橋地区では道路面積が58%増加し、宅地面積は35%減少したが、建築延べ面積は従前の3倍に増加する計画とした。

したがって、建築物の整備にあたっては、まず第一に、街全体を考えた都市計画的建築設計であり、第二に、時代の進歩に対応できる弾力的設計でなければならないと考え、当地区では、各街区の特性と工事工程を考慮し、これを3地区6工区にわけ6棟のビルを建設することになった。

(3) 各ビルの特色

全体的な特色としては、①再開発建築物として科学、経済の発展に対処できるよう改造自由な設計を考慮し、たとえば、間仕切り壁はできるだけブロック壁とするなどの配慮をした。②外部意匠は街の美観と調和を考え、たとえば、国道に面した住宅は、国道側のバ



図－1 大橋地区市街地改造事業区域図

ルコニーにガラス窓を設けて、洗濯物の露出を防ぐなどの対策を講じた。③大橋5、6丁目および腕塚町5、6丁目の4つのビルを地下道で一つにつなぎ、歩行者の安全と商店機能の増進を考慮した。⑷店舗と住宅を完全に分離し、 ⑤各ビルに特色をもたせ、規格化させた単調さを防いだ。

(ア) 腕塚町2丁目ビル

① 市街地改造法と公営住宅法の合併施行により、3～5階の住宅を公営住宅とした。

② 裏庭に子供の夢を育てる空中の遊戯施設を設け、また駐車場を設置した。

(イ) 大橋町6丁目西ビル

① 住宅は大小7種の間取りを考え、入居者の便をはかった。

② 5、6階が1戸となるメゾネット住宅を設けた。

(ウ) 腕塚町5丁目ビル（神戸デパート）

① 西神戸のシンボルとなるよう商業ビルとし、ワンフロアーのデパート方式として設計した。なお、管理組織としては、地元権利者が出資して神戸デパート株式会社をつくり、小売商の協業化を実現した。この管理会社は、昭和52年に完成した、新長田駅前ビルのショッピングセンター（ジョイプラザ）の管理もあわせて行うようになり、社名も神戸都市振興株式会社と改め、広く地域社会に根づいている。

② 隣接する裏地の再開発を勘案し、ビル内に裏地へつながる通路を確保した。

③ 各階の業種配置を計画的に定めた。しかし、その後の商業環境の変化に対応して、**表－1**のように再編成し、今日の姿になっている。

表－1 業種配置表

階別	業種配置		
	当 初（40．11）	再編成（41．10）	2次再編成（49．11）
屋上	子供遊園	子供遊園	子供遊園
7階	ボーリングセンター	ボーリングセンター	中華料理、結婚式場
6〃	中華料理、結婚式場	中華料理、結婚式場	衣料ディスカウントセンター
5〃	大食堂、催場、特別食堂	衣料ディスカウントセンター、大食堂	衣料ディスカウントセンター
4〃	電気、家具、家庭用品	衣料ディスカウントセンター	衣料ディスカウントセンター
3〃	紳士服、玩具、学用品	くらしのセンター	くらしのセンター
2〃	婦人子供衣料、寝具	モードセンター	モードセンター
1〃	洋品雑貨、おしゃれ用品	おしゃれセンター	おしゃれセンター
地〃	食料品、喫茶	フードセンター	フードセンター

(エ) 大橋町6丁目東ビル（大橋スカイビル）

① 商店街と国道筋との角地に買物広場を設け、その中央に地下および2階への階段を設けて、消費者の利便をはかった。

② 1階を物品販売業、2階をサービス業とし、3～10階の住宅は、2DKと3DKに統一した。

(オ) 腕塚町6丁目ビル

① 2階の屋上にピロティを設けて店舗と住宅とを分断し、地階には、ドライエリアを、3～5階の住宅には中央に吹抜けを設け、換気と採光に留意した。

② 住宅は3DK、4DKをふやして、質の向上をはかった。

(カ) 大橋町5丁目ビル

① ビルの商店街側は物品販売業、裏側は飲食業として設計した。

② 3～5階の住宅は従業員宿舎とし、3階を家族者用、4、5階を独身者用として設計し、従業員対策をも配慮した。

このように、15年前に計画されたこれらのビルには、今日においても参考となる特色が数多くみられる。

2．三宮市街地改造事業

昭和40年策定のマスター・プランのなかの市街地再開発計画は、三宮・元町地区を中心都心とし、そこに商業、業務、娯楽、そして交通ターミナルなどの諸機能を配置し、東西の各副都心には商業、娯楽の機能をおく、一都心二副都心のいわゆる振子型の市街地を構成して再開発をすすめることとしていた。

そこで、昭和41年、都心の中核を構成する三宮センター街山側（約3ha）を市街地改造事業により、また、南側（約 1.5ha）を防災建築街区造成事業により、「神戸の顔づくり」を目ざして再開発が進められた。

(1) 施行前の状況

戦前までの三宮の商業および娯楽の中心は、三宮神社の北側の商店街であり、現在のセンター街は、これに通り抜ける道として、日常用品販売店および飲食店程度が存在していた。戦災により一面の焦土となった三宮は、他の商店街にさきがけ21年末から22年の初めにかけて、はやくも復興しはじめ、三宮センター街も昭和23年頃には新興商店街としての地盤を築くこととなり、昭和26年頃では神戸における第一級の商店街に成長した。

昭和30年代に入ると、神戸新聞会館、国際会館の完成（昭和31年）、市庁舎完成（昭和32年）、ダイエー開店（昭和34年）、さんちかタウン、交通センタービルの完成（昭和40年）にみられるように、商業・ビジネス・娯楽の諸施設が、つぎつぎと立地し、都心商店街として繁栄の道を歩んだ。

しかし、その華やかさの裏には、〝ジャンジャン市場〟に象徴される終戦直後以来の木造低層家屋が密集し、災害等に対しても全く無防備であり、神戸の表玄関にはふさわしくない姿があった。

この地区は、昭和21年から戦災復興土地区画整理事業により、整備を進めてきたが、権利関係が複雑で、一部には戦後の不法占処の状態もあり、事業の進捗が阻まれていた。仮に、同事業が実施されたとしても、建物の整備を民間の個人個人に任せた場合、〝ペンシルビル〟の林立することが目に見えており、単なる不燃化にとどまり、土地の有効利用や都市空間の確保や都市景観の面からも街の魅力が失われるおそれがある。

(2) 整備計画

公共施設の整備としては、市内三大幹線の一つである中央幹線(在来14m)を36mに拡幅し、生田筋線(在来8m)を15mに拡幅する。また、中央幹線をまたぐ横断歩道橋(幅員5m)を設ける。このオーバーブリッジは、風雨に対し安全な歩行を目ざし、全長・全幅にフードを設けた目新しい歩道橋となっている。

道路拡幅の結果、道路面積は67%増大し、宅地面積は24%減少することになる。

建築物の整備については、3地区3棟のビルを計画し、各ビルを一体設計として有機的、総合的に連絡することとした。具体的には、低層階(地下1階～地上3階)を人工地盤としての考え方で設計し、各ビル各階の接点には広場が計画され、専門店街として構成している。中層階には駐車場(4階・5階)を設け、一体化した駐車場として利用されている。そして、高層階には、レジャー・業務の新しい機能を持たせている。

また、南側の防災建築街区造成事業、あるいは三宮地下街、阪急電車などともデッキ、地下道により接続し、異種の事業が相互に協力しあって、総合的、本格的な街づくりの一パターンをつくりだしている。

(3) 計画の位置づけ

昭和40年前後の都心商店街の動きは、めまぐるしく変動しようとしていた。

まず大規模商業の動きとして、百貨店(大丸・十合)やスーパー(ダイエー等)が都心を地盤にして、急速に増改築をすすめて売場面積を拡張しつつあった。また、商店街近代化事業の面では、都市計画事業の実施にあわせて、中小商業者が元町商店街を中心に、土地区画整理事業のうえに防災建築物(防災建築街区造成事業)を建設する手法により、これに対処しようとしていた。

さらに、国鉄・私鉄(阪急・阪神)の三宮駅前の有利な商業立地を利用して、さんちかタウンが中小商業者のエリートを主体にして一大ショッピング・ゾーンを形成し、全国でも第一級の地下街になっていた。

これらの動きをふまえて、神戸市は、三宮再開発基本計画の区域内で、東西に走る中心的な動線を形成して図抜けた商業経済力を誇っており、かつ、先にのべた隣接する商店街・地下街・百貨店等のなかでも有力な一翼を占めている〝三宮センター街〟を境にして、南北二分する形で異なる事業手法を採用して、商店街再開発を進めた。

その基本となる位置づけは、以下のとおりである。

(ア) 再開発を通じて、三宮センター街を、より栄える方向で復元することを基本的な前提に考えなければならない。

(イ) 両事業の進め方如何によっては、三宮センター街が南北に分断されるおそれがあるため、両事業の特徴を生かしながら、同時にその限界を適切に補うような建築計画および業種配置計画が必要不可欠である。

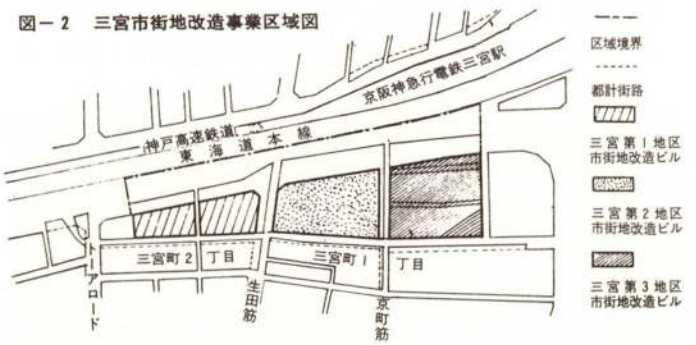
(ウ) これにより、はじめて三宮センター街、並びにこれを含む南北の商店街の一体的繁栄を共通の目標とすることができる。

(エ) 南側はさしあたり、センター街に面した改造計画にとどまり、資金計画上の理由もあって、ビルの上層部の空間利用として、新たな大型店(キー・テナント)が登場する必要性がある。

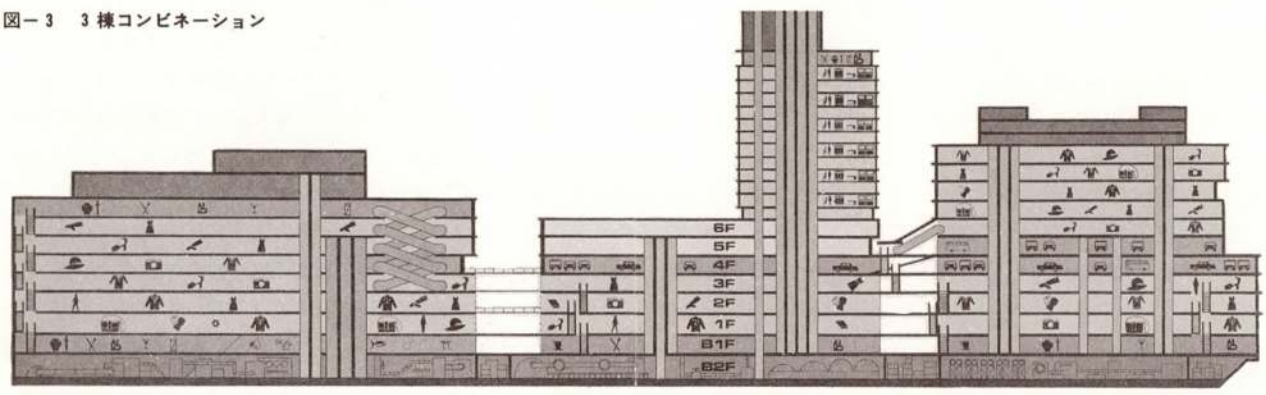
(オ) 一方、北側の市街地改造ビルでは、センター街から中央幹線にいたる商業ビルとしては、かなり奥行きの深いものになるため、事業の実施にあたっては、センター街と同時に裏宅地の積極的な開発と合理的利用をあわせて実現しなければならない。

このような方針にもとづき、着手以来13年を要して市街地改造事業は完了しようとしている。また、南の防災建築造成事業は、残されていた街区を市街地再開発事業(個人施行)として着手しており、当地域は名実ともに神戸の顔と変わりつつある。

図－2　三宮市街地改造事業区域図



図－3　3棟コンビネーション



3．六甲地区市街地改造事業

大橋地区が、神戸市における西の副都心として位置づけられているのに対し、この六甲地区は、東の副都心として、マスタープランの中で位置づけられている。

この六甲地区における特徴は、コミニティ性の強いショッピングセンターづくりということである。

(1) 施行前の状況

昭和4年に六甲村から神戸市となった国鉄六甲道駅周辺は、昭和

9年に六甲道駅が新設されるとともに、東部の住宅地として急速に発展してきた。しかし、当地域は戦災をまぬがれたために、かえって公共施設の整備がおくれ、昔のままの木造住宅が密集し、都市環境の良好な地域とはいえない状態になっていた。また、南北交通の幹線街路である八幡線と国鉄とは平面交差となっており、その踏切は1日のうち16時間も閉鎖されている状況で、交通をマヒさせるとともに、駅の南北地域を二つに分断し、地域の発展を阻害していた。

そこで、地域の諸問題を解決する方策として、国鉄住吉駅から灘駅間の高架化事業を実施するとともに、あわせて、東部副都心の核づくりとして六甲道駅南北約3haの区域を再開発することになった。

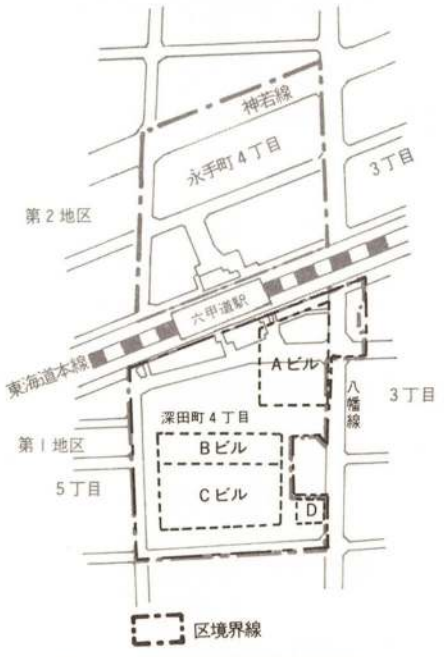
再開発事業を実施するにあたり、その目標として、①交通体系の拡充、②商店街の整備近代化、③住宅地区の再開発の三つの柱をたてるとともに、計画にあたっては、①地域内の総合的な体質改善、②人工土地の考え方で計画し、南北地域の一体化、③神戸の都市景観にふさわしい施設、のもとに事業の実現へ力が注がれた。

(2) 整備計画（六甲第1地区）

公共施設の整備としては、六甲道駅前線（在来7m）を15mに拡幅し、これに接続して副都心の玄関となる駅前広場（3,700㎡）を新設するとともに、駅舎のコンコース（2階）と駅前広場およびビルの2階とを結ぶデッキを新設する。

駅前広場の新設等により、道路面積は159%増大し、逆に宅地面積は40%減少することになる。

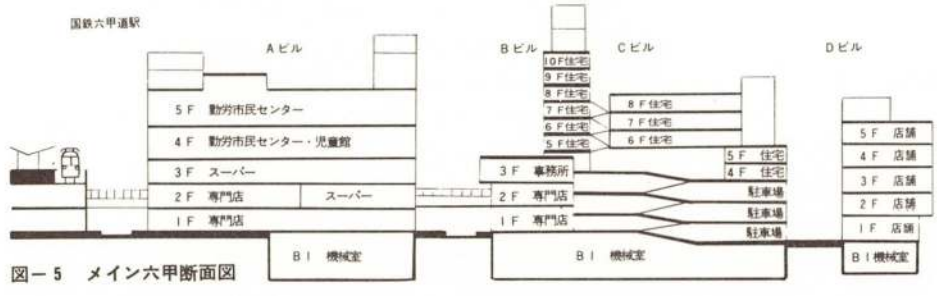
建築物の整備については、駅前広場等の位置や人の動線を考慮して、4棟のビルを計画し、Aビルは店舗ビルとし、Bビルは店舗事務所ビル、Cビルは住宅・駐車場ビル、Dビルはレジャービルとして機能分担をはかっている。



図－4　六甲市街地改造事業区域図

(3) 各施設の特色

駅前広場(3,700㎡）のうち、通過交通部分（1,000㎡）を除く2,700㎡の利用については、交通機能よりも憩いの機能としての利用を重視し、国鉄と長年にわたる協議の末、Aビル側、国鉄玄関側を中心に歩行者スペースを確保し、ビルおよび駅舎の2階に連絡するデッキを設け、市民が憩う空間を創っている。そして、憩いの空間には、滝を設け、池、小川へと水が流れ、水と緑により広場は演出され、また、デッキには舞台を設け、広場を見下ろすように配慮している。交通スペースは、市バスとタクシーのみの利用とし、狭いスペースを有効に利用するため、ダブルロータリーを採用することにより機能を分離し、交通処理をしている。そして、ロータリーの中心には、都心（三宮）の花時計、西部副都心（新長田）の水時計に対応して、東部副都心のシンボルとして音（鐘）時計を設置した。



図－5　メイン六甲断面図

愛称募集によりメイン六甲と名付けられたビルのうち、地域の中心となるAビルは、1階と2階の半分が権利者に利用され、2階の半分と3階はキーテナントとしてスーパーが入居していて、その3階部分は食料品売場となっている、めずらしいビルである。4階・5階は、公益施設（勤労市民センター・児童館）として、神戸市が保留床を積極的に利用することにより、地域の文化・コミニティ活動に寄与している。B、Cビルには店舗事務所のほかに、230台の駐車場と住宅93戸があり、このビルと六甲道駅とは、2階レベルでAビルを通り連絡されている。

以上のように、六甲地区の特徴は、まず、従来の駅前広場の配置を根本的に逆転させ、人間中心の駅前広場とショッピングセンターとの位置関係をつくりだしたこと、また、周辺街路を「車」中心の道路から「人間」中心の道路にし、緑とうるおいのある道路としたこと、さらに、もう一つの特徴は、国鉄の駅舎と市街地改造ビルとがガッチリと手をむすび、一体となった街づくりとなっていることである。そして、1.7haの六甲第1地区市街地改造事業は、駅前広場、商業ビル、キーテナント、公益施設、駐車場、住宅、デッキ等内容が豊富であり、完成以来、再開発関係者の見学の場となっている。

むすび

「市街地改造法」とは略称であって、正式名称は、「公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律」という長い名前の法律である。その名称のごとく、この法律は「公共施設」の関連において、超過収用と代物弁済という考え方で市街地を改造しようという、公共施設整備優先の思想をもった法律とも見える。しかし、神戸市では、大橋地区の事業を着手して以来、今日まで、この長い名の前半分は、修飾語と解釈し、後半分を重視して、事業に取り組んできたところに、神戸市の市街地改造事業の基本的特色がある。そして、この考え方は、市街地改造法が廃止され、都市再開発法へと発展していく中に法制化されている。

神戸市では現在、市街地の再開発を、①都心・副都心の再開発、②ターミナル再開発、③沿道再開発、④生活環境改善再開発、という四つのパターンに分けて取り組み、とくに、住宅地の生活環境改善を重視し、現行各種の手法の組み合わせによる整備方法や新しい整備手法の研究を進めるとともに、市街地の一せい集団検診とでもいった「環境カルテ」により居住地区の問題点および要整備個所を明らかにし、再開発を推進しようとしている。

今回紹介した3地区のほかに、六甲第2地区、板宿地区、垂水地区、三宮駅東地区、阪急三宮北地区、長田地区等、市街地再開発事業を実施あるいは実施すべく、地元の権利者と協議を重ねており、市民がよりよい環境のもとで、安心して住み、働き、憩うことができる人間都市神戸の実現をめざしている。

（にしかわ　やすかず　神戸市都市計画局計画部再開発課）

住宅公団における都市環境整備事業への参画

——公団の新たな役割をめざして——

藤原　昭

はじめに

昭和54年度建設省施策の基本的方向（案）によれば、大都市地域を中心として、新市街地の計画的整備と住宅・宅地の安定的供給および都市の計画的な再開発を積極的に進めるとしている。こうした建設省における「住宅供給」と「都市再開発」への一つの方策として、「都市住宅総合再開発モデル事業」という事業制度の創設が、昭和54年度の予算要求に組みこまれた。

この新たなモデル事業の要求に当たっては、住宅公団が、昭和53年当初より検討してきた都市環境整備事業への指向の意図と内容が少なからず生かされており、モデル事業創設要求への発端になったと考えている。すなわち、公団は、このモデル事業の要求を通して、従来の単純な住宅建設供給主体から脱皮し、新たに都市環境整備の分野に広く参画していこうという意図を表明してきたのである。しかし、こうした展開をしようとする公団の性格づけや事業の見通し等については、現在も公団の内・外にてさまざまな基本的内容の議論がある。したがって、この稿では、都市環境整備への指向を是としながらも、こうした多様な議論があることを前提にしていただき、公団の一支社で都市環境整備への参画を担当する者としての若干の経緯と考え方をまとめてみたいと思う。

「都市住宅総合再開発モデル事業」とは

このモデル事業は現在大蔵接渉の段階であるが、この稿が出版される頃には、より内容の明確なものになっているかと思われる。したがって、ここでは要求時点における事業の背景と概要について述べておくことになる。

近時、大都市圏では、都市という側面からは、都市施設が不足し、建物が密集老朽化した劣悪な環境下にある地区があり、一方では恵まれた立地条件にあってさらに有効な利用が考えられる地区がある。また、住宅という側面では、量的に充足されたと言われる住宅需要についても、遠距離通勤・狭少な住宅等の状況の中で、とくに職住近接への要求が強く、さらには量から質への指向の中で、住宅を取りまく身の廻りの環境水準のレベルアップが一層表面化してきている。したがって、今、既成市街地内の立地条件のすぐれた地域における良好な住宅と住環境の供給が求められているといえよう。

こうした状況認識にたち、このモデル事業は、大都市の既成市街地において、都市機能の更新・良好な市街地住宅の計画的建設等を総合的に実施するために、特定地区（モデル事業地区）において、都市計画施設の整備、市街地再開発事業、市街地住宅建設事業等を積極的に推進することにより、都市環境の整備と市街地住宅の整備を促進することを目的としている。

その事業内容は、地方公共団体の地区計画を前提として、イ）既成市街地の環境改善と環境条件の有効利用、ロ）都市計画施設等公共公益施設の整備、ハ）良質な市街地住宅の大量供給を総合的に図るものといえよう。

そのために種々の助成措置が要求されたが、そのなかで主要な新規の助成内容は、概要つぎの通りである。

（1）モデル事業地区内の公開利用される住宅関連施設（公開広場、幼児遊園、団地関連道路、集会施設等）の整備に要する費用に対する補助

（2）モデル事業地区内における従前居住者等のために建設する住宅および施設について、家賃および譲渡価格を低減するための建設費に対する補助

（3）モデル事業地区内における既設住宅等の除却・補償費に対する補助

このほかに、当事業では日本住宅公団を積極的に活用するという主旨が述べられており、とくに住宅公団に対して、つぎのような特別措置が要求された。

（1）モデル事業地区内において、公団が先行的に取得する用地費に対して、その保有期間中の利子負担の軽減を図るため利子補給

（2）モデル事業地区内に建設する公共公益施設について、公団が関連公共施設等建設費による立て替えを行う場合に、その償還にあたり無利子据え置き等の特例措置

以上がモデル事業の概要であるが、当事業は、都市計画施設等の整備に対して運用上の特例的措置の配慮を受ける可能性はあるが、明確な規定（たとえば特別資金枠、補助採択の緩和等）に乏しい点また恣意的開発・計画的開発を阻害するミニ乱開発等を規制する歯止めのない点等、課題はあり、今後の充実が望まれる事項であろう。しかしながら、既存事業に比して、比較的広域を対象にして、都市整備と住宅供給との総合的な整備を図ろうとしていること、および当面多様な既存手法を駆使した任意事業になるが、事業推進の潤滑油的な働きをもつことを考えあわせれば、当事業は、将来の総合的、一体的地区整備事業への萌芽になりうると考えてよいであろう。

なぜ住宅公団が都市環境整備事業を指向するのか

現在、住宅公団は、このモデル事業への参画を契機にして、これまでの住宅建設事業の枠組みをこえて、積極的に都市環境整備事業への参画を意図している。さらに全体の長期的方向としては、公団法の改正も含め、都市の環境整備の分野に事業の範囲を拡大していきたいと考えている。このことは、国民への住宅供給の質的変化と都市の環境総体に対する改善要求に応じて、公団のこれまでの組織的経験の活用と、公団的組織の今後の役割を考え、現在の地方公共団体との共同作業を、より一層進めたいと考えたからである。

住宅建設・供給の質的変化とまちづくりへの指向

昭和40年代中期に、全国マクロで住宅数が世帯数を上廻り、この時点から住宅施策の様相が変わりはじめた。モデル事業の要求背景に見られるように、住宅供給側面からは、「量から質へ」「よりよい社会資産の形成へ」、そしてその質も「住宅単体のみから住環境トータルの質向上へ」の指向が、より一層表面化してとえられるようになった。また、既成市街地の環境改善の側面からも、「単体的開発

から面的総合的整備へ」「社会資産のストック改善へ」さらに「環境条件の有効な活用へ」という方向が打ちだされているといえよう。

現在、大都市地域にあっては、都市問題の中で住宅問題は相当のウエイトをしめており、さらにわが国の住宅問題は住環境の質、なかでも職住近接の立地指向が強くみられ、大都市問題と住宅問題はまさに密接不可分に相関連しているのである。

こうした状況に至る過程では、当然、既成市街地の高地価や、開発に伴う複雑な相隣関係等による住宅供給源の確保の困難さ、および地方公共団体の開発指導や規制がその背景になっている。また、公共的施設等の都市基盤整備の面においても、上物の一体的整備に欠けるための事業の難しさと、単体開発による地区整備への疑念があったであろう。こうした住宅建設の質的変化とまちづくりへの指向の中で、この住宅供給と都市の環境整備とを一体的同時に解決することが、現在都市における重要な施策となっているといえよう。

因みに、三全総計画の中でも大都市地域の対策として、イ）人口増の受け皿としての都市基盤の整備、ロ）トータルな住生活環境の形成、ハ）防災性の向上、とを示している。また、大阪市住宅審議会の答申案（昭53.11.13）によっても、市の総合計画実現のために住宅政策は欠くことのできない課題として位置づけられ、住宅政策の目的に、イ）社会資産となる良質住宅の供給、ロ）住宅をとりまく良好な住環境の整備、をうたっている。

一方、ここ数年に新設された各種の事業・制度（過密住宅地区更新事業・住環境整備モデル事業・住宅街区整備事業・居住環境整備事業・沿道環境整備事業等）の方向は、イ）単独の都市基幹施設整備主導から、上物も一体とした環境改善への指向、ロ）従来の事業のみでは、既成市街地内での適応が難しかった面的な地区トータルの整備への指向、を示している。

これらの方策は、一言でいえば、都市の再開発事業であり、とりわけ都市の最も重要な居住機能に対する住環境整備改善事業であるといえよう。

公団の組織的経験と現状認識

住宅建設主体として設立された住宅公団は、当然のごとく前述の住宅供給の質的変化に直接的な影響をうけ、これまで部分的には都市の環境整備に関与してきたといえる。（拙稿「住宅公団における市街地整備」建築と社会1976.6　ＶＯＬ57参照）

しかしながら、これまでの戸数優先の強い要請の中で、住宅系主体としての地区内の核的環境整備にとどまり周辺地区との環境格差を生み、また都市施設整備費用の入居者への過大な負担を生んできているのが現状といえよう。このことはただ公団のみの問題ではないが、こうした諸制約を整理し、今後の地区整備へのルールづくりが、前節の都市・住宅施策の指向からみて必要なのではないかと思われる。この際に、不十分ではあるが過去の組織的経験と技術的蓄積をもち、かつ公的事業実施機関としての体制のある公団が、今後より有効にその力を活用されてよいのではないかと考えている。

第一には、発足当初からの一般市街地住宅制度、さらに面的環境整備としての面開発市街地住宅地の開発等、都心部の開発に関与しており、相隣関係等既成市街地内開発に伴う諸問題の解決の経験がある。

第二には、一般市街地住宅・地区市街地住宅・市街地再開発事業等への取りくみにより、権利関係の輻輳した共同開発への経験をもっている。

第三には、大規模団地開発・土地区画整理事業・新住事業等の開発業務の中で、都市基盤の整備と上物との一体的建設に取りくんできている。

第四には、事業組織体として計画のみならず設計・管理まで一貫性があり、事業実施に伴う多種多様な課題に対して、多面的な環境整備への対応ができる総合組織体である。

以上の実績と体制が評価され、地域密着型組織ではない公団が、市街地再開発事業・住宅街区整備事業・土地区画整理事業等の成立の際に事業主体となりえたと理解している。

地方公共団体等からの環境整備への協力要請

公団が新たな展開を考える直接の契機は、ここ２～３年来多くなってきた地区環境整備への参画協力要請であるといえよう。これらの内容には、従来の公団事業の運用により解決できるものとともに、現在の公団事業の範囲をこえるものもみられる。こうした地方公共団体等との共同作業の中で、公団事業の枠の拡大を図る必要があり、公団の今後の方向を考える発端になった。この現在の協力している内容を、整備ニーズとしてまとめると、概要**表－１**に示す通りである。

表－１　公団への事業協力要請地区より見たニーズ

都市環境整備のニーズ	内　　容
住環境の整備	１．細街路、小公園、集会所等生活環境施設の整備 ２．不良住宅等の除却 ３．公害源の除去 ４．中小工場等の移転集約化
住宅の建て替え	１．住宅ストックの改善 ２．公営住宅の建て替え ３．社宅等の建て替え
建築物の整備	１．公益施設の整備 ２．商業、業務施設の整備 ３、土地の合理的利用
人口呼び戻し住宅立地改善	１．都心部への住宅供給 ２．都心地域の居住環境改善
都市防災	１．都市防災施設(広場、避難路、遮断帯等)の整備 ２．市街地そのものの安全化、不燃化
都市基盤の整備	１．街路、駅広、公園等公共施設の整備 ２．流通基地等の整備 ３．港湾地域等の整備
その他	１．埋立地の整備 ２．大規模プロジェクトの実施 ３．歴史的・伝統的建造物群の地区開発整備

公団は、都市環境整備事業にどう位置づけられるのか

住宅公団は、前章の状況認識にたち、都市の環境整備に参画していきたいと考えているが、一般的には都市の環境整備そのものは、第一義的に地方公共団体の本来業務であると理解されている。とすれば、公団が、その技術力・組織力・資金力を現在急務の都市環境整備に駆使したいとする業務は、どのように位置づけられるのかを考えてみたい。

まず、第一には、事業の性格の問題である。大都市問題（大都市地域の防災、都市構造の歪の是正、住環境の整備等）は、行政界をこえた国策課題であり、三全総計画にもうたわれるように、国にも解決責任のある問題が多い。一方、公団は、国の機関であり、国の事業実施機関であるという性格をもっている。この公団の事業参画が、一般的な国の地方公共団体への補助事業以外に考えられても不思議はないのではないか。

この場合、国の関与の仕方は、地方公共団体側の地域あるいは整備内容に応じた選択の問題かと思われる。そのためには、整備計画の作成から事業推進に至るまで、多様な選択技が用意されるべきと思われる。すなわち、地方公共団体の実情(財政面、人的・技術面、行政方針等）や地区の実情に応じて、公団に与えられる事業の手立てを適切に活用されることが望ましいと考える。

第二には、事業体に係る実態の問題である。現在、大都市地域の都市整備のニーズは、内容そのものが増大しかつ深化しており、行

政需要がきわめて多くなっている。したがって、ある面では地方公共団体が対応できる容量を超えて存在していると思われる。さらに、多種多様化したニーズに対応するには、行政の基本姿勢は最大多数の最大幸福、いわゆる「広く効率的」にならざるをえず、一点集中投資型の事業の単独実施はやり難い状況であろう。その意味では、公団への多様な参画協力要請からみて、公団の人材と事業実施能力、さらには今後与えられるであろう諸道具を活用することは、一点集中型地区整備の事業化に時期を逸せず寄与するものと思われる。

第三には、事業の効率の問題である。都市環境整備事業は、総合的・複合的事業であり、国および地方公共団体の行政指導の下で、できれば総合化された事業主体がプロジェクト型組織として、同時一体的に行うのが効率的である。現状が、個々の施設整備への補助体系等にみられるように、縦割り的機関による縦割り的対応になっている。こうした総合的な事業を推進するにあたっては、これらを横つなぎにする方策がどうしても必要であろう。この意味でも、公団は単一組織体として資金調達力、事業の多面的調整能力を内在しており、事業推進にあたり十分活用されてよいのではないかと考えている。

最後に、事業の内容の問題である。都市環境整備事業は、さまざまな事業を含んでいるが、なかでも住環境整備事業のウエイトは高い。良好な住宅の建設と、都市的施設も含めた住環境の形成が求められている。住宅建設主体であった公団は、住宅計画上、設計技術面での蓄積は大きく、かつ多様・多大な供給の中での柔軟な計画対応が図りやすい。したがって地方公共団体の企画する都市居住者層の構成および住環境の水準等に対して、地区の計画に併せた公団住宅および関連施設の適正な位置づけが図りやすい組織といえよう。

以上のように、公団の位置づけの基本的方向を考えており、今後の展開の中で公団は、都市の環境整備への関わり方（公団の整備内容、事業の分担等）を発展させていきたいと考えている。概括的に言えば、地方公共団体は広範な行政需要に対応する企画・調整・計画・事業の総合的な行政機関であり、一方、公団は相当の事業調整・推進能力をもつ事業実施機関である。この双方の特質を最も生かした協力関係が望ましく、地方公共団体の企画・計画に基づき、要請をうけた地区に公団が事業部門として参画し、事業実施を分担するのが望ましいと考えている。

当面、公団は都市環境整備にどう取りくむのか

モデル事業推進への積極的参画

モデル事業地区の指定は、地方公共団体の策定した地区整備計画に基づいてなされるものである。したがって公団は、地方公共団体の都市行政あるいはマスタープランの下に、効率的な公団参画の仕組みをつくるべく努力することになる。この場合、全く新しい制度は一朝一夕にできるものではなく、またそれを使いこなすだけの十分な経験の蓄積が必要である。そのために当面、公団は地方公共団体との密接な連けいのもとに、モデル事業の活用、既存制度・手法の運用・改善を図り、公団住宅の建設と併行して先駆的・試行的に参画していきたいと考えている。

また、現実の事業化の中では、当然・事業主体・費用負担区分・従前居住者対策・事業推進調整組織等の多様な解決しなければならない課題があり、その中で公団の分担すべき内容は何かを設定する必要がでてこよう。将来的には、公団の組織体制に都市環境整備事業推進体との明確な性格づけがなされれば、各種の分担ルールが明確になると思われるが、当面は地方公共団体との密接な協議の中で活路を見いだしていくことになろう。

ただ現在、モデル事業の主旨・内容ならびに公団の新たな地区整備への指向を踏まえて、つぎの事項については、公団として積極的に分担していきたいと考えている。

まず、企画面についてであるが、現在地方公共団体は地区計画の整備・環境水準の策定・綿密な規制・誘導手段および体制の整備方策の作成が必要であろう。この際に公団は、公団の都市環境整備調査費（昭和54年度３億円要求）の活用を図り、地区整備に関する調査・企画業務に寄与したい。また、公団は要請に応じて地方公共団体との間に、協議会方式等の計画・事業推進組織体としての共同作業に積極的に参画していく体制にある。

このように、公団は総合的なコンサルティング能力を強化して、多様な事業の協力要請に応える公団制度・手法の整備・公団の道具の柔軟な運用・拡大を図りたい。このことは、住宅建設主体であったフランスのシックが、都市整備への総合コンサルタント業務を内包していった状況に見ならうものがあると考えている。

つぎに、事業面についてであるが、当面はモデル事業の助成内容の活用と公団の既存事業の弾力的運用を進めていくことになる。すなわち、都市開発資金等と分担した公団の先行的用地取得の実施、事業推進に必要な多様な公団住宅・施設の受け皿の建設、小規模集団的建替事業を指向する民地の除却・買収、さらには都市基幹施設への公団立て替え制度の活用、等を図っていく。その意味では、従来の公団住宅建設用地を種地にして、周辺の各種施設整備に協力する、いわゆる「にじみ出し」事業の推進を図り、地区計画の総合的な実施に寄与したいと考えている。

その場合、常に問題になるのが事業主体と整備費用の分担の話である。事業を円滑に実施するためには、国・地方公共団体・地域住民・事業者としての公団および公団住宅等の最終需要者それぞれが、事業の公共的または私的性格、内容に応じて適正にコストを分担しあい、おのおのその財源を用意する必要があろう。この地区整備事業は、いずれも相当量の社会資本整備を伴う、公共性、社会性の強い事業であり、従来のような都市整備コストを住宅コストに転嫁する方式を踏襲することは適当でないといえる。むしろ、公共公益施設、住環境施設などの整備コストを住宅コストから切り離すだけでなく、住宅の立地改善に伴う高地価の軽減対策等も含めた国の助成が、必要であるのが実状である。現在、この都市整備コストについて、公団は、地区整備への国費導入ならびに都市環境整備事業体としての進展のために、請施設に対する公団直接への助成を求めている。一方、地方公共団体に対しては、その財政事情および地区整備は世代を超えた整備事業である点を勘案して、長期間に亘る無利子据え置きを図る関公立替制度（ある面では地域整備資金的な性格）の適用を行いたいとしている。

そのほか、公団のもつ既成市街地の整備手法をも、地区の実情に併せて、それぞれ有効に活用し、かつ事業のなかでより実態的な運用と改善を進める必要がある。

さてこのモデル事業が創設されれば、第一号のモデル地区には、淀川リバーサイド地区が採択されるものと思われる。当地区は、大阪市大淀区の大川沿いに位置し、工場跡地を中心として大規模用地がほぼ３分の２を占める全域約27haの地区である。上位計画としては、大阪市総合計画により都心人口呼び戻しに寄与する中高層住宅地区として位置づけられており、かつ、大阪市防災対策緊急事業計画（案）における広域避難地に指定されている。当地区に対する大阪市、住宅公団の共同事業化は、昭和47年の共同調査から始まり、昭和50年頃に移転工場跡地を双方で分担買収するとともに、大阪市・市公社・公団による地区開発推進協議会を設立し、その組織の中



モデル事業地区に予定されている淀川リバーサイド地区の現況(昭和53年9月撮影)

で計画作成・事業推進へと進められてきた。そして現在では、細部の事業調整の協議が行われている状況に至っている。こうした当地区の事例は、まさに公団にとって貴重な経験の場であり、今後の公団の展開に向けて願ってもない礎になると確信している。

地区整備計画に関する調査・研究への参画

地区の整備は、当面、このモデル事業や各種既存事業により推進されようが、今後ともより総合的な手法とその裏づけとなる基本法の制定が望まれよう。そのために、公団は、今回のモデル事業の発展と地区の拡充に協力するとともに、将来展望をも考えて、積極的に地区整備に関する多様な調査・研究への参画を図りたい。現在もすでに、地方公共団体の指導や要請を受けて、主に具体的な地区を対象にした整備計画や手法等の検討を進めている。

こうした事例は多く、現在関西支社が関与している地区の整備目標を示すと、以下のようになる。

（イ）防災拠点および防災避難路の整備方策
（ロ）住環境悪化地区の整備方策
（ハ）各種既存事業との共同開発（土地区画整理事業、市街地再開発事業、コロガシ事業地区等）
（ニ）都市の総合交通対策への参画
（ホ）小規模建て替えを地区整備に適合させる誘導策
（ヘ）大規模施設移転に伴う跡地利用と周辺一体的整備方策
（ト）公団における都市的公益施設の建設・管理
（チ）駅前広場等公共施設を含めた地域整備の構想と事業化方策



公団が参加組合員として参画協力した上六地区市街地再開発事業の建設状況
（昭和53年11月撮影、上六市街地再開発組合提供）

（リ）保存を伴った地区の開発整備の構想と方策
（ヌ）市域における住宅配置構想

その他、法定市街地再開発事業においては、地元住民・地方公共団体の要請をうけて、数地区の具体的事業化推進の検討を継続している。すでに、大阪市天王寺区において、上六地区市街地再開発事業に参加組合員として参画し、現在再開発ビルの建設が着々と進んでいる。さらに現在、従来の一般的な市街地再開発事業への参画とともに、開発の困難とみられていた零細住宅地再開発、大半が権利床住宅になる再開発事業、ならびに公共団体施行の市街地再開発事業への参画と推進に積極的に関与している。

都市環境整備そのものが、多面的要請であり、これらに対して、公団は多面的な対応を行い、具体的地区計画の作成から事業推進への方策づくりに協力し検討していきたいと願っている。こうした地方公共団体との共同作業を通して、地区整備の実現には当然既存手法のみでは困難な場合が多く、地区整備の基本的方策の新たな展開が望まれよう。現在、そのうち主要な事業化への課題は、つぎの諸点と考えている。

（イ）多様な環境整備ニーズに対応するために、制度・資金等の改善・新設
（ロ）国・地方公共団体・事業主体等の関連主体間における整備範囲および整備コストの適正な分担のルールづくり
（ハ）縦割り財源を総合事業として一本化できるシステムの確立
（ニ）都心部における高地価対策等

こうした課題に対する、地方公共団体と公団との共同作業による具体的諸提案が、双方協力して国に働きかけられることができれば望ましいと考えている。

おわりに

「都市住宅総合再開発モデル事業」、私にはこの名づけ方は、大変意味のある表現だと思われる。「都市住宅」とは都市と住宅すなわち都市政策と住宅政策が、これまでやや法的にも政策的には一体化していなかった状況を相互に補完しあう意味であろう。行政組織としてみれば、建設省都市局と住宅局との末端までの縦割り行政の相互関連を、打ちだそうといている意図があると受けとりたい。「総合」とは、都市の環境整備を推進するには、公共・公益あるいは住宅その他施設を総合的に整備する必要があることを示しているのであろう。また「再開発」は従来の都市再開発法による市街地再開発事業にとどまらず、広範な意味をもち、かつ柔軟な制度でもって再開発への指向を示していると考えている。こうした意図をもったモデルの事業という意味であろう。蛇足になるが「モデル」には将来に亘り、若干予算枠限定的な意味あいがあるが、先の発展を考えれば「パイロット」の方が一層望ましい言葉であったような気がする。ともあれ、今後の展開をその名称通りに位置づける事業として、さらに改善させていくべきだと思う。

この新事業の展開の中で、公団は、「住宅単独開発」から「地区整備」への指向する事業体として、さらに明確に性格づけ、位置づけされることを望んでいる。そのためにも、私たちは、地方公共団体との密接な協議、共同作業の継続を強く願っており、関係諸機関のご助力を得たい。併せて、やや表面的な論旨であったが、この公団の展開について関係諸兄からの多くの助言を戴きたい。

（ふじわら　あきら　日本住宅公団関西支社市街地開発課）

都市再開発事業実施上の問題点

藤田邦昭

1．はじめに—都市再開発事業の趨勢

第二次大戦後、戦災を受けたわが国各都市では、大々的に土地区画整理事業によって都市基盤の整備を行った。

現在の全国諸都市の基幹道路、駅前広場、都市公園等の多くはその結果出来上がり、これらの都市の様相は戦前の状態から一変した。同じ戦災をこうむったヨーロッパ各国の都市の大部分が、旧態を存続させながら、今日維持されつつあるのに比して、わが国都市施策は、この点大きな特異点を持っている。

これらの土地区画整理事業の結果による都市形態は、将来の都市交通、防災面等を配慮の上、幅員の大きい道路区画によるスーパーブロック形式として計画、実施されたものが多く、また主として換地を容易にすることの必要性から、従前の都市構造を尊重し、結果として碁盤目状の道路網とした形式が多くとられている。

戦後の極端な貧困の中で、減歩、換地の手法を導入し、全国各都市の基盤整備が行われたのは、全世界的にみてもわが国独自の手法であり、都市に対して実施された施策として、都市計画面では唯一のものとしても過言ではなく、その時期の国勢からの判断で、その業績は評価できる事項といえよう。

こうして形づくられた都市基盤が、その後順調な成熟をみたか、また今日の交通状況等の社会事情の変動に対応しているか、この点になってくるとあまりにも現在都市をめぐる都市計画上の問題は多い。

法制面では、順次用途地域の指定、建築基準法の整備、都市計画線引きの実施、ディテールとしての防火帯の指定、事業法として、市街地改造法、防災建築街区造成法、つづく都市再開発法の設定等が行われ、住宅建設に関する諸法律の整備もこの間順次実施されている。しかしいずれの法制も、折角土地区画整理法によって整備された都市基盤を活用し、充実した都市建設を行うものとして一連に実施されたかの点になると、あまりにもその時その時の社会体制にのみ即応した即物的手法が多く、行きあたりばったり的法体系整備としかいいようのない実情で経過してきている。

このことは、たとえば同じような戦後の国情であった西ドイツが、1960年連邦建設法（Bundesbaugestz）のもとに、市町村による都市建設管理計画の作成を義務づけ、その中で土地利用計画と地区詳細計画を作成するという、一連の都市建設に対する法整備を行い、種々の困難に直面しつつも、今日これら詳細計画にもとづく事業実施を行ってきている動きと比較するとき、明瞭な対比となって浮かび上がってくる。

現実に現在の都市の様相をみるとき、クロスポイントの多い碁盤目状道路形態はあらゆる点で人と車の交叉を発生させ、大幅員道路に面してこの機能と無関係に零細な木造建築物が建て込み、また周辺土地利用と関係なく通過交通が割り込む。自動車に占拠された駅前広場は各都市共通の現象であり、またスーパーブロックによる区画割りはその活用のためには大きな資本による商業ビルの建設を促し、結果として一般市民住宅は都市中枢部から姿を消すことになる。そのため近郊からの通勤者は激増し、これが対策のための費用と、都市人口減少による市財政の逼迫との悪循環、大幅員道路によるブロック分断を避けるための地下街建設は、利用者に対する新しい危険の増大と、地上商店街の衰微という結果をもたらした。これらの現象は、今日もなおつづいている上に、中規模以下の都市にも新しい問題として同じ経過をたどる状況が出てきている。

これらの中で都市基盤整備に対応して都市計画的に行われた建築的な事業法としては、都市内の不良住宅を対象とした、住宅地区改

良法と、昭和44年に施行された都市再開発法が掲げられるが、いずれも全国的にみれば、限られた都市の局部的整備にとどまっており、しかもその実施は現場作業が困難をきわめ、計画は近年その数を増しているが、実施は遅々として進まない現状にあり、現在の都市に対する都市計画施策として、その必要性が求められながら、著しく立ち遅れている実情にある。

2．再開発事業の特徴と課題

わが国における再開発事業の実情はアメリカ、ヨーロッパ諸国の事業と比較した場合、その内容・実施方法についてかなり異なっており、また法制度も独特のものとなっている。

実情において異なる点は、第二次大戦後のわが国における国民各個人の財産に関する権利についての考え方は、国の取り扱い方が新憲法発布によることもあって、きわめて私的所有意識の強いものとなっており、このことが再開発部門においても事業化の進行を困難にしている大きな要因となっているといえる。

ヨーロッパ諸国、とくに英国、西ドイツ等再開発事業のさかんに実施されている諸国と比較すると、これらの国でも個人権利は古来尊重されているが、土地は本来国家のものであり個人の権利に優先する意識が国民の中に強く、またアメリカについてみれば、各州考え方が異なり、一概に論じることはむつかしいが、国民性として各人の所有土地の位置の移り変わりについて適切な補償さえあれば、との考え方が一般的には強いようであり、これらの点でわが国民の考え方とかなりの相違がある。

また事業面では、オランダ、英国、西ドイツ等の各都市が第二次大戦後公有地を拡大することに重点におき、アムステルダム市、ロッテルダム市、ハノーバー市、ミュンヘン市の現状をみるとすでに都市の30%以上が市有地となり、事業展開が容易となっている。都市内の諸事業に対する準備が早くから行われていた経過が、ここではみられる。

わが国の場合、この個人の所有権等に対する思想は古来からの国民の特性であり、特異な国民性によるものとされているが、過去の経過にさかのぼると、必ずしもそうではない面がみられる。遠く封建時代わが国では各大名は土地を領有せず、産物占有と統治を行う長い伝統を持ちつづけた。このことは土地所有に対する感覚としてヨーロッパ諸国の領主貴族が、いわゆる大地主として経過した点と大いに異なっている。またアメリカにおいて移住者が先を争って土地登記を行い、土地を大規模に取得したものが、最後の勝利者となった点とも異なっている。もちろんわが国においても定着した一戸を構えないものは、いわゆる無宿者として市民権を認められず、一方で豪農、山林王は存在したが、いずれも国勢をゆるがす大きな力とまではなっていない。

これらの遠い時代の事実の歴史的考証は他に譲るとして、明治以降の西洋文明を追いつけ、追いこせの中では、これらの意識はどうであったのだろうか。国のために、公共のために、土地を大資本、大地主が中心になって、無償で公共機関に提供した記録は、あらゆる伝統的都市の市史の中に見られる。また戦前は東京、大阪等大都市をはじめ中小都市においても公共事業実施に際し、その事業の必要性をめぐる論議は議会で行われても、実施が決定した後の公共機関に対する土地提供等についての事業反対者は多くの市民から当時の呼び名、非国民の眼で見られた事実がある。

しかし天皇制と結びつけて国家権力を軍が利用し、不幸な大戦に全国民を巻き込んだ結果は、戦後の荒廃の中で、これらの国家意識は善悪すべてについて消滅し、「頼れるものは自分だけ、自分の財産だけが最後のよりどころ」の考え方が、折からの新憲法による国民の人権、諸権利の保障の中で強く各人のものとなり、その中で教育を受けた世代が全国民の過半数を占めるに至った今日では、土地を中心とする各個人財産が、公共のためには個人の権利よりも優先すべきだと叫ばれても、とても受け入れられない結果となっている。

これらに加えて昭和40年代の高度成長期において、国勢の、地域の、発展のためとして実施された各種プロジェクトが、景観を破壊し、公害を発生させ、各国民の財産はもちろん、健康状態にまで悪影響を及ぼすにおよんで、各市民はいよいよ自分の身は自分で守る意識を強くしたのは当然の帰着であり、皮肉なことに、高度成長期における大規模投資は、それが企業利益に直接結びつくものが多かっただけに、当然見返りとしての土地買収価格の高騰を生んだ。この高額化した土地は金融資本に活用され、相対的に全国的に土地価格の上昇をひきおこし、国民にとってインフレからわが身を守り、社会保障不十分の中で生き抜く唯一の手段として、土地等個人財産を死守する考え方をとらしめたのである。以上から、このような経過の中で生まれた国民の土地等個人財産に関する考え方は日本のみにみられる現象で、それもごく近年での傾向といえる。

再開発制度の本格的な発足は、このような様相の中で、この現象を利用する方法ではじめられた。その内容は当時においてはすぐれた内容であるといえる。時流を活用し、これを長期ストックとして耐え得る都市施設として展開させた点はまことに独特の発想である。

その要点は、高額化した土地価格の活用を図り、これを実際に利用できる同価格の建築物に換えることで、各関係権利者は新ビルの床を受け取る、いわゆる権利変換手法の導入と、同時に高度成長期における投資熱を利用し、従前地権利者用以外に余分の新ビル床を造り、この建築費に当該敷地土地価格の各階持ち分負担を加えたものを基準に希望者に分譲することによって事業費総額を捻出し、巨額の費用調達を事業の中で支え完結させる方法を創造した点とにある。

この手法は、現場の作業では土地等の財産を従来と異なる形態で関係権利者が受け取ること、商業系以外の建物には利用しにくいこと、共同形態となる新建物に対する一般市民権利者の拒絶現象等から数多くの困難に直面し、実現は少数にとどまり、また問題を抱えたままとなっている。しかし高度成長期のフローのエネルギーを各都市の長期のストックとして確保し、事業化を実現した都市においてそれなりに貢献した点は、ただでさえ都市施設ストックが少なく、今日、国力の成長度合いを諸外国から批判される割には国民全体が生活の豊かさを感じていないわが国の中で数少ない成果であり、その限りではすぐれた手法であったといえよう。

しかし情勢は一変した。高度成長期における気違いじみた景気の上昇は今後望むべくもなく、オイルショックに始まる景気の鎮勢化、後退はこのような手法による事業の展開をもはや不可能にしつつある。

事実、余分にこしらえ、分譲すべき新建物の床価格はこれを購入する企業の経済バランス、具体的には百貨店、スーパー等の小売業収支に見合った投資可能額に合わなくなり、余分の新ビル床（保留床）は売れなくなりつつある。施行者が巨額の赤字を背負いこむ、大規模商業開発が地域商業者によって阻止される（大店法の実施）等の事態も発生し、事業化を一層困難にしている。

これらの問題点を総合すれば、過去のわが国の再開発事業においては、目的と手段を混同して実施されてきたとみることができよう。

公共用地を生み出したり、環境を整備するための目的を持つ再開発事業が、手段として採用した保留床の建設分譲が、地域近代化を

目指す商店街の整備、大型店の新地域進出、斜陽化商店群の活力回復の目的物取得として利用され、ここに意志を結集することによって事業化が図られてきた。高い容積率（800～400%が多い）による土地価格の吸収、都市施設ストック増大による他地域対抗力の増大が行われたため、それなりの目的は果たし得たが、この手段が再開発本来の目的を消滅させてしまい、不充分な結果となった。とくに都市内を住み良く、豊かな環境として整備する目的は本格的には陽の目を見ることなく今日に至っている。

このような現状の中で、今日これからの再開発事業に課せられた課題は、再開発事業としての原点を見つめることである。それは都市環境の整備であり、市民が楽しく住み暮らし得る都市空間をつくり出すことである。具体的には、都市生活のための住宅、必要福祉関係を主とした施設の建設をすることであり、都市内に緑地等の空間を確保することである。

そのためには折角の戦後の困難な中で行われた都市基盤整備の欠陥是正、活用の上に立って都市づくりの体制、法体系の整備が行われること、それに基づく事業展開が、ここで改めて望まれるのである。

3．事業実施上の問題点

現在の都市再開発事業における問題点を明確にすることにより、つぎの展開への目標、方策が明らかになるという視点に立って、現況具体的事業化の中での問題の諸点を掲げてみたい。

1）再開発事業には巨額の費用を必要とする。しかも、このことにより、整備形成される地域は比較的小範囲である。区画整理事業が全国的に浸透した大きな理由の一つは比較的少ない費用で、広域の都市基盤整備が可能であった（これに対する論評はここでは避ける）ことと比較するとき、再開発事業では1ヘクタール程度の都市内計画地でさえ、平均 100億円、あるいはそれ以上の事業費を必要とする。保留床の売却による回収可能額はこの2～3年の事業実績からは、この規模の場合、大都市およびその近郊都市では平均して60%程度であり、それも前記理由から今日順次むずかしくなりつつある。売却不可能の理由で保留床を全廃すれば、単純計算では40億の費用はまるまる1ヘクタールの都市整備のみに必要となり、都市施設整備事業の中できわめて非効率な事業となる。

2）関係権利者間の諸権利等の調整作業は単純買収でないだけに、理解を得るだけでも容易でない。また共同ビルに権利を統合する方式は、商業系等それなりに利益面がある用途等事業適用が適している場合と、住宅等そのままでは利益の少ない、ないしはマイナスになる用途等事業適用が不適当な場合とがあり、これを混合一体として事業化する点、実施面では無理がある。

この点は、都市における土地利用は転移するのが本来の姿であり、権利変換による従前権利者の新ビルへの全員入居を建て前とする扱い方は費用増大を避けるための手法であり、正しい方式ではないとの考え方も成立する。事実わが国の実情ではとても考えられないが、再開発事業によってクリアランスした後、この敷地全域を官庁関係建物であるガーバメントセンターとしたボストン市や、学校としたシカゴ市等のやり方が都市計画上では正解であるとの見方もある。

現地作業では新しい建物での利用面での問題が山積し、この解決に長期間が必要となる。簡単に地元の従前諸権利の移し変えについての要望を受け入れて、各人の従前財産のみに重点をおいた権利変換に基づく再配置を行った場合、法的措置としては完全でも、出来上がったビルでの新経営は失敗に帰する。具体的には従前財産に照応しただけの共同ビル内での店舗配置を行った場合、そのビルでの新営業はまずダメであるし、また新共同ビルでの全体組織運用が確立し、新しい財産にも必要な全体運営のコントロールが及んでいない再開発ビルは竣功後荒廃の一途をたどる。

同時に法で定める所有権等以外の諸権利、借家その他の従前権利についても具体的措置を講じない限り、事業の進展はあり得ない。

きびしい話ではあるが、極論すれば現在都市再開発法で定められただけの方法で事業を実施すればその事業は行きづまり、竣功させたとしても関係者全員遂にその建物を売却処分する以外解決の途がないことに追いやられる可能性がある。それだからこそ各現場では、各行政担当者、組合役員は法の定める以上の作業として、新しい建物の使い方、利用方法と、従前財産の価値置き換えとの一致点を見出すべく、精力と時間とをかけているのである。法の規定と運用面との差異点があまりにも大きい法制度といえよう。

2）資金面が確保され、地域関係者が納得ないしは賛成する方法を選べばこの事業は順調に運ばれるかといえば、これがまた困難な点が多い。

都市再開発法には制度として施行者に公共団体、再開発組合とがなり得ることになっている。それぞれに困難な局面が事業面で生じるが、ここで組合施行についてみれば、この制度は区画整理事業の民間施行の延長として考えられた独持の手法であり、運用次第ではそれなりにユニークな事業となり得るが、現実面ではあまりにもむずかしい事態が続出する。都市計画面での民間からの発言は、現実形式的要素が濃い法の定める審議会でのわずかな反映を除き皆無である中で、民間側だけの事業展開は至難のわざである。

なかでも困難な事態は事業発想初期に多発する。その中で折角の企図は消え去るか、棚ざらしとなる。街の有力者、利害関係の一致しやすい商店街店主達、あるいはまた各市の幹部等の呼びかけによって自分たちの手による街づくりが企図される。その計画地域が広ければ広いほど、都市計画的には好ましいが、関係者の数は当然多くなる。その各人の財産等の権利の内容、家族構成、社会属性（地位、職業）、性別、年齢は当然異なる。これらについてくわしく説明、了承、その中での企画、計画、資料づくり等には当然各専門家が必要となる。さしあたっての話し合いのための組織、会合場所、等も必要である。全員の了承を取り付け、組合設立申請までの期間を、事業が無事完了した地域についてみると大体3～4年が平均的にかかっている。このことがまず大仕事であり、しかもこの間のこれら諸作業に対する保障、金銭の裏付けは現行法では全く何も用意されてないのである。

この間、街の篤志家の自身の業務を放擲しての連日の奔走、専門家集団の犠牲的奉仕による諸作業によって計画が支えられ、出来上がったのが今日事業竣功ないし工事中の組合施行による再開発事業なのである。

準備段階では公共団体からの補助金支出は不能であり、この時期に補助金支出を試みたある市では事業批判者封じとして市議会で費用支出が止められてしまった例もある。その中で、意欲的な大阪市、神戸市等数都市では再開発のため準備組合の組織が出来上がった以後では、一組織に対して数十万円の範囲内での補助金交付を行っているが、同じ再開発事業の公共団体施行の場合、この時期行政費としてどの程度の費用が現実にかかっているかを比較すれば、準備組合への補助金の低さが知れる。準備組織の事務員1人の費用にもならない補助金では、実際にはどうにもならないという実態がある。

組合事業推進リーダー格個人の当初事業費負担は、しばしば数百万円から数千万円に達し、個人の奉仕、危険負担、犠牲の上に事業

が展開しているのである。本格的な事業を目指すならば、専門家による計画、試算等の作業も、建設工事や設計業務のサービスとしての営業行為の中で行われたものでは良い結果を生まないし、このことに必要な優れた専門家も、こうした中では育たない。

これらの諸点は、今後再開発事業を本格的に展開しようとするならば、対策を講じ解決しなければならない現在の問題点である。

4．むすびにかえて―再開発の展望

再開発事業が既存の各都市の中で、今後必要かくべからざる内容であることは認められるとしても、その事業実施面では困難な場面があまりにも多い。そのためには、

1）現行公共投資による景気浮上策が国の大方針になっているにもかかわらず、これを受ける総合的な都市施策のない点わびしい限りである。業界、学会あげての都市対策の根本的方策樹立と、都市対策に対する総合法体系の整備が望まれる。これがためには業界による関係専門団体の発足と、建設省、国土庁に学会関係者を加えたプロジェクトチームによる法体系整備のための調査研究機関の設置がまず始められねばならない。

2）これらと合わせて国民の土地に対する考え方の新しい展開を図る必要がある。これは容易なことではなく、社会不安の排除、福祉の充実、都市問題に対する教育内容の充実等根本問題から始められねばならないが、同時に国の各施策の一つ一つが国民の生活を安定させるために長期に亘って根強く実施され、信頼感を得なければならない。国家権力による統制は論外であるが、各行政機関も、全員同意ならば、賛成ならばの弱腰姿勢でなく、その都市にとってどうしても必要なことについては論議を尽くした上で充分市民に納得してもらい、事業実施にもっていくという強い積極的姿勢と信念を求められる。

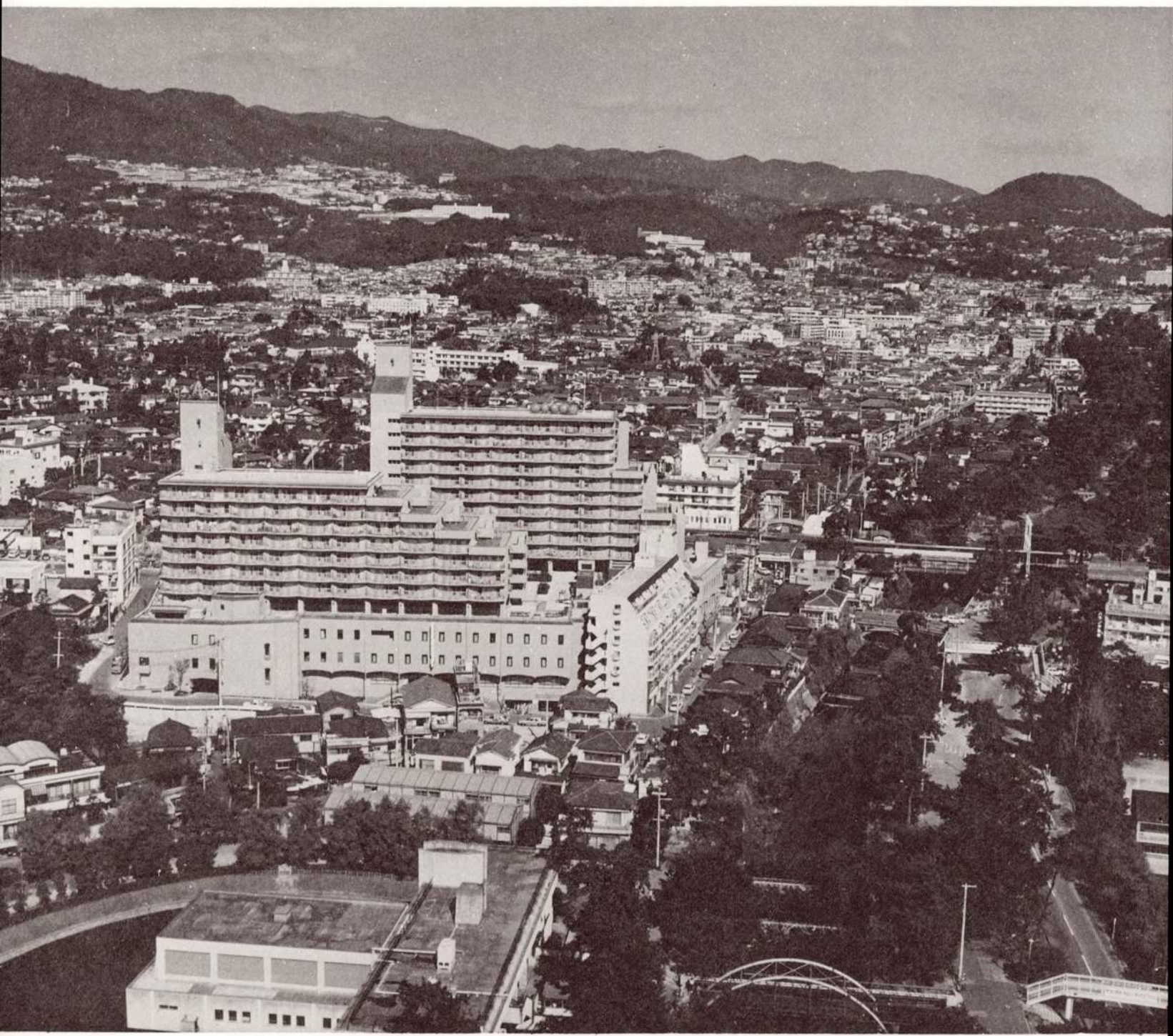
同時に、都市施設に対する行政側、民間側の柔軟な姿勢も必要である。建築物にしても伝統を誇るドイツのミュンヘン市役所が、立地に合わせ1階をショッピングセンターにしていること、ヨーロッパの都市の中で総合大学が街中のビル上層部に数多くあること等をみるとき、国民全体の施設に対する考え方も変わって欲しいと思う。

3）一つの法に基づく事業実施が、特定個人の善意に支えられている限り進展はない。法整備は、地域の実情に合わせ柔軟に運用できるようディテールに至るまで細かく充実しなければならない。

類似のものに、通産行政として中小企業面では指導員制度、協同組合、振興組合の連合会等組織～結成促進に対する補助金制度等、組織づくり指導機関に対する補助育成や、不安定な時期に将来を見通して融資するベンチャー企業融資機関の設置等がすでにある。都市問題の解決にも建設省が中心となって、同様制度、補助の充実が必要である。また、すでに一部開始されたが、豊富に優秀な人材を擁する日本住宅公団が、企画、計画面で、人材、資金の面で活躍することは大いに進められねばならない。また、建設会社、生命保険、損害保険会社等ヨーロッパ、アメリカ等と同様、この面にもっと本格的に力を割くべきだし、各都市幹部も再開発事業を実施する場合、それぞれの都市が持つ長期計画の中で、各種の施設づくりをすべてこの中で実現させるぐらいの心構えは必要である。

以上やるべきことは余りにも多い。本格的な再開発事業の今後に期待して、問題点の指摘と、これからの進むべき方途の一部について述べ、終わることとする。

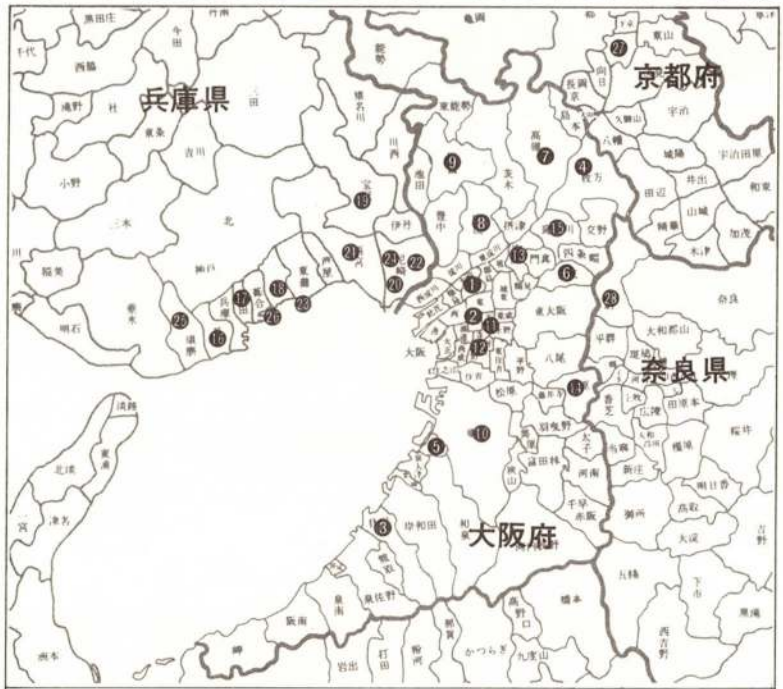
（ふじた　くにあき　KK都市問題経営研究所所長）



第30回国土建設週間建設大臣表彰を受けた夙川駅前第１市街地再開発（兵庫県西宮市）　（写真提供：兵庫県）

再開発事例総覧
—近畿地方28事例—

番号はつぎの開発事業(略称)の位置を示し、この番号順に、以下にデータを記載。



①大阪駅前	②谷町地区	③貝塚駅南
④枚方市駅前	⑤高石駅東D地区	⑥大東住道駅前
⑦国鉄高槻駅前	⑧国鉄吹田駅前	⑨箕面駅前
⑩堺東駅前	⑪上六地区	⑫阿倍野
⑬守口河原地区	⑭柏原国分駅前	⑮寝屋川市駅前
⑯大橋地区	⑰三宮地区	⑱六甲第1地区
⑲宝塚南口駅前	⑳潮江第1	㉑尻川駅前第1
㉒塚口南地区	㉓三宮東	㉔立花南第1
㉕板宿A地区	㉖三宮雲井通	㉗京都駅南口
㉘生駒駅前南口		

都市中心部、衛星都市中心部において、再開発事業が、関係者の努力により着々実現している。しかし、これら再開発は、昭和36年制定の市街地改造法、昭和44年制定された都市再開発法に基づき実施されている。

そこで「建築と社会」誌は、いわゆる駅前シリーズと称される再開発が終えんを迎えつつあり、新しい時代の要求によって、再開発の新しい動向と問題点を探る特集の一環として、現在進行中の再開発事業を近畿地方に限定し、その事例を通じて浮きぼりにするべく、再開発事例として編集した。

この事例は、編集委員のほかに特別編集委員を加え、近畿地方における再開発事業のうち、昭和53年11月現在、再開発事業としての都市計画決定を済ませているもの28例を対象にアンケートを作成し、地方公共団体の再開発事業担当部課へ送付し、ご回答いただいたものを編集委員の手でとりまとめた。

このとりまとめの過程において、それぞれ多くの関係者が、非常に長い時間をかけ血のにじむ努力をつづけられた成果が、現在、姿をあらわしつつあるということを痛感した。読者の各位におかれても、今後ますます重要な位置づけを持ってくると思われる再開発事業を考える際のたすけとなればと思い、お答えいただいたアンケート項目の整理にあたった。

また、ご回答いただいた関係官庁の各位には、ご多忙にもかかわらず、貴重なご意見、ご資料をいただいたことに深く感謝いたします。なお、ご回答いただいた内容のうち一部項目については、スペースの都合もあり、編集委員の責任において、割愛しながら編集させていただいたことのご了解をお願いします。

まとめ担当：池端　猛（環境整備センター）
稲垣雅彦（フジタ工業設計部）
吉田和正（都市問題経営研究所）

事業所名称	1	大阪駅前市街地改造事業			
施行者		大阪市			
施行地区所在地	大阪府	大阪市北区梅田1丁目3番1他			
完成（予定）図					
地域地区／指定容積	商業、高度、防火、美観／1000%				
建築面積／建ぺい率	32,656m²／ 88.5%				
延床面積／容積率	425,236m²／1153.0%				
棟・階数(地上／地下)	1棟12／6	2棟16／4	3棟34／4	4棟25／4	
スケジュール 基本計画作成	昭和33年	昭和33年	昭和33年	昭和33年	
都市計画決定	昭和36年11月	昭和36年11月	昭和36年11月	昭和36年11月	
工事完了公告(予定)	昭和45年4月	昭和51年10月	昭和55年12月（予定）	昭和57年5月（予定）	
事業手法の特色	市街地改造法（管理処分計画）				
土地利用 道路 駅前広場 水路 公園緑地 建築敷地 その他	従前 従後	合計 59,847m²			
建物用途(従 後) 住宅 事務所 店舗 公益施設 駐車場 共用・その他	従前	合計 83,693m²			
	従後	合計 425,236m²			
関係権利者数 土地建物所有者 借地建物所有者 借家人他 参加組合員	合計 1,270名（入居予定 444）				
事業費支出 調査設計計画費 土地整備工事費 補償費 借入金利子 事務費その他	4,706 111,927 9,617 38,074 6,113	合計170,437百万円			
資金調達 補助金 管理者負担金 保留床処分金 (参加)組合員賦課金 (参加)組合員負担金 その他	10,226 153,590 6,621	合計170,437百万円			
権利変換額（百万円）	15,151				

地区と事業について

〈地区の形成〉 一面田んぼであった曽根崎村梅田に明治7年初代大阪駅が誕生。さらに阪神、阪急の私鉄開通によりターミナルとして発展した。戦前区画整理事業として大阪駅前地区10.7haのうち北半分 4.7 ha の街区が整理されて、残りの 6.0 ha は第2次整理区域として、区画整理が計画されたが、未着手のまま戦火により焼野原になった。

〈地区の特徴〉 南半分 6 ha は戦火により焼土と化し「ヤミ市」が繁盛し、土地の細分化、権利関係が輻輳した。木造低層の建物が約 1,000戸もある密集した地区となり、繊維、飲食、風俗営業関係の諸店舗が軒を連ねていた。

〈事業化の動機〉 都市機能が低下し、防災、衛生、保安、および都市美観上問題が多く、大阪市の玄関としてふさわしい街に、道路整備、土地利用、不燃化を計ろうという計画である。

〈問題と対策〉 資金は市補助金および保留床処分金によった。

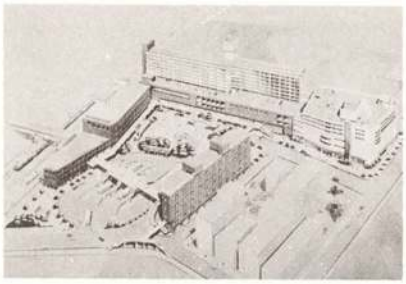
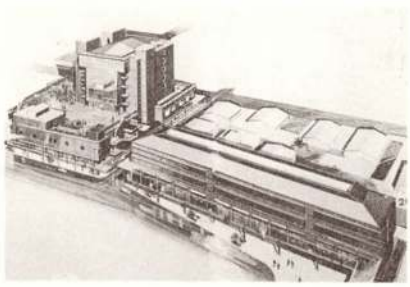
〈保留床処分〉 保留床処分は公募により、第1ビルの処分は完了し、第2ビルは残床は、わずかとなっている。

〈事業の評価〉 地価が非常に高く、権利関係の輻輳した地区において広幅員の道路を整備し、これらに囲まれた街区に高層ビルの建設をしたことによる土地の効率的利用が、隣接地において民間の再開発を促進した効果は大きい。

〈管理運営〉 昭和41年4月1日に設立された大阪市街地開発㈱が、区分所有者による選任を受け、現在大阪駅前第1ビル、第2ビルの共用部分の管理を行っている。

事業所名称	2	谷町地区市街地改造事業	3	貝塚駅南地区市街地再開発事業	4	枚方市駅前市街地再開発事業
施行者		大阪市		貝塚駅南地区市街地再開発組合		枚方市
施行地区所在地	大阪府	大阪市南区谷町６丁目他	大阪府	貝塚市近木 1447	大阪府	枚方市岡東町
完成（予定）図						
地域地区／指定容積	商業、住居、防火、準防火／計画時指定なし現在600％		商業、防火／300％		商業、防火／600％	
建築面積／建ぺい率	5,654㎡／ 87％		3,969㎡／ 68％		5,382㎡／80.29％ 地区全体	
延床面積／容積率	38,679㎡／598％		16,694㎡／284％		39,985㎡／596.5％ 地区全体	
棟・階数（地上／地下）	12棟	15棟 18棟 19棟	第一工区(5/0)	第二工区(未定)	1棟 6／2	2棟 8／1 3棟 5／1
スケジュール 基本計画作成	昭和35年	昭和35年 昭和35年 昭和35年	昭和46年３月	昭和46年３月	昭和41年12月	昭和41年12月 昭和41年12月
都市計画決定	昭和38年12月	昭和38年12月 昭和38年12月 昭和38年12月	昭和46年９月	昭和46年９月	昭和46年２月	昭和46年2 月 昭和46年2 月
工事完了公告(予定)	昭和45年３月	昭和45年３月 昭和45年３月 昭和45年３月	昭和47年10月	（未定）	昭和50年８月	昭和50年８月 昭和50年８月
事業手法の特色	市街地改造法（管理処分計画）		都市再開発法、組合施行、特則型(法第110条)権利変換方式		特則型	
土地利用 道路 駅前広場 水路 公園緑地 建築敷地 その他	従前 従後	合計15,300㎡	従前 従後	合計 10,500㎡	従前 従後	合計15,915㎡
建物用途（従 後） 住宅 事務所 店舗 公益施設 駐車場 共用・その他	従前 従後	合計12,749㎡ 合計38,679㎡	従前 従後	合計 9,500㎡ 合計16,694㎡ （第一工区のみ）	従前 従後	合計 9,920㎡ 合計39,985㎡
関係権利者数 土地建物所有者 借地建物所有者 借家人他 参加組合員		合計 190名 （入居予定66）		合計５名		合計 117名 （入居 27）
事業費支出 調査設計計画費 土地整備工事費 補償費 借入金利子 事務費その他	137 3,845 1,741 25 228	合計 5,659百万円	45 1,061 16 9	合計 1,131百万円	230 6,272 2,382 2,293	合計11,455百万円
資金調達 補助金 管理者負担金 保留床処分金 (参加)組合員賦課金 (参加)組合員負担金 その他	1,978 2,661 1,000	合計 5,659百万円	163 41 2 925 4 21	合計 1,131百万円	2,282 6,813 2,360	合計11,455百万円
権利変換額（百万円）	497		354		1,371	
地区と事業について	**〈地区の形成〉**上町台地の一画を占め、大阪冬の陣（慶長19年）には、すでに谷町筋は形成されていたようである。 **〈地区の特徴〉**谷町筋に面しては、非戦災地区であり、機械工具店、紙工業所が、裏宅地には専用住宅および家内工業兼住宅が密集していた。 **〈事業化の動機〉**長柄谷町線のうち、当該計画地区区内740ｍ以外は他の事業により整備され、当地区が交通のネックとなっていた。また都市防災面からも問題があった。 **〈事業化の契機〉**昭和35年建設省委託による「密集地区街路整備調査」の実施が事業化の契機となった。 **〈問題と対策〉**すでに保留床の処分は完了したが、当該事業の資金は補助金および保留床処分によった。 **〈保留床処分〉**保留床の処分は公募によった。 **〈事業の評価〉**幹線街路長柄堺線の完成は、大阪市交通体系に大きく寄与した。住宅は総戸数 196戸の供給がなされたが、 117戸が権利床住宅であった。 **〈管理運営〉**昭和44年４月１日に設立された大阪市街地開発株式会社へ、区分所有者集会により共有部分の管理を委託している。		**〈地区の形成・特徴〉**南海貝塚駅周辺地域は貝塚市の表玄関であり、商業中心地としても栄えたが、旧遊廓の廃止とともに沈滞化し、旧態依然とした木造家屋の密集する商住工混在地域として、交通上、防災上も多くの課題をかかえるに至った。隣接する岸和田市、泉佐野市での商業近代化の動向の谷間で取り残された状況にあり、貝塚市は早くから再開発の必要性を考えていた。 **〈事業化の契機・動機〉**46年３月、地元の再開発への盛り上がりを契機に再開発基本計画(貝塚駅前3.2ｈａ）を策定し、具体化に着手した。この駅前南地区再開発は、基本計画に基づき事業化の比較的容易な工場跡地について、第一段階を行うことにより、周辺への再開発機運の盛り上げを図るなどの波及効果を期待したものである。 **〈事業の評価〉**事業は47年10月第一工区について完成したが、この事業が、道路等公共施設の整備、空地、駐車場等の都市施設の整備等により公共的役割を果たしたほか、大型店、専門店、娯楽施設からなるＳ．Ｃ．の出現により、他市への流出購買力の引きもどしについても効果を上げ、市内での購買力を高めている。 **〈問題と対策〉**事業の目的であった波及効果についても、駅前広場等公共施設整備と合わせ再開発や共同ビル化への機運を盛り上げ、一部建設されるなどの効果もみられる。また基本計画作成地区内の未整備地区においても、貝塚市のテコ入れなどにより、再開発のため組織化の動きもあり、今後に期待がもたれている。 **〈保留床処分〉**第一工区の保留床は権利者が増床により買い取り「ダイエー」等に賃貸し、一部を自営している。なお、第二工区は同じ組合の事業になるが、現在のところ建設時期は未定。		**〈地区の形成・地区の特徴〉**枚方市は歴史の京都、経済の大阪という古くからの二大都市の中間に位置しており、淀川の舟運と京街道の宿場町として栄えた。当地区は、枚方市の玄関口である京阪電鉄枚方市駅南口地区で、市の主要官庁に連なる地域で、道路が狭少なうえ低層木造家屋が密集、雑然とした市街地を形成しており、駅前を拠点として、バス・タクシー等の交通が輻輳、危険性は日ましに高まっていた。 **〈事業化の動機〉**枚方市の玄関として、また都市機能の回復、生活環境の改善並びに商点街振興等の向上を図り、交通、経済、文化、情報等の拠点として整備をはかる。 **〈事業化の契機〉**枚方市当局が再開発事業の必要性を感じて、調査に着手した。 **〈問題と対策〉**権利者に対して再開発促進協議会結成の要請を行ったが、対策協議会として組織された。部会活動として権利変換部会、路線価部会が設けられた。 **〈保留床処分〉**昭和48年12月、２号館を百貨店として一括分譲を行い、ひらかた丸物（現近鉄）に決定。１、３号館の分譲は昭和49年４月に行った。 **〈管理運営〉**枚方市街地開発株式会社で管理を行う。未処分床によるビル機能、共益費収入のみの会社経営の問題。	

事業所名称	5 高石駅東D地区市街地再開発事業	6 大東都市計画住道駅前市街地再開発事業	7 国鉄高槻駅前市街地再開発事業
施行者	高石駅東D地区市街地再開発組合	大東市	高槻市
施行地区所在地	大阪府 高石市加茂1丁目	大阪府 大東市住道2丁目	大阪府 高槻市紺屋町上田辺町および高槻町
完成（予定）図			
地域地区／指定容積	近商／300％	商業・防火／600％	商業・防火／600％
建築面積／建ぺい率	6,366m²／ 49.8％	4,856m²／ 90％	9,556m²／ 90％
延床面積／容積率	30,381m²／237.5％	36,287m²／590％	65,921m²／625％
棟・階数（地上／地下）	12／1	1番館6／2　2番館8／2	1棟6／1　2棟5／2　3棟5／1
スケジュール 基本計画作成	昭和50年3月	昭和47年10月　昭和47年10月	昭和45年2月　昭和45年2月　昭和45年2月
スケジュール 都市計画決定	昭和50年7月	昭和48年2月　昭和48年2月	昭和46年3月　昭和46年3月　昭和46年3月
スケジュール 工事完了公告（予定）	昭和53年11月	—	—
事業手法の特色	特則型（全員同意）	都市再開発法、特則型権利変換方式（法第111条）共有変換	——
土地利用（道路／駅前広場／水路／公園緑地／建築敷地／その他）	従前／従後 合計13,530m²	従前／従後 合計12,729m²	従前／従後 合計20,641m²
建物用途（従　後）（住宅／事務所／店舗／公益施設／駐車場／共用・その他）	従前 合計 9,240m² 従後 合計30,381m²	従前 合計 9,427m² 従後 合計36,236m²	従前 合計11,093m² 従後 合計65,921m²
関係権利者数（土地建物所有者／借地建物所有者／借家人他／参加組合員）	合計16名（入居予定8）	合計 103名	合計46名
事業費支出（調査設計計画費／土地整備工事費／補償費／借入金利子／事務費その他）	152　3,087　932　221　245 合計 4,637百万円 別途工事（府・市工事を含む）	208　6,158　3,423　1,150　593 支出 合計11,532百万円	990　12,210　8,540　3,012　17,744 支出 合計42,496百万円
資金調達（補助金／管理者負担金／保留床処分金／（参加）組合員賦課金／（参加）組合員負担金／その他）	844　2,841　952 合計 4,637百万円 別途工事（府・市工事を含む）	2,834　760　6,242　1,696 収入 合計11,532百万円	6,491　20　16,600　2,885　16,500（借入金） 収入 合計42,496百万円
権利変換額（百万円）	1,457	1,150	1,344
地区と事業について	**〈地区の形成〉**昭和20年代初期に紡績工場が駅前に立地。この工場の発達とともに住宅が立地し、住宅地として発展を続け、周辺に商業施設が立地、駅前らしいにぎわいを生じた。 **〈地区の特徴〉**工場および従業員社宅を含む住宅が建物の老朽化を招き、繊維産業の地盤沈下により、転業等を考慮中といった状態であった。 **〈事業化の動機〉**工場移転、跡地利用計画が駅前整備計画4ブロックのうち一つとして位置づけられた。 **〈事業推進力〉**主権利者が主導し、準備組合の結成、借入による資金調達、出店希望調査、等と土地取得難の公共団体がうまく調整された。 **〈問題と対策〉**主権利者により組織化、資金、テナント、保留床処分がなされた。 **〈保留床処分〉**主権利者の増床とし、権利床ともにテナント貸を計画した。 **〈事業の評価〉**道路拡幅、児童遊園の設置、地区の高度利用および公的住宅建設（府営 105戸、公的分譲30戸）された。その他、高石市の保健センターおよび府保健所分室が建設され、住民の利便性がおおいに増進した。 **〈管理運営〉**残留権利者および参加組合員間の協定により、組織構成され、運営上の課題としては公的セクターと民間セクターの調整に問題を残している。	**〈地区の形勢・特徴〉**住道地区は古くから栄え、河川沿いに商業地を形成してきたが、近年は老朽家屋の密集した小売店舗、住宅、業務等用途の混在地域となり、充分な公共施設のないままに交通が混乱するなど、大東市の重要な位置にありながら表玄関としての機能・役割を果たせない状態であった。商業地としても、中途半端な面をもっていた。 **〈事業化の契機〉**寝屋川、恩智川の河川改修計画に伴う堤防の嵩上げ、および府道駅前線の高架化が府より発表され、また国鉄片町線の高架化が予想されるという事態に至った。国鉄と河川との間がこれら事業により取り至されてはという配慮から、市は駅前広場整備を主とし、土地の効率的利用、道路交通の整備、都市防災への配慮、商店街の再編成をテーマとして、49年再開発基本計画を策定した。しかし地元の関心はうすく、むしろ反対の声が強かったが47年の大災害以降、関心は高まり、住民の同意のもとに事業は出発した。 **〈事業の特徴〉**ビルは商業ビルと業務・住宅ビルの2棟とし、商業ビルは核店舗を誘致する計画であったが、河川改修事業と並行して進めるため未定のまま着工した。権利変換計画は暫定的に共有持分方式を採り、核テナント決定後に権利変換手続を行うこととしていたが、核テナントの決定に時日を要し、竣工1年前にイズミヤに決定した。一事業の契機となった河川改修事業、連続立体化事業が再開発事業完成後に完了するので、当面は予定の機能を発揮しえない状態にある。 **〈管理運営〉**ビルの運営は大東市再開発ビル（出資者：大東市、キーテナント：地元企業・銀行など13社）で行うことにしている。	**〈事業化の動機〉**①商店街の機能において、その経営に前近代的、停滞的傾向がみられるため、都市地域の再開発と周辺地域の開発を総合的、調和的に促進すべきである。②経済産業の高度化発展に対しての都市機能の低下、行きづまりを打開する必要がある。③都市の構成を支える人間関係の円滑な接触を保ち得る社会施設の配置と整備を、促進する時期であった。 これらの地区内の要因に対して、市の方針として、北大阪を中心とする中核都市として大阪の副都心としてふさわしい都市づくりの一環として、本事業を推進してきた。 **〈保留床処分〉**大型店として2店を予定している。昭和54年7月オープンに向けて、現在3号館の事務所、物販施設を分譲受付中である。

事業所名称	8	国鉄吹田駅前第１種市街地再開発事業	9	箕面駅前地区第１種市街地再開発事業	10	堺東駅前地区第１種市街地再開発事業
施行者		吹田市朝日町および元町の一部		箕面市		堺東駅前市街地再開発組合
施行地区所在地	大阪府	吹田市	大阪府	箕面市箕面６丁目	大阪府	堺市三国ヶ丘御幸通152番地
完成（予定）図						
地域地区／指定容積	商業・防火・高度利用／600％		商業／400％		商業・防火／850％	
建築面積／建ぺい率	12,573㎡／ 91％		3,589㎡／ 90％		3,380㎡／81.65％	
延床面積／容積率	82,759㎡／600％		14,398㎡／360％		39,080㎡／840.39％	
棟・階数（地上／地下）	A１ 2／0	A２ 5／0 / A３ 11／2 / B 5／2	A棟 8／1	B棟 3／0	8／4	
スケジュール 基本計画作成	昭和44年２月	昭和44年２月 / 昭和44年２月 / 昭和44年２月	昭和46年９月	昭和46年９月	－	
スケジュール 都市計画決定	昭和46年２月	昭和46年２月 / 昭和46年２月 / 昭和46年２月	昭和48年２月	昭和48年２月	昭和45年11月	
スケジュール 工事完了公告日予定	昭和54年６月（予定）	昭和54年６月（予定） / 昭和54年６月（予定） / 昭和54年８月（予定）	昭和54年３月（予定）	昭和54年３月（予定）	昭和56年３月	
事業手法の特色	都市再開発法・特則型権利変換方式（法111条）		都市再開発法、特則型（法第111条）による権利変換方式		原則型（地上権設定方式）	
土地利用 道路／駅前広場／水路／公園緑地／建築敷地／その他	従前 従後	合計36,276㎡	従前 従後	合計14,805㎡	従前 従後	合計 4,273㎡
建物用途（従 後） 住宅／事務所／店舗／公益施設／駐車場／共用・その他	従前 従後	合計21,399㎡ 合計82,759㎡	従前 従後	合計 5,899㎡ 合計14,397㎡	従前 従後	合計 4,696㎡ 合計39,080㎡
関係権利者数 土地建物所有者／借地建物所有者／借家人他／参加組合員		合計 106名（入居分）		合計 66名		合計 151名
事業費支出 調査設計計画費／土地整備工事費／補償費／借入金利子／事務費その他	支出 509 12,562 4,064 959 1,006	合計19,100百万円	支出 147 2527 2,534 132 483	合計 5,823百万円	支出 208 5949 360 74 50	合計 6,641百万円
資金調達 補助金／管理者負担金／保留床処分金／（参加）組合員賦課金／（参加）組合員負担金／その他	収入 3,242 99 14,344 1,415	合計19,100百万円	収入 276 1,771 2,203 1,573	合計 5,823百万円	収入 806 240 28 5,567	合計 6,641百万円
権利変換額（百万円）			342		8,362	

地区と事業について

〈地区の形成・特徴〉 当地区は国鉄吹田駅前に位置し、吹田市の交通・商業等の中心に当たるが、道路・広場等の公共施設の整備が不充分で、老朽家屋が密集し、建物用途も商住工が混在するなど、都市機能・都市防災・都市環境・商業環境上多くの問題を抱えていた。

〈事業化の契機〉 吹田市は都市開発部が主体となり、44年12月再開発基本計画を作成・発表し、駅前整備への取り組みが具体化していった。この直後、地元自治会が中心となり地元対策協議会が発足。急速に再開発への機運が盛り上がってきた。

〈問題と対策・特徴〉 事業は上記諸問題を解決するため行うもので、公共施設の整備・土地の健全・合理的な高度利用による施設建築物の整備を図るとともに、吹田市の中心的商業地の振興を図り、駅前地区としての役割を果たしてゆくよう計画している。対策協議会との協議・調整は、一部の反対の声もあったが比較的順調で、諸手続を経ながら、49年３月権利変換計画の認可を得た。しかしオイルショック等の状況変化により、予定の核店舗（百貨店）が撤退し、事業の遅延を余儀なくされた。その後の市と対策協議会の協議の結果、「ダイエー」をキーテナントとすることで決定を見、52年初から権利変換計画の変更の調整に入り、同４月変更案の縦覧を行っている。この間２年の遅延があり、住民からの遅延補償要求が出されるなど、若干後に尾を引いているが、52年６月から棟ごとに順次着工し、54年完成を目標としている。

〈管理運営〉 完成後のビル管理、運営は、吹田市開発ビル株式会社（資本金１億円、吹田市42％出資、他７社出資）が行う予定である。

〈地区の形成・特徴〉 市域の70％が明治の森国定公園、大阪府の自然公園など、恵まれた自然環境をもつ住宅観光都市としての箕面市―その玄関口であり、中心地である阪急箕面駅周辺地区は、駅前広場・道路も狭隘で歩車分離できないうえ、ターミナル機能も十分でなく、加えて木造低層の老朽家屋で占められ防災上も問題があり、商業も零細店舗が多く消費者需要に十分応えられず、他市・他地域に客足を奪われるなど、商業振興上も課題をかかえているなど、地区の役割を果たしていない状態にあった。

〈事業化の契機・動機〉 市は、都市計画街路の大阪箕面線の整備を梃子に市街地改造による整備を実施するべく、43年マスタープランを作成、その後、47年３月、再開発基本計画を作成・発表した。48年地元全体組織箕面駅前市街地再開発対策協議会が発足したが、長期に亘る説明・協議・説得を必要とし、この間、部会等を設立し、権利変換等諸問題を煮詰め、ようやく51年事業計画決定・52年権利変換計画認可を得て、52年末から工事にかかっている。

〈事業の目的〉 ①道路・広場等公共施設の整備拡充による安全・快適・利便性の回復、②土地の高度利用と防災化をめざす施設建築物の整備、③市民福祉に寄与する公共公益施設の導入、④商業振興と消費者需要への対応を柱としている。

〈特徴〉 再開発ビルの特徴としては、①権利者の要望等も容れ外向店舗を導入し従前と同じような形態での営業を可能にしたこと、②キーテナントを誘致せず市が床を買い取り市民ギャラリー・歯科予防センター・会議室等を導入し市民サービス・福祉に寄与することにより地区の役割を果たそうとしている。

〈管理運営〉 ビルの管理は箕面都市開発㈱がこれに当たる。

〈地区の形成〉 昭和21年に駅前広場の都市計画が決定されたが、当地区は堺の中心部で交通の便がよいことなどから、戦後のヤミ市が繁栄していった。

〈地区の特徴〉 当地区は生鮮食料品を中心とした市場で、老朽化した零細の木造店舗併用住宅が密集しており、建て替え困難な状態となっていた。

〈事業化の動機〉 老朽化した木造店舗が密集し、災害時に危険であった。当時、地区全体が駅前広場として都市計画決定があり、営業の継続に対する不安が地元にあった。また市の玄関であり、市の中心部であるため、ふさわしい環境に整備する必要があった。

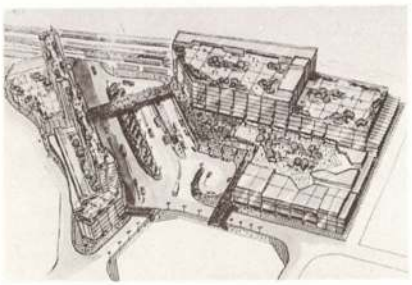
〈事業化の契機〉 昭和29年頃、地元権利者より駅前広場の都市計画決定解除運動がおこった。また市も堺の表玄関の整備の必要性より、積極的に調整を行った。

〈事業推進力〉 デベロッパーを導入、資金力および技術力を発揮してもらっている。

〈問題と対策〉 当再開発組合は零細権利者が多く、資金調達能力に問題があり、デベロッパーの資金力に大きく依存した。

〈保留床処分〉 デベロッパーに対して保留床の処分を契約した。また隣接者を参加組合員に加え、組合と同様、権利変換した。

〈事業の評価〉 駅前交通広場の整備および、当該再開発事業が契機となり、近隣商店街の近代化の進むことを期待している。

事業所名称	11	上六地区第１種市街地再開発事業	12	阿倍野Ｂ１、Ｃ１地区第２種市街地再開発事業	13	守口都市計画河原地区第１種市街地再開発事業	
施行者		上六市街地再開発組合		大阪市		守口市	
施行地区所在地	大阪府	大阪市天王寺区上本町６丁目他	大阪府	大阪市阿倍野区阿倍野筋２～４他	大阪府	守口市河原町	
完成（予定）図							
地域地区／指定容積	商業、防火、高度利用／800％		商業、住居、防火、準防火／300％、400％、800％		商業／600％		
建築面積／建ぺい率	5,937㎡／ 83％		72,000㎡／５％ （地区全体）		12,400㎡／ 69％		
延床面積／容積率	60,956㎡／794％		765,400㎡／510％ （ 〃 ）		98,900㎡／553％		
棟・階数（地上／地下）	15／２		Ｂ１棟	Ｃ１－１棟	Ｃ１－２棟	A棟11／２	B棟８／２
スケジュール 基本計画作成			昭和50年	昭和50年	昭和50年	昭和51年10月	昭和51年10月
スケジュール 都市計画決定	昭和51年９月		昭和51年９月	昭和51年９月	昭和51年９月	昭和52年２月	昭和52年２月
スケジュール 工事完了公告（予定）	昭和55年９月					（未定）	
事業手法の特色	区画整理事業との同時施行、底地権共有全員同意型		都市再開発法・管理処分方式			都市再開発法第１種事業	
土地利用（道路／駅前広場／水路／公園緑地／建築敷地／その他）	従前／従後 合計 7,130㎡		従前 合計314,500㎡	従後 （地区全体計画）		従前／従後 合計35,700㎡	
建物用途（従 後）（住宅／事務所／店舗／公益施設／駐車場／共用・その他）	従前 合計14,667㎡	従後 合計60,956㎡	従前 合計200,000㎡（地区全体計画）	従後 合計765,400㎡		従前 合計 6,039㎡	従後 合計98,900㎡
関係権利者数（土地建物所有者／借地建物所有者／借家人他／参加組合員）	合計 156名（入居予定 148）		合計 512名（B_1、C_1地区）（入居予定 288）			合計94名	
事業費支出（調査設計計画費／土地整備工事費／補償費／借入金利子／事務費その他）	393 10,795 152 703 合計12,252百万円		1,551 25,988 13,393 2,652 2,149 合計45,733百万円（B_1、C_1地区）			521 18,161 3,182 2,582 13,515 合計37,961百万円	
資金調達（補助金／管理者負担金／保留床処分金／（参加）組合員賦課金／（参加）組合員負担金／その他）	2,704 3,970 256 5,322 合計12,252百万円		23,604 1,465 18,234 合計45,733百万円（B_1、C_1地区）			6,277 18,674 13,010 合計37,961百万円	
権利変換額（百万円）	4,120					5,371	

地区と事業について

〈地区の形成・特徴〉 大正３年、近鉄上本町駅開業後、漸次ターミナル地区として形成されていった。昭和19年３月の強制疎開による跡地に、経戦後闇市が乱立し、上六商店会に発展した。娯楽飲食店を主とした、店舗、銀行、事務所、住宅が混在した低層老朽木造建物密集地区であった。市施行の区画整理事業および公園予定地であり、建築制限もあって、土地利用状況には変化はなかった。

〈事業化の動機〉 土地利用の細分化、低層木造建物の老朽化に伴い機能低下、防災、環境衛生の悪化および近鉄上本町駅の地下通過駅化等により商業停滞、不振等が原因で上六商店会、上六復興促進会を中心に商店街近代化の声がたかまり、昭和47年６月準備組合が設立された。大阪市においても区画整理事業の早期収束のための市計画公園の変更を行い、再開発事業推進のため同時施行とした。

〈事業推進力〉 地元組織は商店会より発展的に準備組合、再開発組合へ進んだが、その過程において、昭和48年８月に設立された上六開発㈱による売り退き希望者の権利買収があった。

〈問題と対策〉 権利者が約 200人と、多いにもかかわらず、良き指導者を得て、権利者各人の高い意識と相互間の強い連帯で組織づくり、権利調整はスムーズであった。資金、テナントについては日本住宅公団の参加による利点が大であった。

〈保留床処分〉 参加組合員として日本住宅公団が参加し、上六開発㈱が分譲業務代行を行う予定。

〈事業の評価〉 防災、環境良化、土地利用健全化、都市機能更新が都市計画上の意義といえよう。また都心における住宅供給（ 287戸）および商店街の近代化による商業振興も評価されよう。

〈管理運営〉 権利者全員の出資を得て設立された上六開発㈱がビル管理業務を行う予定。

〈地区の形成・特徴〉 明治40年頃より長柄堺線沿いの南北両隅部から自然発生的に市街化が進み、昭和12年頃にはほぼ全域が市街化し、第二次世界大戦にも被災せず、現在に至った。しかし、全国第６位の乗降客を持つターミナル周辺としては、公共用地率が低く、建物用途は一部沿道沿いおよび地区内に商店街、業務商業施設がみられるだけで、低次の土地利用の状態にある。近年は計画対象地区内宅地の細分化によるミニ開発がみられる。

〈事業化の動機・目的〉 梅田につぐターミナル人口を擁しながら、社会資本の投下がなされず、建物も老朽化が進み、ターミナル人口に即応した多様な消費者ニーズに対し未成熟であり、商業の近代化が遅れている。大阪市は、(1)コミュニティーぐるみの再開発、(2)南大阪の発展に伴う副都心づくり、(3)豊かな市民生活のための都市施設づくり、(4)安全で快適な人間尊重の都市空間づくり、をこの再開発の目的としている。地元の開発協議会の発意により、昭和44年10月基本構想を発表。これに伴い、再開発研究会が結成され、協議団体として活動したが、一時機能停止をした。その後、町会別の協議会が結成され活動中。

〈事業の推進力〉 地元の町会別組織はすべての住民を構成員としており、町会を分割した班別、各種権利タイプ別、業種別による懇談会および地元発行のニュースによりコンセンサスづくりがつづいている。

〈保留床処分〉 原則として公募を予定しているが、商業床については業種構成を配慮したい。

〈事業の評価〉 副都心における良質な市街地住宅整備を行うことにより、大阪市全体の都市機能の回復に貢献し、ショッピングゾーンを形成して南大阪発展の核とする。

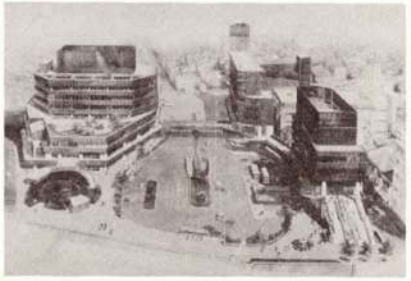
〈管理運営〉 会社を設立、一括管理をはかる予定。

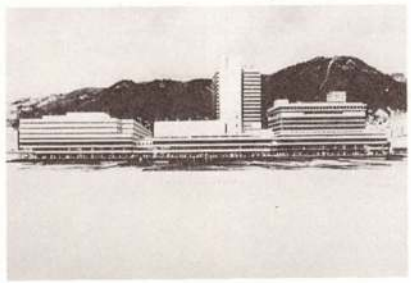
〈地区の形成・特徴〉 河原地区は明治43年の京阪電鉄開通後駅前商店街として発展し、交通・商業・業務等の集積度は市内で最も高くなっている。しかし、駅前広場、道路なども未整備・不充分で、都市機能上問題が多く、かつ戦前に建設された老朽木造家屋が密集し、健全な市街地の発展を阻害してきた。加えて小規模店舗による経営形態のため顧客吸引力も弱く、商業育成・振興上も課題をかかえている。

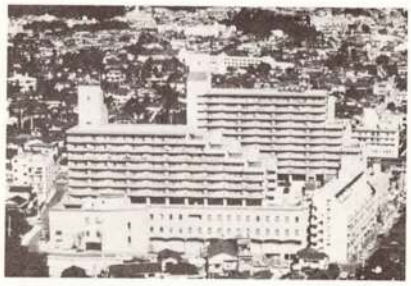
〈事業化の契機〉 京阪電鉄の高架化事業が俎止に上り、これに伴い密集地区に隣接する守口車庫の移転が決定したので、これを契機に車庫跡を含めた区域で再開発を進めることとなった。

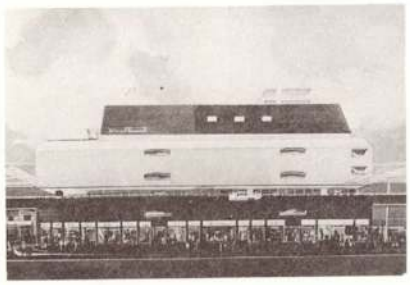
〈事業の特徴〉 市では当地区を市の中心地にふさわしい姿として、市民社会の核となる施設を導入し、コミュニケーションの場を創ってゆくため、51年10月再開発基本計画を作成し、専業化の準備を進めている。計画は駅前広場、道路の整備のほか、コミュニティーセンター的な発想からＳＣとしてＩＤＩＳの誘致、公益施設の導入等により守口市の核としての都市環境、都市機能整備を盛り込んでいる。

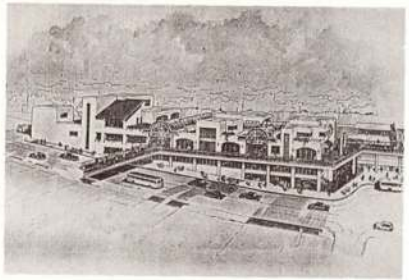
〈問題と対策〉 地元組織としては48年に発足した河原町市街地再開発対策協議会があり、事業そのものには総論的に賛成という姿勢で市と対応している。権利者のうち、借地権者・借家権者が半数を占め権利調整で、やや難航しているほか、府の財政悪化に伴う府補助金の停止により資金調達に苦慮している。施設建設物はＡ、Ｂ２棟を計画しており、京阪電鉄の高架事業完成（55年末予定）に合わせＡ棟を完成させ、Ｂ棟完成を57年３月の目標としている。

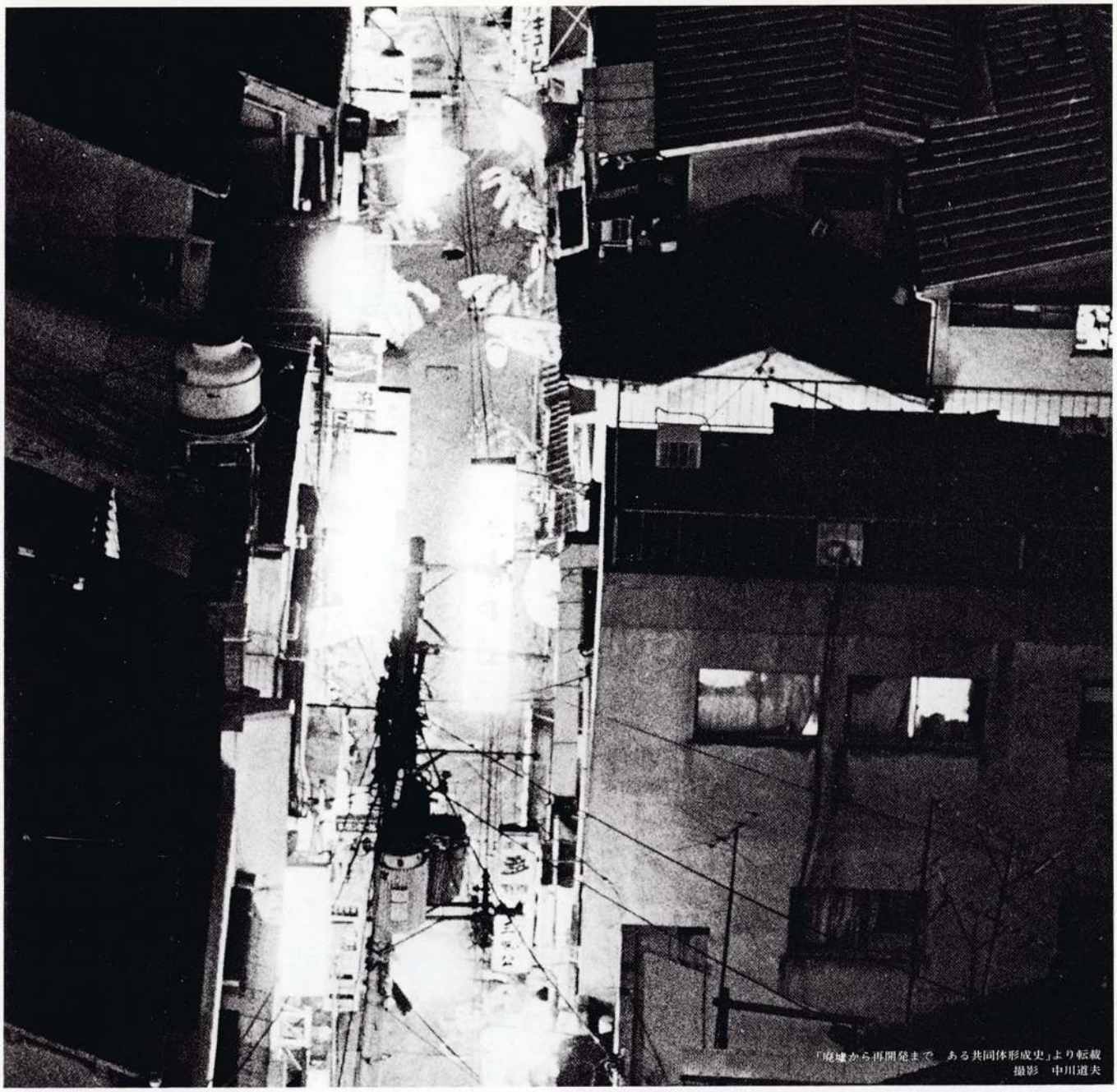
事業所名称	14 国分駅前第１種市街地再開発事業	15 寝屋川市駅前市街地再開発事業	16 大橋地区市街地改造事業
施行者	柏原市	寝屋川市	神戸市
施行地区所在地	大阪府 柏原市国分本町１丁目および３丁目の各一部	大阪府 寝屋川市早子町	兵庫県 神戸市長田区腕塚町、大橋町の一部
完成（予定）図			
地域地区／指定容積	商業・防火および近隣商業・準防火、高度利用／410および400%	商業防火／600%	住居、商業地域・準防火地域／－
建築面積／建ぺい率	3,060㎡／ 91%	4,570㎡／ 83%	8,360㎡／ 63%
延床面積／容積率	13,550㎡／402%	32,300㎡／157%	36,052㎡／431%
棟・階数（地上／地下）	1号棟 5/1　2号棟 5/1	1号棟 6/2　2号棟 9/2　3号棟 6/2	1工区5、6/1　2工区7、10/1　3工区5、5/1
スケジュール 基本計画作成	昭和48年３月　昭和48年３月	昭和48年３月　昭和48年３月　昭和48年３月	――　――　――
スケジュール 都市計画決定	昭和50年７月（昭和53年７月）　昭和50年７月（昭和53年７月）	昭和49年２月　昭和49年２月　昭和49年２月	37年11月　37年11月　37年11月
スケジュール 工事完了公告（予定）	昭和56年末（予定）　昭和56年末（予定）	56年度　56年度　56年度	38年12月/39年2月　41年３月　41年３月
事業手法の特色		都市再開発法　特則型権利変換（法第111条）方式	市街地改造法
土地利用（道路／駅前広場／水路／公園緑地／建築敷地／その他）	従前／従後　合計15,571㎡	従前／従後　合計20,510㎡	従前／従後　合計20,500㎡
建物用途（従　後）（住宅／事務所／店舗／公益施設／駐車場／共用・その他）	従前　合計 7,041㎡ 従後　合計13,550㎡	従前　合計11,245㎡ 従後　合計32,300㎡	従前　合計12,614㎡ 従後　合計36,052㎡
関係権利者数（土地建物所有者／借地建物所有者／借家人他／参加組合員）	合計 133名	合計 109名	合計187名（入居 108名）
事業費支出（調査設計計画費／土地整備工事費／補償費／借入金利子／事務費その他）	支出 152　1,752　2,549　302　1,801　合計 6,556百万円	支出 291　9,142　5,647　1,044　267　合計16,391百万円	支出 2,086　762（補償費その他）　合計 2,900百万円
資金調達（補助金／管理者負担金／保留床処分金／（参加）組合員賦課金／（参加）組合員負担金／その他）	収入 1,452　1,411　1,867　1,826　合計 6,556百万円	収入 7,041　9,002　348　合計16,391百万円	収入 552　2,201（起債）　合計 2,900百万円
権利変換額（百万円）	400	2,217	
地区と事業について	**〈地区の形成・特徴〉** 柏原市南部の国分地域は大阪平野の南東部に位置し、大阪、堺、奈良、大和高田の各都市を結ぶ交通の要衝に当たり、古くからの聚落と、幹線道路（国道、府道）を中心に自然発生的に形成された市街地とで構成されている。再開発地区は、国道26、 165号線、府道堺大和高田線がクロスする近鉄大阪線河内国分駅東の約1.56haの区域で、柏原市南部の中心地となっている。地区は戦前に建設された老朽家屋が９割を占め、防災上も問題の多い低層密集市街地となっている。一方、幹線道路が市の中心部を通過しているため、地域が分断され、市街地の発展を阻害しているほか、多量の交通量に対応しうるような道路整備がなされていないため、交通安全上、機能上も多くの問題がある。 **〈事業化の契機〉** これらに対処し、未整備の駅前地区を再開発してゆくようにとの地元からの要望に応え、市では48年３月再開発基本計画を作成し、事業化についての検討を開始した。 **〈事業の目的・特徴〉** 計画は柏原市南部の玄関口、中心地としての役割分担に基づく都市機能整備として、①駅前広場・道路整備による交通機能回復、②商圏に見合うＳ．Ｃの開発による商業振興、③コミュニティセンターとしての地区整備、④別途事業として周辺を含む下水道整備の同時事業化等を盛り込んでいる。Ｓ．Ｃは核店舗と地元権利者を含む専門店で構成するが、核店舗はすでに内定している。事業推進は、施行者である市と地元の国分駅前再開発推進協議会と国分駅前再開発商店折衝対策協議会との協議・調整により行い、ともに全面的協力を得ている。権利調整は国分駅前ビル商店準備会を通して調整を続けている。住宅計画はなく、すべて代替地により処理してゆく方針である。	**〈地区の形成・特徴〉** 寝屋川市は、高度成長期に当たる35年頃から急激に市街化が進み、人口も爆発的な増加をみせている。この急激な市街化が無秩序、無制限に進行し、急激な人口増のため、都市基盤整備や施設整備が立ち遅れ、住宅都市としての環境悪化、教育、交通、商業等活動の都市機能低下をきせていった。 **〈事業化の契機〉** こうした状況から都市をとりもどし、住環境を整備し、都市機能を回復してゆくため相当思いきった都市改造が必要であると判断し、検討を開始した。とくに、寝屋川市の中心である京阪電鉄寝屋川市駅前の再開発は、緊急を要するものとして、事業化するため、48年３月再開発基本計画を作成したのである。再開発地区は駅東の約２haであるが、38年現駅に移転した直後から民間による無秩序な開発が活発化し、立地条件から商業地として発展していった。しかし、都市施設の整備もなされず、土地の合理的利用がされず、土地も細分化され、統一的な商店街を形成しなかったなど、いわゆる玄関口としての機能を発揮しえない状況にあった。 **〈事業の特徴〉** 再開発はこれら都市機能、都市環境、都市防災上の見地から市の中心地を支える玄関口としての役割を果たせるよう行うもので、駅前広場、道路等公共施設の整備と商業業務地としての機能を発揮し、流出購買力を引きもどすための施設整備を主な目的としている。事業の都市計画は49年２月に決定しているが、その後の諸情勢・諸条件の変化のため、現在見直し中であり、54年２月に変更し、54年事業計画決定、55年着工の予定である。	**〈地区の特徴〉** 国鉄新長田駅を南へ約 200m下ると、国鉄にほぼ平行して都市計画街路浜手幹線（国道２号線）が東西に走っている。この付近には大正末期にできた大正筋商店街、六間道商店街、本町筋商店街、新長田商店街等の13商店街、約 1,000店舗がアーケードに連なっており、通称「西神戸」または「西新開地」と呼ばれている。 **〈事業化の動機〉** ①神戸市を東西に貫く浜手幹線を早急に拡幅整備する必要があった。②戦災をまぬかれた地域で、不燃高層化の必要があった。③都心についで第２番目に大きな商業地域であるが、商店街も老朽化し、近代化が必要な時期であった。 **〈事業の推進〉** 市街地改造課を新設、８名の陣容でスタートし、事業実施の学習、学識経験者による西神戸商店街再開発診断、地元への個別説得と説明会や集団交渉を間断なく繰り返した。 **〈問題と対策〉** 関係市民の現状に対する執着、共同化に対する抵抗、商売や生活の不安、経費負担の増加および借入金の返済に対する心配等が最も大きな問題であった。市は、①都市再開発の必要な時代の到来、②商店街も再開発し近代化しなければ、流通革命といわれる時代にとり残されること、③木造の建物は火事、災害に弱く、また、高価な土地の無駄使いで、いつかは建て替える時期がくること等、徹底的なＰＲと説得につとめた。地区の中で最もまとまりの早かった腕塚町２丁目と大橋町６丁目西を第１地区とし、まずモデルをつくることとし、昭和40年12月に全国最初の市街地改造ビル２棟が完成した。 **〈管理運営〉** 建物区分所有法による管理組合により管理を行う。ただし腕塚５丁目ビルは、神戸デパートの管理運営を行う㈱神戸都市振興との混合方式をとりいれている。

事業所名称	17 三宮地区市街地改造事業	18 六甲第１地区市街地改造事業	19 宝塚南口駅前市街地再開発事業
施行者	神戸市	神戸市	宝塚市
施行地区所在地	兵庫県 神戸市生田区三宮町、北長狭通	兵庫県 神戸市灘区深田町、備後町、永手町、森後町	兵庫県 宝塚市南口１丁目他
完成（予定）図			
地域地区／指定容積	商業地域、防火地域／900％	商業地域、防火地域／700％	商業地域／500％
建築面積／建ぺい率	15,800㎡／ 96％	7,441㎡／ 89％	4,884㎡／ 85.7％
延床面積／容積率	143,195㎡／871％	38,478㎡／462％	30,541㎡／538.7％
棟・階数（地上／地下）	１棟７／２　２棟 19　３棟10／２	A棟５／１　B、C棟10／１　D棟５／１	A棟10／１　B棟４／１　C棟12／１　D棟13／０
スケジュール 基本計画作成	－　－　－	－　－　－	
スケジュール 都市計画決定	昭和41年11月　昭和41年11月　昭和41年11月	昭和44年３月　昭和44年３月　昭和44年３月	昭和45年４月　昭和45年４月　昭和45年４月　昭和49年３月
スケジュール 工事完了公告（予定）	昭和45年12月　昭和50年12月　昭和52年12月	（昭和54年２月）　昭和47年５月　昭和51年１月	昭和49年３月　昭和49年３月　昭和49年３月　昭和51年12月
事業手法の特色	市街地改造法	市街地改造法	特則型
土地利用（道路／駅前広場／水路／公園緑地／建築敷地／その他）	従前／従後　合計29,700㎡	従前／従後　合計17,230㎡	従前／従後　合計13,009㎡
建物用途（従　後）（住宅／事務所／店舗／公益施設／駐車場／共用・その他）	従前　合計29,450㎡ 従後　合計143,195㎡	従前　合計 9,825㎡ 従後　合計38,478㎡	従前　合計 9,690㎡ 従後　合計30,532㎡
関係権利者数（土地建物所有者／借地建物所有者／借家人他／参加組合員）	①工区合計 469名（入居363）	合計155名（入居83）	合計 138名（入居72）
事業費支出（調査設計計画費／土地整備工事費／補償費／借入金利子／事務費その他）	504　18,663　8,099　734 支出　合計28,000百万円	152　4,523　376　189 支出　合計 5,240百万円	155　3,360　778　361　1,878 合計 6,532百万円
資金調達（補助金／管理者負担金／保留床処分金／（参加）組合員賦課金／（参加）組合員負担金／その他）	5,743　61　22,196（起債その他） 収入　合計28,000百万円	42　678　4,520（起債他） 収入　合計 5,240百万円	233　1,064　1,995　3,240 合計 6,532百万円
権利変換額（百万円）	－	437 入居資産	－
地区と事業について	**〈地区の特徴〉** 神戸市の表玄関である国鉄三宮駅と直結する都心商店群の中核にある。地区の北側を三大交通要路である都市計画道路中央幹線（計画幅員36m）が東西に走っている。 **〈事業化の動機〉** 木造低層の老朽家屋が密集し、上記中央幹線ほかの公共施設が未整備であった。土地の高度利用と公共施設整備をはかる。 **〈問題と対策〉** 大店法、商調法関係の調整に配慮を要した。 **〈保留床処分〉** 地元への特定分譲と公募によって行っている。 **〈管理運営〉** 第１地区ビル（センタープラザ西館）、第２地区ビル（センタープラザ東館）は㈱センタープラザ（建物区分所有法上の管理者）、第３地区ビル（さんプラザ）は㈱さんプラザによって行われており、いずれも神戸市が30％出資している。	**〈事業化の動機〉** 六甲道駅周辺は、神戸の東部市街地において重要な位置を占めているにもかかわらず、公共施設の未整備などから、地域の発展が阻害され、良好な環境をそこなう結果を招いていた。 神戸市総合基本計画で、神戸の東の副都心を形成することを目指し、国鉄の高架化事業と並行して、昭和43年度から事業が着手された。 **〈問題と対策〉** 地区の特性として住宅、店舗併用住宅が多数あり、また借家人も多かったので、住宅対策が重要な課題であった。 **〈保留床処分〉** キーテナントを誘致するとともに、地元への特定分譲により早期処分をはかった。 **〈事業の評価〉** 国鉄の高架化事業との調整をはかり、駅の改札口と施設建築物（メイン六甲）の２階を同じフロアーで結び、駅前広場とも有機的に結んだショッピングゾーンの形成をはかった。 勤労市民センター・児童館を設置し地域社会の文化・教養に貢献することを願っている。 **〈管理運営〉** 区分所有者による管理組合組織で、管理運営されている。	**〈地区の形成〉** 自然発生的に阪急電車宝塚南口駅前に張り付き、道路の整備も建築施設の近代化に立ち遅れがみられた。その中において、住宅地開発が進み、後背地人口の増大のみが進んでいるという状態にあった。 **〈地区の特徴〉** 宝塚ファミリーランドおよび温泉街等の観光施設への玄関口であった。 **〈事業化の動機〉** 後背地人口の増大に伴い、交通安全、防災、環境上の諸問題のみならず、商業施設の充実が図られておらず、購買力の域外流出の傾向が大であった。 **〈事業化の契機〉** 最初、宝塚市が再開発の必要性を感じ、市街地改造審議会に諮問したことが契機となり、事業が推進されはじめた。 **〈事業推進力〉** 再開発促進協議会の協力体制が有効であった。 **〈保留床処分〉** 商業床を宝塚都市開発㈱へ処分した。 **〈事業の評価〉** 土地の高度利用の中で、環境整備、道路網の整備および商業振興が計られ、また防災市街地の建設がなされた。 **〈管理運営〉** 宝塚都市開発㈱によっている。

事業所名称	20 潮江第１市街地再開発事業	21 夙川駅前第１市街地再開開事業	22 塚口南地区市街地再開発事業
施行者	潮江第１市街地再開発組合	夙川駅前第１市街地再開発組合	尼崎市
施行地区所在地	兵庫県 尼崎市潮江字深田３番地の一部	兵庫県 西宮市羽衣町の一部	兵庫県 尼崎市南塚口町２丁目
完成（予定）図			
地域地区／指定容積	近隣商業地域／400％	商業地域／500％	商業／600％
建築面積／建ぺい率	820,80㎡／ 61％	5,338㎡／ 80％	9,932㎡／ 67％
延床面積／容積率	4072,02㎡／304％	33,311㎡／498％	87,989㎡／540％
棟・階数（地上／地下）	5 ／ 0	1棟 14／1	1棟 6／2　2棟 14／2　3棟 6／3
スケジュール 基本計画作成	－	昭和46年１月	昭和46年１月　昭和46年１月　昭和46年１月
スケジュール 都市計画決定	昭和46年３月	昭和49年１月	昭和46年11月　昭和46年11月　昭和46年11月
スケジュール 工事完了公告(予定)	昭和49年４月	昭和52年11月	昭和53年７月　昭和53年７月　昭和53年７月
事業手法の特色	権利変換は全員同意型	土地区画整理事業と同時施行、権利変換は全員同意型	地上権非設定型
土地利用 道路 駅前広場 水路 公園緑地 建築敷地 その他	従前 従後 合計 3,600㎡	従前 従後 合計 8,462㎡	従前 従後 合計26,237㎡
建物用途（従 後） 住宅 事務所 店舗 公益施設 駐車場 共用・その他	従前 合計 1,433㎡ 従後 合計 4,072㎡	従前 合計 5,389㎡ 従後 合計33,741㎡	従前 合計18,350㎡ 従後 合計87,989㎡
関係権利者数 土地建物所有者 借地建物所有者 借家人他 参加組合員	合計 27名 （入居6）	合計51名 （入居50）	合計201名 （入居予定87）
事業費支出 調査設計計画費 土地整備工事費 補償費 借入金利子 事務費その他	支出 5 274 104 4 12 合計 399 百万円	支出 262 5,731 535 339 133 合計 7,000 百万円	支出 536 14,576 4,467 828 676 合計21,083百万円
資金調達 補助金 管理者負担金 保留床処分金 (参加)組合員賦課金 (参加)組合員負担金 その他	収入 10 65 259 65 合計 399 百万円	収入 1,114 1.5 5,884.5 合計 7,000 百万円	収入 5,085 2,043 12,005 1,950 合計21,083百万円
権利変換額（百万円）	108	5,190	5,658
地区と事業について	**〈地区の形成〉** 戦後まもなくたてられた木造建築が密集している。 **〈地区の特徴〉** 土地利用の不合理に加えて、区域半分に都市計画道路の計画があり、建物（住宅が大半）の大部分が立ち退き対象となっていた。 **〈事業化の動機〉** 老朽家屋の密集、都計道路による立ち退き対象になっていることから、細分化された残地での個別建て替えではなく、共同建築による不燃高層化および市街地住宅の供給を図ろうとした。 **〈事業化の契機〉** 地元の再開発への気運のたかまりをとらえ、市としても都計道路の整備等からも、積極的にＰＲに入った。 **〈事業の推進〉** 組合の総会、理事会において推進していった。組合の事務受託者としては（財）尼崎市都市整備公社が委託を受けている。 **〈問題と対策〉** 住宅金融公庫の再開発住宅購入資金を、権利者の増床部分および従前借家人が取得する特定分譲床に融資斡旋した。増床、特定分譲床の価格は、権利床と保留床の中間値とした。 **〈保留床処分〉** 保留床はすべて住宅であり、住宅金融公庫の再開発住宅購入資金の融資をセットし、一般公募により処分した。 **〈事業の評価〉** 都市計画道路の拡幅と土地の高度利用と市街地住宅の供給を図った。 **〈管理運営〉** コーポ潮江管理組合において管理し、入居者（区分所有者）からの管理費および駐車場の使用料とで運営している。	**〈地区の形成〉** 大正９年、阪急電鉄が敷設されて以来、大神中央土地会社が駅を中心に商店と住宅を開発した。 **〈地区の特徴〉** 背後に高級住宅地を商圏とする小売商業が発展してきたが、夙川以東の商業施策の充実により、商業経営が停滞状況に至る。地区内は商住が混在し、宅地も大小さまざまで不整形であり、整備が遅れていた。 **〈事業化の契機〉** 西宮市は、昭和45年夙川駅前土地区画整理事業に着手した。同事業では約 120戸の家屋移転が生じ、移転を余儀なくされる商店経営者に対し、市が「共同ビル建設、土地の高度利用、経営の合理化と商業の振興」を提案した。提案にもとづき地元権利者は再開発協議会を結成した。 **〈事業の推進〉** 民間デベロッパーが事業の計画試案の段階から参画していた。不動産会社および建設会社が協力して権利調整、資金調達等を助力し、実施段階では不動産会社が参加組合員として、建設会社が設計施工を担当した。 **〈問題と対策〉** 協議会は主として区画整理協議会委員が中心となり、地区内権利者に対して積極的に働きかけた。組合参加予定者については権利者当たり４万円を積み立て、デベロッパーも同額を積み立てた（総額約 600万円）。組合設立後は、権利変換、商業計画等に民間コンサルタントが導入された。 **〈保留床処分〉** 不動産会社に対し組合設立後、参加組合員として保留床の一括買収を約束させ、組合事業としての資金的安定を図った。参加組合員の取得する床は店舗で70％、住宅で65％を占めている。 **〈事業の評価〉** 公共施設の整備は、区画整理事業が施行中であるが、住宅供給、商業振興対策等を含めて、再開発事業としては成功していると思われる。 **〈管理運営〉** 完成後、管理会社グリーンタウン㈱が管理運営にあたっているが、現在順調に運営されている。	**〈地区の形成・特徴〉** 昭和11年～15年にかけ、組合施行による阪急園田第１・第２土地区画整理事業として宅地の造成がなされた地区である。建物は住居施設、住居併用店舗施設が圧倒的に多く、木造建築の多くは戦前に建築され、老朽化が進んでいた。昭和30年以降は尼崎市北部への人口移動に伴い、人口急増による混乱が続いていた。 **〈事業化の動機・契機〉** そのため、駅前機能のマヒ、商店街の経営活動の支障など、街力不振を招いた。そこで周辺住民、商店経営者等よりの駅周辺整備についての陳情、請願にもとづき、昭和41年、街区基本計画を作成した。これが契機となり、昭和46年11月の都市計画決定に至った。 **〈事業推進力〉** 地元協議団体として事業促進に対して再開発促進協議会、事業計画については業種配置協議会が活動した。さらに、補償、キーテナント、工事、融資等の部会として権利を守る会が構成された。 **〈問題と対策〉** 事業推進途中、地区外転出等資金不足が予想され、補助金、起債の確保以外に（財）都市整備公社を設立。事前先行買収を行った。従前借家人が多く、再開発を契機として所有者化を進めた。またテナント誘致は、基本構想（ＩＤＩＳ）と相違（ＩＤ）となり、事業内容等の変更はやむを得なかった。 **〈保留床処分〉** 尼崎市にて行った。キーテナント、従前借家人、権利者増床は個別、その他は市内優先分譲後公募。 **〈事業の評価〉** 尼崎市の北の玄関としての町づくりに対して、抜本的解決が行えた。 **〈管理運営〉** 尼崎市の40％出資による尼崎都市開発株式会社を昭和51年６月に設立。共用部分の保守、管理、運営、駐車場、集会所運営等の業務を行っている。

事業所名称	23 三宮２丁目東第１種市街地再開発事業	24 立花南第１地区第１種市街地再開発事業	25 板宿Ａ地区第１種市街地南開発事業
施行者	個人施行	立花南第１地区市街地再開発組合	板宿Ａ地区市街地再開発組合
施行地区所在地	兵庫県 神戸市生田区三宮町２丁目の一部	兵庫県 尼崎市七松町１丁目の一部	兵庫県 神戸市須磨区菊地町２丁目、前池町２・３丁目
完成（予定）図			
地域地区／指定容積	商業地域、防火地域／800％	近隣商業地域／400％	商業、近商、防火／400％　500％
建築面積／建ぺい率	1,603㎡／ 96％	1,972㎡／ 78％	4,460㎡／ 94％
延床面積／容積率	13,256㎡／769％	11,229㎡／446％	26,116㎡／450％
棟・階数（地上／地下）	1棟 9／2	1棟　7／2	1棟　7／1
スケジュール 基本計画借成	―	昭和46年３月	昭和51年２月
スケジュール 都市計画決定	非都市計画事業	昭和52年12月	昭和53年11月
スケジュール 工事完了公告（予定）	―	昭和55年４月	昭和55年４月（予定）
事業手法の特色	土地区画整理事業と同時施行、権利変換は全員同意型	権利変換は全員同意型	土地区画整理事業との同時施行、権利変換は全員同意型
土地利用（道路／水路／建築敷地／駅前広場／公園緑地／その他）	従前／従後　合計 2,472㎡	従前／従後　合計 4,761㎡	従前／従後　合計 7,457㎡
建物用途（従後）（住宅／店舗／駐車場／事務所／公益施設／共用・その他）	従前　合計 3,839㎡ 従後　合計12,850㎡	従前　合計 3,464㎡ 従後　合計11,229㎡	従前　合計 6,539㎡ 従後　合計26,116㎡
関係権利者数（土地建物所有者／借地建物所有者／借家人他／参加組合員）	合計 34名（入居34）	合計36名（入居32）	合計48名（入居予定47）
事業費支出（調査設計計画費／土地整備工事費／補償費／借入金利子／事務費その他）	支出 116 / 2,071 / 110 / 11 / 18　合計 2,326百万円	支出 89 / 1,544 / 709 / 74 / 113　合計 2,529百万円	148.8 / 3,128.7 / 20 / 24 / 20.6　合計 3,342百万円
資金調達（補助金／管理者負担金／保留床処分金／（参加）組合員賦課金／（参加）組合員負担金／その他）	収入 404 / 1,800 / 122　合計 2,326百万円	収入 506 / 1,937 / 86　合計 2,529百万円	478 / 5 / 2,859　合計 3,342百万円
権利変換額（百万円）	2,307	1,090	1,145
地区と事業について	**〈地区の形成〉**戦前から商店街を形成していたが、今日の当商店街の隆盛をみたのは、戦後すぐできた通称ジャンジャン市場、その後の市街地改造事業、防災建築街区造成事業による。 **〈地区の特徴〉**当地区は神戸市の都心商業地区で、買廻り品を扱う店舗が多数立地している。 **〈事業化の動機〉**区画整理事業の基盤整備にあわせて、防災建築街区造成法で建築物の整備を行おうとしたが、話がまとまらなかった。周辺街区がビル化してきたのに刺激され、今回、都市再開発法によって、建物の防災不燃化、商業機能の向上をはかることになった。 **〈事業化の契機〉**地元商店主からの要望が最初にあり、市とも協議しながら、防災建築街区の街区指定を昭和42年に行った。今回、地元内部の調整がつき、キーテナントの目途がついたので、事業化にふみきった。 **〈事業推進力〉**準備組合の役割をしたのが地元の三宮11街東協同組合である。 **〈保留床処分〉**従前の権利者が増床という形で取得している。キーテナントの交渉の目途がついたところで事業に着手した。 **〈事業の評価〉**土地の有効高度利用と建築物の不燃化がはかれる。また隣接する街区とデッキ、地下道で有機的に連絡する。土地区画整理事業の推進に寄与できる。 **〈管理運営〉**地元権利者の出資による三宮11街区株式会社が管理運営にあたる予定である。	**〈地区の形成〉**戦前から行われていた区画整理によって、住宅地として形成された。 **〈地区の特徴〉**土地の細分化が進み、住商混在および業種等の未整備が見られる。 **〈事業化の動機〉**①木造家屋の老朽化により、防災上危険を呈していた。②他所へ流出している購買力の、地区への歩留りを高めたい。③駅前の公共施設の整備。 **〈事業化の契機〉**行政および地域住民により研究会等を開催し、まちづくり基本構想、基本計画を作成した。 **〈事業の推進〉**立花南第１市街地再開発準備組合を設立し、コンサルタントによる個人折衝および各会合によりコンセンサスの形成をはかった。 デベロッパーは商社１社、建設会社の２社のジョイントで、資金調達が行われた。 **〈保留床の処分〉**参加組合員として衣料品スーパー１社、食品スーパー１社、兵庫県住宅供給公社が予定されている。 **〈事業の評価〉**①駅前公共施設の整備、土地の高度利用がはかられる。②市街地住宅（43戸）の供給。③キーテナントの導入および業種の整備がはかられる。	**〈地区の特徴〉**神戸市の西の副都心として、大型店舗を中心に、日用必需品等を主に、商業地を形成している。 **〈事業化の動機〉**土地区画整理事業区域内にあり、市街地再開発事業と同時施行により、公共施設（道路）と建築物の整備改善により、商業核をつくり、板宿地区の商業基盤の浮揚を図る。 **〈事業化の契機〉**最初地元の商店主が動機づけを行い、市としては基本計画の策定その他活動に対し援助・指導を行った。 **〈事業推進力〉**再開発のキーテナントが、権利者として存在していたことが、事業推進に積極的な役割を果たした。 **〈保留床処分〉**ダイエーが地元権利者であり、保留床部分も地元権利者の出資法人、板宿開発株式会社を通じて賃貸する。 **〈事業の評価〉**板宿地区の商業核を当地区でつくることにより、板宿全体の商業基盤をあげる。 **〈管理運営〉**板宿開発株式会社がビルの管理運営を行う予定。

事業所名称	26	雲井通５丁目地区第１種市街地再開発事業	27	京都駅南口地区第１種市街地再開発事業	28	生駒駅前南口地区第１種市街地再開発事業
施行者		雲井通５丁目地区第１種市街地再開発組合		京都市		生駒市
施行地区所在地	兵庫県	神戸市葺合区雲井通５丁目	京都府	京都市南区東九条西山手町他４ヶ町	奈良県	生駒市元町１丁目地内
完成（予定）図	 現況					
地域地区／指定容積	商業地域、防火地域／600％		商業地域／700％		商業地域／800％	
建築面積／建ぺい率	約 3,000㎡／ 64％		5,000㎡／ 70％		－	
延床面積／容積率	約25,000㎡／625％		54,000㎡／700％		－	
棟・階数（地上／地下）	１棟 10／2	－	１工区 14／2		１棟 6／2	
スケジュール 基本計画作成	昭和51年３月		昭和47年４月		昭和51年10月	
スケジュール 都市計画決定	昭和53年11月		昭和51年８月		昭和51年10月	
スケジュール 工事完了公告（予定）	－		－		－	
事業手法の特色	土地区画整理事業と同時施行、権利変換は全員同意型		都市再開発法、権利変換方式		都市再開発法、権利変換は地上権非設定方式	
土地利用（道路／駅前広場／水路／公園緑地／建築敷地／その他）	従前 従後 合計 4,386㎡		従前 従後		従前 従後 合計 8,244㎡	
建物用途（従前後）（住宅／事務所／店舗／公益施設／駐車場／共用・その他）	従前 合計 3,550㎡ 従後 合計25,000㎡		従前 合計 5,942㎡ 従後 合計54,000㎡		従前 合計 2,731㎡ 従後 未定	
関係権利者数（土地建物所有者／借地建物所有者／借家人他／参加組合員）	合計 20名		合計26名		合計39名	
事業費支出（調査設計計画費／土地整備工事費／補償費／借入金利子／事務費その他）	170 4,057 36 264 137 支出 合計 4,664百万円		543 9,639 5,649 2,900 475 支出 合計19,206百万円		支出 未定	
資金調達（補助金／管理者負担金／保留床処分金／（参加）組合員賦課金／（参加）組合員負担金／その他）	711 2 3,951 収入 合計 4,664百万円		1,170 4,066 13,970 収入 合計19,206百万円		収入 未定	
権利変換額（百万円）	1,986		未定		未定	
地区と事業について	**〈地区の形成〉** 第二次大戦後、隣接する国際マーケットとともに、当該地区ほかの間屋街が形成された。 **〈地区の特徴〉** 神戸市内で唯一の間屋街の名を持つ商店街である。菓子、玩具、靴、食料品関係の間屋が主であるが、小売店、喫茶店が増えつつあり、業種も特色がなくなりつつある。住居併用店舗が多い。 **〈事業化の動機〉** 地区周辺は戦後まもなく建設された低層木造家屋が密集し、その後、再開発の手がつけられないまま今日に至っている。区画整理事業区域に入っており、同事業の建物移転にあわせ、再開発を行うことにより、都心機能を充足していく街としたい。 **〈事業化の契機〉** 区画整理事業施行者である市が、地元間屋街の役員に働きかけた。 **〈事業推進力〉** 間屋街が４ブロックからなり、全体の街づくりを考える組織として協議会があり、各ブロックごとに、再開発の研究会、準備組合がある。その中で最初に事業化に踏み切ったのが当準備組合である。 **〈問題と対策〉** 保留床の処分問題で、床の取得は地元有力権利者および(財)神戸市都市基盤整備公社が行う予定であり、テナント探しを今後行っていきたい。 **〈事業の評価〉** 都心機能の更新と地区の商業地盤の向上をはかりたい。住宅は地区外で確保する方針。 **〈管理運営〉** 今後の検討課題である。		**〈地区の形成〉** 旧村制地域を編入した地域であり、東海道本線によって分断され、商業機能の成熟し得ない土地柄であった。昭和39年、東海道新幹線の関連と道路整備により、京都の一方の玄関口となり、かつ南部開発の拠点として位置づけられるところとなった。 **〈地区の特徴〉** 古くは農村地帯であったが、現在は住商工の混在地区であり、土地利用の整備によって生活環境の改善をはかる必要のある地区である。 **〈事業化の動機〉** 都市機能の低下ならびに建築物の老朽化が要因である。南部市街地の拠点づくりとして、京都市の南の玄関口として整備を進め、交通広場 3,700㎡を計画している。 **〈事業化の契機〉** 南の玄関口をめざし、これまで行政主導ですすめてきた。地元は一部において総論賛成、各論反対の意識であるが、大勢は止むなしと思っている状態である。 **〈問題と対策〉** 周辺商店との共存共栄をはかるべく、地元財界（商工会議所）と、保留床処分について協議調整をはかり、進めている。権利調整をはかる上で、必要な先行買収を大部分終わっている。 **〈保留床処分〉** 大型店舗の誘致は未定であり、現在、検討中である。 **〈事業の事前評価〉** 駅前関連公共施設の整備と併せて、駅前商業振興を重点としている。住宅供給については、ひきつづいて施行を予定しているＢ、Ｃブロックで対処する。		**〈地区の特徴〉** 市の中心的商業地であり、近鉄奈良線・生駒線・ケーブル線３線の乗り継ぎ駅で、急激な人口増で乗降客の混雑が近年著しい。また輸送力増強のため、大阪市営地下鉄相互乗り入れの計画も具体化し、都市機能の麻痺の回復が必要となってきた。地区は住商の用途が混在密集し、旧態依然とした街並みで、公共施設の未整備が目立つ。 **〈事業化の動機〉** ①木造老朽過密地域の不燃化、都市施設の整備充実と商業機能の高度化をはかる。②再開発ビルを駅前商業の中心拠点として、周辺の店舗と連担しているターミナル型地域中心施設の形成をはかる。③現近鉄駅舎を橋上にし、歩行者専用道（特殊街路）を設ける。④生駒駅南口に続く北口開発の一歩として、駅前東西線の都市計画決定をしている。 **〈事業化の契機〉** 南口駅周辺は住民より整備計画の要望を受け（昭和47年12月）、駅南口再開発構想策定を行った（昭和48年３月）。	



「廃墟から再開発まで　ある共同体形成史」より転載
撮影　中川道夫

特集・転換期の再開発

●主な再開発事業例

大阪駅前市街地改造事業第３棟

大阪駅前市街地改造事業第４棟

国鉄吹田駅前市街地再開発事業

国鉄高槻駅前市街地再開発事業

上六地区第一種市街地再開発事業

箕面地区第一種市街地再開発事業
住道駅前市街地再開発事業
塚口南地区市街地再開発事業



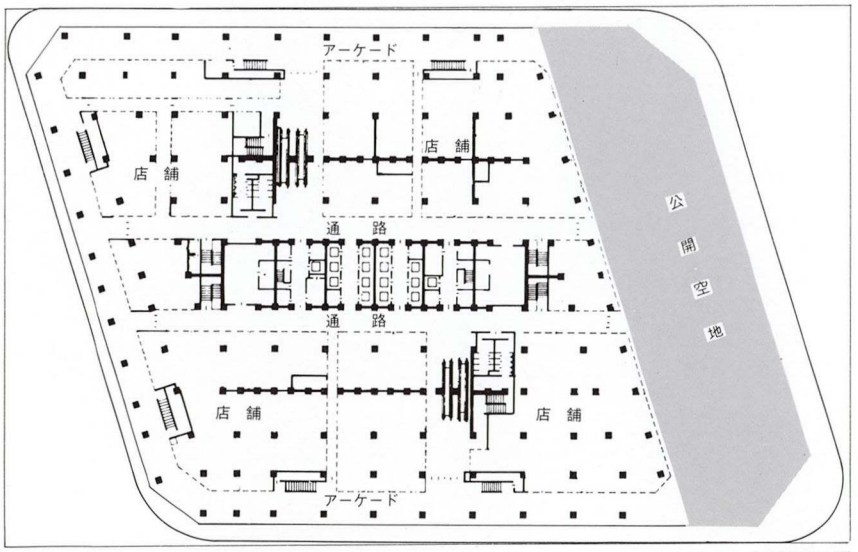
大阪駅前市街地改造事業第３棟

建　築　竹中工務店・鴻池組 共同企業体
電　気　近畿電気工事・山陽電気工事 共同企業体
電　気　栗原工業・三機工業 共同企業体
空　調　朝日工業社・三建設備工業・西原衛生工業所大阪店 共同企業体
空　調　高砂熱学工業・三晃空調・関工第一企業 共同企業体
給排水衛生　大阪電気暖房・第一工業・理研鋼機 共同企業体
昇降機　日立製作所、三菱電機、フジテック
ガ　ス　大阪瓦斯

設計監理　大阪市都市再開発局　大建設計
所在地　大阪市北区梅田１丁目１番地
敷地面積　10,341.97㎡
公開空地面積　4,076.40㎡
建築面積　8,120.00㎡
延床面積　121,276.00㎡
駐車場面積　7,700.00㎡
容積率　1,100.00％
構造規模　ＳＲＣ、高層部はＳ、Ｂ4、34Ｆ、Ｐ2
外　装　プレキャストコンクリートパネル
エポキシ系吹付タイル
窓は熱線吸収ガラス　ガスケット工法
工　期　昭和51年12月～昭和54年６月（その１工事）
昭和54年９月～昭和55年12月（その２工事）

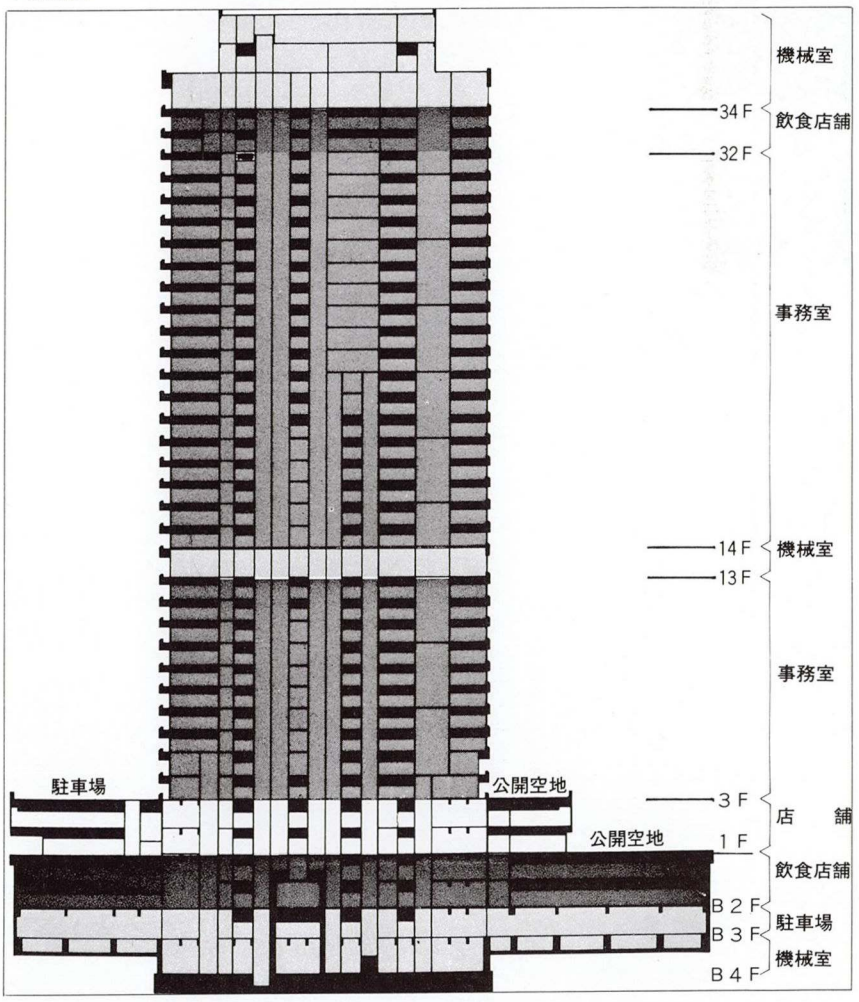
この建物は大阪駅前市街地改造事業のうち、すでに完成している第１棟、第２棟に続いて建設されているもので、地上34階建、最高部高さ142ｍの超高層ビルである。
地区全体のスーパーブロックとしての視覚的効果を考慮して、高層部を大きくセットバックさせることによって各ビルの連続した壁から受ける圧迫感を軽減することに留意し、一方、建物を高層化することによって周囲に公共用地を確保して市民にゆとりのある憩いの場を提供することに心がけている。すなわち、御堂筋に沿って緑ゆたかな公開空地を設置して都市環境の整備を計り、３階屋上広場と共にビル街でのコミュニティー作りに役立つことをめざしている。
各階の階別用途は図示断面図の通りで、地下及び低層部は権利床と処分床、高層部は主として処分床で構成されている。基準階の平面については中央にコアー部分をまとめ、事務室は独立柱のない空間とし快適な効率の高い室とする一方、小区画割の可能な分譲し易い計画としている。垂直動線の動脈であるエレベーターは、中層用７台（210ｍ/分）高層用７台（300ｍ/分）で、４バンク運転も可能なエレベーター計画となっている。
防災面では超高層ビルであることを配慮して水準以上の安全性能をめざしている。とくに煙対策を重視し、待避階段から煙をシャットアウトする方策として、基準階廊下の排煙量を大巾にアップし、附室内外に排煙クリークを採用し、更に附室内部は汚染ゾーンとクリアゾーンに区分するなど防災性能のレベルアップに重点を置いている。また店舗階においては避難階段は前室付とし排煙を行なっている。基準階両妻に設置されているバルコニーは安全対策上不可欠なものであるが、より一層の安全性を徹底するため屋外階段を併設し、地上３階の屋上広場に安全に避難できる経路を確保している。
構造体は高層部を鉄骨造とし、耐震要素はラーメン主体のブレース（ＰＣ鋼棒）付ラーメン構造で、四周の柱はボックス型を採用し、剛性、揺れ抵抗に対する配慮をしている。動的解析の検討地震波は、ＥＬ　ＣＥＮＴＲＯ　1940　ＮＳ、ＴＡＦＴ　1952　ＥＷ、ＯＳＡＫＡ　205　1963　ＥＷ　を採用し、最大加速度は弾性応答用200 gal、弾塑性応答用330 galとしている。

（金本賢治／大建設計）



▲１階平面図

▼断面図





大阪駅前市街地改造事業第４棟

建　築　鹿島建設・フジタ工業・淺沼組 共同企業体
電　気　東光電気工事・近畿工業 共同企業体
電　気　中国電気工事・八千代電設工業 共同企業体
空　調　大気社・斎久工業・不二熱学工業 共同企業体

空　調　新菱冷熱工業・新日本空調・カンダン 共同企業体
給排水衛生　須賀工業・川崎設備工業・山田工業 共同企業体
昇降機　東京芝浦電気　三菱電機　フジテック
ガ　ス　大阪瓦斯

設計監理　大阪市都市再開発局　東畑建築事務所
所 在 地　大阪市北区梅田１丁目５番地
敷地面積　8,439.168㎡
公開空地面積　3,221.30㎡
建築面積　6,634.34㎡
延床面積　98,798.35㎡
基準階面積　2,513.44㎡
駐車場面積　6,046.50㎡

容 積 率　1,099.06％
構造規模　ＳＲＣ、高層部はＳ、Ｂ4、25Ｆ、Ｐ2
外　装　白大理石打込みプレキャストコンクリート板
アルミ製マリオン形式カーテンウォール
窓は熱線吸収ガラス
工　期　昭和53年５月～昭和55年11月（その１工事）
昭和56年２月～昭和57年５月（その２工事）

大阪駅前市街地改造事業は、本年５月、第４棟の着工をもって最終段階に入り、今は工事の安全な進展に努め、４年後のこの一帯の都市景観の変貌に期待を寄せるつもりである。

顧みて第４棟の計画から着工迄の道程は長く、現在の骨格が決ったのは昭和47年末であった。この開発事業はあくまで再開発の観点から推進されてきたもので、とくに御堂筋に面する第３、第４棟は都市環境の向上に寄与すべきものとして、不即不離の関係で構想が練られてきた。第４棟は第３棟と共に超高層建築物として想定され、新らしく総合設計制度を適用し、権利変換上の問題も含め、御堂筋側の地上と建物の３階に大規模な公開空地を設けることで、従来の計画との大幅な変更をみた。

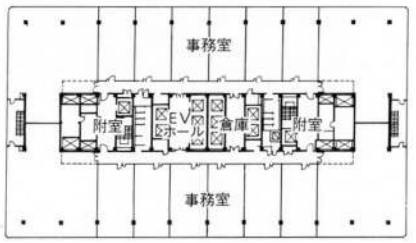
ここを起点として検討の結果、延床面積約10万㎡、地下４階地上25階、３階以上をセットバックして高層化し、高さを約100ｍとする規模が策定された。

この時点で一番問題となったのは、地下２階より２階までの約2.7万㎡の商業床の一元化とその動線処理であった。第４棟は東側に大規模な公開空地を狭んで御堂筋に接し、西、南側では地下でダイヤモンド地下街と接しており、商業床へのアプローチは多岐にわたっている。とくに１階は高層部へのアクセス、業務、物販のフローの混在が予想された。これへの対処として、周辺地区の将来計画をも見越して、公開空地北側のサンクガーデンとダイヤモンド地下街への連絡通路をつなぐダブルモールを構成して水平の流れを促し、これに２ケ所のエスカレーターを中心とした垂直動線をからませて商業床のまとまりをめざした。

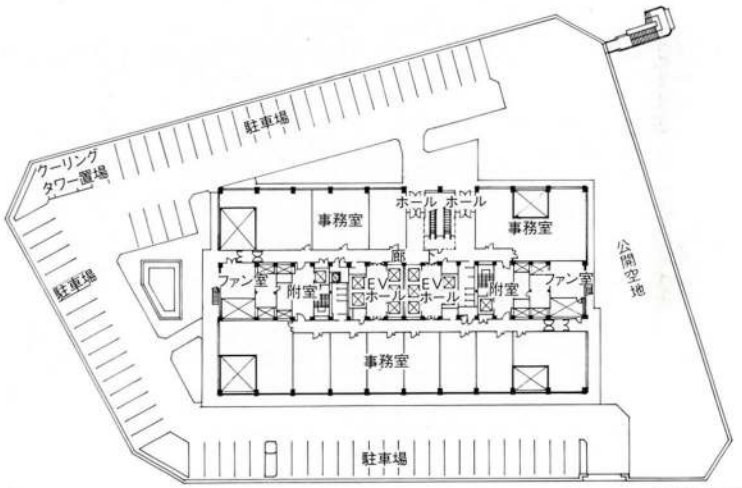
基本計画がまとまりをみせた時期に、千日前デパートをはじめとするビル火災が起り、矢継早やに法の改正、指導の強化が行われ、第４棟も防災計画の見直しが始った。当初ビル火災現象に対する計画上の対処方法が不明であり、さまざまの異論が発表され五里霧中であったが、公共的性格の濃い開発事業として十分に安全を期すという前向きの姿勢から、大幅な権利床、分譲床の削減につながりながらも、防災施設及び設備の充実強化が取り入れられた。

外観についても、第１棟から第４棟まで２階のスカイラインを揃え、セットバックした３階以上の高層部は縦線を強調したカーテンウォールのデザインで、色調についても各種の材料テクスチァーは変っても、グレーを基調色として全体をまとめている。

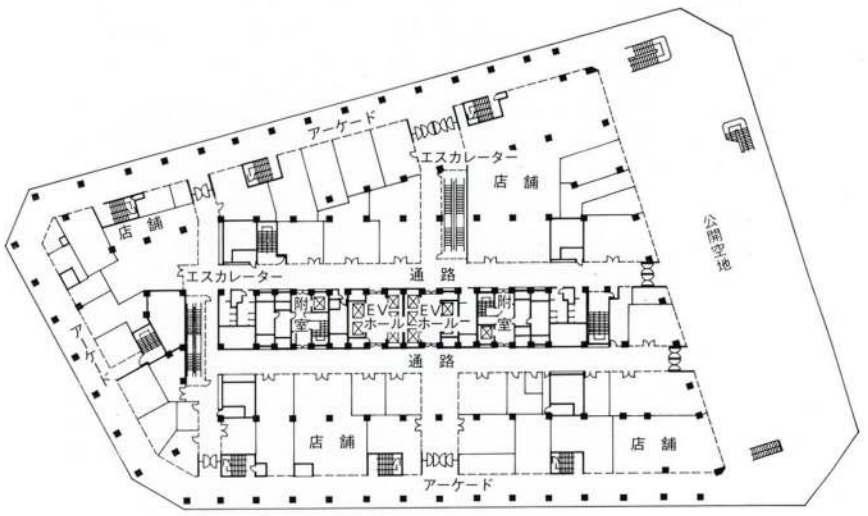
（土肥耕一／東畑建築事務所）



基準階平面図



３階平面図



１階平面図

国鉄吹田駅前市街地再開発事業

〈Ａ３棟〉
建　築　竹中工務店・淺沼組 共同企業体
空　調　須賀工業
電　気　栗原工業
昇降機　三菱電機、フジテック



設　計　地域計画・建築研究所
所在地　吹田市朝日町および元町の一部
工　期　昭和52年６月～昭和54年10月

名称	構造規模	敷地面積（㎡）	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）
A_2棟	RC、5F、P1	1,728	1,712	6,831
A_3棟	SRC、11F、P2	9,251	8,281	62,876
B 棟	SRC、5F、P2	1,811	1,714	11,101



「こんな密集住宅地を、300戸も立ちのかせて再開発することができるだろうか。また、再開発してもよいのであろうか」ということが、最初に現地を歩いたときの感想であった。

国鉄吹田駅前再開発事業の対象区域は3.6haで、居住者は約300世帯。その中にはアパート２棟、借家が大半という条件で、店舗も借家が多かったために、関係対象者は900人近くにのぼった。

再開発事業というのは、本来密集市街地をクリアランスして新しい機能の市街地につくりかえることをタテマエとしている。しかし現実には、なんらかの空地がないと施行が困難であるということが、関係者の一致した見解である。つまり、再開発の必要性が強すぎても、逆にあまり都市矛盾がなさすぎても事業化が困難だということが定説になっている。

ところが当地区は、①木造密集地　②狭い駅前にバス発着が約900便　③商業地域における借家小住宅など、再開発を必要とする条件が多すぎた。

それにともなって、対象関係の輻輳、高年令世帯や身体の不自由な営業者など移住不可能な世帯に対する対応、仮設店舗用地の不足、地区外での大量な住宅対策など、再開発事業にともなう困難な課題が多岐にわたった。これらの問題に対応された市の担当部局の苦労は大変なものであった。それらに対する対応とプランづくりの基本を簡単に箇条書にまとめると以下のとおりである。

①街づくりの基本として自動車中心の考え方はとらない。この点については45～46年頃のことでもあり関係者内部でも激論があったが、それらの中から駅前に人間のための（歩行者のための）緑の広場が生れた。

②採算性を都市計画段階から重視した。そこから地下駐車場はあきらめ、コストの安い屋上を使った駐車場になった。結局上層階の一部を使って350台ぐらい確保したが、不足だという意見もある。

③当然のことながら、ビル内の区分所有面積を増やすような配慮をしたためにアソビの空間が少なくなってしまった。この点については批判があるかもしれない。

④権利者の営業力が新しく入ってくる営業者よりおちるかもしれないと危惧したので、できるだけよい場所を確保するようにした。実際には、駅と隣接したビルと大きいビルの中の核店舗につつまれた1、2階に権利者を入れた。このことは核店舗から批判されたし、長期的に見ると、必ずしも全面的に（権利者にとっても）正しいことかどうかは議論の残るところである。

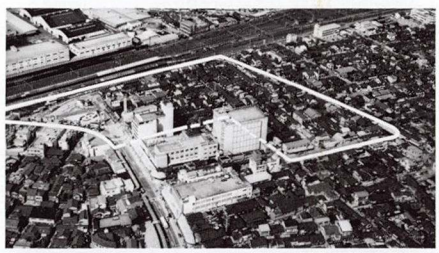
⑤仮設店舗の用地がなかったので、在来の権利者の店舗を、そのまま仮設店舗とした（権利変換の告知後）。ビルの建設は、表通りの店舗の裏側の用地とすることになったので、いろいろな法規とのかかわりなど困難な問題が発生した。

⑥代替住宅は、方々入れると200戸近くに及んでいる。この用地対策などは大変な問題であった。

⑦最後に特筆したいのは、市の担当者の移動がほとんどなかったことである。担当者がちょくちょく変わるようでは権利者の不信をまねくことになりかねないので、再開発事業などの場合は、このことが極めて大切であると思う。

以上のように、権利者数が多かったために多くの問題をかかえていたが、今のところなんとか進んできている。来年の秋のオープンまで無事に進むことが、今の関係者の願いである。

（糸乗貞喜／地域計画・建築研究所）



昭和47年10月当時



昭和50年５月当時



昭和51年５月当時

国鉄吹田駅舎

〈国鉄吹田駅前市街地再開発事業Ａ1棟〉

施工　鉄建建設

設　　計　鉄道会館一級建築士大阪事務所
所 在 地　大阪府吹田市朝日町
敷地面積　990.0㎡
建築面積　928.7㎡
延床面積　2,476.6㎡
構造規模　ＲＣ、３Ｆ
工　　期　昭和53年８月～昭和54年８月



国鉄駅前再開発事業の一環として計画、施行されつつある国鉄吹田駅は東海道本線、大阪～京都間に位置し急速に発展、人口の増加しつつある吹田市30万都市の表玄関であり、昭和15年に木造で建築された建物は老朽化し、駅前広場の狭隘から交通の混乱をまねいていた。今回、吹田市において国鉄吹田駅前広場の整備・商店街の立体化など有効利用を主軸として再開発事業を決定し昭和54年度竣工を目途に工事が施行されつつある。

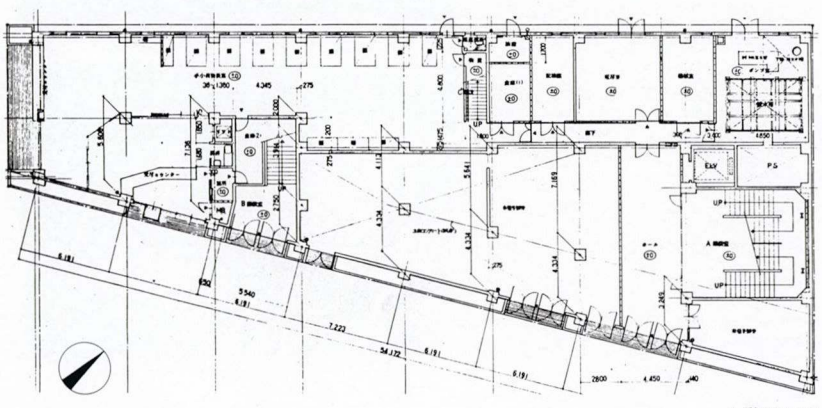
今回改築される駅舎は在来旧駅舎と東口駅の中間に位置し、吹田駅ホームの中央部より新しいこ線橋により駅舎３階のコンコースに接続され、ペデストリアンデッキにより同時施行中のＡ$_2$、Ａ$_3$棟の各市街地ビル及びバスターミナルに動線がのびている。駅の諸元は駅勢人口29万人、乗降人員５万人、通勤駅、小荷物扱駅であり諸施設の配置計画は次の三つのゾーンに分類し、計画した。

１階部分　小荷物扱所　階段、出入口とし自動車の乗入れ、タクシーの利用を考慮した。

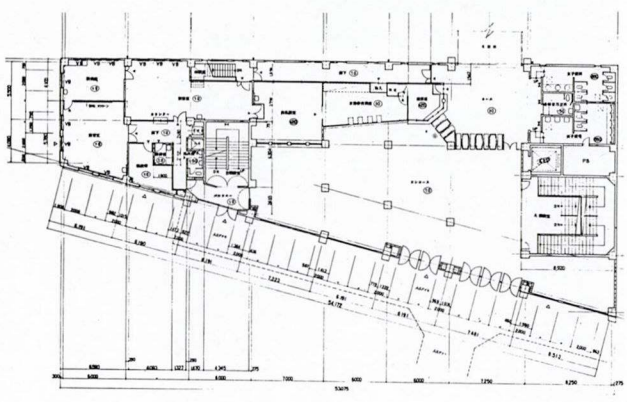
２階部分　駅員の休養、更衣室などの設備を設け接客部分と分離した。

３階部分　駅の主機能部分を集め、コンコース、出札、改札など旅客関係の動線を他のビルと接続した。

（上加世田保／大阪鉄道管理局）



１階平面図



３階平面図

国鉄吹田駅前市街地再開発事業

「新しい街づくりのねらい」

ずっと以前には、「すいた」という言葉のつく駅が4カ所ありました。国鉄吹田駅、阪急千里山駅の「にしすいた」（今の阪急吹田駅）、同じく「ひがしすいた」(今はなくなった駅で、当時は今の吹田を市役所前といい、この駅は「すいた」といっていた）、それに京都線の「すいたひがしぐち」(今の相川)の四カ所です。高浜神社を中心に四ツの駅のあたりまでが「吹田」というイメージで統一されていました。

今では吹田はもっと広くなり、ニュータウンもできて、人口は30万人になっています。

国鉄吹田駅前再開発事業は、吹田市の今後の発展に向けて、今一度吹田の中心を築きなおす事業です。

吹田駅前の新しい街づくりのねらいは次のようにいえます。一つは市民生活の中心としての買物の場であると同時に、活力のあるふれあいの場ともなります。二つ目は緑の少なくなってきている吹田市に、緑をとりもどすシンボルとしての緑の広場でもあります。

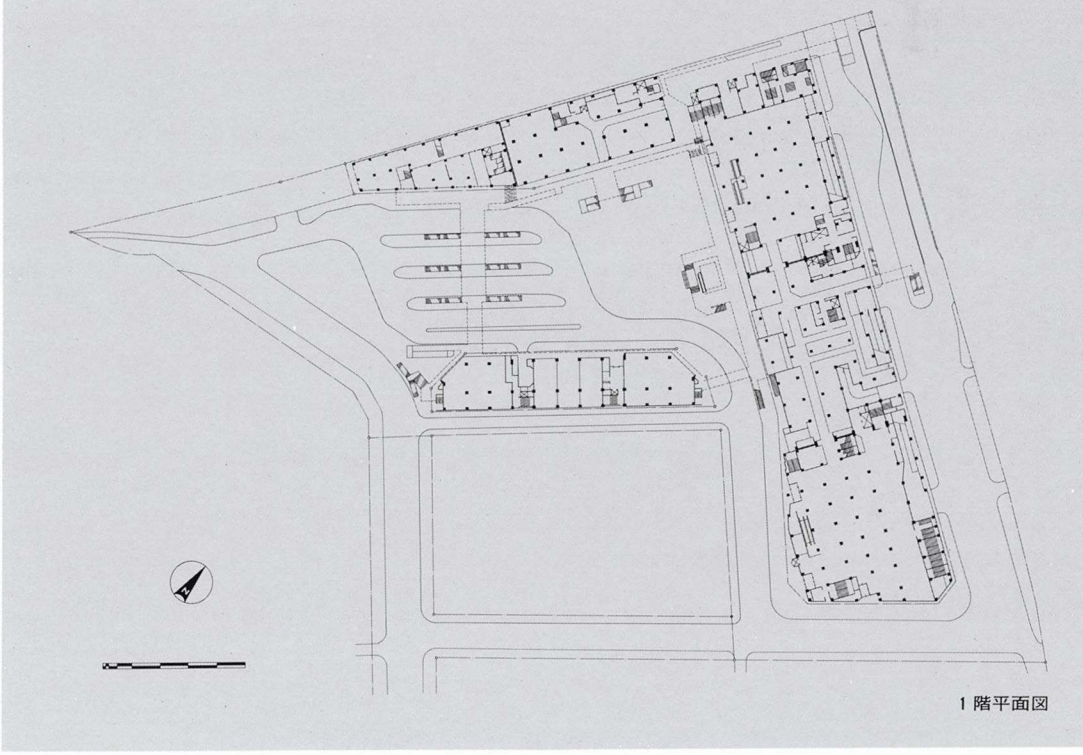
この新しい街は、吹田市に人間と自然のふれあいを復活するシンボルになるものです。もともとこの土地は、泉町や垂水町の地名が示すように、水のきれいな街でした。また淀川や神崎川、安威川の合流点にもあたり水とのかかわりの深いところです。

駅前広場には吹田市の樹である楠を中心に水辺施設をつくり、たくさんの緑を配することにしています。その緑と買物を楽しむ人たちの活気とか、自然と緑の交歓を象徴することになります。

（糸乗貞喜／地域計画・建築研究所）



2階平面図



1階平面図

国鉄高槻駅前市街地再開発事業

1号棟
建　築　佐藤工業
電　気　日本電設工業
空　調　三機工業
給排水衛生　日本管工業
昇降機　東京芝浦電気

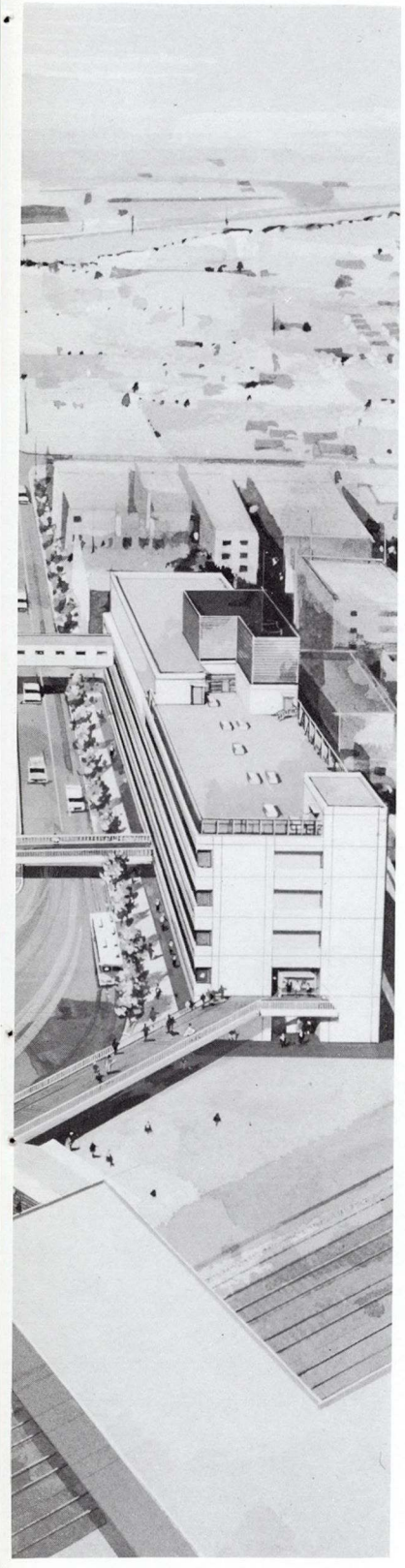
2号棟
建築設備　鹿島建設

3号棟
建　築　海原建設・鉄建建設 共同企業体
電　気　八千代電設工業・浜田電気工業 共同企業体
空　調　亀谷建設工業・倉石工業 共同企業体
給排水衛生　扶桑管工業
昇降機　三菱電機



計　画　高槻市市街地再開発部
　　アールアイエー建築総合研究所
設　計　富家建築事務所
　　小河建築設計事務所
監　理　高槻市市街地再開発部
　　小河建築設計事務所
所在地　高槻市上田辺町・紺屋町・高槻町地内
工　期　昭和52年９月～昭和54年９月

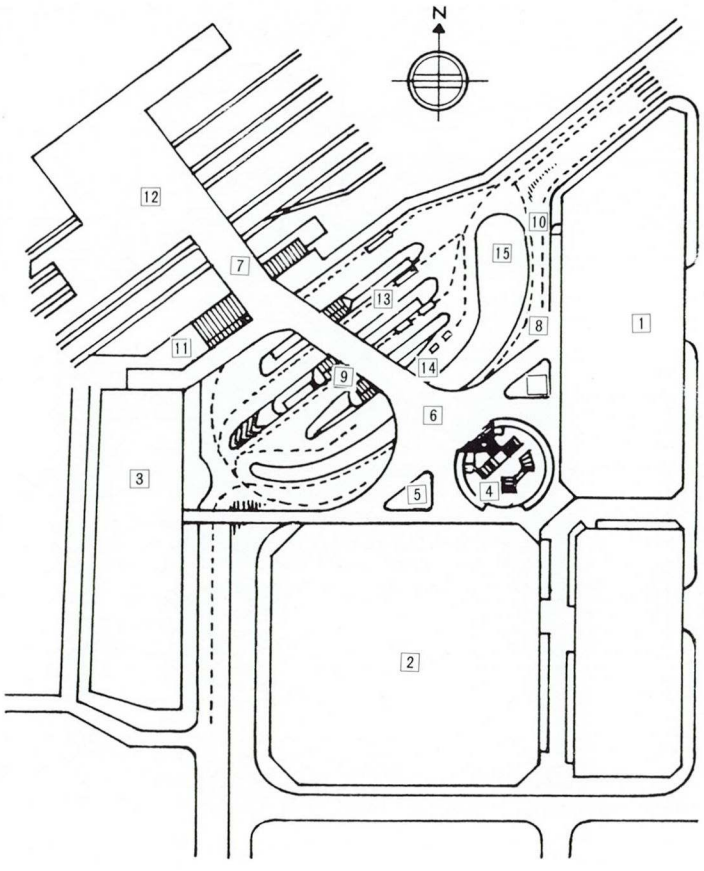
名　称	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	延床面積(㎡)	構　造　規　模	用　　途
１号棟	3,301	3,072	19,144	ＲＣ　Ｂ１、６Ｆ	商業ビル
２号棟	5,052	4,596	36,112	ＳＲＣ　Ｂ２、５Ｆ	デパート
３号棟	2,203	1,888	10,665	ＲＣ　Ｂ１、５Ｆ	事務所ビル（地下飲食店街）



昭和44年に始まったこの再開発は、現在日本の都市で最も必要とされている事柄で、その意図は良好な市街地環境の確保、公共施設の整備、防災上の安全形成などである。しかしこの種の事業はえてして成功しない例が多い。それは元来その場所で生活していた多くの権利者の権利や意見を調整し、また事業の採算を考えながら、余剰床の処分計画を容易にするためのＳＣ、ＲＳＣ的志向と、都市の理想とするべきクリアランスなどの要望は、駅前という立地条件とからみ必ずしも一致しないからである。また種々計画をしても、それが現実になる時期は早くて７年～10年先となり、いくらその時点で見透したつもりでもその間の社会情勢の変化に一致させることは至難の技となる。事業の生死を賭けるキーテナントや核テナントの誘致についてはさらに大変なもので、その意向を最重点に計画設計せねば出店してもらえない。本設計も３度にわたり一からやりなおしている。グリーンプラザたかつきは、このような困難な背景から現在に至った。約2.7haの敷地には、駅前広場8,600㎡をとり、そのなかに人工デッキ3,347㎡地下通路1,840㎡を配し緑地を計画している。それらには身障者対策として、スロープ(1/13)や専用便所、エスカレーターを配して本計画と並行して進めている国鉄高槻駅の橋上化されたコンコースへ誘導するようにしている。施設建築物は１号商業、２号百貨店、３号業務ビルを配し、２号館はキーテナントとである松坂屋百貨店である。これは都市型に近い郊外型であるが、全館一巡型に考えられ、延床面積36,000㎡、売場面積20,950㎡はほぼ理想に近いものとなっている。集中する自動車、自転車対策としては、百貨店地下部に130台ほどの駐車場があるが充分とはいえないので、地域周辺に立体駐車場も含め自動車約600台、自転車800台程度のものを計画し補っている。

モールは２号館の東側の道路を歩行者専用として既存の商店街と直結する計画である。これら施設建築物は、複合商業建築であるので、防災などの安全性についてはとくに意を用い、日本建築総合試験所において、防災、構造の評定を受けた後、実施した。このように種々な事情から、計画から実施に至るまでに多数の設計事務所が交互に関与しながらも一貫した作業ができえなかった。その意味では本計画の設計者とはアーキテクチュアラーでなく、官公庁(府、市)およびテナントを含むデベロッパーと、参加したコントラクターであるといえる。

（山田耕蔵／高槻市市街地再開発部）



計　画　図

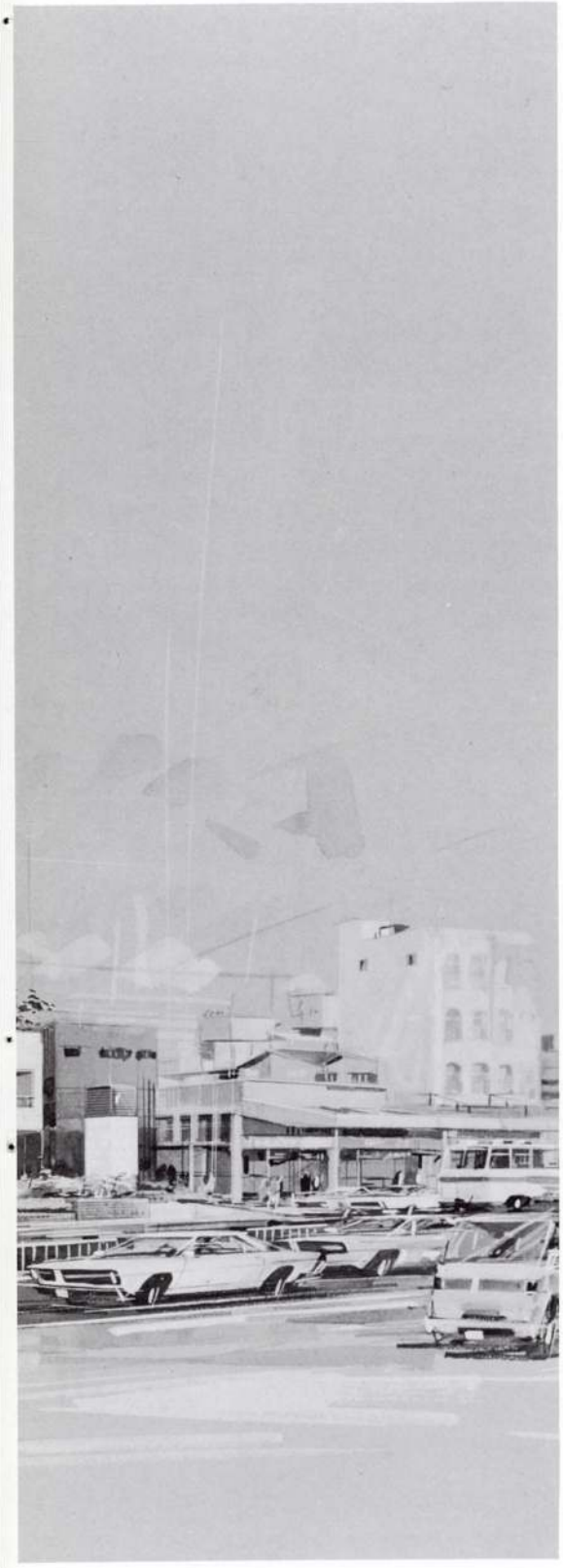
1 再開発ビル１号棟
2 再開発ビル２号棟
3 再開発ビル３号棟
4 広　場
5 人工デッキ吹抜
6 人工デッキ広場
7 ターミナルデッキ
8 人工デッキ２Ｆ
9 バスバース階段
10 バス路線
11 地下道入口
12 国鉄高槻駅
13 バスターミナル
14 タクシーターミナル
15 グリーンベルト

上六地区第一種市街地再開発事業

施工　鴻池組・フジタ工業・モリタ建設 共同企業体



設計監理　安井建築設計事務所
所 在 地　大阪市天王寺区上本町６、７丁目、東平野町３丁目
敷地面積　7,129.95㎡
建築面積　5,937.62㎡
延床面積　60,956.08㎡
構造規模　ＳＲＣ、Ｂ2、15Ｆ、Ｐ3
工　　期　昭和53年４月～昭和55年９月



上六地区第一種市街地再開発事業は、都市再開発法にもとづき、街づくりの機運を、地元住民から盛り上げ、組合を結成した「組合施行」の再開発事業である。

敷地は、上六交差点、近鉄百貨店に対面する位置にあり、本事業により土地問題を解消し、並行施行されることになった土地区画整理事業によって、一辺約90m の方形の街区に整備される。

上六地区は、近鉄上本町駅を中心として発展したターミナル商店街である。また、この地域は、上町台地と呼ばれる高台にあり、幹線道路に沿った部分を除く地域は、住居地域に指定されていて、文教施設も多く、都心住区としての適性を数多く備えている。

ビルの計画に当っては、組合員の強い期待を反映させることを前提に、とくに上六地区の特性を更新することを心掛けた。

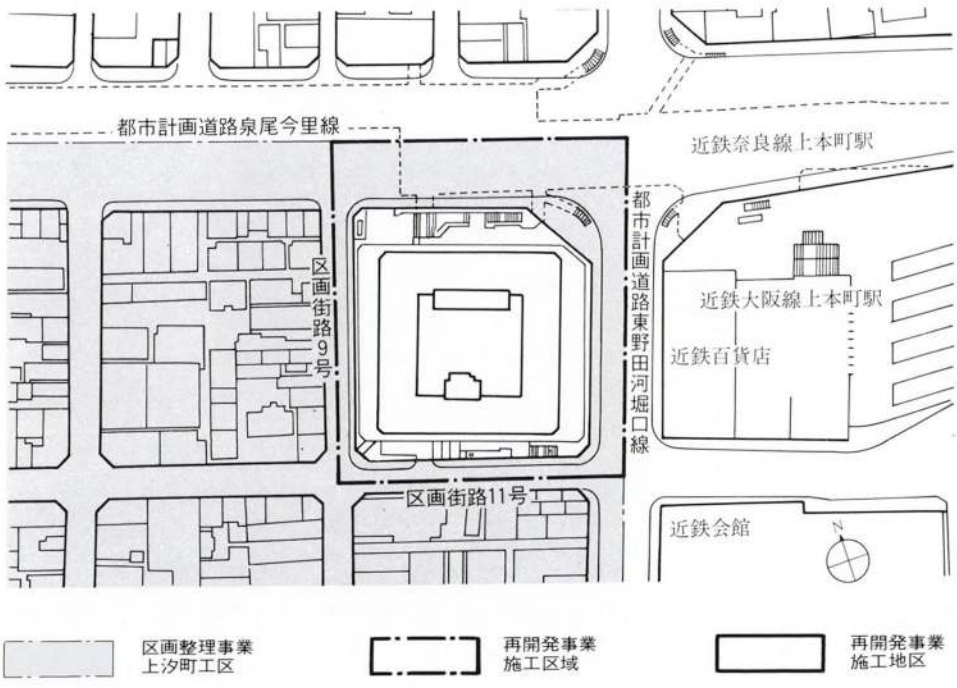
幹線道路沿いとなる敷地の北側には、充分な都市広場を設け、地下１階では、近鉄の地下駅と接続させて、近鉄の難波乗り入れと地下駅化に伴なって、衰退を来たしていたこの地区に、新しい駅との接点を設けて都市的な環境と機能の改善を図った。

ビルの地下１階から地上３階迄の低層部は、24,868㎡の商店街となる。地下１階では駅との接点を、１階の東側は、既存の商店街との連続性を持たせ、２階は、敷地の３ｍの高低差を生かして、西側の道路レベルに合わせ、周辺地区に開かれたものとして、計画した。

商店街の内、地下１階から２階までのほとんどを占める17.893㎡は既存の商店が入居する権利床である。４階から15階までの高層部は、日本住宅公団の分譲住宅(279戸)と、約70㎡程度のワンルーム形式の小事務室となっている。住宅は、３ＤＫの標準的なスタイルを取っているが、設備および仕上程度は、ハイレベルのものとした。ワンルームタイプの小事務室は、診療所や、弁護士、経理士事務所などの入居を計り、地域に対するサービス的機能の充実をめざしている。

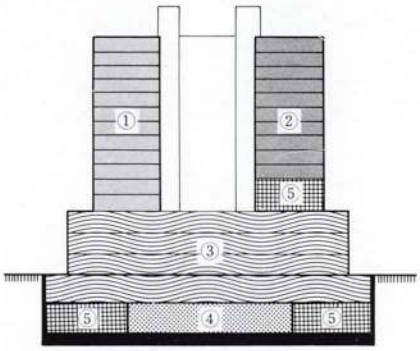
これらの権利床以外の部分（保留床）は、住宅については日本住宅公団に、その他の部分は一般に分譲してこの事業の資金をまかなう計画である。

（安井建築設計事務所）



上六地区第一種
市街地再開発事業

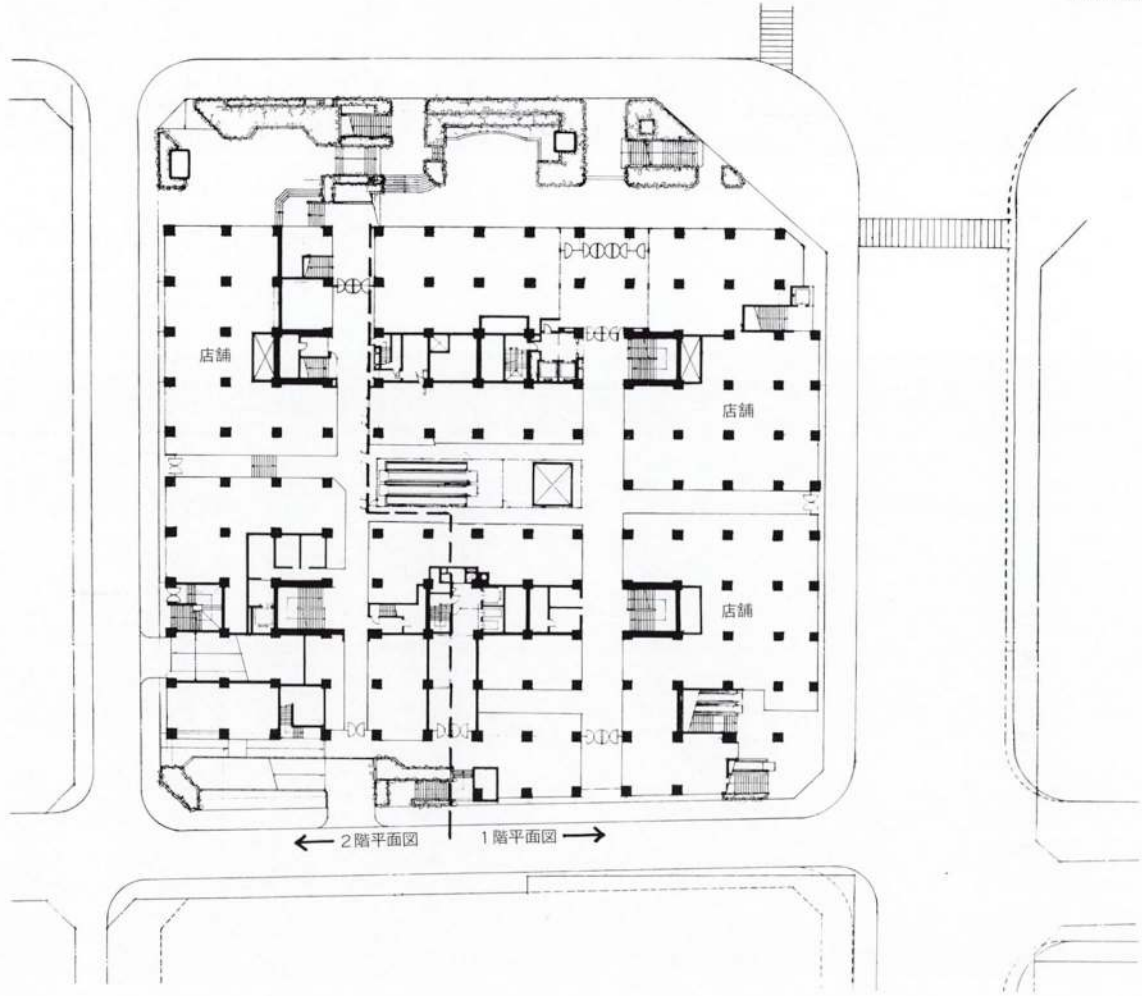
施設の概要
分譲住宅　(287戸 4 階～15階)
分譲事務所 (60室)
店　　舗 (権利床　17,893㎡)
店　　舗 (分譲床　6,975㎡)
駐 車 場 (155台)



① 住宅　② 事務所　③ 店舗
④ 駐車場　⑤ 機械室



再開発前の地区内屋根伏図



箕面駅前地区第一種市街地再開発

（箕面都市計画事業）

箕面市の駅前地区再開発は、都市近郊地域のスプロール化現象の波及に伴い、狭溢化する駅前地区の施設整備拡充と再編を目的として、昭和46年以来進められてきたものである。

現在、施設建築物は「みのおサンプラザ1号館・2号館」と名付けられ、すでに2号館と1号館の外向き権利者店舗が営業を開始し、併行して周辺の公共都市施設の整備工事及び1号館の上部工事が、54年4月のオープンを目指して急ピッチで進められている。

施設建築物は、駅広場に面する2号館と、駅広場に顔をのぞかせている1号館があり、いずれも市の玄関口としてばかりでなく、府民のオアシス箕面公園への玄関口として意識されることを念頭におき、かつ緑豊かな山腹又は山上よりの見下しを考慮して外装仕上の基本は、豊かな自然に調和する「土」と「鉱物」を組合わせてデザインしている。平面計画は、本事業が権利者の全員同意型を前提として進められたこともあって、当事者の意識が素直に表出され、路線型店舗と内向店舗が共存した形態をとっている。

一方、当事業のキーテナントは箕面市自体であり、3～8階は市民サービスのための公共施設として計画されていることが、大きな特色である。市の都市づくりの一翼を担うことが大いに期待されている。

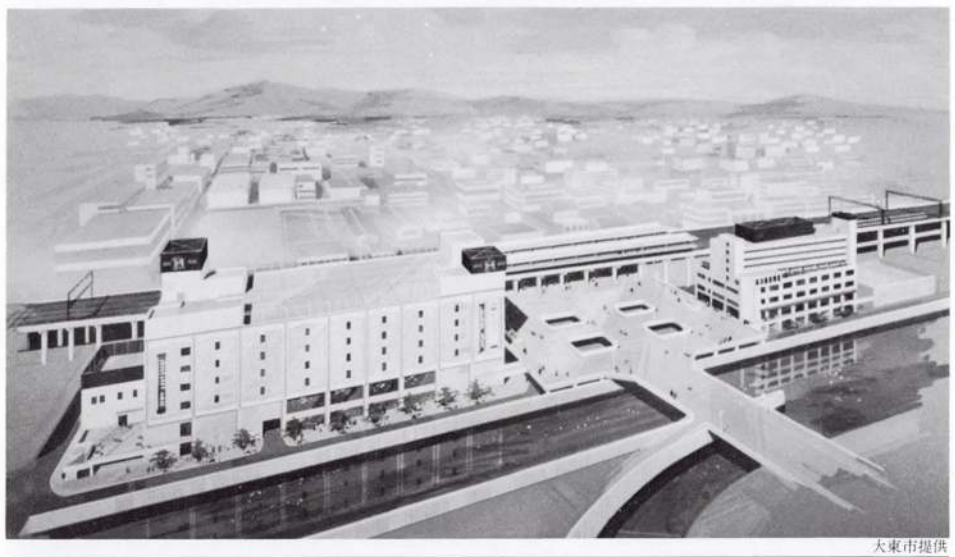
（大嶋寛則／RIA建築総合研究所）



RIA提供

住道駅前市街地再開発

（大東都市計画事業）



大東市提供

塚口南地区市街地再開発

（阪神間都市計画事業）

従前の状況





兵庫県提供

フリントコート®
マスチックフローリング
無公害な弾性床材



東京シューズ足立流通センター
設計監理：㈱ＫＯＡ設計事務所　施工：前田建設工業㈱
使用場所：床　仕様番号：Ｆ－９

特　長

1　耐久性：耐久性にすぐれている。
2　耐摩性：摩耗の度合が低く、ホコリなど生じない。
3　すべり抵抗性：すべり抵抗性にすぐれている。
4　弾力性：弾性があり、万一亀裂ができても使用している間に復元する。
5　粘着性：多少湿っていても、コンクリート、金属、木など、どんな面にもよく粘着する。
6　不燃性：引火のおそれがなく、ガス工場、爆薬工場の床に使用されている。
7　無毒無臭：完全無毒で各種食品工場、貯蔵庫に多く使用されている。

フリントコートについてのお問合せは下記へ

FLINTKOTE®

株式会社シエル石油大阪発売所
フリントコート部

大阪本部　〒530 大阪市北区堂島浜１丁目２の６(新大ビル９Ｆ)☎(06)343－0441
東　　京　〒104 東京都中央区京橋２丁目９の２(第一ぬり彦ビル)☎(03)562－4676
福　　岡　〒810 福岡市中央区舞鶴町１－１－５(舞鶴ビル３Ｆ)☎(092)771-1961

構造の頁

54
プレハブの局部風圧

吉川　祐三

1．はじめに

一般に、低層建物に関しては風荷重はあまり問題にされていないが、実際、台風などによる被害の数は、低層建物が圧倒的に多くて、現在までのところ高層建築物が風で倒れたということはない。全体の倒壊に至らないまでも、屋根が飛ばされたり、外装材が破損したりして、建築物の機能が失われる低層建物の被害は、毎年かなりの数になる。

このような局部的な被害はしばしば局部風圧によるものであり、建物の局所的に異常に強い風圧が作用することを物語っている。

建築物に作用する局部風圧については、建設省告示第109号（昭和46年）で屋根面、壁面および窓ガラスについて定めており、屋根の軒先、けらば、棟および高層建物の高層頂部付近での負の風圧係数を−1.5としている。

また日本建築学会の荷重規準案(昭和50年)でも、局部風圧についての規定がある。しかしいずれの場合も、あまり明確な根拠のないまま、若干の資料によって、その風圧係数が定められている。したがって最近、その合理的な決定に対してかなりの関心が注がれている。

広く知られているように、風は立体的な乱れの構造をもっており、時間的にも空間的にも変動しながら吹いているものであり、元来、時間的あるいは空間的な平均値と局所的、瞬間的な極大値はかなり異なる。したがって、面に直角に風があたるときでも、その面内のある点での風圧力は変動するものである。しかも風が建築物のbluff（とがった）な隅部(壁面の隅角部や屋根のけらばなど）にあたると、風の流れはそのかどで剝離という現象をおこす。その剝離した流線と建物の壁面または屋根面の間は、圧力の低い部分ができて、壁面または屋根には外側に引っぱる力が作用する。この部分での負圧は大きくて、かなり大きな変動成分をもつものである。

この大きな面外力による破損や、変動力の振動による共振や、疲労による破壊が、いわゆる局部風圧による破壊である。

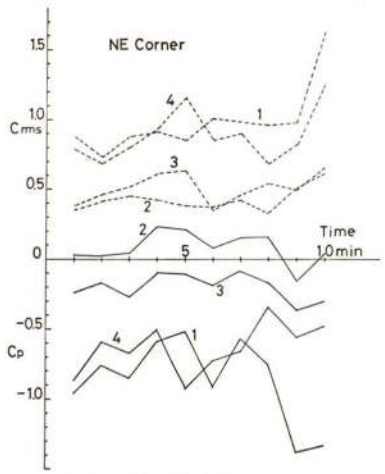
2．屋根隅角部の局部風圧

屋根の隅角部（50cm×50cm）の中の4点で実測した風圧の変化を、風圧係数の形で示した一例が**図−1**である。[1] これは、1分間ごとの平均値が10分間でどのように変化するかを示している。（実線は平均風圧係数、点線は変動風圧係数）この図で、1，4点は風上側切妻から10cmの点であり、2，3点は50cmの点である。風上側の1，4点では、その負の絶対値は大きく、かつ時間的変動も激しいが、2，3点では絶対値が小さい。変動風圧係数の方にも明瞭な差がある。この図は、剝離による局部風圧が風上側の非常に小さい限られた領域で作用することを示している。

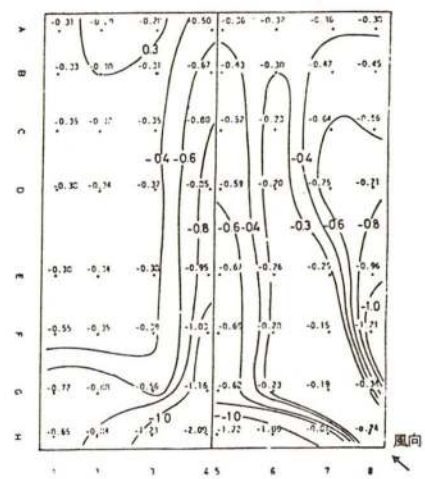
風が隅角部の45°からあたるときには、両縁部から三角形状の強い風圧の作用するところがある。そのような場合の風洞実験による風圧の係数の分布例を**図−2**に示す。[1]

さらに屋根葺き材や外装材の物性によっては、瞬間的な最大風圧が問題となるであろう。最大風圧は極値であって極値統計学では二重指数分布など、いくつかの分布が考えられている。

ここではもう少し単純に最大値と平均値の差を変動の標準偏差値で割った値のピークファクターで評価してみる。正規分布している母集団に対しては、このピークファクターは約3.0になるが、実際の風圧の測定結果からみると3.0あるいは5.0になっている。[1]
剝離による負圧は正規分布をもたず、極大値は非定常におこるようである。最大値というのは評価時間によって変わるものであり、評価時間を短くするほどピークファクターは大きくなる。（もちろん無限に大きくなることはなく、上限値はあるであろう）この評価時間をどう選ぶべきかというのは設計対象とする材料の物性によって変わるべきである。しかし具体的にどのくらいにとるべきかは、難しくて今後の研究待ちであろう。



図−1　屋根隅角部の風圧係数の実測例



図−2　屋根隅角部45°から風があたるときの風圧係数の風洞実験例

3．局部変動風圧の中の周期性

煙突やマストのような円形断面の物体が流体中にあると、その流れの後で両側面から交互に渦が発生し、その渦の円柱からの離脱に呼応して流れの直角方向に物体を振動させるという現象は有名である。矩形断面に対してもこの種の渦が発生するが、総称してこれは〝カルマン渦〟と呼ばれている。一方、風にさらされた建物の側面や屋根面にもこれに類する渦が発生することがある。高層建物の側面でもこのような渦発生による風圧変動があることが確かめられており、多くの実測例や風洞実験例がそのことを示している。屋根面の風圧変動の中に、この渦による周期性が含まれていることもある。とくに隅角部から45°であたるときには、強い脈動圧力があると、Cermak et al が報告している。筆者のおこなった吊り屋根の模型の風洞実験でも、その風圧変動のスペクトルには渦発生を示す周波数ピークが存在した。[2]

このようなピーク周波数はしばしば無次元化し、$f=\frac{nD}{V}$（n：周波数、D：代表寸法 V：風速）で示される。円柱のカルマン渦ではその値は0.2であり、筆者のおこなった屋根の風洞実験では0.167となった。実測結果からも0.17程度になり、風洞実験の結果とよく合っている。しかし周波数ピークは非常に広いものであって、ある単一の周波数の渦のみが存在するのではなく、その卓越周波数の付近のかなり広い範囲の周波数をもつ渦が混在していることを示す。

このような特定の卓越振動数をもつ風圧変動は、たとえば庇などの屋根の一部の振動を引きおこす原因となりうるもので、重大である。

4．まとめ

このように局部に働く風圧は、面全体に加わる風圧と較べてかなり大きくなり、平均負圧係数では−1.5より大きくなることもある。これは、風そのものが乱れの構造をもっていることにもよるし、風が建築物にあたった後の剝離によることもある。さらにこの局部風圧は大きな変動幅をもつもので、その極値はかなり大きいものである。たとえば屋根の風圧に関しては、瞬間的な風圧係数にして−4.0あるいは−5.0に達することもあるので、局部の設計に対しては十分な配慮が必要である。

参考文献

1) 吉川祐三、石崎澂雄：屋根に加わる風圧力について、京大防災研究所年報第20号B. 1977, PP. 133-144.
2) Yoshikawa Y.& H. Ishizaki: A wind tunnel model experiment of wind loading on curved roofs, Bulletin Disaster Prevention Research Institute, Kyoto Univ. Vol.21. part4. 1972.

（よしかわ ゆうぞう　大和ハウス工業KK本社研究開発部）

設備の頁

54
設備施工上の地震対策
(その3)—電気 (I)

中島　勅夫

昨年の本誌8月号に「新しい耐震設計」と題する特集が掲載されたので、本稿を書く前の“頭の準備体操”のつもりで読んだのだが、耐震設計というのはこれほど難しく不可解なものであったのかと、かえって頭が混乱した次第である。こんな状態で地震対策について述べるなどとんでもないことであるが、しかしこれらは建物構造上における地震入力が非常に不可解であるために起こる問題で、その内部に設置される設備の話となると多少趣を異にするようである。

すなわち、設備に対する地震入力というのは建物を通じて伝わってくるので、建物の振動周期成分に大きく作用されるのである。言い換えれば、建築設備においては建物との共振を避けるように施工することが最も重要で、通常はなるべく剛体となる方向へ補強しておくことが望ましい。

また、これで絶対というような耐震設計法は、一概にこうであると述べることは難しいようで、今のところ多方面にわたり侃々諤々と論じ合っている真っ最中であり、残念ながら耐震理論なるものは目下研究中と言わざるを得ないのではなかろうか。といって耐震理論が確立するまで地震は待っていてはくれないものである。

では当面考えねばならないことは何かというと、それは施工上の問題点を十分認識することにある。過去の地震における被害実態をみても、たいして大きな地震でもないのに大きな被害を蒙った実例をよくみかける。こういう事例は調査すると必ず施工上に何らかの欠陥を持っている。われわれ施工を担当するものとして、施工上の欠陥が予想外の被害を招くということほど残念なことはない。こういった事例を皆無にするには、今までの数多くの地震における被害実態をさぐることにより、建物の用途・重要度に従ってどの程度まで対策をたてることが必要であるかを十分認識せねばならない。

■宮城県沖地震にみる被害状況

1．被害全般

昭和53年6月12日午後5時14分、宮城県金華山沖約100 km、深さ約40kmの海底でマグニチュード7.4 というかなり強い地震が発生し、宮城県を中心とした東日本全域に大きなツメ跡を残した。

この地震では、死者・28名、負傷者・約1300名にも達し、また家屋損壊・約9万戸、道路損壊・約890箇所、がけ崩れ・約530箇所、ブロック塀倒壊・約150箇所など、そのほとんどが仙台市内に集中した。

一方、公共設備被害も仙台市およびその周辺地域に集中し、地震発生と同時に電気、ガス、水道、国鉄などが全面的に止まり、電話もかなりの混乱状態に陥った。また、夕刻の退勤時刻と重なったため交通機関は大混雑となり、道路は渋滞をきわめた。

2．建物の被害（建設省建築研究所調べ）

RC造建築物の被害は、仙台市内卸町周辺の軟弱地盤地帯に多発している。SRC造の場合、非耐力壁が部分的にひび割れしたが、構造部材の損傷は軽微であった。しかし、S造、木造およびブロック塀の被害は著しいものがある。

3．建築設備の被害

3－1．振動による被害　建築設備群は、それ自体が振動を発する機械群であり、地震の振動ぐらいでは十分耐えられるはずで、二、三共振による被害らしきものもあるが、機器そのものは振動による被害はみうけられない。しかし移動や転倒などの被害はやはり避けられず、重心の高い機器にアンカーボルトの引き抜け・切断による移動・転倒などの被害が発生しており、そのほとんどは建築構造躯体への結合がなされていなかった。また、今回の地震は仙台市を南北の方向に地震の波が走ったようで、被害の程度も長手方向が東西の方向に配置された機器は転倒しているが、南北の方向では移動程度ですんでいるようである。

そのほか、コンピュータ機器の被害としてフリーアクセス床に対する問題点は以前からあったが、今回の地震においても多くの転倒被害が発生している。その多くは5～11階と、いずれも応答倍率の大きい所に集中しており、アンカー支持なども行っていないことが原因となっている。また、天井吊器具（照明器具、時計、スピーカ）や配管等の吊金物に問題がみられた。

- 防振スプリングがはずれてポンプが、配管に支えられて宙吊りとなっていた。(某ビル)
- 防振装置があるのに機器が移動した。(某工場)
- 空調機、クーリングタワーおよび屋上水槽等の基礎の付け代が少ないため、基礎アンカーが役に立たない。(某ビル、某工場)
- 変圧器などで固定していないものは、ほとんどが移動したり転倒していた。倒れたものは容量的に150KVA以下が多く、200KVAぐらいだと移動程度であった。(全般的)
- 大形変圧器で銅バーを使用しているものは、がいし部の破損がみられる。(某ビル)
- パイプ吊器具が揺れて天井面フランジより抜け落ちた。(某大学、某工場：チェーン吊および直付の器具の被害は少なかった)
- レースウェイの接続部がはずれて絡短事故に至った。(某工場)
- 幹線横振れに伴い、吊金物が抜け落ちたり曲がったりしていた。(某ビル、某工場)
- エキスパンション部の不同沈下により、配線が切断された。(某ビル)

3－2．自家発電設備の被害　東北地方各地の官庁建物の自家発電設備の稼動状況は、**表－1**のようであった。これによると、5箇所を除き、他はおおむね正常のようである。5箇所の異常の内訳は、バッテリ電圧不足、冷却水不足、スイッチ操作のミスなど正常の保守管理および訓練の不足に原因があるもの3箇所、発電機自体の故障によるもの1箇所、水道の断水という外的条件の不調に連動したもの1箇所であった。

その他の一般ビルにおいても大半は正常に稼動したようであるが、なかには排気系統に問題がみうけられるものがあった。

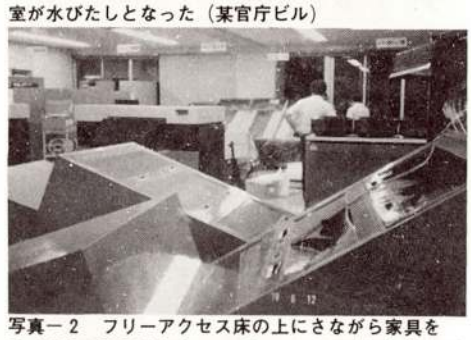
表－1　官庁建物の自家発電設備稼動状況

官庁名	始動状況	作動状況	備考
東北地建	良好	始動1時間後に異常点検後再運転	燃料噴射ポンプの異常
那須甲子少年自然の家	良好	正常	
宮城身障訓練校	良好	正常	
気仙沼合同	良好	2時間作動	ラジエーターの水切れで停止
東北管区警察学校	—		発電設備なし
いわき裁判合同			停電なし
福島地方合同	良好	正常	
仙台第2法務合同	良好	正常	
仙台第2合同	良好	正常	
小名浜港湾合同			停電なし
仙台地方法務合同	良好	非常灯のみ点灯	自家発電を手動にしていたため
東北区水産研究所	良好	正常	2月の地震の際は作動しなかった。
東北労災病院	良好	正常	
塩釜港湾合同	良好	3時間作動	断水のため停止
仙台第1合同	良好	正常	3時間30分
岩手牧場			手動方式
緯度観測所			停電なし
釜石港湾合同	不良		バッテリ電圧不足
東北農業試験場	良好		
青森港湾合同			停電なし
地磁気観測所			停電なし

(東北地建調べ)



写真－1　高架水槽(FRP製)が破損し、階下の電気室が水びたしとなった（某官庁ビル）



写真－2　フリーアクセス床の上にさながら家具を置くように設置されたコンピュータ機器（某官庁ビル）



写真－3　ダクト挿入型電気ヒータ吊金物引き抜けにより、ダクト落下し配線破損（某工場）

- 排気管がボイラーの煙突と共用している場合で、内部の耐火レンガが崩れ落ち排気管が塞がれてしまった。(某ビル)
- 躯体打込煙突が屋上立上り根元部で折れてしまった。(某デパート)

以上が宮城県沖地震の調査結果の概要であるが、その“教訓とその対策”については、次号に譲ることとする。(つづく)

(なかじま　のりお　大阪電気暖房KK技術本部主任)

施工材料の頁

54
最近の溶接技術について

根岸　宏年

ひとくちに建築物と言っても構造・規模は多種多様であり、その製作法、したがって適用される溶接法も異なるが、ここでは中・高層ビルの鉄骨を主体に述べる。

ビル鉄骨は一般に工場で柱、梁および柱と梁の交差部（仕口部という）が製作され、現場で柱と柱および柱と梁の溶接または高力ボルト接合が行われる。現在これらの製作に用いられている代表的な溶接方法を**図1**、**図2**示す。

1．工場溶接

1）柱または梁の溶接

鉄骨は橋梁などに比べ形鋼の使用が多く、したがって各部材の板継ぎ溶接、組立溶接は少ない。形鋼に適当なサイズがない場合や、Box柱に対しては、鋼板で組み立てることになるが、この場合の継手は長尺であり、サブマージアーク溶接が適用されることが多い。この種の溶接機も種々のタイプのものが開発されており、厚板あるいは大脚長など溶接量が多い継手に対しては、能率化のため2電極のもの、さらにはフラックスの散布、回収が自動化されているものが実用化されている。

なおBox柱製作時の特殊な組み立て、溶接法が用いられる個所としてダイヤフラムの継手がある。この継手に対して種々の工法が考えられているが、**図3**に示すようなダイヤフラムを入れたBoxを組み立てた後、消耗ノズル式エレクトロスラグ溶接法で“めくら溶接”を行う工法が成果を上げている。

2）仕口部の溶接

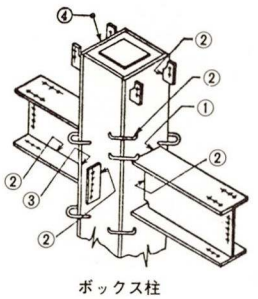
仕口部は構造が複雑であり、溶接長の短い継手が狭い個所に集中している。しかもこの個所の溶接負荷量は工場溶接の大半を占めるため、その能率化は鉄骨溶接の要点であり、このため溶接自動化も種々検討されている。その代表的な自動溶接法としては消耗ノズルエレクトロスラグ溶接法、炭酸ガスシールド立向自動溶接法があり、また最近では特殊な被覆アーク溶接棒を使用した立向自動溶接法も開発されている。それぞれの溶接法の特長を生かして効果をあげている例は多数報告されているが、全体から見ればわずかであり、一般には機動性のある半自動炭酸ガスアーク溶接法の普及が著しい。大手ファブリケーターにおけるこの溶接法の適用率は、この仕口部を含め工場溶接の70～80%にまで達している。

なお溶接法ではないが、短い継手におけるエンドタブの取り付け、取りはずし、仕上げ等の作業を省略する方法として固形フラックス（通称ノンタブフラックス）を用いる方法も考案されている。

2．現場溶接

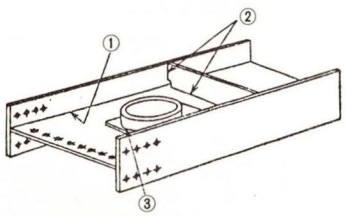
現場溶接技術はここ10年の間に、手溶接から半自動化、さらには自動化と飛躍的な発展がみられる。溶接法としてはノンガス溶接、炭酸ガス溶接法が用いられている。

ノンガス溶接は、まず交流方式(3.2mmφワイヤ使用）で開発されたが、溶接品質、溶着効率などの点で問題があり、鋼管杭の現場溶接に用いられる程度であったが、その後1.8～2.4mmφワイヤを用い、電源特性を直流とすることにより溶接品質、能率を改善した、いわゆる細径直流ノンガス溶接法が開発され、ビル鉄骨を始め種々の構造物に適用されている。一方、炭酸ガス溶接は品質、能率は良いが風に弱いことから、現場向きでないという概念があったが、その高能率性を重視し、積極的に防風対策、溶接トーチの改善などが進められ、ほぼ通常の現場環境（風速10 m／sec以下）で安定した溶接が可能となり、実用化されるようになった。さらに高層ビルなど柱の使用板厚の厚い継手に対し、開先を従来のV型からI型とし、溶着量断面積を低減した狭開先溶接法が開発され、超高層ビルの現場溶接で大きな偉力を発揮している。**図4**にこの溶接法の概要を示す。



分類	溶接方法
①	• 炭酸ガスアーク半自動溶接 • 消耗ノズル式エレクトロスラグ溶接 • アーク手溶接
②	• 炭酸ガスアーク半自動溶接 • アーク手溶接
③	• サブマージアーク溶接
④	• 狭開先炭酸ガスアーク全自動溶接 • 交流ノンガス半自動溶接 • 直流ノンガス半自動溶接 • アーク手溶接

図1　代表的鉄骨柱の溶接方法



分類	溶接方法
①	• サブマージアーク溶接
②	• アーク手溶接 • 炭酸ガスアーク半自動溶接
③	• アーク手溶接 • 炭酸ガスアーク半自動溶接

図2　代表的鉄骨はりの溶接方法

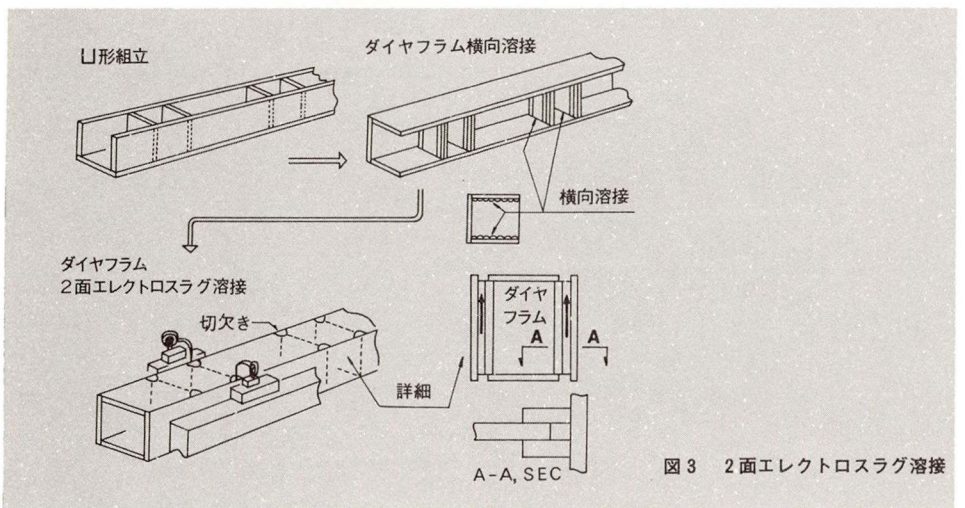


図3　2面エレクトロスラグ溶接

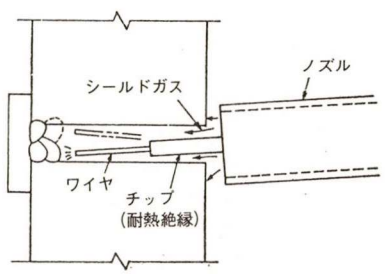


図4　狭開先溶接法の概要(NH法、YK法、川重法)

この図では各層2パス施工となっているが、トーチをウィビングさせる方法、あるいは電流をパルス状に変化させることにより各層1パスで施工する溶接法もある。

以上のごとく、現在の鉄骨溶接において炭酸ガス溶接は花形であり、価格競争の激しいこの業界で浸透を深めており、これに対応し、安価な溶接機あるいは手溶接との兼用が可能な溶接機の開発など、溶接機メーカーの動きもめざましいものがある。

（ねぎし ひろとし　川崎重工業㈱鉄構事業部加古川工場）

昭和53年度・第4回若い会員の集い

今に生きる洋風建築をたずねて
—— 北浜・船場界隈 ——
ディスカバー大阪・その4
レポート

レポータ・三宅　良一

当日は天気も良く、しかも土曜日の午後とあって絶好の見学びよりであった。参加者は集合場所の建築協会へ集まった。人数は約40名余りで、幅広い年齢の人達が参加しており、なかには、この見学会のために東京から来られた方もおられるということだった。

まず大阪市立大学講師の福田晴虔氏から今日の見学先について簡単な説明があった。会場には今日の見学予定先になっている大阪証券取引所の現場監督でいられた岡村忠一氏も参加されておられ、氏は当時の貴重な現場写真を持参された。

協会を出発した一行は、これも今では有名になった素敵なイラストマップを見ながら北浜平和ビルへ向かった。明治22年頃に建てられた、大阪でも最も古い木造2階建てである。ここから少し離れたところにある大阪証券取引所に着いた。長谷部・竹腰建築事務所設計になるこの建物の正面玄関は楕円形をした吹抜けの大きな空間であり、壁面をおおっている大理石の迫力には圧倒された。岡村氏より建設当時の工事の苦労話をうかがいながら見学を行った。立会場の天井をおおうトップライトや室の音響に対する配慮等、設計者のエネルギーがその場に伝わってくるようである。

このあと一行は、大阪市内で歴史も古く、伝統のある集英小学校へ向かう。しやれた玄関を持つこの小学校の内部は立派なものだった。豪華な照明具をつけた講堂や博物館なみの資料を展示している教室、そして当時としてはとても珍しかったといわれる屋内水泳プールをもった体育館など、うらやましいほどである。中庭の床は木レンガ舗装だったそうだが、今はアスファルト舗装されていた。

このあと急ぎ足で三井銀行、高麗橋野村ビル、青山ビル、生駒時計店と見学していき、日本綿業倶楽部へ着く。渡辺建築事務所設計のこの建物は、各室によってそれぞれ様式が異なっており、見学者の目を楽しませてくれる。村野藤吾氏も当時事務所の一員としてこの建物の設計にたずさわっておられたということである。

やや遅れぎみのスケージュールにおわれながら、このあと、芝川ビル、泉ビルとみていく。泉ビルのファサードには生活のしみがあらわれていて目をひいた。

最後の見学先である大阪倶楽部に着き、室内およびバルコニーを見学した参加者はここで休憩をした。ここで岡村氏と福田氏の間で、洋風建築が建てられていた当時の様子について談話がおこなわれ、今日の見学会のしめくくりを行い、午後6時すぎに解散した。

洋風建築とそれにたずさわった人達、そして現在まで残ってきた歴史の重みのエネルギーに圧倒された一日であった。　（企画設計社）

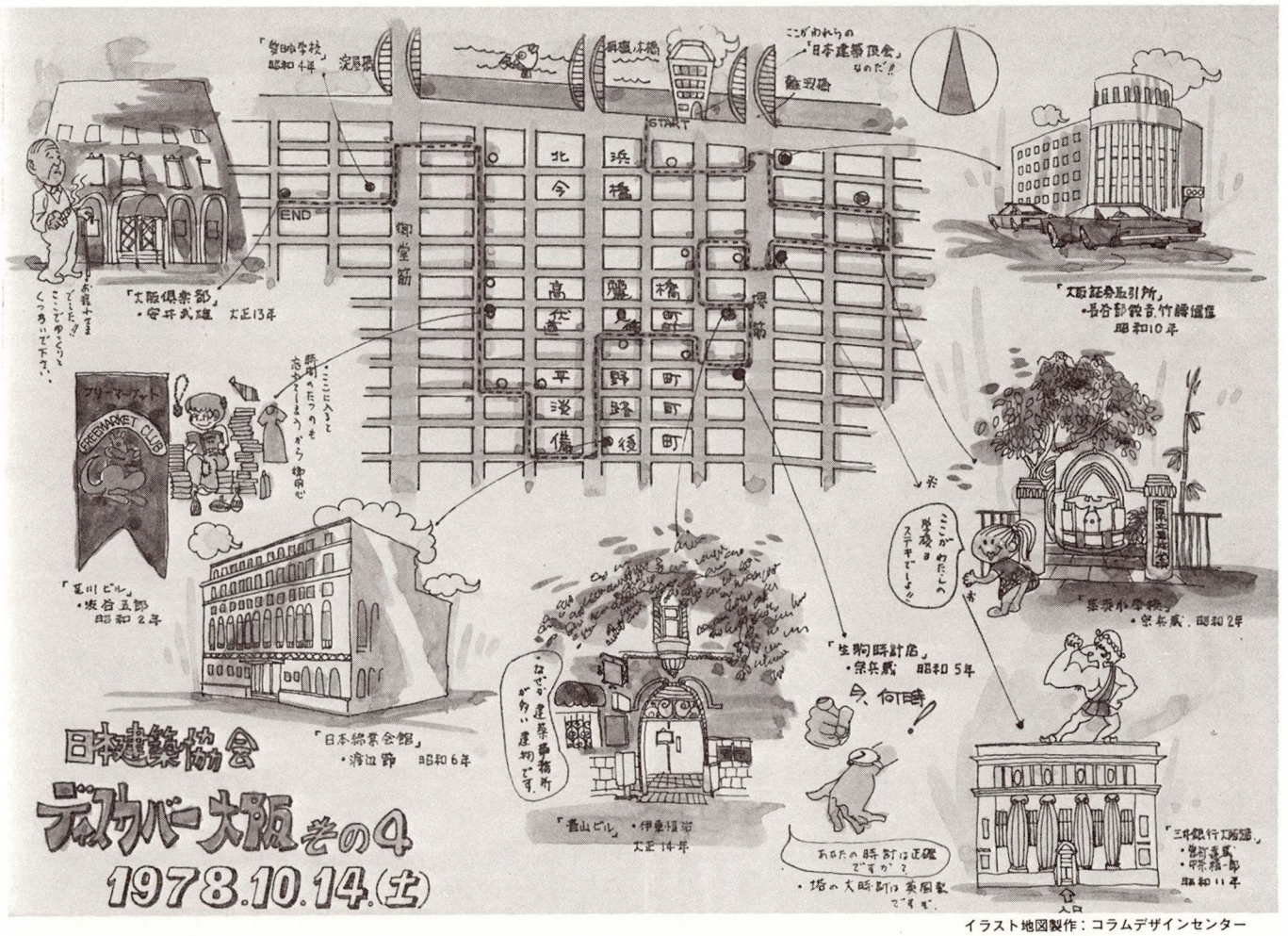
今回の見学に際し、各見学先のご紹介を願った竹腰健造名誉会長、村野・森建築事務所、汐見建物(株)の汐見弘殿をはじめ、大阪証券取引所・集英小学校・綿業倶楽部・大阪倶楽部殿には多大のご協力を賜わりました。誌上より厚くお礼を申しあげます。

懐かしく喜びと苦労が甦り……

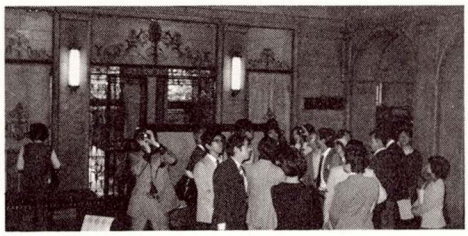
岡村　忠一

小学校時代の遠足に参加したようで楽しかった。中之島の市庁舎の場所には豊国神社が東にあり、しばらく広場だったこと、日本銀行、図書館は当時大阪の石造建築の代表だったこと、御堂筋はまだ狭い淀屋橋筋で、南北の御堂さんは敷地も広大で子供のよき遊び場所だったことなどを、偲びつつ協会へ集合した。市大の福田先生の説明の後、ご案内され、見学して行けば、当時の北浜界隈の様子も同時に思い出され、今浦島太郎もかくあらんかと思われた。

特に大阪証券取引所では、旧煉瓦造の建物の取り除きの工事も知っていたから、子供に会った以上に懐かしく喜びと苦労が甦り、また設計者を始め職員職人の方々の面影も浮かび、走馬灯のように追憶が限りなく湧きました。当時は現在に比べ、主として人力に頼り幼稚だった上に、材料もほとんど現場において加工するために、材料置場、倉庫等に附近の敷地が必要、したがつて費用も工期



イラスト地図製作：コラムデザインセンター



も案外かかった。特に外装の石材工事の思い出の数々がついこの間のように甦り、北木島の花崗石の丁場での適材の選択、運搬後の加工場、工事場への搬入、現場の貼付固定の工夫、その養生方法の研究、加うるに未曽有の室戸台風の被害による、潮油を被った対策等の経験は忘れぬことができません。しかし関係者一同は相当の年季が入った方々で、責任感と誇りを持ち、あたかも一現場が一会社のようで、心の籠った作品が多く残され、心温まる思いでした。当時は設備附帯工事の方は充分でなかつたが、反面どことなく「ゆとり」というものがあり、装飾も適当に施されて落ち着きを感じさせられました。戦後は米国の影響で機械化のため急速に施工法が発展スピード化され、まことに結構と思いますが、分業的になり、機械的になり、何となく建築物に人間味の欠けてきたように、私ら明治生まれの者には感じますが、いかがでしょうか。

私は都合で、集英小学校と大阪倶楽部と3カ所の見学で失礼しましたが、いずれもその当時の歴史を無言のうちに語りかけられる思いで、クラークの像にも勝り激励されたように感じました。集英小学校は中心部における大阪商人の根性を現した、当時としては斬新な建築で、現在もなお気品が窺われます。また大阪倶楽部はやはり中心部にあり、実業家の最高の倶楽部に相応しく完備した各室統一された、清楚な装飾の中に落ち着きのある設計・施工で、何となく寛ぎの場所と感じられ、流石(さすが)にと思われました。

も少しゆっくり昔の良さを鑑賞し、学びたく、今後の企画では半日に2カ所くらいにしてはと思います。古建築と同様、附近の良き建築物の今に生ける見学は、将来を生かす企画の意義の深さを感じました。たびたびこの企画をお願いいたし、若人の多勢参加されるようおすすめします。天災、戦災に苦しんだ日本も、今や少なくとも戦災無き、平和を称える日本観光のうち、木造古建築だけでなく世界に誇る近代建築物の実現を期してやみません。

工事場をのぞく萬歳呼び入るる
水打って船場は早き店じまひ

(元・大林組勤務)

日　時　昭和53年10月14日(土)　集合13:30→解散17:30
ゲスト　福田晴虔氏（大阪市立大学講師）
参加者　42名
行　程　13:30 ゲストの紹介及行程の説明　斎藤主査
13:35 お話「北浜、船場界隈の洋風建築」福田講師
14:05 〈出発〉大阪証券取引所(見学)→集英小学校(見学)→日本綿業倶楽部(見学)→大阪倶楽部(見学)へ　同所にて懇談
17:30 質疑応答後、解散

昭和53年度・第5回若い会員の集い

都市住宅を考える(2)
…都市計画と住宅設計の接点…水谷頴介氏に聞く

レポート

都市は生きのびれるか？

レポータ・**瀬戸本 淳**

「タウンハウスということばに、皆がだまされているんですよ。もともとこれは、アメリカの郊外住宅の作り方なんです。いままで大きな敷地に独立住宅を建ててゆくといったやり方では多くの要求に対応しきれなくなった。また、そのような住宅地が、いわゆる町になっていかない、という反省もあって、なんとか町屋的な環境を作ってゆこう、という背景の中でタウンハウスが生まれてきたわけです。そのような建物の原点にあるものは、アメリカのいままでの古い町屋、さらにはイギリスのローンハウスになるわけですが、いま日本の場合についていえば、タウンハウスが、キャッチフレーズだけになってしまっている。まあ、てっとりばやいとか、個人の住宅だけれども、少しコストがおとせるとかで、ちょっと前にあった、テラスハウスとの違いもはっきりしないまま、町屋ともいえないものが、できつつある。いろいろ混乱している状態だと思います。」

●

例の独特の口調で語っていく水谷頴介氏。自からを、建築界の異端と称している水谷氏ではあるが、やはり長年にわたって、都市計画を中心に、いろんな分野でコツコツと築いてきたセオリーには重みがある。それが異端であればあるほど、現在の建築界の現状では、あるいは本質に近づいているのではないか、といえるだろう。

●

「たとえば、あんまさんとか、大工さん、産婆さん、ピアノを教えている人、アトリエをかまえている人、やはり町の中には、いろいろあるわけですよ。それが、ニュータウンの話になると、完全に欠落してしまう。職場をもつた人達の家が失われてしまっているんですね。高層の共同住宅とか、宅地分譲の家、それにショッピングエリアといった構成。そんなのではなくて、もっと職住共同型のゾーンをとりこむべきで、それが、ひいては町の活性化というか、いろんな出会いの場所の基礎になると思うんです。しかしまだ実現にまでは致っていませんよね。それから既存の町については、たとえば神戸だと、昔からある町屋のなりたちを、もっと生かしてゆく。京都なんかは、清水の町、西陣の町、京大界隈とか、いろんな町の連合体として、なりたっているわけです。そんな点をさらに生かして計画すると、良いと思うんです。たとえば、近隣住区計画というのは、一つの生活だけを見ているところがあるでしょう？　夜間人口のみを対象にして、計画していくことが多い。けれども町の中には商売している人もいるし、中小企業の人もいる。だから、たとえば、中小企業のおじさんが、会議をするための商工会館とか、そういうものが、いっぱいあるわけです。その点が、いまの計画では、はずれてしまっているわけです。特に、まじめな都市計画をやっている人はね。そのあたりに大きな問題が、あると思います。

もっと都市活動に伴う、いろんなサービスがあるわけですよ。ほんとうに都市でないとできない職場、都市型経済と共存したような職場、個人で、できるような仕事がかなり、これから出てくるのではないかと思います。いわゆる第三次産業、管理組織は、頭うちになることは、目に見えていますからね。それについては、ジェーン・ジェコブスが、つぎのように書いています。『都市の職場・職業というのは、たとえば詩の上手な人と、印刷の上手な人と、装丁の上手な人が、知り合ったら、詩集を出すといったように、人のふれ合いの中に、一つの職業が成立する。そういうものの無限の組み合わせが、都市の活動である。』　まさに、そのとおりだと思います。これから都市が、都市として生きのびていくためには、都市の中の職業が蓄積されていくような状況にならないといけないわけです。」

●

「町を考えるときに、たとえば日本の場合、資本主義経済だから、こうなったのか、高度成長経済だから、こうなったのかというとかならずしもそうではないと思うんです。ここ数年来見てきたソ連・中国を例にとっても同じ社会主義でも、町としてのあらわれ方が、全く違うわけです。今現在、それぞれが計画し、実施している町づくりの方向性も、全然違う。これは、やはり風土、自然、都市の歴史的なりたち、工法、材料とかの基本的なものの考え方が違うからなんでしょうね。ソ連では、工業化が推し進められているわけですが、どちらかというと、経済と住まいを分離する方向にあります。中国では、現在の24時間交替制のような労働事情のため、一日中、町に人があふれている。町の中に職があり、住まいがある。同時に、都市と農村とがはっきり対応していて、それらのつながりが、はっきり理解できるわけです。往来の道に商業が発展してゆく、といった原点ともいうべき景色を、みることができます。」

●

「町の中で住宅を作っていくときでも、共同住宅と個人住宅を別々にとらえることをしない……。地域を無視した画一的な手法ではなく、生活に経済をとりこんだ方向で考えてゆく……。町を、文化人類学的な検討の中でとらえ、ある意味では、東洋的な日本的なアプローチにも重点を置きながら、もう少しつっこんで、日本の町づくりを考えていきたいと思っています。」

●

前回の富安秀雄氏の講演に続いて、“都市住宅を考えるシリーズ”の第2回目として、この催しが企画されたのだが、スライドも交えた長時間の語りの中に、積極的にかつ執拗に、豊かな町づくりととり組んでいる水谷氏の姿を見ることができた。混沌とした現在の建築界にとって、このように地についたもののつかみ方のできる人が、いま、もっとも必要とされているのではないだろうか。

(瀬戸本淳建築研究室)

日　時　昭和53年10月28日(土)
開場13:00　開会13:30→閉会16:30
会　場　関西電力㈱大阪南サービスセンター・1階集会室
ゲスト　水谷頴介氏（都市・計画・設計研究所）
参加者　32名
プログラム　13:30　開会のあいさつ　河上主査
13:35→15:50　講演(スライド併用)　水谷頴介氏
15:50→16:00　質疑・応答　閉会

日本建築協会

月間の動き

昭和53年11月分

理　事　会

15日　4時～5時10分　　於会館集会室
出席者　塚本、福田正副会長ほか13名
議事　(1) 建築設備技術者資格に関する立法について
(2) 建築基準法改正に伴う日影条例等説明会開催の件
(3) 建築技術選書シリーズ講座第2回「ビルの省エネルギー」開催の件
(4) 事務局職員2名採用、1名退職承認の件
(5) 事務局職員下期賞与支給の件
(6) 入退会者承認の件
(7) 報告事項

事　業　委　員　会

広報小委員会
1日　6時～8時半　　於会館集会室
出席者　西村副委員長、原見・佐藤・平川各幹事ほか2名
議事　(1) 前回事業委員会の報告
(2) 第41回展示写真実施報告
(3) 第42回以降の写真展示について
(4) 「宮城県沖地震災害についての報告会」実施報告
(5) 「日影に関する研修会」の企画について

見学会小委員会
2日　4時～6時　　於会館集会室
出席者　島田副委員長、上出幹事ほか5名
議事　(1) 前回事業委員会の報告
(2) 9月、10月の見学会実施報告
(3) 11月の企画について経過報告
(4) 12月以降の企画について

若い会員の集い小委員会
7日　6時～8時40分　　於会館集会室
出席者　阪倉副委員長、瀬戸本・古川両幹事ほか14名
議事　(1) 前回事業委員会の報告
(2) 第4回、第5回(10月)の実施報告
(3) 第6回の企画について
(4) 第7回の企画について
(5) 第8回以降の企画について

委員会
9日　12時半～14時　　於会館集会室
出席者　三品委員長、乾・鶴田・島田・西村・阪倉各副委員長ほか4名
議事　(1) 各小委員会の事業報告及び事業企画
(2) 本年度会員忘年懇親会開催について

広報小委員会PR分科会
21日　6時半～9時半　　於会館3階会議室
出席者　原見・奥村両幹事ほか2名
議事　(1) 第42回展示写真「大阪府立労働センター」の写真展示について
(2) 第43回以降の展示写真について

広報小委員会研修分科会
28日　6時～8時　　於会館3階会議室
出席者　佐藤・平川両幹事
議事　「日影に関する研修会」の企画について

広報小委員会PR分科会
30日　6時～8時45分　　於会館3階会議室
出席者　原見・奥村両幹事ほか2名
議事　第42回展示写真について

編　集　委　員　会

作品作風小委員会
8日　4時～6時　　於会館集会室
出席者　奈良副委員長ほか5名
議事　(1) 正月号以降の作品選定について
(2) 商業施設の具体的作品について
(3) 兵庫関係の特別企画

投稿欄小委員会
9日　4時～5時半　　於会館3階会議室
出席者　木村副委員長ほか3名
議事　(1) 「歴史的集落と街路景観」の第4回以降
(2) 12月号以降の企画
(3) 長期企画及び提案事項

広告企画小委員会
13日　4時～6時　　於会館集会室
出席者　尾亀、渡辺各理事ほか3名
議事　(1) 11月号「近畿地方建設局30周年作品紹介」広告収入報告
(2) 12月号「ビル環境」特集広告経過報告
(3) 1月号「再開発関係・新建築」特集広告企画
(4) 2月号「大阪南港ポートタウン」特集広告企画
(5) 作品作風関係広告
(6) 10月号以降収入計画案

「商業施設」(仮称)特集編集幹事会
24日　4時～6時　　於会館集会室
出席者　片倉副委員長ほか4名
議事　3月号「商業施設」(仮称)特集について
―企画のための素案―

「日影規制」(仮称)特集編集幹事会
30日　4時～6時　　於会館3階会議室
出席者　岡田委員ほか3名
議事　昭和54年5月号「日影規制」(仮称)特集の企画

建築データシート委員会

企画分科会
8日　正午～2時半　　於会館3階会議室
出席者　酒井幹事ほか4名
議事　「建築データシートハンドブック」のアフターサービスについて

法　規　委　員　会

委員会
10日　2時～3時45分　　於会館集会室
出席者　岡本委員長ほか8名
議事　(1) 「日影の頁」小委員会の報告
(2) 瀬戸内海環境保全特別措置法にもとづく水質保全(仮称)について

住　宅　委　員　会

委員会
13日　5時50分～7時　　於会館集会室
出席者　小西委員長ほか12名
議事　住宅展今後の運営方針について

出　版　委　員　会

委員会
20日　5時半～7時半　　於会館集会室
出席者　小林委員長ほか7名、および学芸出版社
議事　(1) 技術選書企画・出版状況報告
(2) 今後の企画
(3) そのほか（施工計画執筆者依頼の件）

教　育　委　員　会

「技術選書」講座分科会
20日　6時～8時15分　　於会館3階会議室
出席者　佐々木副委員長　若野幹事ほか2名
議事　(1) 建築技術選書講座(第2回)「ビルの省エネルギー」について
(2) 建築技術選書第3回講座の企画について
(3) 建築技術選書第4回以降の講座企画について

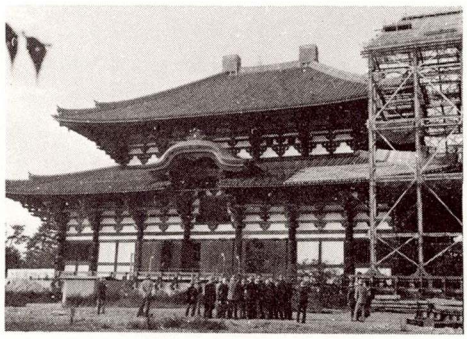
建　材　委　員　会

委員会
30日　4時～7時　　於会館集会室
出席者　牧田副委員長ほか10名
議事　(1) 「エースウッド」他について
(2) 「マルチケーブルトランジット」について
(3) 1月以降のメインテーマについて
(4) 「新建材紹介コーナー」4月以降の掲載製品について

見　学　会

国宝・東大寺金堂（大仏殿）
昭和大修理見学会(3)最終回
―須屋根解体工事(スライド工法)の見学―
10日　2時～4時　　参加者 33名
説明者　清水建設(株)作業所長　八木悠久夫氏

京都・仁和寺の茶室、重文建造物と青少年錬成道場を見る
18日　10時半～16時　　参加者 30名
講師　帝塚山学院大学教授　工学博士　岡田孝男 氏



若　い　会　員　の　集　い

堺の伝統をたずねる
―重文・山口邸，鉄砲屋敷，刀鍛冶―
25日　1時半～5時　　参加者 29名
ゲスト　左海　格氏(堺市教育委員会)

工高生デザインコンクール表彰式

11日　2時～3時　於会館集会室
出席者　一の会代表　坂内幾男氏、金谷審査委員、岡田・斎藤教育委員会正副委員長ほか2名

岡田教育委員長の挨拶、斎藤副委員長の審査結果の報告に続いて、入選者に対し賞状、賞牌を岡田委員長より、優秀作品に対して賞状及賞品を関西建築家懇談会一の会坂内代表より、それぞれ授与した後、茶話会を開催した。なお終了後、「大阪府立労働センター」の見学を行った。

建築基準法改正に伴う日影条例説明会

27日　1時半～5時　　於関電ホール
出席者　400名
建築8団体共催　　大阪府・大阪市後援

建　築　ク　ラ　ブ　朝　食　会

14日　8時半～9時半　　於大阪グランドホテル
出席者　76名
当日は神戸商科大学教授　宮里俊一氏より、「三人寄れば」をテーマにお話を伺った。

11　月　の　入　会　者(敬称略)

〔団体会員1社〕
関電産業(株)
〔個人会員6名〕
愛甲　義則　　井島　均　　井根達比古
牛ノ濱朗信　　嶋　昭夫　　水田　利寛

賀　正

1979
設計事務所有志

ARI
あり

一級建築士事務所
株式会社 A.R.I.(あり)建築事務所

代表取締役　亀井晃治

事務所　大阪市南区谷町7丁目12番地の1　新谷町第3ビル2F　TEL (06)768－1771(代)
アトリエ　東大阪市上石切町2丁目14－35　TEL (07437)3－6137

アトリエtrefoil(トリフォイル)
一級建築士事務所　菅家克子
室内建築設計事務所　佐々木恵子

大阪市北区天満3丁目1番1号 玉置ビル4階　〒530 (06) 351—8920・6307

株式会社 東建築設計事務所

代表取締役　東　秀保

大阪市北区天神橋3丁目8番3号 マチスビル　電話 06（358）5598・3497

HISAO INOUE ARCHITECTS OFFICE CO.,LTD
株式会社 井上久雄建築設計事務所

代表取締役　井上久雄

本社　〒532 大阪市淀川区木川東2丁目1番7号　ヒシヒラビル　電話　大阪 06（304）7758(代)
分室　〒550 大阪市西区京町堀1丁目4番4号　千鳥ビル　電話　大阪 06（443）7386(代)

株式会社 井上達明建築事務所

代表取締役　井上達明

〒530　大阪市北区鶴野町1番3号（安田ビル）　電話　06（372）2821(代)

株式会社 伊東建築設計事務所

代表取締役　竹　原　永一郎

〒556 大阪市浪速区幸町通２－６（清光ビル） 電話(562)4343～5

株式会社 伊藤建築設計事務所

取締役社長　伊　藤　鑛　一

本　　社　名古屋市中区錦3丁目3-6（日本経済新聞ビル） 電話〈052〉951-1110㈹
東京事務所　東京都千代田区神田美土代町７（久保ビル） 電話〈03〉294-6061㈹

石川建築事務所

石　川　　宏
石　川　誓　一

〒543 大阪市天王寺区茶臼山町111　電　話　06（779）9491（代）
〒144 東京都大田区羽田旭町14-1第7高橋ビル405　電 話 03(741)0574

株式会社 泉沢建築設計事務所

代表取締役　泉　沢　哲　史

〒530 大阪市北区西天満４丁目12番２号（オオシマビル） TEL (06) 364-9071㈹

株式会社 入江三宅設計事務所

代表取締役　三　宅　　晋

東京都港区虎ノ門1丁目18番1号（第10森ビル） 電話 03（501）0286㈹
大阪市東区北浜４－４８－３ 電話 06（201）５３０５

株式会社 浦辺建築事務所

代表取締役所長　浦辺鎮太郎
取締役副所長　松村慶三

大阪市北区梅田１丁目12番39号・新阪急ビル　電話06（341）１７２７
東京事務所　東京都千代田区麹町４－５－10　麹町アネックス　塩崎ビル
福岡事務所　福岡市中央区大名１－９－２７　西部ビル

株式会社 久米建築事務所

取締役社長 永井賢城

本　社 東京都港区西麻布1丁目13番11号 電話03（403）0251大代表
大阪事務所 大阪市北区堂島浜1丁目4番27号 堂島中町ビル 電話06（344）2096代 表

コータケ建築設計事務所

所長 高武主計

大阪市西区江戸堀3丁目6番23号 末広ビル TEL 06(448)0178・2408

株式会社 篠田川口建築事務所
株式会社 協同設備事務所

代表取締役社長 川口喜代枝

名古屋市東区泉1丁目21番21号
TEL 962－7581（代）
TEL 971－2255（協同）

株式会社 昭和設計

建築・都市・上下水道
調査計画・設計監理

代表取締役社長 岡本行善
代表取締役専務 林 唯夫

本社事務所 大阪市西区新町1丁目5番7号 四ツ橋ビル TEL代表 532－3421
神戸事務所 神戸市葺合区八幡通4丁目2番17号 久徳ビル TEL078－251－0651

株式会社 創美設計

代表取締役 中原英雄

大阪市北区末広町3番21号 星和地所扇町ビル6階 TEL大阪(06)312－3587代表

株式会社 大建設計

取締役社長 千原大五郎

本　社 東京都港区新橋1丁目10番7号（大和銀行新橋ビル） 東 京(572)4595(代)
大阪事務所 大阪市西区江戸堀1丁目12番8号 安田生命大阪ビル 大 阪(441)9351(代)
名古屋事務所 名古屋市中区栄4丁目6番15号名古屋日産生命館ビル 名古屋(261)8531(代)
九州事務所 北九州市小倉北区紺屋町9番1号 明治生命小倉ビル6階 小 倉(521)4285(代)
分　室 室蘭

株式会社 小西設計

取締役社長　小西　岬

本　　社　大阪市西区立売堀1丁目12番16号　電話(532)4051代表
大阪事務所
東京事務所　東京都千代田区神田鍛治町3－3(大木ビル内)　電話(256)9301代表
広島事務所　広島市大手町2丁目7番1号(三葉ビル)　電話(46)0144

株式会社 東海設計

代表取締役社長　小坂忠勝

本　　社　名古屋市中区栄3丁目7番1号(伊勢町ビル)　〒460　TEL052-261-2651(代表)
東京事務所　東京都中央区京橋1丁目14番4号(東信ビル)　〒104　TEL03-561-0815(代表)

東西建築サービス株式会社

取締役社長　布袋國雄

本　　社　大阪市東区横堀2－48　電話 202－3626
東京事務所　東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1　電話 663－1765
(住友銀行 浅草橋ビル6階)
出張所　名古屋・広島

株式会社 東畑建築事務所

代表取締役社長　東畑謙三

本　　社　大阪市東区伏見町5丁目19　電話 大阪(06)202-0391
大阪事務所
東京事務所　東京都千代田区永田町2(永田町ビル)　電話 東京(03)581-1251
名古屋事務所　名古屋市中村区名駅3(堀内ビル)　電話 名古屋(052)571-8471
北九州支所　北九州市小倉北区魚町1－4－21　電話 小倉(093)541-6531
(北九州清和ビル)

株式会社 内藤建築事務所

代表取締役会長　内藤資忠
代表取締役社長　片山光生

本　社　〒606京都市左京区中大堰町189番地　電話075(781)4111代
事務所・出張所　青森・東京・松本・静岡・名古屋・京都・奈良・大阪
高知・福岡

株式会社 日建設計

取締役社長　近藤　保
大阪本社代表　上田恒太郎
土木業務所代表　藤谷憲男

〒541 大阪市東区横堀2丁目38
電話 06-203-2361(大代表)

株式会社 宮後建築事務所

代表取締役　宮後　健

本　社　大阪市天王寺区上汐町6－35　電話 772－0165(代表)
分　室　大阪椎寺町・大阪本町・大阪南

有限会社 村野,森建築事務所

大阪市阿倍野区阿倍野筋2－3－8　電話(624)0926代表
研究室　大阪市南区心斎橋筋1－43　電話(253)0875代表
東京事務所　東京都中央区日本橋茅場町2－3　電話(669)5651代表

株式会社 安井建築設計事務所

取締役社長　佐野正一

本　社　大阪市東区島町2丁目7番地　電話 06(943)1371(大代)
支　社　大阪・東京・名古屋・神戸・福岡

株式会社 洋建築事務所

設楽貞三
橋口賢之
太田勝

大阪市北区松ケ枝町3番4号（大徳ビル）　電話 358－6372(代)

賀　正

1979
建設業者有志

株式会社　あめりか屋

取締役社長　前野慶太郎

本　社　〒530 大阪市北区中之島4丁目3番25号　電話　代表（444）1501番

株式会社　淺沼組

取締役社長　淺沼茂夫

本　社・大阪市天王寺区東高津町８番地の１　電話　大代表（768）5222
東京本社・東京都新宿区荒木町５番地　電話　代表（357）0261
支　店・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡
営業所・旭川・苫小牧・青森・秋田・盛岡・福島・水戸・北関東・千葉・立川・横浜
新潟・北陸・浜松・静岡・岐阜・長野・三重・滋賀・奈良・京都・大和郡山
和歌山・神戸・岡山・鳥取・山口・高松・徳島・松山・熊本・鹿児島・沖縄

株式会社　新（アタラシ）工務所

取締役社長　新昭一

本　店・大阪市北区曽根崎２丁目８番７号　電話　代表　大阪(313)1331番
支　店・東京都千代田区猿楽町２丁目１番１４号　電話　代表　東京(291)3741番
支　店・名古屋市中区大須４丁目１番71号(時計ビル)　電話　名古屋　(262)1725番

安藤建設株式会社大阪支店

常務取締役支店長　岡幸夫

大阪市福島区福島６丁目３番２１号　電話　代表　(453) 2190
本　社・東京都中央区八重洲2丁目2番7号　電話　大代表　(272) 7411
支　店・名古屋・仙台・静岡・九州・広島・横浜・札幌
営業所・千葉・横浜・水戸・盛岡・新潟・神戸・京都・沼津・札幌・宇都宮・北九州・熊本

株式会社　井上組

取締役社長　井上福蔵

本　社　大阪市都島区網島町６番２５号　大阪(351)0530　(352)4031～4
出張所　神戸市生田区加納町３丁目２番地　電話　神戸(33)１７８０

株式会社 今西組

取締役社長　今西壽雄

本　社　大阪市天王寺区上本町7丁目2番地ノ1　電話06(779)3361
支　店　東京都新宿区内藤町1番地　電話03(354)0581
営業所　京都・神戸・奈良・埼玉

株式会社 大林組

取締役社長　大林芳郎

東京本社・東京都千代田区神田司町2丁目3番地　電話 大代表 (292) 1111番
本　店・大阪市東区京橋3丁目37番地　電話 大代表 (943) 1131番
支　店・札幌・仙台・横浜・金沢・名古屋・神戸・広島・高松・福岡

株式会社 奥村組

取締役社長　奥村俊夫

本　社　大阪市阿倍野区松崎町1の2の3　電話 大阪(06)621−1101(大代表)
東京本社　東京都港区元赤坂1の3の10　電話 東京(03)404−8111(大代表)
支　店　札幌・仙台・浦和・東京・横浜・名古屋・大阪・神戸・広島・高松・北九州・福岡

鹿島建設株式会社

取締役社長　石川六郎
常務取締役支店長　金田伝一郎

本　社　東京都港区元赤坂1−2−7　電話 03 (404)3311(大代)
大阪支店　大阪市南区鰻谷西之町6　電話 06 (245)2311(大代)

株式会社 神崎組大阪支店

取締役支店長　江藤忠實

大阪市北区曽根崎1丁目1−36 電話　大阪 (341) 7371(代表)
本　社・姫路市北条口86−3 電話　姫路 (23) 2021(代表)

株式會社柄谷工務店

取締役社長　柄谷順一郎

本　社　尼崎市玄番南之町4番地　電話大阪 06(411)1451(代)
営業所　大阪・西宮・神戸・高砂・豊田

株式会社 近畿建設

取締役社長　川崎敬三

本　社　大阪市西区江之子島1丁目2番2号　電話　大阪06（448）5601代
滋賀支社　滋賀県栗太郡栗東町岡193の1　電話　07755（2）1361～2

近鉄住宅建設株式会社

取締役社長　木梨正夫

〒542　大阪市南区谷町9丁目1番地　電話　大阪06（763）2581代表

株式会社 熊谷組 大阪支店

取締役会長　牧田甚一
代表取締役社長　熊谷太一郎
専務取締役大阪支店長　星野晴彦

本　社　東京都新宿区津久戸町17番1号　電話（260）2111番（大代表）
大阪支店　大阪市都島区片町2丁目10番5号　電話（352）1151番（大代表）

甲南建設工業株式会社

代表取締役　原精一

大阪市淀川区十三本町2丁目4番28号　電話(06)308—1551大代表
東京都千代田区神田須田町1—18(共同ビル)　電話　(03)253—4455代表
尼崎市南武庫荘2丁目7番23号　電話　(06)427—9631代表
神戸市葺合区八幡通4丁目2番8号(松井ビル)　電話(078)221—6293代表
堺市宿屋町東3丁1番19号　電話(0722)29—0088
福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号(住友生命ビル)　電話(092)471—7271
名古屋市熱田区富江町1111　電話(052)681—6745

株式会社 鴻池組

取締役社長　鴻池藤一

本　店　大阪市東区北久宝寺町4-27　電話　ダイヤルイン（244）3500（受付台）
支　店　東京・名古屋・広島・福岡・鹿児島・松江・仙台・高松・横浜・札幌・神戸・京都・金沢

株式会社 金剛組

代表取締役　金剛利隆

本　社　〒543　大阪市天王寺区椎寺町66番地　電話　大阪(779)7731～5

佐藤工業株式会社

取締役社長 佐藤欣治・常務取締役大阪支店長 小町谷武司

本　社・東京都中央区日本橋本町４－８　電話　東京(661)1231(大代)
大阪支店・大阪市東区北浜１－２５　電話　大阪(203)7221(代表)
支　店・東京・名古屋・富山・札幌・福岡・仙台・広島・横浜

清水建設株式会社

社長　野地紀一

本　社　東京都中央区京橋２－１６　電話03(535)4111
大阪支店　大阪市西区土佐堀１－３－37　電話06(443)5431
支　店　名古屋・広島・高松・福岡・金沢・仙台・札幌

よりよい住環境づくりをめざして

住友建設株式會社

取締役大阪支店長　楠本昌造

大阪支店　大阪市東区北浜５丁目２２番地(新住友ビル２号館)電話 06(220)８７１２
本　店　東京都新宿区荒木町１３番地　電話 03(353)代表5111番

株式会社 錢高組

取締役社長　錢高輝之

本社・大阪支社　大阪市西区西本町２丁目2-11　電話 大阪06(531)6431(大代表)
東京支社　東京都千代田区一番町31番地　電話 東京03(265)4611(大代表)
支店　札幌・仙台・千葉・横浜・名古屋・広島・四国・福岡
営業所　青森・秋田・盛岡・福島・新潟・前橋・宇都宮・水戸・浦和・多摩・甲府
静岡・津・金沢・京都・神戸・岡山・松江・山口・松山・北九州・大分・
熊本・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄

大成建設株式会社

取締役社長　菅澤英夫
常務取締役大阪支店長　原田眞三

本　社　東京都中央区銀座２丁目５番11号　ＴＥＬ東京（567)1511大代表
大阪支店　大阪市東区本町４丁目２７番地　ＴＥＬ大阪（262)1131大代表
支　店　東京・名古屋・福岡・札幌・仙台・広島・横浜・新潟・高松

大幸建設株式会社

取締役会長　大沢幸平
取締役社長　大沢博

本　社　大阪市西区新町１丁目４番21号　電話 06(538)0881代
本社分室　大阪市東区今橋五丁目二番地　電話 06(203)0373代
東京支店　東京都渋谷区渋谷二丁目十番七号　電話 03(407)7426代
名古屋支店　名古屋市中村区若狭町一ノ二五　電話052(581)7376代
松江営業所　松江市和多見町一七五　電話0852(21)3747代
出張所　富山・岐阜・滋賀・兵庫・広島・福岡・静岡

株式会社 竹中工務店

取締役社長　竹　中　錬　一

本　店　大阪市東区本町４丁目２７　電話 大阪（252）1201番(大代表)
支　店　北海道・東北・東京・名古屋・広島・九州
営業所　千葉・横浜・静岡・北陸・京都・神戸・岡山・四国・北九州

鉄建建設株式会社大阪支店

西日本業務担当
常務取締役　児　島　　章

常務取締役支店長　金　子　越　郎

大阪市大淀区天神橋７丁目１－10(天六阪急ビル)　電話（358）0321(代表)
本社・東京都千代田区三崎町二丁目五番三号　電話東京（262）3411(代表)

戸田建設株式会社大阪支店

常務取締役支店長　加　納　秀　雄

大阪市西区西本町１丁目13－47(新信濃橋ビル)　電話06－531－6561(大代表)
本　社　東京都中央区京橋１丁目７－１
支　店　東京・関東・横浜・名古屋・札幌・仙台・広島・四国・九州

東海興業株式會社大阪支店

取締役副社長
大阪駐在　小松英二　　常務取締役
支店長　田中巖夫

本　　社　東京都千代田区丸の内3-4-2日石ビル　電話 東京（212）３２６１
大阪支店　大阪市北区茶屋町18－21 豊崎ビル　電話 大阪（373）１１８１
支　　店　東京・名古屋・仙台・札幌・福岡

飛島建設株式会社 大阪支店

常務取締役支店長　山　本　龍　男

大阪市東区島町２丁目２８番地　電話　大阪（942）２４８１(代表)
本　社　東京都千代田区九段南2丁目3番28号 電話 東京（263）3151(大代表)
支　店　札幌・仙台・東京・横浜・名古屋・北陸・広島・福岡
営業所　神戸・和歌山・京都・高松・高知・徳島・滋賀・沖縄・松山・鳥取・堺

日本建設株式会社

取締役社長　生　田　重　政

本　　社　大阪市東区安土町４－５　ＴＥＬ（261）７５９１－８ 〒541
支　　店　東京・大阪・名古屋・福岡・広島・仙台・札幌・四国・沖縄



野村建設工業株式会社

取締役社長　岩本義心

本　社　大阪市東区高麗橋2丁目9番地　電話(202)4791代表
東京支店　東京都千代田区大手町2丁目1番1号　電話(241)4171代表



株式会社 間組大阪支店

専務取締役
大阪支店長　土上三之丞

大阪市東区瓦町5丁目20番1号　電話(201)2751(大代表)
本　店・東京都港区北青山2丁目5番8号　(405)1111番(大代表)
支　店・東京・大阪・名古屋・福岡・仙台・北陸・札幌・広島・高松・海外工事局



未来をひらく フジタ工業

取締役大阪支店長　志賀修一

大阪市北区堂島2丁目1番16号　電話(345)代表7671
本社・東京都渋谷区千駄ケ谷4－6－15
支店・東京・横浜・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・札幌・仙台
海外・リマ・カラカス・サンパウロ・キトー・ロサンゼルス・グアム・クウェート



不二建設株式会社

取締役社長　山口吾郎

本　社　大阪市西区西本町3丁目1番9号　〒550　電話　06(541)5534代表・9301代表
支　店　東京都新宿区西新宿4丁目5番2号　〒160　電話　03(377)　5171　代　表
　　名古屋市中区千代田4丁目11番17号　〒460　電話 052(321)　8481　代　表
出張所　仙台・静岡・大垣・四日市・滋賀・京都・姫路・岡山・広島・博多・大分



株式会社 藤木工務店

取締役社長　藤木鐵三

本社・大阪本店・大阪市東区両替町1丁目13　電話　06(942)1461(代)
支　店・東京都新宿区三栄町23の4　電話　03(357)1611(代)
　　倉敷市鶴形1丁目10の32　電話　0864(22)3330(代)
　　高松市丸ノ内11の13　電話　0878(51)7272(代)
　　京都市右京区西院寿町13　電話　075(311)4131(代)
　　福岡市博多区博多駅南4丁目18の2　電話　092(441)6585(代)
営業所・埼玉・多摩・静岡・名古屋・宇治・岡山・徳島・新居浜・熊本



株式会社 松村組

取締役社長　松村雄二

本　社・大阪市北区天満2丁目1番33号　電話 大代表 大阪(353)1131
支　店・東　京・名　古　屋・札　幌・仙　台・広　島・福　岡

三井建設 株式会社 大阪支店

常務取締役支店長　滝口　開

大阪支店　大阪市北区中之島３－４－18(三井ビル２号館) ＴＥＬ　06－443－1321
本　　店　東京都千代田区岩本町３－10－１　ＴＥＬ　03－863－3111

村本建設株式会社

代表取締役社長　村本豊嗣

本　　店　奈良県北葛城郡広陵町安部５４７　電話　大和高田　(55) 1151(代表)
大阪本社　大阪市天王寺区上本町９丁目４９　電話　大　阪　(779)1571(代表)
東京支店　電話　東京　(265)5851(代)　　**名古屋支店**　電話　名古屋　(241)1511(代)
福岡支店　電話　福岡　(741)0119　　**三重支店**　電話　津　(26) 2949

望月建設株式会社

取締役社長　望月小太郎

本　　社　大阪市北区曽根崎新地１丁目１番23号　　電話　大阪　(344)8651(代表)

株式会社 盛工務店

代表取締役　盛　道雄

本　社　大阪市北区南森町1丁目1番26号(成興ビル)　電話(364)1581(代表)
支　店　豊中
営業所　神戸・西宮・赤川

綜合建設業・一級建築士事務所・宅地建物取引業

株式会社 薮内工務店

本　　社　大阪府貝塚市鳥羽183－１　電話　(0724) 33－2001(代)
営業所　大阪・堺・西宮・和泉
展示場　大阪府貝塚市三ツ松招山１７２６番地

株式會社 米田工務店

取締役会長　米田治郎兵衛
代表取締役　米田良男

本　社　〒543 大阪市天王寺区逢阪上ノ町７　ＴＥＬ 大阪(06)771-7771代表

賀　正

1979

建材・設備工事・報道印刷業者有志

アイエム換気工業株式会社

代表取締役　松岡晃一郎

本　　社　大阪市浪速区芦原町1183　TEL (06)561−3901代
東京営業所　東京都荒川区西日暮里6−42−8　TEL (03)894−8831
飯田ビル1F

青盛建材株式会社

取締役会長　青盛繁男
取締役社長　青盛巖

広島市舟入幸町19番10号　電話 0822−92−3200
福岡・岡山・松江・下関・徳山・鹿児島

断熱工事設計施工

株式会社 井上冷熱

代表取締役会長　井上浄夫
代表取締役社長　井上良昭

本　店　大阪市西区江戸堀1−9−6　電話(06)441−8531㈹
支　店　東京都中央区八丁堀4-2-2 共同ビル八階　電話(03) 551−6756
工　場　岡山市中原375　電話(0862)52−5371

株式会社 梅彦

代表取締役　松永嘉一郎

本　　社　大阪市北区中崎西3丁目1番2号　電話 06 (371) 4036代
営 業 所　大阪市北区中崎西2丁目1番3号　電話 06 (312) 6171代
茨木工場　茨木市字清水246番地　電話0726 (43) 5185代

防煙・防火は OMATA で…… OK!

取締役社長　小俣茂

小俣シャッター工業株式会社大阪支店

大阪支店　大阪市北区天神橋2−5−3(第5新興ビル)　電話大阪 (353)7377代
本社工場　東京都北区東田端1−4−1　電話東京 (893)5211代

大阪装飾株式会社

取締役社長　蜷川智造

本　社　大阪市西区京町堀1丁目13番24号　電話 06(444)1410(代)
営業所　東京都港区西新橋2－26－1　電話 03(437)2577(代)
神戸市生田区下山手通2－15(聯合ビル)　電話078(321)2009(代)

法定新不燃材料
不燃(個)第1325・1326・1327
建設大臣許可(般ﾆ51)第3105号
屋根・壁・外装材・谷樋材
製造並責任施工

施設に保護を!!
設備を大事に!!

大島応用化学工業株式会社

代表取締役社長　田中政二

〒578 本社　東大阪市新庄114番地　電話 06 (745) 5121(代)
店所　東京・横浜・千葉・静岡・名古屋・四日市・岡山
広島・宇部・大牟田・新居浜

株式会社 研文社
株式会社 東京 研文社

〒530　大阪市北区堂山町13番17号　電話06(314)0151(代)
〒112　東京都文京区関口1丁目3番3号　電話03(269)6311(代)

FLINTKOTE®

株式会社 シエル石油大阪発売所
フリントコート部門

本部長　栗山和三

本　社　大阪市北区堂島浜1丁目2番6号(新大ビル9F)　電話 大阪(343)0441大代表
営業所　東　京・福　岡

須賀工業株式会社

取締役社長　須賀　孝

本店大阪市西区土佐堀1丁目2番30号 電話 (06) 441－5171
支店 東京・大阪・横浜・名古屋・京都・神戸・広島・福岡・札幌・千葉・静岡・金沢・高松・仙台

よりよき環境へ技術で挑む――

株式会社 精研

取締役社長　木内清三
専務取締役　和田正八郎

本　社　大阪市南区瓦屋町3番丁68番地(オートセンタービル) 電話768-5031(代)
東京支店　東京都千代田区九段南2丁目2番5号(九段ビル) 電話262-3241(代)

東西アスファルト事業協同組合
西日本床工事事業協同組合

株式会社 タテバヤシ商店

代表取締役　舘林彦四郎

〒601 京都市南区西九条大国町37　電話（075）681－7221（代）

高千穂電機株式会社

取締役社長　岩崎久雄

本　社　大阪市都島区中野町4丁目8番10号　電話 06(358)1171大代表
支　店　東京都港区虎ノ門1丁目13番5号　電話 03(503)0718代　表
　　福岡市中央区天神1丁目10番24号　電話092(712)0126代　表
営業所　鹿児島　0992(24)0115

東亜印ルーフィング

東亜工業株式会社

本　社　〒581 大阪府八尾市南太子堂6丁目4番27号　電話0729－94－5682
営業所　東京・名古屋
工　場　大阪・東京・和歌山

東亜アス防水工事スーパーシート工法
合繊不織布・TNコート使用のメンブレン防水

建設省計振発第55号認可 **東亜アスファルト防水事業協同組合**

〒581　大阪府八尾市南太子堂6丁目4番27号　電話　0729－94－5682

友田工業株式會社

代表取締役　友田俊夫

本　社　〒534 大阪市都島区都島中通3丁目3番6号　電話　06(921)0331～6
奈良営業所　〒630 奈良市鳥見町3丁目9番5号　電話　0742（43）5620

TOTO特約店 **株式会社 ナニワ**

代表取締役　吉田広助

本　社　〒543 大阪市天王寺区烏ケ辻町61　電話771－9123(代)
実業所　〒544 大阪市生野区巽西2丁目7番24号　電話757－1101(代)
柏原配送センター　〒582 柏原市円明町217番66　電話(0729)77-7280(代)

株式会社 西原衛生工業所大阪店

代表取締役社長　伴　一　郎

大阪市大淀区中津6丁目8番4号　電話 大阪（458）3531番(代)

大阪で唯一の

株式会社 日刊建設新聞社

代表取締役　中山豊雄
代表取締役　中山敏夫

大阪本社　大阪市東区高麗橋1丁目3（東洋ビル）　電話 202－6861(代表)
役員室　大阪市東区高麗橋詰町26（ユニ高麗橋）　電話 941－6847(代表)

日刊建設産業新聞・日刊建産速報

株式会社 日刊建設産業新聞社

取締役社長 花村茂彦　専務取締役 大阪支社長 山邊敏郎

大阪支社　大阪市東区淡路町1丁目14(八千代ビル)　電話06(231)8171(代)
神戸支局　神戸市葺合区八幡通4丁目2－25　電話078(291)0541～2
京都支局　京都市上京区河原町丸太町東入俵屋町460　電話075(211)1911
本　社　東京都板橋区板橋町1丁目48－8　電話03(961)1691(代)

株式会社 日刊建設通信新社関西支社

代表取締役会長　田中　一

大阪市西区京町堀1－6－23　エハラビル　電話（444）4451代表
本　社・東京都港区西新橋2－11－4　電話（502）8581代表

マルエス印▲ルーフィング▲シングル▲ビニエスタイルSP

日新工業株式会社 大阪支店

大阪支店長　鈴木明次

本社営業所　東京都足立区千住東2－23－4　☎東京(882) 2424(代)
大阪支店　大阪市東淀川区瑞光通り4－30－2　☎大阪(329) 7737～40
出張所　名古屋・広島・福岡・札幌・山形・工場／東京・埼玉・山形

日本アスファルト防水工業 協同組合 関西支部

大阪市東淀川区瑞光通り4－30－2　日新工業株式会社大阪支店内
電話（329）7737～40

日本アスファルト防水工業協同組合員

日新工材株式会社

代表取締役　井　場　正　孝

〒550 大阪市西区新町1丁目12番23号　電話 06(541)3785(代)

活字のない印刷

日本写植印刷株式会社

代表取締役　神　田　都　義

本　　社　〒545 大阪市阿倍野区阪南町7－5－30　電話06(692)3425代
日本写植センター　〒892 鹿児島市名山町4－7　三宝ビル　電話0992 (26) 4371
津山写植センター　〒708 津山市大手町8番5号模範店会館　電話08682(4)1771
沖縄写植センター　〒900 南風原村兼城　沖縄印刷団地　電話0988 (55) 6100

阪急電気工事株式会社

取締役社長　杉　村　正　三　郎

本　社　大阪市淀川区新北野1丁目4番21号　電話　代表 06 (302)0231
営業所　名古屋市南区観音町6－7　電話　代表 052 (692)1141

富士造園土木株式会社

技術とアイデアの富士

代表取締役　金　岡　秀　輔

本　　社　宝塚市山本東2丁目6番17号電話宝塚0797-88-0501～6
大阪営業所　大阪市北区末広町3番21号 星和扇町ビル　電話 大阪06－315－7035

ビニロイド　防水　責任施工
アコシート　防水　責任施工
ACフロア35　責任施工
防熱工事設計施工
プラスオール　コーキング　製造販売

三星産業株式会社

〒550 大阪市西区京町堀1－10－17(大栄ビル)　Tel.〈443〉9721(代)
〒101 東京都千代田区神田小川町3-28(三東ビル)　Tel.〈292〉1961(代)
出張所：札幌　〈721〉6031・6307　仙台〈21〉5366(代)
名古屋〈931〉4574・3393　福岡〈78〉3361(代)

ムツ三産業

三協アルミニウム工業株式会社代理店
日立化成工業株式會社代理店
新明和工業株式會社代理店

ムツ三産業株式会社

代表取締役　傳　馬　正　明

〒550 大阪市西区靭本町1丁目17番15号　電話 (06) 大代表 441－0378番
〒725 広島出張所・広島県竹原市竹原町本川1514－9　工場・大津、竹原

M.Y

営業品目　建築金物、装飾金物、其他諸金物別注設計製作
オリジナル金属製家具

株式会社 山本金属製作所

〒542 本社・本社工場　大阪市南区西賑町２５　ＴＥＬ(761)０１２７代
〒570 守口工場　守口市浜町２－１　ＴＥＬ(993)７１９２

四ツ橋
装美建材
金属建材

株式会社 山京建材

No.1販売部・No.2施工部

本　　社　大阪市西区四ツ橋筋四ツ橋角　電話 541－1861～8
東　　店　東大阪市金物町３番１号　電話 723－2277～8
山建ソービ　大阪市西区南堀江１(立花通)　電話 541－2152～3



川村統之作

地震考

総合天井システム〈Jライン工法〉〈ALTS工法〉

耐震・耐火そして軽量化を誇る総合天井システム〝Jライン工法〟〝ALTS工法〟は当社独自の照明灯ユニットおよびアルミ製Tバーを建物のモジュールに配列し、天井仕上げ材と一体化したシステム天井です。空調、照明、防災機器、スピーカーなどの設備ゾーンとの組み合せ、さらに間仕切、ブラインドBOXなどの取り付けも可能にした多機能を誇っております。（PAT. 6件）

奥村重兵衛株式会社

本　社　大阪市北区西天満5丁目3番7号　〒530 電話(06) 312－4131㈹
東　京　東京都港区新橋4丁目2番第29森ビル　〒105 電話(03) 437－3361㈹
福　岡　福岡市博多区住吉2丁目16番27号　〒812 電話(092)291－0459㈹
名古屋　名古屋市西区倹町2丁目1番6号　〒451 電話(052)522－5436㈹
仙　台　仙台市本町2丁目1番8号第1広瀬ビル　〒980 電話(0222)65－6568㈹
沖　縄　沖縄県那覇市壺川119番地　〒900 電話(0988)53－6850㈹

室谷

内装不燃材

室谷商事株式会社

本社　神戸市生田区北長狭通4－1　（英和ビル）
電話　神戸(331) 0881～3
支店　大阪市北区西天満2丁目6番8号（堂ビル5階）
電話　大阪(364) 2031～4
倉庫　神戸市葺合区八幡通1－5（電話221 2923）



鉄壁の守り
奥山式・熱工法・冷工法総合防水層

創業50有余年、当社では製品製造から責任施工までの一貫した作業システムにより、漏水原因を克服した理想的な総合防水層を完成させました。

●奥山式総合防水層の特長
継目がない／温度変化による伸びがない／腐らない／柔軟性に富んでいる／耐候性に優れている／製品及び施工技術が優れている／完全絶縁工法で施工出来る

カッパー防水帯
コーパータイト
オクロン防水帯
新工法プレノテクト吹付工法

●お申込次第カタログ進呈

奥山化工業株式會社
本　社　東京都中央区銀座8-4-9　電話03(571)2703

厚木出張所　厚木市金田字宮畑259　電話0462(21)6092
大阪出張所　大阪市都島区都島中通り2-3-1　電話06(921) 2497
名古屋出張所　名古屋市南区若草町3－3　電話052(811)3660
九州出張所　佐賀県諸富町　電話0952(47)2945

腐らない・燃えない・軽い

ケミカラーオーシマメタル

屋根材・壁　材・谷樋棟包水切りに
スタンダードメタルの　大島応用化学　東大阪市新庄（745)5121～5

空気調和・冷暖房設備
給排水・衛生設備 設計・施工

株式会社 朝日工業社

本　社　東京都港区浜松町1-25-7　電話（434）6171(大代)
大阪支社　大阪市淀川区加島1-58-59　電話（302）2271(代)
支　店　北海道・東北・名古屋・中国・九州
営業所　釧路・函館・盛岡・横浜・静岡・京都・神戸

空気調和設備
衛生設備 設計施工

三建設備工業株式會社

大阪支店　大阪市北区紅梅町3番5号　電話（352）1131（代）
本　社　東京都中央区日本橋蠣殻町2－22　電話（667）3431（大代）
支　社　名古屋・仙台・札幌・広島・福岡・金沢・新潟・横浜

給排水・衛生
暖冷房・換気 設計施工

株式会社 大阪城口研究所

取締役社長　城口庸平

大阪市北区角田町2番15号 電話 大阪372局7151(代)
京都市東山区大和大路正面上ル 電話 京都561局4944(代)
神戸市生田区下山手通六ノ一 電話 神戸341局5892

空気調和・衛生設備 設計施工

株式会社 三晃空調

東京本店　東京都新宿区西新宿　新宿住友ビル　電話 03－344－1911
大阪本店　大阪市北区西天満3丁目13番20号　電話 06－363－1371
支　店　名古屋市中村区下笹島町11－2　電話052－581－8571
広島市紙屋町1丁目2番22号　電話0822－47－4535
福岡市中央区大名2丁目4番22号　電話092－761－3795
出張所　仙台・横浜・福井・京都・神戸・松江・沖縄

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設　計　施　工

大阪電気暖房株式会社

本　店　大阪市西区江戸堀1丁目10番17号 〒550 電話(441)8231
本　社　東京都中央区銀座2丁目2番17号 〒104 電話(535)5251
支　社　大阪・東京・名古屋
支　店　札幌・仙台・金沢・広島・福岡
営業所　新潟・天理・岡山・高松・熊本
出張所　帯広・秋田・盛岡・前橋・千葉・横浜・静岡
富山・福井・豊田・京都・神戸・鹿児島・那覇

空調衛生・冷凍冷蔵・地盤凍結
よりよき環境へ技術で挑む——

株式会社精研

本　社　大阪市南区瓦屋町3番丁68番地(オートセンタービル2階)
郵便番号542　電話 大阪(06) 768－5031番
東京支店　東京都千代田区九段南2丁目2番5号(九段ビル8階)
郵便番号102　電話 東京(03) 262－3241～4番

空気調和設備
給排水・衛生水道
電気設備
厨房

環境衛生施設
荷役運搬機械
化学鉱山機械

三機工業 株式会社大阪支店

取締役社長　各務節
大阪支店長　稲畠和治

大阪市東区北浜2丁目22番地　電話 大阪(202) 代表3071
本　店　東京・日比谷・三信ビル
支　店　名古屋、福岡、札幌、広島、仙台、北陸
出張所　横浜、高松、静岡、豊田、岡山、金沢

新日本空調株式会社

大阪支店　大阪市北区堂島浜1丁目2番6号（新大ビル）
電話（06）344－6031（代）
本社・　東京都中央区日本橋本石町4-2(三井第二別館)
電話（03）279－5671（大代）
名古屋・九州・広島・札幌・東海村・北陸・大分

■給排水衛生　■冷暖房
■空気調和設備　■その他管工事一切の設計・施工

斎久工業株式会社

本　社　東京都千代田区大手町2-6-2（日本ビル）
電話　03-(270)-7411(代)
大阪支社　大阪市北区中之島4-2-38　電話 06-(443)5041(代)
支　店　札幌・岡山
営業所　仙台・千葉・名古屋・金沢・高松・広島・福岡
出張所　福井・倉敷・苫小牧

cleanair
—年中 秋のすがすがしさ!



創業1901
須賀工業株式会社
大阪市西区土佐堀1丁目2番30号 TEL.06－441－5171(大代表)〒550

賀正 一九七五年



川村統之作

賀正 一九七五年



川村統之作

商品は空気です。



熱と空気のエンジニア
株式会社
大気社

●営業種目
空気調和設備　給排水衛生設備　産業設備
公害防止関連設備の設計・製作・施工

本社・東京支店　東京都新宿区西新宿2－6－1 ☎03－344－1851(大代)　大阪支店☎06－448－5851(代)
名古屋支店☎052－211－1535(代)　九州支店☎092－431－2147　営業所：札幌・仙台・横浜・広島
神戸　出張所：新潟・金沢・大宮・静岡・豊田・京都・岡山・松山・熊本・鹿児島・沖縄・バンコク

給・排水・衛生・消火・暖冷房設備

㈱ 株式会社 西原衛生工業所大阪店

大阪市大淀区中津6丁目8番4号　**電話大阪(458)3531番**
支店・営業所　福岡・京都・広島・天理・川西

空気調和
給排水衛生
搬送機設備
設計施工

第一工業株式会社
大阪支店

大阪支店　〒530　大阪市北区西天満3丁目6番14号
電話　06－364－6661（代表）
本　社　〒100 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
電話　03－211－8511（代表）

空調・衛生・防災設備　設計並施工

日本管工業株式会社

本社及京都支店　京都市南区西九条霊田町20番地の1
電話(681) 5101～5・夜間専用(691) 1045
大阪支店　大阪市北区天満1-5-20　電話(06)352－3501(代)
四日市支店　四日市市西末広町　電話(0593)53－7431(代)
津営業所　津市栄町2－111　電話(0592)26－3610(代)
滋賀営業所　大津市打出浜13－15　電話(0775)22－9738(代)
名古屋営業所　名古屋市中川区百船町　電話(052)363－0681(代)

MODAIR

空気調和設備設計施工
換気・除塵設備

東洋熱工業株式会社大阪支店

大阪市西区靭本町3－1－27　TEL(443) 8071
本社　東京都中央区京橋2丁目9　TEL(562) 1351
支店　名古屋・福岡

Carrier

冷暖房は CARRIER キャリア

東洋キヤリア工業(株)デストビューター関西地区
日本冷熱工産株式会社
本社及大阪営業所　吹田市豊津町40番38号
電話大阪(384)1201～7

空気調和・衛生設備
ガス設備・ガス住宅設備
設計・施工
大阪ガス指定工事会社
大阪ガス設備機器特約店

大晃設備株式会社

本社　大阪市北区西天満5-11-12　電話 06－313－1846
ガス工事部　大阪市北区西天満5-11-12　電話 06－313－1846
大阪工場小部所
枚方営業所　枚方市甲斐田東町9番3号　電話0720－49－2128
設備部　大阪市北区西天満5-11-12　電話 06－313－1846
京都営業所　枚方市甲斐田東町9番3号　電話0720－49－2128

平山工業株式会社

衛生・空気調和設備・設計・施工

大阪市西区江戸堀1-22-7　TEL(441)代1994・(443)代0331

暖・冷房・空気温湿度調整装置
設計施工

高砂熱学

大阪支店　大阪市北区芝田1丁目4-8（北阪急ビル9階）
電話 大阪（372）2511（代表）
本　社　東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地

空気調和設備・給排水衛生設備・上下水道施設
環境衛生施設・公害防止施設／設計・施工

山田工業株式会社

本社及管工事事業部　大阪市西区京町堀1－6－8　電話06(443)8161(大代表)
環境装置事業部　大阪市淀川区三津屋南1－1－35　電話 06(308)1491(代表)
東京支店　東京都江東区亀戸1－8－4（由田ビル）　電話 03(683)8421(代表)
名古屋支店　名古屋市中区栄2－16－13(京極ビル)　電話 052(202)0077(代表)
福岡支店　福岡市博多区博多駅東2-4-30(いわきビル)　電話 092(451)3456
出張所　神戸・松山

賀正　一九七九年



川村統之作

賀正　一九七九年



川村統之作

電気・計装工事 設計施工

栗原工業株式会社

取締役社長 栗 原 信 英

大阪市北区角田町1-1 東阪急ビル TEL06-313-1101
支 店 東 京・名 古 屋・舞 鶴・京 都・天 理
大 阪 南・神 戸・広 島・四 国・九 州

電気設備 設計施工

朝陽電気株式会社

代表取締役 山 本 博 三

本 社 大阪市北区中之島3－2－4 朝日ビル
TEL 大阪06（385）1361(代)
本社営業所 吹 田 市 垂 水 町 3 － 3 4 － 6
TEL 大阪06（385）1361(代)
京都営業所 京 都 市 右 京 区 西 京 極 葛 野 町 2 1
TEL 京都 075（311）1185（代）
福岡出張所 福 岡 市 中 央 区 薬 院 1 － 1 4 － 8
TEL 福岡 092（771）6168

電気工事設計施工

株式会社 三 興 社

代表取締役 坪 井 大

本 社 大阪市北区西天満2丁目6－8(堂ビル7階)
電 話 (361) 3 6 7 1 (代)
支 店 東京都中央区日本橋箱崎町20番5号
電 話 (671) 1 4 7 8 (代)
出張所 川 崎・相 模 原・堺・福 山

電気設備工事設計施工

東光電気工事株式会社

大 阪 支 社

常務取締役支社長 姉 川 正 男

大阪市東区高麗橋五丁目二八番地 電話大阪 (202)0325～9番
本 社 東京都千代田区西神田1丁目4番5号
支 社 札 幌・仙 台・丸 ノ 内・名 古 屋・福 岡
営業所・出張所 全国主要都市20ヶ所

電気・暖冷房・空調工事設計施工

三宝電機株式会社

取締役社長 嘉 納 伝 三

本 社 大阪市北区西天満2丁目6－8（堂ビル3階）
電 話 (364) 1471(代)
支 店 東京都港区新橋2－16（ニュー新橋ビル7階）
電 話 (504) 0 2 3 1
支 店 名古屋市北区城見通2丁目20番地
電 話 (991) 5131(代)
営業所 神 戸・堺・千 葉・宇 都 宮・熊 本

電気・計装・空調工事 設計施工

ヤマト電気エンジニアリング株式会社

取締役社長 山 本 永 造

本 社 大阪市北区西天満5丁目1番3号
TEL 06－364－3056（代）
支 店 東京・神戸・広島・岡山
事業所 名古屋・岡山・札幌・苫小牧・浜松・滋賀
京都・高砂・三原・徳山・松山・新居浜・福岡・沖縄

総合設備工事《設計・施行》
電気・アンテナ・送電線・プラント・計装・空調・土木・建築

太陽工藤工事株式会社

取締役社長 小 林 四 郎

本 社 大阪市福島区福島7－22－8
TEL(06)452—1151(大代)
事業所 東京・名古屋・大阪・広島・福岡

電気工事・計装工事・設計施工

中央電気工業株式会社

取締役会長 今 村 腾
取締役社長 平 木 寛
本 社 大阪市北区西天満6丁目9番8号
電 話 大 阪 大代表(312) 8881
支 店 東京・名古屋・四日市・神戸
営業所 松山

電気設備設計施工

高千穂電機株式会社

取締役社長 岩 崎 久 雄

本 社 大阪市都島区中野町4丁目8－10
電話 大阪 (06) 358－1171大代表
支 店 東京都港区虎ノ門1丁目13番5号
電話 東京 (03) 503－0718代表
福岡市中央区天神1丁目10番24号
電話 福岡(092) 712－0126代表
営業所 神戸 078(351)6441 鹿児島 0992(24)0115

電気工事設計施工

富士電業株式会社

取締役社長 田 中 実

本 社 大阪市西区北堀江上通1丁目65
電話大阪（538）1171代表
営業所 東 京・名 古 屋・広 島・福 岡





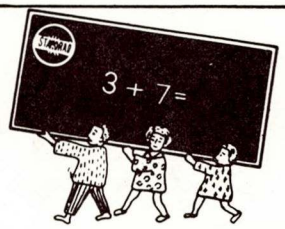
株式会社矢橋大理石商店
大阪支店
大阪市東区高麗橋２丁目９　野村ビル5階　電話 大阪(202)4905

社寺数奇屋用瓦……大仏瓦
床・壁内外装用瓦……大仏敷・貼瓦
内外装用窯変美術タイル……大仏タイル
新発売…古代土器調高温〆タイル……大仏古代タイル
株式会社 大仏
本　社　京都市東山区今熊野大仏池田町９の９　075(541)3344(代)
東京営業所　東京都新宿区西早稲田３丁目23番８号　03（202)7801(代)
早稲田セントラルビル１Ｆ
工　場　京都清水・山城・瀬戸

信用と技術で
未来を拓く――――東海電工
東海電気工事
取締役社長　坂上忠治
本社／名古屋市中区栄一丁目20番31号 〒460 ☎(052)221-1111(大代表)
支社／名古屋・岡崎・静岡・津・岐阜・長野・飯田・東京・大阪

雨水浸入剝落防止
耐震耐風
安定軽量
ナニワ瓦株式会社
大阪市浪速区元町一丁目七四二電話641五〇六五
ナニワ緩勾配瓦
３寸緩勾最適軽量水止付(空葺)瓦

奉仕感謝の店
タイル工事施工
株式会社 川岸窯業商店
本　社　大阪市西区西本町１－13－33(靱本町バス停前)
電話　大阪 06(532)代0461　〒550
姫路営業所　姫路市北条口１２６番地(住友生命保険ビル７Ｆ)
電話　姫路 0792(82) 0999　〒670

Standard


Board&Slate
フタバ黒板
〒547　大阪市平野区加美北3－4－5　TEL 大阪06(792)5858(代)

営業品目　建設省認定の防火材料
セメント系吹付材　ソリジットスタイン　基材同等　０００３号
特殊リシン吹付材　エバウォール　基材同等　０００３号
アクリル系吹付材　エバーサンド　基材同等　０００４号
ヒル石吹付材　エバテックス　基材同等　０００４号
合同特許建材工業株式会社
本　社　大阪市東住吉区駒川町３－54　電話 (06)702－7814～７
東京事業所・名古屋出張所・高松出張所・福岡出張所

耐酸ツボ各種
陶器、ガラス製品卸問屋
セトモノのデパート

源八橋セトモノ百貨店をご利用下さい。
株式会社 吉田芳雄商店
本　店　大阪市北区南森町2-1-6 電話(361)3450・(364)2345
源八橋店　大阪市北区同心２－１－31　電話(358)1790・1838

FUTABAYA DECORATORS,LTD


建築物船舶等造作工事、家具建具・室内装備工事
内外装飾織物・窓掛敷物壁紙類一式/設計施工
二葉屋装備工業株式会社
（創業大正７年）
取締役会長　若林繁吉
大阪府摂津市東別府３丁目７番８号
電話　大阪（06)349－９１９３代表
大阪府知事建築業者許可(般－48)第12064号

一九七九年
賀正

川村統之作

一九七九年
賀正

川村統之作

発明賞に輝く各種特許235件所有

特許 鈴木シャッター

65年の歴史最高の技術最大の生産

防煙火・防災・防盗

鈴木式防煙火シャッター・リンググリル®シャッター・
ステンレスシャッター・アルミニュームシャッター・
40・ピーアップ®シャッター・汎用シャッター
その他特殊シャッターの製造
アフターサービスの完璧

株式会社 鈴木シヤタア商会

大阪市北区茶屋町5番2号 電話大阪(06市外局番)371代表4151～6
北陸営業所 金沢市長田町119番地 電話金沢(0762市外局番) 65－5135～6
神戸営業所 神戸市長田区大橋8-4-7 電話神戸(078市外局番)611－7971 631－2021

年中見ていただける 皆様の見本室

タイル
常設展示場

AM. 10.00～P.M. 5.00
日曜・祝日は休館

全国タイル展示協会
大阪市北区南森町1丁目1番25号
八千代ビル南館2F
TEL (06)364－2059



好評発売中!!

建設省建築研究所監修
月刊
建築技術
年間購読料 ¥8,400 (送料含む)
定価 ¥700

〔54年2月号〕(1月18日全国書店発売)
- 鉄骨組立無足場工法
- 木造住宅および低層建築工事用足場
- 新型ブロック構法の開発
- 非磁性建物の設計と施工
- 電気設備と防災計画
- カナダ省エネルギー法(2)
- 在来木造住宅構法の地域特性(2)
- 構造計算データシート(61)

〔特集号案内〕
- 躯体生産技術の向上をめざして 51年4月・特価¥780
- 建築と接合 51年7月・特価¥1,300
- 住宅部品システムの普及 51年11月・特価¥1,400
- 工事環境と技術対策 53年8月・特価¥1,000
- 住宅の遮音 53年12月・特価¥1,000

同じ失敗を繰り返さないために
建築工事 失敗の実例にまなぶ
B5判・本文288頁・¥3,600(送料¥250)

目と手で確かめた水と土の記録 ―課題への対応―
最新場所打ちぐい工法
北中克己著 A5判・本文336頁・¥3,500(送料¥200)

納まりやすく施工しやすい配筋の指導書
新刊 配筋読本
井上 博・北小路 宏共著
B5判・本文162頁・¥3,200(送料¥200)

現場に即した工事検査方法初の指導書 亀田泰弘監修
新版 建築工事検査の実際
■上巻 B5判・453頁・¥6,000(送料¥250)
■下巻 B5判・534頁・¥7,000(送料¥250)
上下揃(都内送料¥350 地方送料¥500)

専門技術者のための(1月中旬発売予定)
建築構造問題快答集
A5判・本文430頁・¥3,800(送料¥200)

住宅団地の造園施設
沖中 健著 B5判・本文114頁・¥1,600(送料¥200)

作宅団地の土木設計
小池正次著 B5判・本文113頁・¥1,600(送料¥200)

建築の接着工法
西 忠雄監修 B5判・本文505頁・¥3,000(送料¥280)

実用コンクリート技術
森 茂二郎編 ■上巻 B5判・360頁・¥3,200(送料¥250)
■下巻 B5判・414頁・¥3,600(送料¥250)

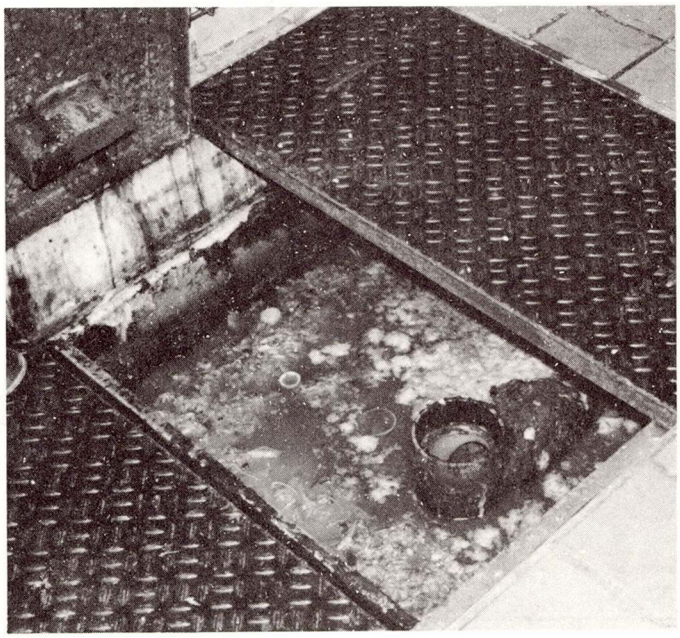
各種建築構造の計画・設計に役立つ実用便覧
建築構造計算資料集
中川 淳編著 全8巻
1 鉄筋コンクリート構造編①〈増補改訂〉 B5判・232頁・¥3,800(送料¥250)
2 鉄筋コンクリート構造編② B5判・212頁・¥3,000(送料¥250)
3 鋼構造編① B5判・225頁・¥3,200(送料¥250)
4 鋼構造編② B5判・256頁・¥3,500(送料¥250)
5 鉄骨鉄筋コンクリート構造編(1月中旬発売予定) B5判・208頁・¥3,200(送料¥250)

有限会社 建築技術
〒160 東京都新宿区北新宿1-8-1 中島ビル8F
☎03〈363〉4211(代) 振替口座 東京0-72417番

設備合理化に貢献する

SK式グリーストラップ

（ステンレス製）

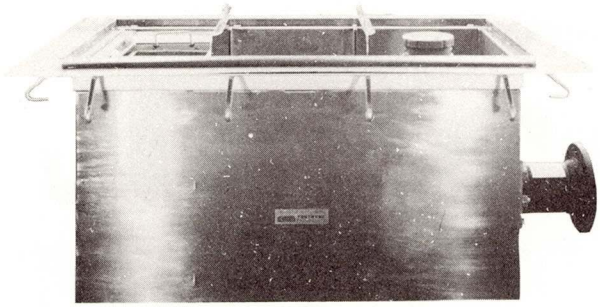


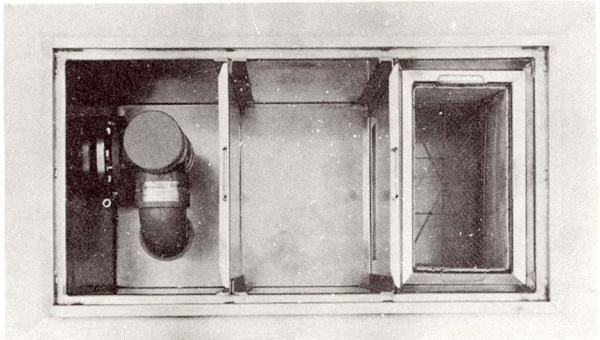
厨房の汚水に含まれているグリース分は配管設備を著しく損傷します。したがって損傷を防ぐには配管設備の手前において阻集するのが配管設備を長く使用するコツです。SK式グリーストラップはこのグリースを阻集するばかりでなくトラップ・マンホール・受カゴ・スライド板・排水管（フレキシブルジョイント）に至るまでセットになっていますので突貫工事にも充分間に合います。又、従来の鋳鉄製・鉄筋防水モルタル製のものは重量的にみても取付日数がかかり大幅な人件費が必要ですが、SK式グリーストラップは軽量で簡単に取り付けができ、据付費が大幅に低減されます。又、残渣は受カゴで取り除き、トラップ本体はスライド板により仕切ってあります。これを取り外す事により清掃が簡単にできます。特に各部品が腐食しないので大変衛生的です。又、サイズが豊富にありますからお店の大きさ、種類に合わせて無駄なく選定でき大変経済的です。

弊社は日本で初めてグリーストラップの規格化を図り既に全国的に発売致しております。

これらの製品は設計事務所・建設業社・設備業社を始め各方面から多くの引合を頂き、弊社もたゆまぬ研究を続けております。又、規格品の在庫も多く持ち皆様の需要にお答えしております。尚、規格外の製作も致しております。

SK-100S標準型





SK型：1層式（桝）／2層式／3層式／床置式／土間用

●実用新案特許　第1196331号

《おもな納入実績》

札幌全日空ホテル／札幌グランドホテル／厚別副都心商業センター／青森グランドホテル／仙台ターミナルビル／新潟新堀地下街／新東京国際空港／筑波学園都市／津田沼北口再開発／東武デパート／迎賓館／第一ホテル／三井物産大手町ビル／安田火災海上新本社ビル／野村不動産新宿ビル／新宿センタービル／池袋サンシャインシティ／西武デパート浜松／豊橋ファミリープラザ／名古屋ターミナルビル／千里レジャーセンター／吉本ダイヤビル／阪急グランドビル／大阪駅前市街地改造ビル／国鉄吹田駅前市街市再開発ビル／三宮市街地再開発ビルA棟／広島ステーションビル／鳥取一番館／高松ワシントンホテル／徳島大学／平和会館新博都ビル／西日本新聞渡辺ビル／福岡天神地下街／沖縄西武オリオンホテル／他

《営業品目》

SK式グリーストラップ／SK式ガソリントラップ／雨排水トラップ／散水栓ボックス／バルブボックス／他ステンレス製品加工全般

設　計・製　作・販　売

※カタログ・資料ご希望の方は大阪営業所へご一報下さい。

SHIMODA

製造発売元

下田機工株式会社

大阪営業所／〒532 大阪市淀川区西中島4－5－9（浅井ビル）　☎ 06（304）5481㈹

本　　社／〒130 東京都墨田区東駒形4－6－9（和幸ビル）

特許・耐酸被覆鋼板
耐久建築屋根・外壁材料

オリエンタルメタル

錆びない！ われない！ 燃えない！

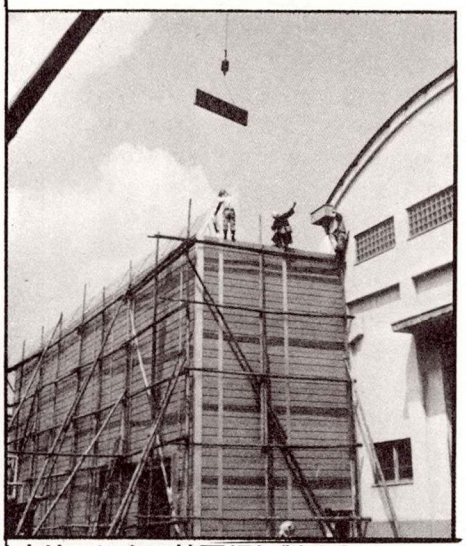
長尺物・色彩豊富・責任施工

品　種
- オリエンタルカラースーパーメタル(CSPM)
- オリエンタルスーパーメタル(ＳＰＭ)
- オリエンタルメタル(ＯＰＭ)
- オリエンタルスチールライト(ＳＴＬ)
- オリエンタルサンセラム(ＳＳ)

波板規格　Ｓ小波・Ｓ大波・Ｖ波・ボックス波・Ｗジャンボ波・Ｖデッキ
ＳＶジャンボ波・其の他

用　途　平板・波板・棟包・雨押類・谷樋・竪樋・軒樋
各種換気装置〔モニター・ベンチレーター・ムーバー・エキゾスター(強制)〕
ホーンタイト(防音壁)・スチールシングル・其の他

※ カタログを御請求下さい


オリエンタル被覆鋼板製防音壁施工

オリエンタルメタル製造株式会社

大阪本社　〒660　尼崎市昭和南通り３―26　松本ビル　電話大阪(06)412―5131(代)
営業本部　〒660　尼崎市長洲稲川新田44　電話大阪(06)488―1081(代)
支店及工場　大阪・九州・名古屋・広島・東条・刈谷
姫路(東洋建材工業．株)
東京本社及工場　〒335　蕨市塚越５丁目６番32号　電話 蕨(0484)42―3115(代)
支店及工場　東北

建築に新しい時代を拓く内・外壁材！

旭化成建材
ヘーベルライト®

- 年中快適
- クラックが入らない
- 耐火パネル
- 工期の短縮化


◀ヘーベルライト使用木造住宅
（大阪府高石市・Ｇ邸）

最高の技術が生みだした
新しい素材

ヘーベル

ZONOLITE

■吸音吹付化粧材
耐火・防火・断熱・結露防止

ゾノライト

プラスター(PA)
モルタル(MA)
コンクリート(EA)
モノコート(MK)

（法定防火材・建設省認定・基材同等第0003号）

(株)新興建材工業所

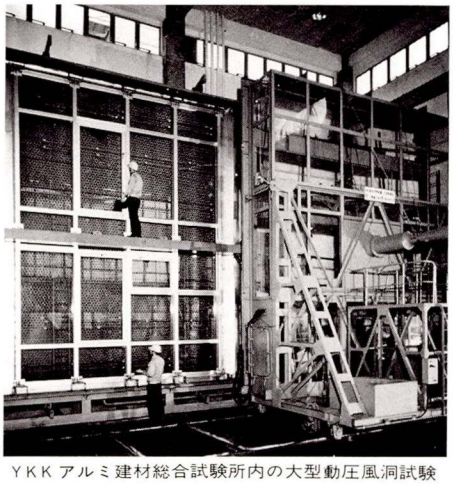
〒550 大阪市西区南堀江通４―32―11　☎(06)538―2951(代)
責任施工　工事部　直通☎(06)541―5755
（建設業　大阪府知事許可《般―52》第20210号）

明石支店 〒673　明石市西新町２-12-14　☎078(922)0007(代)
高槻営業所 〒569　高槻市宮田町２-１-29　☎0726(96)2889
中国営業所 〒742　柳井市宮本浜(柳井総合卸センター内)
☎08202(2)5211

ビル用サッシの明日を担うＹＫＫ



●阪急グランドビル



ＹＫＫアルミ建材総合試験所内の大型動圧風洞試験

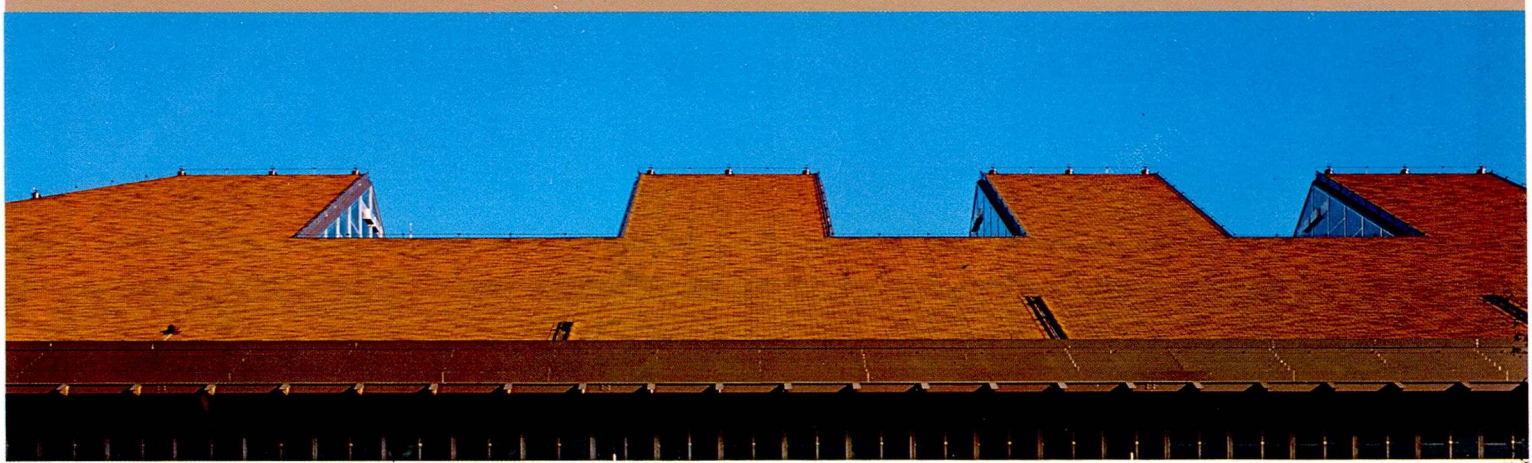
ビルの超高層化が進むにつれ、
厳しく要求される防災と省エネ
ルギーのための設計と施工。
完全一貫生産のＹＫＫはＪＩＳ、
ＢＬなどの認定をうけ、さらに
独自の厳しいテストを行い、安
全と省エネルギー化に応えるビ
ル用サッシを送りだしています。
ＹＫＫの高度な総合技術と独創
的な品質管理が、新しい都市づ
くりを推進しているのです。

アルミサッシ
おすすめしますいいものを
YKK
吉田工業株式会社

本　　社：〒101 東京都千代田区神田和泉町１
☎ 03(864)2171
支　　店：〒540 大阪市東区両替町１の２
☎ 06(942)2351
ＪＩＳ表示許可工場・ＢＬ認定工場
生地工場：〒938 富山県黒部市吉田２００
☎ 0765(57)1111

「新しい日本の屋根を創る。」

マルエス BPシングル





徳島市立体育館

量感をたたえる端厳な瓦の波。古雅な檜皮の装い。緑青あざやかな銅のいらか。また、茅葺きの懐かしさと、いずれをとっても日本の屋根には、自然の中でのやすらぎと調和の心が秘められています。この伝統を崩すことなく新しいかたちを創りあげることは、至難の技といえましょう。
新しいタウンスケープはどうあるべきなのか。新しい日本のかたちとは。
現代社会の著しい進展と永い伝統の重みの間にあって、私たちの製品はどのような役割を果さなければならないのか。日新工業はあえてこの難問にまっ向から取り組みました。
構想のまとめ上げから、原料・材料・色彩・化学処理や染めつけ技術など。これらすべてに一切の妥協を排し続けてきました。
このようにして、練りあげられたマルエスシングル。しかし、これを単にひとつの製品としてお届けするのではありません。歴史と風土に洗われて、独特の線を造り出している日本の屋根を考え、より豊かな美しい環境にしていくベースにしたいと考えているのです。

カナダからやってきたBPシングルは、アメリカ大陸の北極圏から熱帯圏におよぶ広い範囲の苛酷な環境に耐え抜いた実力品、そしてそれのもつ多様な濃淡の美しさと格調は、他の追随を許さないほどの高級屋根材です。



●徳島市立体育館〈マルエスBPシングル使用〉
設計：日建設計　施工：フジタ工業

マルエス 日新

日新工業株式会社

本社営業所●東京都足立区千住東2-23-4 ☎03(882)2424(代)
大阪支店●大阪市東淀川区瑞光通り4-30-2☎06(329)7737～7740

建築と社会 ARCHITECTURE & SOCIETY 第63巻第1号
昭和54年1月25日発行（毎月1回25日発行）　昭和24年3月19日第3種郵便物認可
（表紙デザイン・永田祐三）　定価六五〇円
雑誌コード　03379－1